令和3年度関係各課の取組み状況等一覧

)記載内容	_ _	三つの町は	日みに関連する	5事業・取組み						
T	可國(第3章)	/ iC#XP3&						令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
性 番号	取組み	内容 局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
1 2	者に向けた虐待相談 窓口の周知	た、ホームページや 子供未来! リーフレット等によ る、児童虐待、高齢 者虐待、障害者虐待			障害者に対する虐待 相談窓口の周知	な手法 (ホームページ、リー フレット等) を用いた、障害	設置し、事業の周知を継続した。		相談ダイヤルの周知に努めるとともに、相談があった際に 速やかに対応するため、関係機関との連携の強化を図る。	層書者虐待防止・差別解消相談ダイヤル周知カードを窓口に設置し、事業の周知を継続した。	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	
ti 1		関や相談ダイヤルの周知	健康福祉局	高齢企画課	高齢者に対する虐待 相談窓口の周知	レットを用いた、高齢者虐待	対する虐待相談窓口の周知を行った。	ケートを包括へ依頼中である。			事業概要通り実施することができた。	
1 1			子供未來居		児童に対する虐待相 談窓口の周知	な手法(ホームページ、リー	広く一般の方に認知していただくため、ホームページやリー	は実施できなかったが、厚労省によるCM放送などもあり、広く			新型コロナウイルス感染症の流行により一部手法を変更した点はあったものの、相談窓口等で周知を図ることができた。	
a a b	対策強化月間におけ る普及啓発活動の実 権	の様々な場におい て、自死に関する適 切な速解や、危機的 状況においては援助 を求めてよいという 考え方を浸透させる	号 健康福祉戶	障害者支援課	月) 及び自殺対策強	月間に合わせた啓発グッズ、	のポスターの掲示やリーフレットの配布を行った。	めることができた。			市民の方々への啓発を図るとともに、職員間における認識も高めることができた。	
ži 2			健康福祉是			最も多く情報を得ていること から、新聞等に高齢者の原因 動機の特徴に合わせた相談窓			令和4年9月及び令和5年3月(厚生労働省が定める自殺予 防週間と自殺対策強化月間)に、新聞誘者への折り込み広 告媒体である「河北ウィークリー」を活用し、自死に関連 する相談窓口や民間団体を紹介する記事を掲載する。			
£1 2			健康福祉居			ら最も多く情報を得ていることから、YouTube等に若年者 の原因動機の特徴に合わせた			令和4年9月(厚生労働省が定める自殺予防週間)に、 Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連 相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な 困りことに対応する相談機関を紹介するホームページへの 誘導を図る。			
ži 2			健康福祉用	福祉総合	月)及75自殺対策強	自殺対策強化月間である3月 に合わせて、ポスターの作成	機関に461枚送付した。	理解や、相談希求行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実 施することができた。 「生活困りごとと、こころの健康相談会」では、自死の要因と	の市民が利用する400か所程度で行い、ゲートキーバーへの理解や市民相互の支え合いの意識を高める啓発を行って 参りたい。また、法律相談とこころの健康相談を併せて行う「生活国りごとと、こころの健康相談」を継続し、従来 の相談ニーズに加え、コロナ禍・アフターコロナでの不安 や問題を解決する一助となるよう、幅広い層に周知しなが	また、9月と3月に、「生活圏りごとと、こころの健康相談」を実施し、弁護士と精神科医師、 保健師や公認心理師、精神保健福祉士が18件の相談に応じた。 相談会の利用者に若年層がいない状況を踏まえて、市内大学やNPO法人アスイク、のびすく	ボスターの掲示を通じてより多くの市民に、ゲートキーバーの理解や、相談 布求行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実施することができた。今後 も周知を継続し、意識付けを図る必要がある。 「生活困りごとと、こころの健康相談では、自死の要因となる様々な問題 に、法律相談と、こころの健康相談を併せて包括的に対応し、相談者の悩み を解決する一動となった。一方で、若年層の相談が少ないことから、現状の 利用層も重視しつつ、幅広い属性に対応できるよう、引き続き広報の工夫が 必要である。	
ti 2			健康福祉用	健康政策課	月)及び自殺対策強	月間に合わせた啓発グッズ、	各窓口や各種イベント等を適じ市民に配布。 - 「誰かに話してみませんか?」リーフレット(1,730郎) - 「声がけからはじめよう」リーフレット(3,180郎) - 「誰かに話してみませんか?」相談窓口一覧付き絆創膏 (6,330セット)	め啓発の機会は減ったが、市の窓口に留まらず、各種研修会及 び健診会場等、様々な場面において、市民に相談先を周知する ことができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法 を検討していく必要がある。	る周知先の追加を検討する。また、リーフレットについて は、自殺死亡率が高い層に合わせた効果的な内容となるよ	民に配布。	リーフレットの配布の強化により、 仙台市各窓口や各種イベントの周知できた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。	
£1 2			青葉区	家庭健康課		殺対策強化月間において、区 役所内の健康づくり情報コー	載 ・3日の自殺対策強化日期・健康づく的情報コーナーへここ	科の事業など機会を捉えて関係機関へ実施でき、多くの市民へ 夢及際なができたと思われる	月の自殺対策強化月間に行う。3月に区役所内健康づくり 情報コーナーにてバネル掲示とリーフレットを設置。また	・3月の自殺対策強化月間:健康づくり情報コーナーへこころの健康に関する掲示物と啓発リー フレットを設置した。リーフレットは8種類、80部を配布。デジタルサイネージへ啓発資料を 掲載。市民センター17か所へリーフレットを配布。管内復興公営住宅7か所の掲示板へ啓発資	自殺予防週刊や自殺対策強化月間に合わせ、広く市民へ普及啓発ができた。	
1 2			青葉区	障害高齢課	普及啓発	期間に合わせ、啓発ポスター の掲示等を行います。	啓発ポスターの掲示を行った	例年通り実施することができた。	期間に合わせ、啓発ポスターの掲示等を行っていく。	啓発ポスターの掲示を行った	例年通り実施することができた。	
1 2			宮城総合支所	友 保健福祉課	月) 及び自殺対策強	ターやグッズ等のブースを設	るボスター掲示, グッズ設置。	きた。		・自殺対策強化月間:広瀬図書館との協働で,図書館内にこころの健康に関する特設ブースを	図書館と連携し,広く自殺予防について普及啓発することができた。	
± 2			宮城野区	家庭健康課	月)及び自殺対策強 化月間 (3月)の推 進	自殺対策強化月間である3月 にあわせて、区役所ロビーで こころの健康に関するパネル 展等実施します。また、各事 業 地区活動においてこころ	にて障害高齢課と共同のパネル展を実施。パネル、ポス ター、リーフレットを配布した。宮城野図書館と連携し穂し 関連の書籍紹介とリーフレットを掲示した。その他区内理美 容店、タクシー会社、自動車学校、被災者支援、各種健康教	館と共同で癒し関連の本の紹介とリーフレット配布するなど形を変えて啓発を行った。	を踏まえ、より効果的に周知ができるよう計画。同時に幅	等ヘリーフレットを配布した。3月自殺対策強化月間では、宮城野図書館にて趣味活動等気分の リフレッシュを図れるような本の紹介と一緒に、相談先の一覧や啓発媒体の配布を行った。そ	と連携しながら啓発を行うことができた。より効果的な啓発が行えるよう、	
	# 1 1	現職、高齢者、障害者に向けた原待相談 1	別題、高齢素、陶書 市民全体を対象とし 緑原福祉 名に向けた虚神相談 九、水-ムハ-シや フーフット等に 元	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1		1	1	1	### 15 (1997) 1997 (1997) 19	March Marc	No.

	Ī	計画(第5章)記載内容		左記の取	組みに関連す	る事業・取組み						
				3	平成30年度照	会時の回答(計画策算	この際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	性 番号	取組み	内容	局区等局	区課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
				宮城野	区 障害高齢	論 自殺予防週間・自殺	メンタルヘルスに関するパネ	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発活動	例年通り実施できた。	例年通り実施予定	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発活動	例年通り実施できた。	(17和3年17宗云17年)
方向	ž1 2				課	発活動	ル・ポスター掲示、リーフ レットなど配布します。						
方向	±1 2			若林区	家庭健園課	東 自殺予防週間(9月)自殺対策強化月間(3月)の推進	康教育などで、自殺対策に関	(1,335部)。イオンスタイル卸町にて、3月(計5日間)パネ	感染症対策を考慮し、パネル展示とリーフレット配布での啓発を実施。区役所や大型店舗での実施により、より多くの一般市民に啓発を実施することができた。	より多くの一般市民への啓発の機会として、今後も継続予定。イオンスタイル制町での啓発については、コロナの状況に応じて内容を検討しながら、継続して実施していく。		感染症対策を考慮し、パネル展示とリーフレット配布での啓発を実施。大型 店舗との連携や掲示方法の工夫により、より多くの一般市民に啓発を実施す ることができた。	
方向	±1 2			若林区	家庭健康	集 復興公営住宅におけ る啓発	月間に合わせて、一部復興公	リーフレット配布。	自殺対策強化月間に合わせての啓発も住民へ定着してきた印象。長期的にケアの必要ねメンタル支援を振り返るきっかけと なった。		配付数: 1120部	コロナ橋により、従来のような人とのつながりを保持する生活様式から変化 し、孤独を訴える高齢者も多いため、メンタルヘルスへの支援については長 期的に継続した支援が必要と感じている。自殺対策月間に合わせた毎年、決 まった時期の啓発を継続し、更なる住民への定着を狙っていく。	
方向	±1 2			若林区	障害高額 課	月)自殺対策強化月	相談窓口にポスター掲示を し、自殺対策に関する正しい 知識の普及啓発を図ります。	自殺対策予防週間や自殺対策月間を中心に自殺予防に関するポスター掲示を行った。		自殺対策予防週間や自殺対策月間、および通年での自殺予 防に関するポスター掲示を行い、 普及啓発を図った。次年 度以降も同様に取り組む。	自殺対策予防週間や自殺対策月間を中心に、掲載依頼のあった自殺予防に関するボスターの掲示を行った。	相談窓口の間い合わせや、実際に相談を受けるなどしていた。今後も職員内 での相談窓口の周知や、市民への普及啓発を継続していく必要性がある。	
方向	±1 2			太白区	家庭健康課	東 メンタルヘルスの啓発	自殺予防週間・自殺対策強化 月間に合わせ心の健康や自殺 予防に関するパネル展や啓発 物の配布等の普及啓発を実施 します。	きた。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、ララガーデンでのバネル展 を実施予定。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、ララガーデンでのバネル 展と太白図書館との連携による啓発を実施予定。	3月の自殺予的月間に、大型商業施設、区役所及び太白図書館でパネル展を行った。また、大型商業施設と図書館では、関連図書の展示や若者へ向けた図書紹介も行った。	図書館と連携した啓発を行ったことで、若い世代の啓発へより力を入れることができた。	
方向	±1 2			太白区	障害高額課	節 理容·美容衛生講習 会	で、ゲートキーバーの役割、	所・美容所に従事する方(勤労者)であることにも着目し、 ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つで	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響 で実施ができなかったが、各理美容店に対し、ゲートキーバー に関する資料を送付した。今後も引き続き可能な形で理美容関 係の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーバーの大切さや こころの健康に対する話題を提供していく。	影響で実施ができなかった。 令和3年度は、特に勤労者へ向けた普及・啓発のために、健	理容・美容衛生講習は家庭健康課の事業となっており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で 実施なし。家庭健康課から資料送付を行った。	引き続き可能な形での対応を検討していく必要がある。	
方向	±1 2			秋保総所	(合支 保健福祉 課	自殺対策予防月間 (3月)	所内に啓発ポスターを設置。 リーフットを設置し啓発を促 す。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを設置しした。	来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを支所内に 設置し、メンタルヘルスに関する普及啓発を行う。		来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	
方向	±1 2			泉区	家庭健月課	東 心の健康づくり啓発 事業	殺対策強化月間において、区 役所内の健康づくり情報コー ナーを活用し、啓発用のバッ	役所内の健康づくり情報コーナーで、心の健康づくりに関す スパスル展示及が緊急が、ブ100個、リーフレットを配布	強化月間においては、対象施設を拡充し、より多くのかたに対 して啓発を行うことができた。また、泉区Facebookを利用 し、心の健康づくりに関する情報発信を行った。今後も継続し	区役所内の健康づくり情報コーナーで、心の健康づくりに 関するパネル展示及び啓発グッズやリーフレットを設置予 定。3月は、区内や近隣の大学、商業施設、子育て関係機 関、事業等でも啓発グッズやリーフレットを配布する他、	9月の自殺予防週間では、区役所内の情報コーナーで心の健康づくりに関するリーフレットを9 様、計32枚配布、併せて泉区Facebookへ相談機関・資を掲載した。3月の自殺対療後化月間で は、区役所内の情報コーナーと泉図書館で、心の健康づくりに関するパネル展示を実施。区内 近隣の大学や商業施設、饗寮著、子育で支援機関、社会福祉協議会、ハローワーク、区役所窓 口や幼児健診等の来所者、区内こども食堂の従事者、地域包括支援センター等へ啓発グッズや リーフレットを配布。幹創着やふせん等の啓発グッズを計1623個、リーフレットや相談機関ー 質を計1494枚配布した。また、3月にも泉区Facebookで心の健康に関する情報発信を行った。	区内子ども食堂や認知症家族の会等での啓発を実施し、より幅広い年代の方 へ啓発することができた。また、泉区Facebookでは、9月の関策数が295 回、3月の関策数が141回となっており、多くの方に心の健康づくりに関して 情報発信できたと思われる。長引くコロナ禍の影響もあり、不安やストレス を抱えている方も多いと思われるため、今後も継続して啓発活動を実施す	
方向	* 1 2			泉区	家庭健園課	表 うつ病等の精神疾患 に関する情報提供	殺対策強化月間において、う	どにも気付けるように、泉区Facebookを利用し、情報発信を行った。また、うつ病等の精神疾患について、年間を通し	患の兆候に気付けるように、年間を通して区役所内の情報コーナーにリーフレットを設置し、情報提供を行うことができた。	に、Facebookで「不眠」、「お酒との上手な付き合いか」 た」などの情報発信を継続。また、自殺予防週間、自殺対 策強化月間に合わせ、相談機関一覧の配布やメンタル面の	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候などにも気付けるように、7月には泉 区Facebookへ嫌眠に関する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関する/パネル展示を区役所内 の情報コーナーで行った。 また、年間を通して区役所内の情報コーナーへうつ病に関するリーフレットを設置し、97枚配 布した。	付けるように、パネル展やSNSを活用した情報発信、区役所内へのリーフ レットの設置を行い、広く啓発することができた。メンタルが悪化する前に	
方向	±1 2			泉区	障害高症	静 自死対策強化月間に おける啓発活動	発ポスターを設置。他, 窓口 にリーフレットおよびリーフ	年の設置場所(大学、警察署等)に加えて、ハローワークな	係と打合せて啓発活動を実施しているが,自殺強化月間が年度 末であるため,実施後の評価ができていない。実施後に評価を	方々に普及啓発を図ることができている。今後も継続事施		実施後の反応の確認や実施後の評価が一部しかできておらず,効果の測定が できていない。今後は効果の評価も踏まえて次年度の計画を立てていく必要 がある。	
方向	ម	別な理解の促進、相 炎窓口の周知	ホームページやリー フレット等の情報提供 (特ツールを活用し た、市民向けのもの切な 健康に関する適切な 登場の促進や相談窓 口の周知		祖局 障害者式援謀	友 精神保健語社/シド ブック等の作成・配 布	層面のある方やその家族が利 用できる精神保健補祉に関う る施家や制度、各種サービス や社会資源などを紹介する精 神保保備はレドブック等を 作成し、区役所や密積機関、 障害者相談支援事業所などで 配布します。	や医療機関、障害者相談支援事業所などへ配布した。	昨年度と同様に情報を必要とする方々に周知を図ることができた。	度に比べページ数を増加し、新たに開設した事業所や、精 神障害者の自助グループに関する活動について詳しく掲載	令和3年度は、令和2年度と同様の10,000部作成したのに加え、ベージ数を増加し新たに開設した事業所や精神障害者の自助グループに関する活動について詳しく開動した。また、自死に関連する様々な関りごとに対めてきる相談窓口を掲載した「暮らしとこころのレスキューガイド」を作成し、がん患者等の生活相談に携わる支援者(医療機関に所属する社会福祉士等)への配布や、市民センター・市民図書館等への配架を行った。	昨年度と同様に情報を必要とする方々に周知を図ることができた。	
方向	±1 3			健康福	祉局 障害者支援課	友 ひきこもりに関する 相談機関のリーフ レット	その家族が抱える悩みに関し	昨年度と同様、ひきこもりに関連する困りごと一覧から相談 先を探す形式のパンフレットを関係機関に配布するととも に、自殺予防週間に市内薬局等へひきこもり地域支援セン ターの広報用リーフレットを配布した。	様々な場所や機関に配布したことにより、多くの市民の目に触 れやすし形での広報を行うことができた。	の周知等に取り組んできたが、今後は、それらの取組みに	引き続きひきこもりに関連する困りごとから相談窓口を探す形式のパンフレットを関係機関へ配付を行った。また、新たに市ホームページに困りごとから相談先を検索できる情報サイトを掲載するとともに、SNSを用いた広告を行うなど、支援情報の普及を行った。		
方向	±1 3			健康福	推局 障害者3 援課	支 はあとベーじの作 成・公開	用できる精神保健福祉に関する施策や制度、各種サービス	からの指摘を踏まえ、更新手法を一部改めた。当該業務は委 託している部分もあるが、担当が直接修正することなどの対	るようになった。一方、業務繁忙期などは更新に遅れがでるこ		例年と同様、内容を更新し掲載。令和元年度における事業所からの指摘を踏まえ、更新手法を一部改めた。当該業務は委託している部分もあるが、担当が直接修正することなどの対応をしたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。		

	計画(第5章)記載内容	<u> </u>				る事業・取組み		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み 内容	局区領			事業名・取組名		令和2年度	実施状況に対する	今後の取組みの方向性	令和3年度	実施状況に対する	今後の取組みの方向性
							取組みの実施状況	評価・課題 本最初なの間い合わせわ射熱がたった際に 流打か射熱瞬間に		取組みの実施状況 アルコールリーフレット(AUDIT)を増削し、相談等で活用した。「お酒は二十歳になってから」	評価・課題 まないらい カンド・カンド・カンド・カンド・カンド・カンド・カンド・カンド・カンド・カンド・	(令和5年1月照会予定)
为向性1 3			NE_OPE THE TAI	福祉総合	のでは、対象別が を存在等、対象別が ンプレットの配布	フレット等を相談窓口等で配	アルコールソーノレット(AUDIT)を、非応齢率を必らして 500的増削り、組験等で活用した。「お面は二十歳になって から」のバンフレット(全国精神保護福祉センター長会作成 のもの)を、高校生譲漢会にて配布した。厚生労働省の依存 症に関するリーフレットに、他台市内の相談窓口(各区校 所、専門医原機関、自助グループ)の連絡先を機能した資料 を挟み、各相談窓口に配布した。アルコールに加えて薬物お よびギャンブルについても相談拠点として当センターを位置 づけるに伴い、相談用のリーフレットを5008作成し、相談 窓口である各区役所障害高齢課、各総合支所保護福祉課に配 布した。「薬物依存症地域支援者ネットワーク会議」にて関 係機関とともに作成したリカバリーカードを大学等に配布 し、当センターを含めた相談窓口の周知を行った。	IDEがつか同いられたい作品が多うル間に、類切ら作品が開ビ つながるきっかけを提供する一動となった。	に対し、引き続き、個別相談に加え、デイケアにおいて依 存症本人向けの集団プログラムを実施する。アルコール等 依存症の相談に特化したリーフレットを、各区保健福祉セ ンター等での配架やホームページに掲載し、正しい理解と	アルコールツーンリト(全国精神保護権社センター長会作成のもの)を高校生満会になってから 同と対します。 厚生労働省の依存底に関するリーフレットに、他台市内の相談窓口(各区役所、専門医療機 関、自助グループ)の連絡先を掲載した資料を挟み、各相談窓口に配布した。アルコールに加 えて薬物およびギャンブルについても相談拠点として当センターを位置づけるに伴い、相談用 のリーフレットを作成し、相談窓口である各区役所障害高齢課、各総合支所保健福祉課に配布 した。「案物依存症地域支援者ネットワーク会議」にて関係機関とともに作成したリカバリー カードを大字およびコンビニ等に配布し、当センターを含めた相談窓口の周知を行った。		
方向性1 3				福祉総合センター	i と通信」における啓 発	解を促す内容を盛り込んだ料 神保健福祉総合センターの広 報紙を、発行しています。	年間約3,000部配布した。	民が多く利用する施設(市民センター、図書館など)でも広く 配布し、こころの健康づくりに係る啓発を幅広く実施した。	や、幅広い市民が訪れる市民利用施設(図書館等)に設置 し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と啓発を図っ て参りたい。		を、市民が多く利用する施設(市民センター、図書館など)でも広く配布 し、こころの健康づくりに係る啓発を幅広く実施した。	
方向性1 3			健康福祉		! 相談窓口の一元的な 情報発信	り、各分野の相談窓口情報を	289機関に配布し、各種相談において活用頂いた。多様な相	抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。	年度初めに情報を更新し、様々な国りごとにも対応できるように、相談窓口の情報を収集し、市民や支援機関に提供して参りたい、ホームページやツイッターでの発信し、相談支援機関や市民が利用する施設にチラシを設置し、市民が手に取るだけではなく、相談対応にあたる支援機関職員へも情報周知できることにより、相談者が適切な問題等決につながることができる機会を増やして参りたい。	相談機関の情報を一覧にしたチラシを作成し、6,770枚、382機関に配布し、各種相談において 活用頂いた。多様な相談により幅広く対応できるように掲載機関を見直し、病院や警察等への 拡充を図った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。また、各種相談窓口等で	
方向性1 3			健康福祉	比局 健康政策 課	相談窓口の周知・啓発		各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	め啓発の機会は減ったが、市の窓口に留まらず、各種研修会及 び軽診会構等、様々な場面において、市民に相談先を周知する ことができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法 を検討していく必要がある。 (再掲)	る周知先の追加を検討する。また、リーフレットについて は、自殺死亡率が高い層に合わせた効果的な内容となるよ	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市 民に配布。 - 「誰かに話してみませんか?」リーフレット(7,640節) - 「声がけからはじめよう」リーフレット(3,400節) - 「誰かに話してみませんか?」相談窓口一覧付き幹創膏(5,890セット) - 「ごころの体温計」リーフレット(5,105節) - 「話してみませんか?あなたの心の悩み」アルコール稼働ジェル(300セット) (周掲)	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知できた。パソコンやスマートフォンからアクセス出来る相談窓口や、セルフメンタルチェックシステムの周知及び利用啓発を実施し、45,390件のアクセスがあった。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。(再掲)	
方向性1 3			健康福祉	比局 健康政策 課	相談窓口の周知・啓発	会議を通じて、市内の相談窓 ロ一覧を記載したリーフレッ	開催し、コロナ禍における心の健康づくりに関し、各団体の 取り組みの共有箋を行った。	るイベント開催は出来なかったが、周知協力により、これまで とは違った層の市民に相談先等を周知することができた。今 後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を	利用及び相談機関の周知について、従来のリーフレットの配布及び市ホームページにおける方法に加え、市政だより	コロナの影響により「せんだい健康づくり推進会議」は未開催。 「アルークワーク仙台」を実施し、キャンペーンサイトでは、コロナ禍における健康づくりに 関する各団体の取り組みの共有等を行った。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	
方向性1 3			健康福祉	健康政策	相談窓口の周知・啓発	たリーフレットを活用し、優 き盛り世代に向けた周知・啓 発を行っています。こころの	軽に相談先情報を得ていただくことができるよう、仙台市	も関わらず、市政だよりにおける広報等の結果、アクセス数が 増加した、ウェブサイトをより多くの市屋に知っていただくた	利用及び相談機関の周知について、従来のリーフレットの	市民が窓口等に出向くことなく、PCやスマホの操作だけで手軽に相談先情報を得ていただくことができるよう。他台市HPに、こころの健康チェックウェブサイト「こころの体温計」を掲載し、セルフメンタルチェックをしていただくとともに、市内の相談窓口を周知した。 (アクセス数: 45,390件)	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったにも関わらず、 市政だよりにおける広報等の結果、昨年度よりアクセス数が増加した。ウェ ブサイトをより多くの市民に知っていただくため、掲載場所の見直しやメ ニュー追加等の工夫が必要。	
方向性1 3			青葉区	家庭健康課	心の健康に関する相 談窓口の紹介	悩みや不安があるときに相談 できる期間を掲載したリーフ レットを窓口に設置します。 健康教育や地域団体訪問時に 啓発用ディッシュを配布。	様々な機関から送られた資料や相談先のチラシを職員へ回覧 して周知し、窓口へ設置も行った。	当課は相談業務を行う職員が多いため、参考になる情報を提供 できた。相談先のチラシは今後も窓口へ設置し、市民が必要な 相談先を知ることができるようにする。	1	相談先のチラシを窓口へ設置した。また、職員への周知も行った。	相談先のチラシを窓口へ設置し、職員への周知も行ったことで、市民からの 相談があった際などに必要な情報提供をすることができた。	
方向性1 3			青葉区	障害高齢課	・ 各種リーフレット, ポスターの設置	所内に各種支援情報に関する リーフレット, ポスターを設 置し支援情報を周知します。	リーフレット、ボスターを設置し周知をはかった。	例年通り啓発することができた。	引き続き電話、面接、訪問等での支援を行う。	リーフレット、ポスターを設置し周知をはかった。	例年通り啓発することができた。	
方向性1 3			所	課	こころの健康相談	政だよりに記事を掲載し,管 内住民に周知する。			種関係機関向けの会議等においても周知する。	青葉区版市政だよりおよびホームペーシに事業案内を掲載した。	当該事業のみならず相談先の周知の意味合いもある。	
方向性1 3			所	京支 保健福祉課	: 心の健康に関する相 談窓口の紹介	区役所内の健康づくり情報 コーナー等において、悩みや 不安があるときに相談できる 機関を掲載したリーフレット を設置します。		引き続き、陽時更新しながら設置継続できるとよい。	随時更新しながら設置を継続する。	保健福祉課制の情報コーナーにおいて、相談できる機関の一覧や精神保健福祉に関するバンフ レット等を設置している。	引き続き、陽時更新しながら設置継続できるとよい。	
方向性1 3			宮城野区	交 家庭健康 課	・ 心の健康に関する相談窓口の紹介	コーナー等において、悩みや 不安があるときに相談できる	コーナーにポスター掲示とリーフレット配布を実施。その他	用の保護者)や働き盛り世代(理美容店、事業所)、被災者へ情報を関われることができた。 引き続き、それるれの世代に対し対	を踏まえ、より効果的に周知ができるよう計画。同時に幅	9月自殺予防週間に宮城野区中央市民センターにてバネル展を実施し、他専門学校・自動車学校 等ヘリーフレットを配布した。3月自殺対策強化月間では、宮城野図書館にて趣味活動等気分の リフレッシュを図れるような本の紹介と一緒に、相談先の一覧や啓発媒体の配布を行った。そ の他、理美容店・タクシー事業者・被災害支援・各種健康教育等にてリーフレットを配布し た。	と連携しながら啓発を行うことができた。より効果的な啓発が行えるよう、	
方向性1 3			宮城野区	交 家庭健康 課		他台市国保特定健診受診者 (40.50歳代)のうち「陽眼 で十分に休養がと方に対し、陽 眠に関するリーフレット・倒 康相談等の案内を送付しま す。		特定健診の結果を活用し働き盛り世代に啓発できた。新型コロナにより在宅時間が増えたため、多量飲高傾向にある住民が多くなっている可能性が考えられることから、令和3年度は飲酒を切り口として啓発を行っていく。	1	新型コロナの影響による在宅時間の増加に伴い、飲酒量が増加している可能性が考えられたため、多量飲酒を切り口に啓発を実施、他台市国保特定健診にて「毎日飲む」または「時々飲む」かつ「1101またりの飲酒量が3合以上」と回答した方100名と、宮城県健康調査において多量飲酒に該当した方74名に対し、適正飲酒に関するリーフレットと相談先一覧を送付した。	ができた。コロナ禍が長期化していることから、引き続き飲酒を切り口とし	
方向性1 3				課	談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案 内を窓口等で配布します。	適宜実施	例年通り実施できた。	例年通り実施予定	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性1 3			宮城野区	課	各種リーフレット, ポスターの設置 健康情報コーナー	所内に各種支援情報に関する リーフレット、ポスターを設置し支援情報を周知します。 区役所1階の健康情報コー		例年通り実施できた。 3月のパネル限と併せて実施できた。	例年通り実施予定 - 般市民への啓発の機会として、引き続き実施予定。	適宜実施 3月に心の健康をテーマにリーフレットを配架	例年通り実施できた。 3日のパスル厚と併せて宝施できた。	
方向性1 3				課	- wewstertx⊒−/−	た 使用 1階の健康情報 コーナーに心の健康に関するリーフレットを設置	シュコーレング世界でメーマにソーノレットを配来	July yy yy yy と く 天郎 くさん。	mx・ロログ いいは がいは なくし し い	ショルでかん使用な ノーマにソーノレグ 广本部本	3月のバネル展と併せて実施できた。	

		計画(第5章)記載内容		左記の取	収組みに関連する	る事業・取組み						
					平成30年度照	照会時の回答(計画策定	きの際に確認した内容)		令和3年度時点で把握	I		令和4年度時点で把握	
方向	性番号	取組み	内容	局区等	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向付	1 3			若林區	摩書高課	総 心の健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案 内を窓口等で配布します。		家庭健康課や保護課など、相談を受ける機会が多い課にさらに 積極的にこころの相談を利用してもらえるよう、働きかけた い。	りや包括の集まりなどにも配布。結果として他踝や包括な	ごころの相談の相談機会を市営だよりに毎月掲載した。また、区役所窓口以外の相談窓口のパンフレットを窓口に設置し配布した。 心の相談のチラシを作成し、保健福祉センター内だけでなく地域包括支援センターなど関係機関に配布した。	談が増加した。今後も、市民だけでなく関係機関の相談も増やせるように周	
方向付	± 1 3			太白瓜	※京庭健課	康 心の健康に関連する 相談窓口の周知	心の健康に関する情報や各種 相談窓口の情報を掲載したパ ンフレットを配布します。	わかったため伊林として心の健康に聞するローコレット460	対象者は40〜64歳の勤労者で地域の中でのゲートキーバーの役割を担っていただきたい方々であり、今後も啓発を継続していく必要性がある。	商業施設や区役所でのパネル展で啓発資料を設置し啓発を 継続する予定。	3月の自殺予防月間に、大型商業施設、区役所、図書館及び市立病院の4か所に啓発資料や啓発物を設置し、579節配布した。	設置場所を増やしたことで、より幅広い年齢層へ啓発できた。	
方向付	±1 3			太白瓜	E 障害高 課		心の健康に関する情報等の案 内を窓口で配布。	心の健康に関する情報等の案内を窓口で配布。	窓口来所者に周知することができた	今後もちらしを窓口に設置・適宜個別に周知し、継続して 実施していく。	心の健康に関する情報等の案内を窓口で配布。	窓口来所者に周知することができた	
方向付	± 1 3			Pfi	課	設置	リーフレットを設置し支援情 報を周知します。		手に取りやすく配置。窓口待ち時間を活用できた。	来所者に対し、メンタルヘルスや相談機関に関する情報を 提供できるリーフレットを通年設置する。		手に取りやすく配置。窓口待ち時間を活用できた。	
方向性	<u>1</u> 1 3			泉区	家庭健	原 心の健康に関する相 談窓口の案内	コーナー等において、悩みや 不安があるときに相談できる 機関を掲載したリーフレット を始載しています。	されているリーフレットを設置し、15部配布。また、泉区 Encohookによの映画に関する相談窓口の一覧を提載した。2	れているリーフレットを設置、また、泉区Facebookを利用 し、周知を行ったことで、心の健康に関する相談窓口の案内を より広く行うことができた。今後も、必要としているかたが適	関一覧を設置。また、3月の自殺対策強化月間では、相談窓口が掲載された改発がいてを、区内や近隣の大学や関係課	年間を通じて区役所外の健康づくり情報コーナーへ相談機関一版を設置し、75枚配布。また、8月と9月に泉区Facebookにも相談機関一覧を掲載し、閲覧数は8月が152回、9月は295回であった。3月の自殺対策強化月間では、泉中央南市営住宅へ相談機関一覧を1829配布した。また、健康徴進係で随時行っている健康相談の中で、メンタルヘルスに関する相談があれば、適宜相談先を紹介した。	区役所内へ設置したり、SNSを活用して情報発信を行ったりしたことで、広	
方向付	±1 3			泉区	障害高課	静 各種リーフレット, ポスターの設置	所内に各種支援情報に関する リーフレット, ポスターを設 置し支援情報を周知する。		年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の方々に 普及啓発を図ることができていると思われる。	年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の 方々に普及啓発を図ることができている。今後も継続実施 予定。	年間を通じ来庁者の見える場所にチラシやリーフレット, ボスターを設置し, 情報発信を行った。	年間を通じて周知をしていることにより,多くの市民の方々に普及啓発を図ることができていると思われる。	
方向付	± 1 3			泉区	障害高課			市政だよりに月ごとの予定を掲載、泉区版ホームページへ年 間予定を掲載、チラシには前期・後期に半年ごとの予定をそれぞれ掲載し、区民や関係機関に周知した。			市政だよりに月ごとの予定を掲載、駅区原ホームページへ年間予定を掲載、チラシには前期・ 後期に半年ごとの予定をそれぞれ掲載し、区民や関係機関に周知した。	22件の方が、市政だよりやホームページ、チラシを見て、こころの健康相談 を利用した。	
方向付				泉区	課	リーフレット入り ティッシュの配布	助職に従事する各所職員に対 して自死啓発のリーフレット 入りティッシュを配布。		地域包括支援センター職員などの対人援助職が集まる会議等 で、チラシを配布し、周知することができたと考えられる。			区職員、包括職員、警察者、アリオ、市営住宅、東北学院大学、白百合大学、生活文化大学、宮城大学、のびすく、ハローワーク泉、社協、子供食堂などに配布。	
方向付	,	(精神障害・精神疾 気に関する理解促 生) の実施	のある方の家族を対象とした、心理教育 の手法を用いた精神障害・精神疾患に対する適切な理解の促進、支援制度や相談	各区	援課	(精神障害・精神疾 患に関する理解促 進)	の家族を対象に、心理教育の 手法を用いた精神障害・精神 疾患に対する適切な理解の促 進、支援制度や相談機関の周 知		市中における新型コロナワイルス感染症拡大に影響を受け、各 区において繰り・延期などの対応を行った影響もあり、開催回 数・参加人数は減少した。新型コロナワイルス感染症の動向を 踏まえ、対面式でも可能な家族会の内容や開催方法などを検討 していく必要がある。		各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受け、各区において縮小・延期などの対応をとったが、感染症に留意しつつ、対面により実施した。	
方向付	1 4		機関の周知	青菜口	文 障害高 課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対 象に、精神障害に関する正し い知識や社会資源の情報提供 等を行うとともに、家族間の 交流をはかります。		感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足 度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの 声も多かった。			5月は解型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、その後5回は予定 通り実施、新規参加者は少なかったが、継続して参加される方が多く、参加 者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残った との意見も各回で聞かれた。	
方向付	±1 4			宮城維所	総合支 保健福 課	計 精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。(年6回:7月~12月)	実施:年7回。延べ参加者:40名。	 コロナ禍のため4回は中止とした。 各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての購益を行った。 家族教室に来られない方への周知は課題。 	令和3年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資 高等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流 の機会となるようにしたが、総染症拡大予防の観点から産 談は実施しなかった。今後も兼ね合いをみつつ、家族自身 のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施 する。		・コロナ縄のため1回は中止とした。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・感染症 対策のため座談会は停止しているが、教室が始まる前後で参加者同士で会話をしている姿があり、コミュニティが形成されているように見られた。	
方向付	± 1 4				課		象とし、病気や福祉制度についての勉強や家族間の交流を 行う集いの場です。		「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者 は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始め てきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫して いく。	いく。また,新規参加者の継続的な参加に繋がるよう,参 加前に面接の機会を持ち,ニーズのすり合わせを行うなど 工夫する。		「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてき ているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を 図れるようテーマ設定等を工夫していく。	
方向付	± 1 4			若林區	課	会	の普及を図ります。	月、2月)開催し、延べ28人が参加。	ンターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさら に周知したい。	が立てにくかった。また、それによって参加者も少ない。 次年度は回数を絞りながらも講師等企画を立てられるとよ い。		また、10回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み、4回中止した。昨年 度と比較しても参加者の減少が目立つ。感染対策を行いながら、安心して参 加できるよう実施に向けて取り組みたい。周知も強化し、参加者の増加をね らう。	
方向付	±1 4			太白瓜	深 障害高	(①おしゃべりサロ	精神障害者の家族を支援する ために、居場所としての"サ ロン"と、知識・情報提供の 場としての"勉強会"をそれぞ れ行っている。		サロンは 【フリートーク】と、お金のことや家族の気が転換等 【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人 数でゆったり話ができ、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有行いながら実施できた。家族勉強会は精神疾患の 暴碇知識について病気の症状や関わり方について講話いただき 知識を学ぶことができた。	か月おきにテーマを決め講師などに依頼して勉強会を行 う。内容についてはアンケートで参加者のエーズを拾う。 参加者が、安心して語れる居場所としての雰囲気づくり、	内容内駅: フリートーク3回、講話4回 延べ参加人数: 69名	具体的な協分は異なっても、親という同じ立場での気持ちや不安、苦労に共 感し、情報交換しながらエンパワメントできる場になっている。今後も、会 にただ参加するだけでなく、参加者に知識を持ち帰ってもらったり心の休息 をとってもらったりできるような場にしていく必要がある。 コロナウイルスの感染状況をみながら、中止や予約制の検討し、感染対策を 十分に行い、会を継続する必要がある。	
方向付	±1 4			泉区	障害高課	稿 精神障害者家族教室	: 精神障害者の家族を対象に家 族教室を実施。精神科医の講 演や,家族同士の対話を通し て精神疾患に関する理解を深 める。		引き続き精神障害者の家族を対象に実施、精神科医や福祉サービス事業所等による構演や家族同士の対話を通して精神疾患に 関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわり方や生活について考えてもらう場とする。	る精神障害に関する講話や座談会を通して、精神疾患の理		例年同様、講話の回の方が参加者数は多く、学びの機会として家族の興味の 高さが窺えた。長年参加している家族が多く、新規参加家族はあまりいない ため、各地区で支援している家族へも参加を促せると良い。	
方向付	1	5相談窓口等に係る 8発活動の実施	東日本大震災に伴う 心身の健康問題や生 活再建に関する相談 機関の周知、心身の ストレスのケアに例 する対応についての 啓発活動の実施	各区	援課 報用 精神保 福祉総	る相談窓口等に係る 啓発活動の実施 聴 東日本大震災に関す	や心身の健康問題に関する相 談機関、心身のストレスのケ アに関する対応についての啓 発活動の実施 東日本大震災に伴う生活再建	ンターに対して、相談窓口のチラシ等を設置し、年間を通し て周知を行った。	とができた。 前年度に実施した「せんだい防災のひろば」での普及啓発は、 新型コロナワイルス感染拡大の影響により実施できなかった。 しかし、被災者の心理面への影響は遅発性・動機性・反復性に	社センター等へ設置し、被災者の困りごとに合わせた啓発 活動を進めて参りたい。 震災に関する相談機関を掲載した相談窓口一覧や、震災後 の心のケアに関する情報、新型コロナウイルス感染症拡大 に伴うストレスケアに関する情報をホームページに掲載す	滞災に関連する相談機関一覧や需災後の心のケアに関する情報を掲載したパンフレット等を相	「せんだい防災のひろば」での普及啓発は、今和2年度に引き続き新型コロナ ウイルス感染拡大の影響により実施できなかったが、「仙台防災未来フォー ラム」にて実施できた。感染状効を踏まえながら、市民への震災後の心のケ	
方向	生 5						アに関する外がに、プルての各 発活動の実施		顕在化することからも、感染状況を踏まえながら、市良への震 災後の心のケアや相談窓口の啓発活動を引き続き行っていく。			アや相談窓口の啓発活動を引き続き行っていく。	

	į	計画(第5章)記載内容		左記	この取締	組みに関連する	る事業・取組み						
					平成30	0年度照会	会時の回答(計画策定	この際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	所性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向	性1 5				青葉区	家庭健康課	相談機関の周知	相談機関のリーフレットを窓 口に設置。		市民が必要な相談先を知ることができるように窓口へ設置し、 職員へ周知することは必要なため、今後も実施する。	相談機関のチラシやリーフレットは市民向けに窓口へ設 置、職員へ回覧し、必要な方へ情報提供できるようにす る。	相談先のチラシを窓口へ設置した。また、職員への周知も行った。	相談先のチラシを窓口へ設置し、職員への周知も行ったことで、市民からの 相談があった際などに必要な情報提供をすることができた。	
方向	性1 5					課	る相談窓口等の紹介	内を行う。 個別支援の中で必要時心の相 談などの相談窓口を周知す		引き続き、周知を行う。	継続実施。指導医への相談を通して日常的に出来るセルフ ケアについても普及を図る。	個別支援の中で必要時、相談窓口について周知することができた。	引き続き、周知を行う。	
方向	性1 5				宮城総合支所	保健福祉課	信っこりほごほご通信	東日本大震災における被災者 を対象に、健康に関する情報 を掲載したお使りを送付しま す。(年3回:5月、8月、12 月)		H31年度で終了している。	新型コロナの流行長期代による健康二次被害予防のため、 運動教室等の適いの場を適してコロナフレイルやその対処 法等の啓奏を強化していく。また、コロナ衛での地域活動 再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住 民の孤立予防を図っていく。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	
方向付	性1 5				宮城野区	家庭健康課	ラスの健康に関する	オス善乃改祭お F7(細弥集の	てのリーフレット、3月はコロナストレスと相談窓口に関するリーフレットをそれぞれ350部配布した。	コロナストレスに関するリーフレットは特に興味を持って見て いただく町内会が多く、地域からのニーズも高い印象を受け た。また町内会長を通してリーフレットを配布することで、定 期的に漫水地域の住民の様子を把握できる機会にすることがで きた。		津波被害の大きかった漫水地域を含む延48か所の地域に対し、年4回健康づくり情報紙を延6904部配布した。	心の健康だけではなく、身体の健康に関する情報も一緒に掲載し配布した。 少しずつ配布地域を拡大させ、より多くの区民に啓発することができた。	
方向	性1 5				宮城野区	障害高齢課	心理講話 (被災者の心のケア支援事業)	地域包括支援センターの依頼 を の元、高齢者の多い被災地に おいて心の健康づくりをテー マに心理講話を実施します。		コロナの影響で地域のサロン活動が中止になっていた。	サロン活動再開に応じて、包括、関係機関、地域からの依頼に応じて検討。		地域によってサロン活動が再開されている地域もあるが、コロナ前の活動を 通常通り実施するかどうか検討中。	
方向付	性1 5					課	相談機関の周知	浸水地域、防災集団移転団地 への戸別訪問を実施し、健康 支援と併せて相談機関一覧を 配布し、周知を図ります。			実施予定なし			
方向的	性1 5					課	アップ通信の配布	や関係機関に配布。生活習慣 病や健康づくりに関する啓発 と併せて、相談窓口の周知を 図ります。		コロナ橋で直接支援をできる期間が減っている現状において、 有用は発信ツールとなった。	予定。		季節的な内容も盛り込みながら、幅広い世代に健康づくり、予防行動を発信 する有用なツールとなった。	
方向的	111 5					課	る相談窓口等の紹介	の相談などの相談窓口を周知 する。	勧奨を行った。		りや包括の集まりなどにも配布。結果として他課や包括な どからつながるケースが増加した。来年度も同様の取り組 みを継続する。		個々に応じた案内をすることができた。今後も継続していく。	
方向的	性1 5					課	ころの健康に関する リーフレット配布	等に対して、健康支援と併せ て相談機関一覧を配布し、周 知を図ります。	回、計2028部	る人も増えており、多くの世帯に周知できた。		3月の自殺対策月間に、健康情報誌 (年4回配布) と一緒にこころの健康づくり啓発物を配布した。また、65歳以上の高齢者宅を全戸訪問し、健康状況の確認と合わせて健康カレンダーを配布するとともに、健康支援の訪問の中で、必要な方には相談機関一覧についても併せて配布した。	を行うことができた。	
方向	性1 5					課	る相談窓口等の紹介	内を行う。 個別支援の中で必要時心の相 談などの相談窓口を周知す る。		個別訪問で気になる人に陶知できた。	今後も引き続き、災害復興住宅等の値別訪問の際に周知、 情報提供する。	災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供を行った。	個別訪問で気になる人に周知できた。	
方向	性1 5				泉区	家庭健康課	被災者健康支援事業	年間6回、震災を理由に泉区 内の民間賃貸住宅等のみなし 仮設等に居住している方を対 象に、健康づくりに関する情 報や相談窓口の周知を図って います。		談当なし	て、泉中央南市営住宅の住民への相談窓口の周知を目的と した支援者マップを作成した。令和4年3月に全戸配布予 定。健康づくり・介護・障害・高齢者・子育て・地域活動	9月の健康物進售及月間に合わせ、「いずみ青空ストレッチをウォーキング」のポスターを全フロアエレベーター前に掲示。被災者主体の自主グループ「かんたん体操」のメンバーにチラシを選して容をそ行った。 3月の自秘対策月間に合わせ、心の相談機関一覧(はあとばーと作成)と睡眠についてのリーフレットを泉中央南市営住宅へ全戸ポスティングした。(180戸)	きた。コロナ禍での外出自粛による活動量の減少や孤独感を抱く住民へのア ブローチができた。継続して健康づくりイベントの周知などを行っていきた	
方向的	性1 5				秋保総合支 所	保健福祉課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案 内を行う。 個別支援の中で必要時心の相 談などの相談窓口を周知す る。		窓口で心の健康についてお相談を受け、適切な相談機関を案内 することができた。			窓口で心の健康についてお相談を受け、適切な相談機関を案内することができた。	
方向的	t±1 5				泉区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	内を行う。 個別支援の中で必要時心の相 終れどの相談空口を開知す	復興公営住宅に居住している方に対し、宮城県被災者健康測 査結果に暴づき、要権認着に状況確認を実施した。(新型コ ロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、私にて実施) 他、被災者(地域在住者海)でサポートが必要な方に対して も、随時支援を実施している。	支援する中で、必要時相談窓口の周知、情報提供を実施。	次年度も引き続き相談窓口の周知、情報提供を実施する。	普及啓発として、アディクション関連問題研修会を実施。復興住宅居住者に限らず、地域への 精神保健福祉の向上を目指し、こころの健康相談や総合相談等の恋口の周知を継続する。	市民が困った際に繋がれるよう、引き続き相談先を定期的に周知していく必要がある。	
方向	ħ	関する啓発活動の実 権	介護予防運動サポーター養成講座を活用 した、高齢者の心の 健康に関する適切な 理解の促進や相談窓 口の周知	各区 	健康福祉局	地域包括ケア推進課	高齢者の心の健康に関する啓発活動の実施	介護予防運動サポーター養成 講座を活用した、高齢者の心 の健康に関する適切な理解の 促進や相談窓口の周知		新型コロナウイルス感染症の影響により、養成媒座の開催菌 所・参加者は減少している。地域の高齢者の通いの場を支える サポーターに高齢者の心の健康について伝えることは重要であ り、今後も継続していく。	悪化が懸念される。地域の高齢者の通いの場を支えるサ		新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催の中止や人数制限により、養成課座開催箇所や参加者数は減少しているところであるが、地域の通 いの場でを支えるサポーターに高齢者の心の健康について伝えていくことは 重要であるため、引き続き継続していく。	
方向	性1 6					課	ター養成講座・スキ ルアップ研修	座を活用し、高齢者のこころ の健康に関する啓発を行う。	スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての普及 啓発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。		を早めて実施する予定。	1/26・2/2実施予定だった後期研修については一旦延期としたが、感染状況から次年度に実施することにした。	サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。	
方向付	性1 6				宮城総合支所	保健福祉課		地域の高齢者の介護予防を目 めとして、介護予防自主グ ループを育成・支援していま す。介護予防にとどまらず、 社会参加の場や見守り合う体 制など広く「地域すくり」と して大きな役割をはたしてい ます。		・各自主グループのサポーターを対象としたスキルアップ研修 にて、コロナ鍋における心の健康について顕話を実施。主にコ ロナ鍋におけるストレスやセルフケアについて取り上げた。 ・各グループを訪問した際に、各種啓発クッズを配布しながら こころの健康や相談窓口について周知。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動 を実施する。	し、より効果的な活動を行えるよう研修を企画し、包括と 協働して対象者に周知を行う。また、地域の適いの場とし てグループが機能し続けるよう支援していく。	・サポータースキルアップ研修の実施(全3回、延38名)	・各グループを訪問した際に、各種啓発グッズを配布しながらこころの健康や相談窓口について周知。 ・サポーター養成研修にて高齢者の心身の変化や介護予防の柱の1つとして心の健康、 うつ予防について取り上げた。 ・各自主グループのサポーターを対象としたスキルアップ研修にて、コロナ禍における心の健康について講話を実施。主にアルコールとの付き合い方について取り上げた。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する必要がある。	
方向	性1 6				宮城野区	障害高齢課	介護予防運動サポー ター養成講座・スキ ルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座 (6月)やストルアップ議座 (9月)の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や 相談窓口について周知します。	R2.9実施のスキルアップ研修にて、自死予防・ゲートキー バーに関する講話を実施。	運動サポーターは地域でも見守りを担っているため、地域づくり、フレイル予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の普及啓発を行っていく必要がある。			運動サポーターは地域でも見守りを担っているため、地域づくり、フレイル 予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の首及啓発を行っていく必要がある。	

		計画(第5章)記載内容		左訴	- の取象	旧みに関連する	る事業・取組み						
			, 10-441 10					との際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	性番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名		令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向	±1 6					課	ター養成講座・スキ ルアップ研修	講座において、高齢者の心の 健康に関する啓発を行ってい ます。	特徴についての講話を行った。対象者実25名	コロナ禍の中、健康増進センターと協力して会場の変更や内容 の変更をしながら臨機応変に開催できた。		コロナ禍のため実施予定時期を遅らせたものの、感染状況を鑑み、開催を中止とした。申し込み者6人に対しては、代替として、フレイル予酌に活用できる媒体の送付をおこなった。	コロナ禍の中、研修は中止としたが、参加申込者が自身で取り組めるフレイ ルパンフレットを送付し、参加予定者各々の介護予防の促進を試みた。	
方向	±1 6				太白区	障害高齢課		地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座 り組むサポーターの養成講座 やスキルアップ講座の場を活 用し、高齢者の心の健康に関 する啓発を行っています。			テーマにした保健師講話を実施した。スキルアップ研修は	参加者数も制限しながらの開催とした。	コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま、今後も地域の 実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち 比付支援を継続していく。コロナウイルスによる生活の制限が長期化してい るため、できるだけ中止とならないよう、実施形態や感染対策を検討する必 要がある。	
方向	±1 6				泉区	障害高齢課		り組むサポーターの養成講座	イント、加齢にともなう体と心の変化について講話を実施。 ・介護予防運動サポーター養成研修(追加):サポーター13	地域の多くの高齢者と関わる介護予防運動サポーターに対し、高齢者の心の健康についての啓発を実施できた。	次年度も介護予防運動サポーター養成研修を通し、介養予 防運動サポーターに高齢者の心の健康についての啓発や相 談窓口について周知していく。	介護予防運動サポーター要成研修にて、介護予防の5つのポイント、加齢にともなう体と心の変化について講話を実施。 ・介護予防運動サポーター費成研修(追加): サポーター15名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修(新規): サポーター5名養成	地域の多くの高齢者と関わる介護予防運動サポーターに対し、高齢者の心の健康についての啓発を実施できた。	
方向					所	課	トスキルアップ研修	り組むサポーターのスキル アップ講座の場を活用し、高 齢者の心の健康に関する啓発 や相談窓口について周知を 行っています。	長、福祉団体等の地域の支援者対象に、こころの健康づくり 講演会を年1回開催し、36名参加した。		今後もスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康 に関する啓発や相談窓口について周知を行う。	介護予防運動サポーターのスキルアップ研修(参加者20名)にて、アルコールに頼らないストレス対処や心の健康に関する啓発を行った。また、相談窓口について周知を行った。	地域活動を担う支援者にストレス対処方法や相談窓口の周知を図ることができた。	
方向	1	足進活動の実施	講演会等による、認 知症に関する適切な 理解の促進や相談機 関の周知		健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症に関する理解 促進活動の実施	: 講演会などによる、認知症に 関する適切な理解の促進や相 談機関の周知	生活協同組合等、新規の店舗等に配置。 介護研修や各種団体の協議会等で配布し周知を行った。 より認知症に関する理解が促進されるよう。 全市版ケアバスの見直しワーキングを実施。		る。新しいケアパスを既存の配架先に送付し、改めて配布 をしてもらうことで周知を推進していく。また、既存の配		今回の全市級ケアパスの改訂をきっかけた。改めて様々な方に禁んでいただき、正しい認知症理解促進に寄らする。改訂版の応和たけで終えず、周知方法・配置場所等の拡充をさらに推進し、正しい認知症理解促進と、認知症に関し不安を抱える本人・介護家族が、必要な機関や相談先に適切なタイミングで繋がる事ができるように周知を継続していく	
方向	±1 7				青葉区	障害高齢課	認知症公開講座	専門的立場の方を講師に迎え 理解を深める	実施なし。	R1年度より廃止		実施なし。	R1年度より廃止	
方向	±1 7				宮城野区	障害高齢課		家族交流会や講演会などによ る、認知症に関する適切な理 解の促進や相談機関の周知		例年通り実施。 参加者が介護負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様に実施。		例年通り実施。 参加者が介護負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視点を引き続き 取り入れていく。	
方向	±1 7					課	相談会	家族の会」宮城県支部と共催 で、認知症サポート医による 講話および相談会を開催しま す。	否的な言動がある方の対応に関する介護体験談。	各立場における家族の会役員の体験談を適し、認知症に対する 正しい知識を提供できた。	R3年度は「男性介護者からのメッセージ」「認知症介護者 のストレス解消法」をテーマに実施した。今年度のアン ケート結果を参考に、テーマを選定の上、来年度も継続実 施予定。	令和3年度は2回開催。テーマは男性介護者の介護体験談、認知症介護者のストレス解消法に関する介護体験談。	各立場における家族の会役員の体験談を通し、認知症に対する正しい知識を 提供できた。ストレス解消法については、自身の健康に目を向けたり、自分 なりのストレス解消方法を探るきっかけとなった。	
方向	±1 7				太白区	障害高齢課	業	認知症をテーマに地域での支 え愛の大切さを理解すること を目的に、平成26年度から 開催。地域に包括支援セン ターと共催で事業を開催し、 医師の講話や寸劇、相談機関 の周知等を行っている。	コロナ感染防止の観点から事業中止。	事業を通して、目的であった「地域での支えあいの大切さを理解する」を一定程度連成できたことから令和2年度をもって事業は終了、本事業を開催した当初と此べ、認知症についての知識を普及・啓発できる機会(認知症サポーター養成講座や認知症/「トナー講座等)が増えたり、認知症のケアパズが作成されたりと本事薬以外の効果もあり、地域の認知症に対する理解を広げることができた。				
方向	±1 7				泉区	障害高齢課		た研修の実施。認知症に関す	座マニュアル泉区版』を作成。各包括と共有をした。	・コロナ橋でできる取り組みを機能強化専任職員と話し合い、 新たな目標に向けて取り組むことができた。パッケーン化に よって講座のイメージが深められたことで、より地域の状況に 合わせた柔軟な講座が検討されることを開発したい。 ・新しい生活様式を取り入れた講座の開催に向け、開催予定地 区 (2地区) との話し合いを継続する必要がある。			向陽台包括主催で、他包括の機能強化職員の手伝いにより4回コースで開催。 認知症の方と関わったことのある方の体験談、当事者の話、専門家の話を聞 くなどの内容。参加者も包括職員も合わせて40名ほどで、毎回活発な質疑応 答があった。	
方向	±1 8	ち・コミュニティ形 以事業(閉じこもり 予防に関する啓発) D実施	者等を対象とした、 運動教室を通じた新	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	被災者向け介護予 防・コミュニティ形 成事業	象に、運動教室を通じて新た な交流の場を提供するととも	運動教室(実施回数36回)を実施し、延147名が参加した。 連絡会への参加以外にも復興市営住宅へ健康情報等のリーフ	新型コロナウイルス感染症の影響により十分には活動できなかったが、地域の関係機関と連絡を取りながら閉じこもり予防 に関する啓発を継続した。今後も地域の状況に合わせて取り組 み方法を検討する必要がある。(令和2年度で事業終了。)	が必要である教室については、既存の事業を活用しながら	予定通り令和2年度で事業が終了したため、実施なし。	該当なし。	
方向	±1 8		援の実施		青葉区	障害高齢課	シニア世代の健康づ くり講座	復興公営住宅等住民に対し、 閉じこもり予防・介護予防を 目的に健康や運動を切り口と した支援を提供します。	U.	感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続して 活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来てい る。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継 続活動が難しくなる可能性あり。	不良により活動休止中。引き続き地域包括支援センターを		既存の4グループは1か所を除き、休止中。包括も状況を把握しながら支援が 出来ている。	
方向	±1 8				宮城野区	家庭健康課	被災者健康教育	る住民に対し、閉じこもり予 防・生活不活発症予防 コ	所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延 回回90人にも健康教育を実施した。		運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対処 法等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動			
方向	±1 8					課	防・コミュニティ形 成事業	復興公営住宅や防災集団移転 団地で暮らす住民に対し、閉 じこもり予防、生活不活発病 予防、コミュニティ形成支援 を目的に、健康、運動を切り 口とした支援を提供します。			実施予定なし	事業として終了しているため実施なし		
方向	±1 8					課	ティ形成事業	る住民に対し、閉じごもり予 防・生活不活発病予防、コ ミュニティ形成支援を目的に 閉じごもり予防、孤立防止等 のために運動や健康づくりを 切り口とした健康教室を自実 施します。	加。(新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降 再開。)	して実施できるように検討していく。	定。		による影響を極力受けないよう、感染対策等を実施して開催できるよう検討 していきたい。	
方向	±1 8				泉区	家庭健康課	援事業	いるグループが、主体的に継続して活動できるよう支援し		紙やレシビの配布により、参加者のつながりを継続することが	催を中止。参加者のつながり継続のため、12月に、参加歴	男性入居者向けの男の手蓋い教室は、例年行っていたそば打ち教室や料理教室の開催を中止と したが、12月と3月に、参加歴のある方へメッセーシカード・使い堵てカイロを配布し、年間 で25郎(12月13郎、3月で13部)配布した。企画会議は年間4回開催した。		

	計画(第5章	〕記載内容		左	記の取締	組みに関連す	る事業・取組み						
				平成	30年度照金	会時の回答(計画策)	定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度	実施状況に対する	今後の取組みの方向性	令和3年度	実施状況に対する	今後の取組みの方向性
								取組みの実施状況	評価・課題		取組みの実施状況	評価・課題	(令和5年1月照会予定)
		地域住民・団体、企 業等を対象とした、		健康福祉局	可 健康政策 課	各種健康教育	職域等と連携をとりながら、	ク、運動、心のケア、食生活、口陸ケア、介護予防笛をテー	もに大幅に減少、成込予防対策の宝施や開催方法を丁夫したが	各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアに	健康問題・健康保持に関する理解促進を目的に、健康チェック、運動、心のケア、食生活、口腔ケア、介護予防等をテーマに、地区健康教育(延30回)を実施し、延べ254人が参加した。		
	する理解促進)の実	自死の要因となり得							ら、心身の健康の保持増進について啓発の機会を確保していく	ついて広く啓発していく。	ILLY) THE PROPERTY CONTRACTOR OF CONTRACTOR	O CIEGRO CO CIACIDA CONTRA CON	
5向性1 9		る健康問題や心身の 健康保持に関する適					健康づくり及び生活習慣病毒 の疾病予防を目的として実施 しています	した。	必要がある。				
		切な理解の促進											
				青葉区	家庭健康	うつ病等の啓発	地域の住民や支援者に対し	⇔tic ∩ //r	新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を	エ刑コロナウノII フ	中性+小	集団への健康教育は難しい状況であったが、資料の掲示や配布を通して普及	
				DAKE.	課	33,5403,000	て、うつ病等の健康教育を実		行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配		大肥なし。	学院がいた。 発発を行うことができた。	
5向性1 9							施しています。		布などで普及啓発することに力を入れていく。	力を得ながら、啓発資料の配布、市民への啓発を依頼す			
										a .			
				空域総合で	5 保健福祉	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に	宝城+>1	コロナ禍の影響から健康教育の依頼がなかった。コロナ禍にお	宝体の見非についてけつロナの成功(4.2)をふまう 間反体	大塚老向けの標底・2回 2Eタ	健康教育の重点テーマになっていたこともあり、こころの健康づくりについ	
				所	課	0=3037377	基づき、ストレスやこころの				※令和3年度は当課の健康づくりの年間重点テーマを「こころの健康づくり」としていたため、		
方向性1 9							健康に関する講話を行います。		題。			じたうえで実施するが、感染状況によっては中止や延期等についても関係機	
										していく。	行った。計734名に啓発グッズを配布できた。	関と相談しながら進める。	
				宮城野区	家庭健康	健康生活講座	壁オス市民が増ラスフ <i>と</i> を日		定員を減らすなどの新型コロナ対策を講じつつ集団教育の場を 50/14 - 今後/1460/41本港の参加者の増加や絵本植草植著が多い	コロナ感染者数が落ち着いている時期に集合形式で講座を	新型コロナの影響により、集合形式の講座は1回のみの開催となった。代替え案として、仙台市 国保特定健診の結果から対象者を抽出し、糖尿病予防に関する文書教育を403名に対し実施し	代替え案として文書教育を実施する等、コロナ禍でもできる啓発を実施する	
							的として健康生活講座を年6	送付した。	地区での開催などを検討できると良い。	康づくりが促されるよう新たな方法を模索していく。	国家特定性がの相末のつか家省で、国田し、相が内で物に関する大喜教育で403名に対し失能した。	CCD Cele	
9							回程度開催します。栄養・連 動・休養等生活習慣病の予防						
							や心の健康づくりに関する内						
							容の講座を実施します。						
				宮城野区	家庭健康						区内理容店・タクシー事業所72か所(7月末送付分から71か所)に毎月資料を送付。1月にストレ		
					課	る健康情報の発信	所等(約80か所)に対し、領 月、健康情報(リーフレッ	に睡眠について、2月にコロナストレスに関するリーフレッ	付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事		スについて、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図っていける。	
向性1 9							11) (EME 19 O & 9 + 3/1) (3/1	1	業所との連携を図っていけると良い。	に活用していく。睡眠等勤労者にとって身近な健康問題に 関するリーフレットを送付し、普及啓発を図っていく。		ると良い。	
							に心の健康や自死予防に関す る情報提供を行います。			EVEN SERVICE STATES			
				宮城野区	家庭健康	地区健康まつりにお	3 10月に区内2か所の健康まつ	コロナウイルス感染拡大に伴い地区健康まつりは中止であっ	今後地区健康祭りが再開となった際に、幅広い世代に対して啓	今後地区健康祭りが再開となった際に、幅広い世代に対し	令和3年度もコロナウイルス感染症感染拡大に伴い地区健康まつりは中止であった。代替企画と	今後地区健康祭りが再開となった際に、幅広い世代に対して啓発活動を実施	
					課	ける健康づくり啓発	りにおいて、主にストレス、 腫眠、アルコール関連問題に	た。代替企画として、宮城野区中央市民センターにて健康づ	発活動を実施する。	て啓発活動を実施する。	して、宮城野区中央市民センターと岩切市民センターにて健康づくりに関するパネル展を実	する。	
							倒するハイルがア・フーン	くりに関するパネル展を実施。メンタルヘルスに関するパネルも展示した。			施。 コロナフレイル予防やメンタルヘルスに関するパネル展示した。		
向性1 9							レット等の配付を実施し、心 の健康に関する普及啓発を図						
							ります。						
				若林区	家庭健康	市民まつりにおける	区民まつりと同時に開催される「健康づくりフェスティバ	コロナ禍により事業中止となり実施なし。		令和3年度はコロナの状況を踏まえ、開催なし。今後も、一	実施なし		
							ル」や地域の市民センターま			般市民が多くあつまるまつりなどの機会をとらえ、啓発を していく。			
9 9							つりにおいて、精神疾患や心 の健康に関する知識の普及图						
							発を図ります。						
				若林区	家庭健康	健康づくり寸劇によ	は 地域において「アルコールと	実施なし。		依頼に応じて、上演をしていく。	実施なし		
					部果	る啓発	心の健康について」をテーマ とした寸劇を区民協働で上演						
6/1 Q							し、こころの健康に関する正						
							しい知識の普及啓発を図ります。						
				太白区	家庭健康	心の健康講座の開催	メンタルヘルスの意識の向上	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、Webで1回開	 今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの	2月、こころの健康づくり講演会をオンラインにて予定。	「子ども・若者のこころを守るために〜生きづらさの理解とSOSの受け止めか方〜」と題し、	教員・民生委員児童委員を中心に申し込みがあったが、申込者数が少ないこ	
					部果		や知識の普及を図るため、心	併 Wahで参加できたいちには反公託でし物制限をして同時	開催等を検討していく。	「子ども・若者のこころを守るために〜生きづらさの理解	こころの健康づくり講演会をオンラインにて開催した(21名参加※当日参加者はオンラインの		
性1 9							の健康に関する講座を開催します。	に視聴してもらった。合計30名参加。		とSOSの受け止め方~」と題し、新型コロナウイルス禍に	ため計上できず。)。		
										おける子どもや若者のこころの問題や対応について啓発予 定。			
				秋保総合支	保健福祉	市民向け講座による			講演会は中止となったが、個別に対応し、相談窓口を周知する	年1回の心の健康づくり講演会を実施する。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を1回実施。	アルコールの戸の正しい付き合い方やストレス対処について、知識の提供を	
M±1 9				7,71	6.K	12%	7 SHARCXIE 7 S	が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。申込者には個 別に対応し、相談に応じた。	උදිහි ලිප්සිං			行うことができた。また、相談窓口を周知することができた。	
				泉区	家庭健康	地域健康教育	地域住民や地域の活動団体に	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により講座の	感染症拡大により、集団での健康教育が困難な状況にあり、集	令和4年度も感染症対策を取りながら、地域住民や地域の活	令和3年度は講座の実施なし。	新型コロナの感染症状況により、健康教育の依頼が少ないだけでなく、ここ	
自性1 Q					課		対し、心の健康づくりに関す る講座を実施しています。	実施なし。	団形式のみに頼らない健康教育のあり方として、オンラインと	動団体に対し、心の健康に関する講座を開催する。		ろの健康に関する依頼がない。そのため、健康づくり事業の講話の中で職員	
n±1 9							**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		併用で行う健康づくり事業の講話の中で啓発を行うことを検討 オス			が意識的に自殺対策を盛り込んだ啓発を実施することを検討する。	
		*********							9.0°				
	喫煙や薬物乱用に関 する啓発活動	市立小中学校を対象とした、喫煙や薬物	健康福祉局 各区	健康福祉局	可 健康政策 課	喫煙や薬物乱用に関する啓発活動	市立小中学校を対象とした、 喫煙や薬物による健康への影	※ 旧音館 小・巾学校における健康教育として宝体してい	新型コロナウイルスの影響により講話・研修等の開催は少な かったが、思春期の果女及びその保護者に対し、心身の健康や		6校・861人 ※ 小・中・高等学校における健康教育として実施している講話・研修として把握した数。	新型コロナウイルスの影響により講話・研修等の開催は少なかったが、思春 期の男女及びその保護者に対し、心身の健康やその発達について、正しい知	
10 tes		による健康への影響			-	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	響に関する適切な理解の促進	る講話・研修として把握した数。	その発達について、正しい知識の普及・啓発を行うことができ		※ 小・中・同号子以にのいる政体が月として大地している明显・別移として心臓した数。	識の普及・啓発を行うことができた。	
		に関する適切な理解 の促進							た。				
				青葉区	家庭健康	喫煙(薬物乱用)防止 教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行		小中学校における禁煙教育の実情を捉え、必要に応じて小中学		実施0件。	小学校・児童館等と喫煙を含む健康課題に関する情報共有を行い、その共有	
					5年	· 秋日	い、希望のあった小中学校で		校に周知する必要がある。	うことが難しく、今年度も禁煙教育の実施は0件であった。 今後も引き続き小中学校における禁煙教育の実情を捉え、		した情報を基に、今後防煙教育につなげていけるよう検討していく。小中学 校および児童館の依頼に基づき実施していく。	
10							喫煙防止教育を行っていま オ			学校も引き続き小甲子校にありる宗建教育の美情を捉え、 必要に応じて周知をしていく。		1人のよう /6単面がお客に乗って大郎ひていへ。	
							7 *						
				宮城総合支	大 保健福祉	喫煙防止教育	学校からの依頼に基づき、明		学校からの依頼に基づき実施していく。	依頼に基づいた健康教育の実施に加え, 他分野(食生活,		学校からの依頼に基づき実施していくものであるが,依頼はない状況であ	
±1 10				所	課		煙と健康の関連等について普 及啓発を行います。		防煙教育についてPRする機会を確保し、実施につなげていきた			る。防煙教育について周知する機会もないので、まずはPRの機会を確保し、	
-0									U 1 ₀	この健康影響について広く啓発する。		実施につなげていきたい。	
				宮城野区	家庭健康	喫煙(薬物乱用)防止	 喫煙や薬物の健康影響につい	2か所の小学校で延4回・223名に喫煙防止教育を宝飾した	事前アンケートと事後アンケートを比較すると「たばこを吸っ	小学校・児童館との健康理顕の共有と関係性の嫌慾 陆棒	今年度喫煙防止教育の実施はなかった。	小学校・児童館等に対し、当区の喫煙率の高さ等の健康課題を共有しながら	
					課	教育	て正しい知識の普及啓発を行		てみたい」と回答した割合が4%減少し、「たばこを吸ってみ	教育の実施および、小学校・児童館職員等子育て支援関係	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	出前講座の周知を強化していく必要がある。	
M±1 10							い、希望のあった小中学校で 喫煙防止教育を行っていま		たいと思うか」の質問に対し「いいえ」と回答する割合が95%	者を対象とした受動喫煙に関する研修会開催について検討			
							f.		以上であった等、児童の喫煙による健康への影響の理解を促す ことができた。	していく。			
				若林区	家庭健康	喫煙(薬物乱用)防止 教育	喫煙や薬物の健康影響につい て正しい知識の普及啓発を行	3校(小学校2校、中学校1校)合計263名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙についてだけでなく薬		3校 (小学校2校、中学校1校) 合計262名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙や薬物乱用防止の内容も併せて実施	
性1 10					D.F.	-3X F9	い、希望のあった小中学校で		物乱用防止の内容も併せて実施することができた。	る健康教育を行っていく。		することができた。ただし例年依頼のある学校が固定化してきており、学校 毎に自主化して防煙教育を実施できるよう促せると良い。	
							喫煙防止教育を行っていま す。						

	計画(第5章)記載内容		l			る事業・取組み						
				平成	30年度照会	会時の回答 (計画策) 	との際に確認した内容)	Amatrit	令和3年度時点で把握		Amortis	令和4年度時点で把握	A/4 a E-407 a
向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
桃 10				太白区	家庭健康課		で正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で 喫煙筋止教育を行っていま す。ララガーデンや区役所ロ ピーでのバネル展やリーフ レットの配布。母子保健係と	地域と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形場を用いた健康教育を6児童館にて実施。22名人参加。大学生への健康教育については新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実施セポーロチャイでのチラシ配布1,802郎。4か月児育児教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で中止となり、対象者1,645人に電話での喫煙状況の関き取りと啓発チラシを送付。幼児健診での啓発動画の上映を実施。	防煙教育や中子保健事業を通じ、喫煙の健康影響に関する正し い知識の普及、啓発ができた。今後も母子保健事業との連携を 継続していく。		地域と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形劇を用いた健 康教育を8施設(1保育所、6児童館、1小学校)にて実施し、666人が参加した。	小学校低学年への防煙を含む健康教育を重点的に実施したことで、例年より 多くの子どもへ喫煙の健康影響に関する正しい知識の普及、啓発ができた。	
±1 10				秋保総合支	支 保健福祉 課	薬物乱用防止の啓発活動	を 健康のつどいにて、薬物乱用 防止リーフレット等の設置に よる薬の正しい知識の普及啓 発を行っている。		幅広い住民への周知となっている。	住民が集まる機会や窓口等でリーフレット等を通年設置する。	窓口等でリーフレット設置	幅広い住民への周知となっている。	
10				泉区	家庭健康課	防煙教育	ついて、全児童館・センター	向けのたばこの害に関するチラシ1010部、防煙教育のグッズ(塗り絵・シール)を1040部配布した。チラシ配布後、チ	セス数が増加し、配布による効果であったと考えられる。コロナ禍で集団による防煙教育の実施が困難であった中、チラシや	館・児童センターに、児童や保護者向けのたばこの害に関するチラシや、防煙教育のグッズとして、塗り絵・シール	R2年度に啓発を行わなかった区内の児童館・児童センター10ヶ所に対し、児童や保護者向けの チラシと啓発グリズ(ぬりえ・シール)を計726師配布した。また、子ども向けのホームページ 「防煙キッズ」を作成し、チラシにホームページのQRコードを掲載して配布したところ、配布 後に関策扱が増加した。(関策数・計240回)また、区内の小学校から、6年生を対象とした防煙 教育の依頼があったが、感染症拡大の影響で中止となった。	ターの反響等から、児童館・児童センターでのチラシや啓発グッズの配布は 効果的であったと考えられる。コロナ禍で集団による防煙教育の実施が困難	
	スク者向けリーフ レットによる啓発	自殺未遂により救急 搬送された方の心情 を請まえた、相談機 関・窓口の利用を促 すリーフレットの作 成及び配布	市立病院		福祉総合センター	スク者向け普及啓発リーフレット	こ、相談機関・窓口を開切するリーフレットを作成し、消 あリーフレットを作成し、消 防、医療機関、相談支援機関 等を通じて、配布していま す。	とつとして、こころの幹センターを紹介するリーフレットを 作成し、印刷数を増やした。市内の各交番・駐在所(56か 別、消防署(6か例)、救急告示病院(27か例)に、合計 486部配布した。 精神料医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機 同一覧のリフレットを配布した。また、精神料スタッフが 関わらない患者等に情報提供できるよう、救命救急センター にリーフレットを設置した。	布、周知を図ることは有効である。今後、支援を必要とする市 民にリーフレットを広く配布できるようにしていく。 教急搬送された患者の中には、医療以外の問題を抱えている方 も多く、必要な方に相談機関等の情報提供をすることができ た。今後も引き続き実施していく。	ページ等による相談窓口の周知を行い、支援の必要な方が 相談に繋がることができるように努める。	自殺未遂者等ハイリスク者に対して、相談機関のひとつとして、こころの幹センターを紹介するリーフレットを増解し、市内の各交番・駐在所(56か所)、消防署(6か所)、救急告示病院(27か所)に、合計950郎配布した。	リーフレットを見て、幹センターの電話相談につながったケースもあり、ハイリスク者に関わる機関ヘリーフレットを配布、周知を図ることは特別である。今後も、支援を必要とする市民にリーフレットを広く配布できるよう、関係機関の協力を仰ぐ必要がある。	
11				市立病院			・ 命救急センターを受診した患 者に対して 相談支援を行		お多く、必要な方に相談機関等の情報提供をすることができ		精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者や家族に相談機関一覧のリーフレットを配布した。また、精神科スタップが関わらない患者等に情報提供できるよう、救命救急センターと1階受付周辺にリーフレットを設置した。3月に太白区障害高齢課とともに、相談窓口等にパンフレットを掲示し啓発した。	要に応じ相談機関等の情報提供をすることができた。今後も引き続き同様の	
12	クを活用した啓発	子育て世代を対象と した、出産や育児、 各種相談窓口等、子 育でに関する情報を 集めた冊子(子)すの 活用による、相談窓	子供未來局各区	子供未来原	号 子供家庭 保健課	子育てサポートブッ クを活用した啓発	子育て世代を対象に、出産や 育児、各種相談窓口など、子 育てに関する情報を集めた冊 子 (子育てサポートブック) を活用した、相談窓口その他 各種支援情報の周知	・ 康手帳交付時に配布した。 ・ ・	本市で実施している様々な子育で情報を周知することができた。	区家庭健康課・総合支所保健福祉課窓口来所時に、妊娠・ 出産・育児に関する情報を周知することで、妊婦や子育て 中の方が悩みを抱え込まない一助になっている。引き続 き、子育てサポートブックの配布等を通して、相談窓口や 各種支援情報の周知を図る。	年間を適し各区家庭健康課及び総合支所保健福祉課で母子健康手帳文付時に配布した。 (15,000郎作成)	本市で実施している様々な子育で情報を周知することができた。	
1 12		ロその他各種支援情 報の周知		青葉区	家庭健康課	子育て支援に関する 情報提供	子育てサポートブックの配布 及び幼児健康診査・教室等に おいて、相談窓口等その他各 種支援情報の周知を行ってい ます。	他、転入時幼児のいる世帯に配布。	配布時にそれぞれ必要な項目について説明。また、母子手帳交付時に必要時産後うつについて伝え、啓発につなげている。	配布時や新生児訪問時に説明と啓発を行っていく予定。	母子健子手帳交付時に配布し啓発:1432件。 他、転入乳幼児のいる世帯にに配布。	配布時に必要な項目の説明を行っている。また母子健康手帳交付時に産後うつについて啓発している。	
12				宮城総合支所	を 保健福祉 課	子育て支援に関する 情報提供	5 子育てサポートブックの配布 及び幼児健康診査・教室等に おいて、相談窓口等その他各 種支援情報の周知を行ってい ます。	- ト等を母子手帳交付時等に配布している。	母子手帳交付の機会を活用し、市民に対して出産・育児の情報 を提供し、さらに相談窓口を広く周知することができている。		子育でサポートブック及び妊娠・子育でに関するリーフレット等を母子手帳交付時等に配布している。 母子手帳交付件数:429件。	母子手帳交付の機会を活用し、市民に対して出産・育児の情報を提供し、さらに相談窓口を広く周知することができている。	
1 12				宮城野区	家庭健康課	子育て支援に関する 情報提供	子育てサポートブックの配布 及び幼児健康診査・教室等に おいて相談窓口等その他各種 支援情報の周知を行います。	· 妊婦転入 76件	子育てに関する情報について、妊娠時から子育で中のご家庭 に、窓口来所の機会を通じて周知することができた。制度や相 該窓口を周知することで子育で中の保護者が悩みを抱え込まな い一助になった。	に周知していく。	年間を通じ以下の件数を配布。 - 妊娠間出 1,611件 - 妊婦転入 7.4件 - そのほか乳幼児市外からの転入時に配布	令和3年度は中学校5校に対し助産師会の講師が行う思春期健康教育の際に母 子保健事業について紹介をおこなった。また、高校1校に対し性感染症と望ま ない妊娠について健康教育を実施した。	
12				若林区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	6 子育でサポートブックの配布 及び幼児健康診査・教室等に おいて相談窓口等その他各種 支援情報の周知を行っていま す。	育て情報紙を作成。新生児訪問時や転入妊婦・乳幼児等へ配 布を行っている。	新しく作成した子育で情報誌により、区内の情報を提供することができた。	子育で情報誌を引き続き配布。内容を随時更新する。	子育て情報誌を作成し、新生児訪問時や転入手続き時に配布。内容を随時更新した。	情報誌の配布により、区内の子育て関係施設等の情報を周知することができた。今後も情報の後塵を適宜行い、最新情報の周知が行えるとよい。	
1 12				太白区	家庭健康課	子育て支援に関する 情報提供	5 子育でサポートブックの配布 及び幼児健康診査・教室等に おいて相談窓口等その他各種 支援情報の周知を行っていま す。		子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	母子健康手帳交付時や転入者等必要な方へ配布を継続する。 る。	窓口相談及び幼児健康診査・教室等で周知した。	子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	
1 12				秋保総合支所	友 保健福祉 課	子育て支援に関する 情報提供	5 子育でサポートブックの配布 及び幼児健康診査・教室等に おいて相談窓口等その他各種 支援情報の周知を行っていま す。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	定期的な情報提供になっている。	母子保健事業実施時に情報の周知を実施する。	母子保健事業対象に配布	定期的な情報提供になっている。	
1 12				泉区	家庭健康課	子育て支援に関する 情報提供	及び幼児健康診査・教室等に	際に配布。また、幼児健康診査や各種教室等で、それぞれの 時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後 も継続して実施していく。	引き続き、子育てサポートブックの配布等を行うことで、 必要な情報の周知が行えるよう努める。	子育でサポートブックは、母子健康手帳交付や転入手続きの際に配布。また、幼児健康診査や 各種教室等で、それぞれの時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後も継続して実施していく。	
	よる啓発活動の実施	助産師や保健師の学 校訪問による、思春 期のこころとからだ の発達や生命の誕生 等に関する健康教育 の実施	各区	子供未来原		健全母性育成事業による啓発活動	助産師や保健師の学校訪問による、授業の一環としての思 春期のこころと身体の発達や 生命の誕生等に関する健康教育の実施		アンケートから思春期のこころとからだの変化や命の大切さに ついて学べたと感想が聞かれている。	引き続き教育局とも連携し、思春期のこころとからだの変 化や命の大切さについて伝えていけるよう事業を継続す る。	32回、生徒3,662人、保護者14人	アンケート結果から、思春期のこころとからだの変化や命の大切さ、お互い (自分も他人も)を尊重することの大切さについて学ぶことができたと感想 が聞かれた。	

		計画(第5章)記載内容		左記	の取組み	みに関連する	3事業・取組み						
					平成30年	年度照会時の	の回答(計画策定	の際に確認した内容)	A	令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	性番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	13 13			Ė	万葉区 3	家庭健康 (健 環		き、授業の一環として、生命	健康教育は区内中学校より希望申請なし。 懇談会は区内小中学校10校・児鬼相談所が参加。コロナ禍で の児童生徒の心身状況について情報共有をはかった。		り、共有できた課題を健康教育等に生かしていく。	健康教育は中学校1枚から希望あり、3年生85名に対し「大切な命だから」というテーマで講師 (助産師) と連携して実施。 郷談会は区内小中学校12校・児童相談所が参加。子どもたちの健康問題の現状と課題を共有 し、解決についてグループで話あった。	心身の成長発達が著しい時期、外部講師による講話を聞き生徒自身の心身の 健康に関心を持つことができたと思われる。 懇談会については、今後の連携 につながる場となり、継続開催を希望する声が多く聞かれた。	
方向性	ii 13			产	写城総合支 依	保健福祉 健		き、授業の一環として、生命 の誕生や思春期のこころと身	思春期健康教育実績:中学校1校、参加春93名。 学校保健・地域保健連絡会議(思春期保健分野):新型コロ ナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送り、教育機関18 校の養護教論へのヒアリングを実施。	 小のため外部端師への依頼を控えており中止となっている学校	する。 管内学校や産科医療機関との連絡会を開催し、性教育のみならず学校保健と地域保健の情報交換等を行い、連携強化			
方向性	tı 13			e.	宮城野区 穿	家庭健康 健 课		き、授業の一環として、生命 の誕生や思春期のこころと身		できた。 「相談先を知ることができた。 との回答が多く。		令和3年度は中学校5校に対し助産締会の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介をおこなった。また、高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について健康教育を実施した。		
方向性	13			2	20	栗		助産師や保健師が学校に出向 き、授業の一環として、生命 の誕生や思春期のこころと身 体の発達及び健康管理等につ いての健康教育を実施する。		命、性をデーマとする講話内容を実施。事後アンケート結果より、自分自身を大切にするというメッセージが伝わっている様子が何える。	性教育を実施することは重要であり、調師や学校と感染対 策について確認しながら継続実施する予定。		コロナ嶺で増加傾向にある望まない妊娠を防ぐため、男女交際やデートDVなども意識的に話題に加えて実施。児鬼生徒が犯入したアンケートからは自分自身を大切にするというメッセージが伝わっている様子。今年度は6校中5校が前年度に引き続いての依頼だったことから、前年度依頼してみて好評であったことが何える。今年度が初めての依頼である高校では、性行為は校則上禁止とのことで、望まない妊娠や性感染症に関してどのように啓発していくか、学校般と事前打ち合わせを行い実施できた。	
方向性	ii 13			*	太白区 調	家庭健康 健		助産師や保健師が学校に出向 き、授業の一環として、生命 の誕生や思春期のこころとも 体の発達及び健康管理等につ いての健康教育を実施する。 また、児童自立支援施設と共 催で思春期教育を行っていま す。	中学校等において6回実施し、370名参加。	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を周知できた。	思春期のごころとからだの変化や命の大切さについて伝え ていくよう事業を継続する。	小学校で2回、中学校で8回実施。計463名参加。	命の大切さ、思春期のごごろとからだの発達等を若年世代に対して周知できた。	
方向性	13				及区 88	家庭健康 健		助産師や保健師が学校に出向 き、授業の一環として、生命 の誕生や思春期のこころと身 体の発達及び健康管理等につ いて健康教育を実施する。	₩ ₩. *	思春期の心と体の変化について、妊娠や性病について等知識の 再認識の機会となった。また、命の大切さについて実態するこ とができていた。今後、自分の意志で心身の健康を守っていく ことが重要であること、相談できる大人が身近沈地域にいるこ とを周知していくことが課題である。生徒に正しい知識を身に つけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続してい く。	化について、命の大切さについて理解を深められるよう、	参加者 生徒 255人 保護者等 13人	思春期の心と体の変化、出産について等知識の再認識の機会となった。また、命の大切さについて実態することができていた。今後、自分の意志で心身の健康を守っていくことが重要であること、相談できる大人が身近な地域にいることを周知していくことが課題である。生徒に正しい知識を身につけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続していく。	
方向性	13			利 PF	火保総合支 伊	呆健福祉 健		助産師や保健師が学校に出向 き、授業の一環として、生命 の誕生や思春期のこころと身 体の発達及び健康管理等につ いての健康教育を実施する。 また、児童自立支援施設と共 住て、児童自立支援施設と共 す。	談窓口を周知した。	地域の実情に応じ適切に実施できた。また、思春期の悩みに合わせ、505を出してよいことや若年層向けの相談窓口を周知することができた。		実施なし。	実施なし。	
方向性		、権に関する啓発活 動の実施	プロスポーツ組織と 連携したスポーツイ ベントによる、人権 に関する適切な理解 の促進と人権相談窓 口の周知	市民局	5民局 [区政課 人の	権啓発と相談窓口	人権擁護に関する内容を含ん	(観客数3,757人 コロナ感染拡大により入場者数制限)にお		る内容を含んだスポーツイベントを実施予定であり、引き	ブースの設置、スタジアム内ビジョンへの広告掲出を実施した。	球場へ来場した幅広い年齢層の方々に人権相談窓口を周知することができた。また、当日は地上波テレビでの中継も行われたことから、球場に来場できなかった人々に対しても中継時に映る広告等を通して人権相談窓口の周知を図ることができた。	
方向性	ラ 実 15	のいての啓発活動の を施	用した、多様な性の あり方に関する適切 な理解の促進や啓発 活動の実施		*	参画課 つ	いての理解の促進	理解促進のため、仙台市ホームペーシ等による周知啓発を 行います。	部を引き継ぎ、性的マイノリティの方の居場所づくり事業を 8月29日から2月27日までの間、月に一度実施し、市ホーム ページにおいて広くPRを行った。 延べ参加者数: 73人 ・啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成し た啓発パンフレットを増削し、連合町内会長や民生委員児童 季昌へ送付した。		フレットや「にじいろ協働事業」において作成した広報物 を総集編として取りまとめたパンフレット「にじのたね総	・性的マイノリティの方の居場所づくり事業をを4月からR4.3の間月1回設置し,市ホームベージにおいて広くPRを行った。 延べ参加者数:72人 ※R3.4,8,9は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催を見合わせた。 ・啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した啓発パンフレットを増刷し,学校や市民利用施設等へ送付した。	「にじいろ協働事業」において蓄積したノウハウを生かして効果的な啓発を行うことができた。 ・引き続き多様な性のあり方に関する理解の促進に努めていく。	
方向性	#	専書者差別解消関連 事業の実施	障害理解のための啓 発事業「ココロン・ カフェ」や市民協働 啓発イベント「TA P (Together Action Project)」等によ る障害理解の促進	健康福祉局 仮	建康福祉局 日	章書企画 コス		層害のある人もない人も暮ら しやすい社会の実現を目指 し、誰もが参加できるワーク ショップを開催し、各回ごと に設定したテーマについて話 し合い、障害理解の促進を図 ります。	・中高校生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催:3回・185人参加	・ココロン・スクールについては、91%の参加者が「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」との結果が得られたことからも参加者からの評価は高かったと考えられる。 ・令和2年度からは、対象を高校生から中学生まで拡大し、加えて教育局特別支援教育課と連携し周知広報を実施したが、申し込み数が伸び悩んでいる。			 ココロン・スクールについては、約95%の参加者より「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」との結果が得られたことからも参加者からの評価は高かったと考えられる。 教育局特別支援教育課と連携し周知広報を実施している。申し込み数が伸び悩んでいる。 	
方向性	16			假	建康福祉局 图		TAP	障害のある人もない人も参加 できるワークショップ等を開催し、表現活動を通した交流 を行いながら障害理解促進・ 障害者差別解消の促進を図り ます。	・新型コロナウイルス感染症防止のため中止	中止のため評価・課題は無し。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、これまでの 不特定多数の参加者が関わるイベントから、次年度以降は 児童館に適う子供向けに手話を用いたイベントを実施する 予定。	・新型コロナウイルス感染症防止のため中止	中止のため評価・課題は無し。	
方向性	16			俊	建康福祉局	章書企画 障		施行に合わせ、障害のある人	を制定後、障害者差別解消に関する各種啓発事業や研修等の実施を通して、各側に提げる理会の過滤。理解促進に取り組	引き続き障害者差別解消間連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	引き続き障害者差別解消間連事業や障害者差別解消相談等 の取り組みを進める。 また、令和3年6月公布の改正障害者差別解消法を踏まえ、 条例の見直しの検討を進める。	- 差別解消法の施行と同時期の平成28年4月に仙台市独自条例を制定後、障害者差別解消に関する各権容免事業や研修等の実施を通して、条例に掲げる理念の浸透・理解促進に取り組んだ。 - 本市条例の見直しに向けて仙台市障害者施業推進協議会で議論を行った。	・引き続き障害者差別解消間連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。 ・条例の見直しについては、引き続き仙台市障害者施策推進協議会による議論を中心に進める。また、パブリックコメントやシンボジウム等を実施し、市民の理解を得ながら条例の見直しを進めていく。	
方向性	16			G	建康福祉局 對	爱課 交	流促進事業(ス ニーカーズビュー	体験を語ること (スピーカー ズビューロー) で、精神障害	た。また普及啓発動画2本を作榮し、せんだい T u b e で配	精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイル	在作成中であり、予定通り事業を実施することができた。 令和4年度についても、対面とオンラインによる普及啓発に		新型コロナウイルス感染症を理由とする精神障害者の購演活動の中止が、令和2年度と比較し少なかったため、開催回致、聴講者数とちに増加した。また、令和2年度に引き続き、講演の動画を作成し、せんだいTubeで配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。	

	計画(第5章	i)記載内容		左記	己の取組	みに関連する	る事業・取組み						
				平成30	0年度照会時	時の回答(計画策定	の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性1 17	による障害者の就労 環境についての理解 促進			健康僅低周	課	障害有肌分促進			企業を主な対象とした障害者雇用促進セミナーを開催する等、		障害者雇用の経験が浅い企業を主たる対象とした障害者雇用促進セミナーを3回開催 (8、11、 3月、いずれもオンライン)。また、市内の障害者雇用促進のため「仙台市障害者雇用貢献事業 者」の市長表彰を行った(6事業者を表彰)。		
カ向性1 18	旅客口の設置やその 普及の検討	溶間離等の解消・解 狭に向けた、SNS 活用による相談窓口 の開設及びその普及 の検討			援課	窓口の設置やその普 及の検討	の解解・解決に向けたSNS活用による相談窓口の開設及び その普及の検討	いのち支えるLINE相談」を開設した(延相談件数705名)。 相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広、啓発するた め、駅や銀行などにカードやボスターを設置する他、社交飲 食業生活衛生同業組合の会報誌への広告掲載、Facebookや LINEを用いた広告を行った。	けることができた(相談者の7割以上が若年者、また、相談者 のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約2割を占めた)。ま た、健康問題や家庭問題のほか経済・生活問題、学校問題など 多様な相談に対し対応することができた。 市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、期間を延長かつ前倒しにしたことで、より多くの相談を受け付け ることができた。非対面式相談であるSNS相談は、感染症拡大 防止の観点からも有用だったと考えられる。 令和2年度はSNS(LINE - Facebook)による広告の配信・表示 や広報用ポスター・カートの増削および配布先の拡充(包括連 構造定先を散たに追加など)を行った。今後は若年層への普及 率が高いSNS媒体の分析・若年者への普及が見込める広報先の 検討などを行い、更なる普及啓発の手法について検討を行う。	る相談窓口について、自殺対策強化月間である3月は毎日 開設し、若年者や勤労者など自死に関連する悩みを抱える 方への相談対応の充実を図る。 広報にあたって注、令和3年の本市における自死の傾向を 踏まえ、配布先の検討を進めていき、更なる普及啓発を 行っていく。	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの選年(日曜・月曜・祝日・松翌日)「仙台いのち支 スるLINE相談」を開設した(疑相談件数704名)。相談窓口開設に合わせ着年者や勤労者に幅 広く啓発するため、駅や飛行などにカードやポスターを設置する他、社交飲食業生活衛生同業 組合の会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	多く受けることができた(相談者の約7割が若年者,また、相談者のうち勤労者が約3割,学生・生徒等が約1割を占めた)。また、健康問題や家庭問題のはか経済・生活問題、学校問題など多様な相談に対し対応することができた。 令和3年度は、事業の実施を通年で初めて行ったが、1日あたり約6名の相談を受け付けることができた。非対面式相談であるSNS相談は、感染症拡大防止の観点からも利用だったと考えられる。また、令和3年度はSNS (LINE・Facebook)による広告の配信・表示や広報用ボスター・カードの増削および配布先の拡充(各種医療機関など)を行った。今後は若年層・勤労者への更なる普及啓発の手法について検討を行う。	
方向性1 19	関する適切な理解の 着及啓発	生を中心に作成した 啓第用グッズ (クリ アファイル等)を用 いた、身近な学生が 中間の立場から他の 学生に向けて行う容 発活動や、自死の予 防に関するパネル展 示による啓発活動の 実施			福祉総合	普及啓発活動事業	学生を中心としたポランティ アサークルによる、ピアエ デュケーションによる啓発活 動や検討会を実施します。ま た、大学図書館で、自殺対策 に係る著書やソベナルの展示に よる啓発活動を実施します。	フル YELL」の検討を年11回 (延参加人数46名) 実施 し、若年層向けの普及啓発活動の内容の検討、啓発リーフ レットの作成を行うた。「はあとケアサークル YELL」の メンバーが、市内近郊の大学で、こころの健康についての啓 発活動を4回、312名に対して実施した。 また、市内近郊の大学図書館において、作成した啓発リーフ レット等を用いて、メンタル小ルスに関する展示を行った。 さらに、幼児やその保護者向けた、メンタル・ルスに関する 整本を作成し、市内の保育園で児童館等に配布した。	ケーションの手法を用いた啓発や、大学図書館での展示を実施 しまた、コロナ禍で、対面での啓発活動は縮小されたものの、新 たな対象器や方法を用いた啓発媒体の作成を行う等、より多く の方に対して自死予防並びにこころの健康づくりに関して働き かけることができた。	がら、精神的な協分や不調を抱えた若年者に対して、ストレスコーピング方法や気軽な相談機関の利用などを盛り込んだ、同世代の拠点を重視した啓秀媒体の作成や、それを用いた普及啓発活動を実施して参りたい。啓発活動を行う対象をこれまでの5大学だけでなく、2つの高校にも広げて実施する。	区保健福祉センターと協働し、専門学校教員向けメンタルヘルス研修会において、教員に望む 学生のケア等を伝える機会を持った。また、YELLメンバーが作成したリーフレット等を専門学 校生に配布した。	等を通して、自死予防並びにこころの健康づくりに関して働きかけることが できた。 また、若年層の視点を、若年層だけではなく、それを支える職種に向けての 発信を行うことができ、より現実に即した支援の質向上の一助となったと考 える。 今後は、こうした機会を増やしたり、オンライン等も活用した方法を工夫 し、より多くの若年層・それを支える人層へ曽及啓発を図っていく必要があ る。	
方向性1 20	用した相談窓口の周知	用した、自殺未遂者 等ハイリスク者を含 めた市民向けの自死 に関連する様々な国 りごとや悩みについ ての相談機関の周知			福祉総合 ジセンター	ホームページの作成	供を行います。	周知を図った。	知することは、市民にとって情報を入手しやすく、効果的と考える。引き続き、情報提供を継続していく。	クター「ここまる」のツイッターも活用し情報発信を実施 して参りたい。 また、ホームページでの周知により、未遂者等/ハイリスク 者の家族や支援機関等からの相談が入ることもあり、周囲 の対応を一緒に考えるなど、個別支援へとつながることも ある。本人支援・支援者支援についても引き続き情報発信 を継続していきたい。	ホームページに加えて、仙台市ごごろの健康づくりキャラクター [ごごまる] のツイッターも 活用し、自殺予防対策に関する事業や、相談窓口の周知を図った。	とは、市民にとって情報を入手しやすく、効果的であり、引き続き、情報提供を継続していく必要がある。	
方向性1 21	センター(仙台市こ ころの絆センター)	スク者に対する電話 相談窓口に関する			精神保健(福祉総合)	仙台市ごころの絆セ ンター電話相談		口などに関する複数のリーフレットやチラシを作成し、区役 所や消防、交番、大学等を通じて7,564部配布し、相談機関		自殺対策推進センターにおいて、リーフレット、ホーム ベージ等による相談窓口の周知を行い、支援の必要な方が 相談に繋がることができるように努める。	若年階や自線未遂者等)パリスク者等、対象に応じた相談窓口などに関する複数のリーフレットやチラシを作成し、区役所や消防、交番、大学等を通じて計9,334部配布し、相談機関窓口等を周知した。加えて、ホームページに掲載し、必要時ダウンロードできるようした。	ここ数年の自終者数増加に対し、例年と比べて相談件数に書変はなく、適切 な周知がされていなかった可能性がある。一見自死の関連しないように見え る相談先にも、当電話相談の周知を図り、必要な相談を繋げられる仕組みを 検討する必要がある。	
方向性1 22	アルコール・業物問題に関する普及啓発 活動の実施				精神保健福祉総合はシター	題の高校生に対する	コール・薬物問題に関する正 しい理解を図る講義と依存症 の方からのメッセージ、スト レスを抱また際の対処は等の	題に関する講話を実施した。また, 少年院に在院している少	物は危ない!"の一辺倒ではなく,ストレスを抱えた際の適切な	ストレス対処やセルフケアの必要性を学ぶ機会として、引	高校2校に対し全4回、約490名の高校生に対してアルコールと素物問題に関する講話を実施した。また、少年院に在院している少年22名に対し、依存症や嗜好情癖(アディウション)に関する基本的な知識及び精神保健福祉センターの役割についての講演を実施した。	依存症は背景に生きづらさを抱えていることが多く、"お酒や薬物は危ない!"の一辺間ではなく、ストレスを抱えた際の適切な対処法について伝えていくことが必要。「相談にのってくれる大人がいる」とのメッセージを伝える機会となった。しかし、少年院における講話については、大人に相談することができずに現在に至っているという背景を踏まえたうえで講話内容を検討する必要がある。	
方向性1 23	理解促進活動の実施	きこもりに関する適切な理解の促進や相談機関の周知			福祉総合	講演会	解の促進を図る講演会を実施しています。	染症拡大防止のため11月7日に延期の上、対面でなく講師と 会場をオンラインでつなぐ形に変更し、講演会を実施した。 多様な市民が来場することを想定し、スクリーンに講演内容 の要約筆配を表示した。100名の参加があった。 [演題] ひきこもりからの回復に向けて・家族や周囲がよき 応援団でいるためにできること- [講師] 東京学芸大学 教育心理学講座 准教授 福井 里		り, ひきこもりの理解を深め, 市民の精神保健福祉の保持 向上を図るため, 新型コロナウイルス感染症対策を講じつ つ, 今後も年1回ひきこもり講演会を実施して参りたい。	令和3年度ひきこもり譲渡会は、島根県立心と体の相談センター所長小原主司先生と会場をオンラインでつなぎ、ご講演をいただいた。参加者は69名(うちオンライン参加10名)だった。	外部講師の方とオンラインでつなぐ講義形式は、感染拡大防止の観点からも 利用だった。アンケート結果からひきこもりについて、90%以上の方から 「新たに分かったことがあった」と反応があり、ひきこもり当事者への具体 的な対応や支援のヒントを得られ、「満足した」と答えた参加者は97%だっ た。当日は要浄証も依頼し、視覚的に講話内容が表示されたことも、参加 者から支持されていた。 また、ひきこもりについての市民の開心は高いことから、感染状況をみなが ら、定員の拡張を行う。高齢者や障害者などを含めて、多様な市民の方の参加を相俟した。 加を相俟した。予約組みが必要でするス。	
方向性1 24	室・家族サロン(発	発達障害のある方の 家族を対象とした、 ビアサポートの手法 を用いた発達障害に 関する適切な理解の 促進、支援制度や相 談機関の周知			北部・南部発達相談支援センター	×,	当事者の家族向士が集う場を 提供することにより、ピアサ ポートや家族支援を行いま す。	20EE## 77 x 20447 #NHD	本事業を通じ、発達開雲に関する適切な理解の促進、支援制度 や相談機関の周知に努めて参りたい。	発達障害に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等 の提供を行い、発達障害児者家族の情報交換・交流の場を 提供するなど、引き続き家族支援を実施する。	家族教室 31回実施、延べ292名参加 家族サロン 9回実施、延べ98名参加	本事業を通じて、発達開客に関する適切功理解の促進、支援制度や相談機関の周知に努めた。引き続き、参加者のニーズを踏まえながら、内容や開催手法等について検討していく必要がある。。	
方向性1 25	進のための講演会の 実施	講演会等による、高 齢者が住み慣れた地 域で暮らし続けるた めの住民同士の支え 合い活動に関する機 運の醸成			課	い体制づくり推進	る支え合い体制づくりを推進 するため、区単位及び市全域 で、市民を対象とした研修会 等を開催し、機運の碾成を図 ります。		促進していくために、今後はコロナ禍での講演会の開催形態 (webによる開催、人数を絞っての開催等)を検討し、継続的 に住民同士の支え合い活動に関する機運を醸成していく必要が ある。	続き地域における支えあいの機道醸成を図っていく。		心を深めることができたとの声があったことから、支え合いの機運譲成に繋がった。	
方向性1 26	する啓発	等を対象とした、高 齢者虐待防止等につ いての集団指導の実 施			支援課	集団指導	て、前年度の実地指導の結果 等を参考に、高齢者虐待防 止、身体拘束廃止に係る取り 組み状況等について集団指導 を実施する。	る開催を見送り H P 掲載により実施。 対象施設・事業所数: 施設サービス 約600 居宅サービス 約1,300	れ、高齢者虐待防止に係る指導を実施することができた。	ら、介護サービス事業所等に対し集団指導や実地指導の場 において高齢者直待防止に係る指導を行っていくほか、各 高齢者福祉施設(入所系施設)あてに適切な対応について 再確認するよう促す通知を送付する等、高齢者虐待防止に 関する啓発をさらに行っていく。	施設サービス 約600 居宅サービス 約1,300	の事業所に対し、高齢者虐待防止に係る指導を実施することができた。	
方向性1 27	企業向けの健康づく り推進の取組み	各健康保険組合等の 保険者や南工会議所 等と連携した、健康 づくりに関する普及 啓発活動の実施		健康福祉局	健康政策	相談窓口の周知・啓発	会議を通じて、働き盛り世代	開催し、コロナ禍における心の健康づくりに関し、各団体の 取り組みの共有等を行った。	るイベント開催は出来なかったが、周知協力により、これまで とは違った層の市民に相談先等を周知することができた。今 後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を	業の連携による「せんだい健康づくり推進会議」及び 「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関す		新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	

		計画(第5章)記載内容		左記の	の取組みに関連	する事業・取組み						
			, 10441131				策定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課 事業名・取締	1名 事業概要	令和2年度	実施状況に対する	今後の取組みの方向性	令和3年度	実施状況に対する	今後の取組みの方向性
方向		相談支援機関の利用 促進に向けた周知	ヘルス向上のための	健康福祉局(健康福祉局健康福祉局課	取政策 宮城労働局等と 携	周知や、宮城県地域両立支援	取組みの実施状況 労働局の長期原産は業)支援事業について、他合市関係課 へのリーフレット配架等による事業周知を行った。 宮城県地域両立支援推進チームへの参画については、新型コロナウイルスの影響により会議中止となったため、R2年度の参加は無し。	字価・課題 今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに 繋げていく必要がある。	課へのリーフレット配架等による事業周知(年3回程度)を	取組みの実施状況 労働局の長期務責者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。 宮城県地域両立支援推進チームへの参画について会議に参加。	評価・課題 今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。	(令和5年1月照会予定)
方向		がん予防に関する普 及啓発活動の実施		健康福祉局	健康福祉局健康福祉局課	康政策 がん予防啓発	啓発や受診率向上に向けたII り組みを行っています。ま	協定締結企業による市民健診の啓発(ポスター250枚、申込 案が4,860枚、啓発用マスク6,600枚) ピンクリボン仙台推進委員会で、乳がん検診の啓発のため、 10月に大学生向けのオンライン構是を開催した。	被扶養者や働き盛り世代に対し啓発できる機会であることか ら、協定解除企業に対し、引き続き啓発の協力依頼を行う。 ピンクリボンの啓発活動は、引き続き推進委員会で企画・実施 する。	I .	協定締結企業による市民健診の啓発 (ボスター226枚、申込案内6,520枚、啓発用マスク5,400枚) 校) ピンクリボン仙台推進委員会で、乳が人検診の啓発のため、動画を作成した。	協定締結企業による市民健診の啓発及びピンクリボン仙台推進委員会による 乳がんの啓発活動を引き続き実施予定。	
方向	±1 30		市民を対象とした、 様々な病気に対する 基礎的な予防法や治 療法、健康づくり等 についての普及啓発 の実施	健康福祉局(健康福祉局 医斑 課	療政策 市民医学講座	様々な病気に対する基礎的な 予防法や治療法、健康づく! などについて市民へ普及啓す を行っています	た。	コロナ禍の収束状況を注視しながら、事業の再開の可否につい て判断することが必要である。	事業の再開のついて、あり方や開催手法について関係団体 と検封を行う予定。手段を検討し、医学について普及・啓 発に努めていく予定である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。	コロナ禍の収束状況を注視しながら、事業の再開の可否について判断することが必要である。	
方向		薬物乱用防止に関す る啓発活動の実施		健康福祉局	健康福祉局健康福祉局健康	表安全 薬物利用防止の 活動		防煙キャンペーン等のイベントが中止となったため、実績な し。	他台市薬剤師会や仙台地区薬物乱用防止指導員協議会等各関係 団体と連携して啓発活動を行っている。今年度もコロナ禍の中 ではあるが、可能な限り継続的に、より効果的・効率的に啓発 を行っていく。	を行うことで、市民に幅広く薬物乱用防止についての正し		各区民まつりや関連イベントに積極的に参加して啓発活動を行うことで、市民に幅広く裏物乱用防止についての正しい知識を広めていく。また、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。	
方向	±1 32	向けの啓発活動の実施	広く市民を対象とした、いじめの定義や 社会全体でいしめた 社会全体でいしめた 直要性について理解 を広めるための様々 を広めるための様々 な手途者則した警覧 活動の実施	子供未來局	子供未来局が無常	じめ対 いじめ防止のた 推進室 周知・啓発	取組みの重要性について理解 を広めるため、広く市民に向けた広報啓発物 (小冊子、	るため、地下鉄広告(210部件成)の掲出、市民利用施設へ の啓察代スター(500部件成)の掲示を行ったほか、市政広 観ブレスせんだい)を活用し、学校におけるいじめ防止の 取組み等を新聞掲載するなど広 古民への周知に努めた。ま た、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」に合わせ、啓発	については、新型コロナウイルスの影響により実施を見送るこ	ため、新たに専用ホームページやWeb広告の活用、リーフ レットの作成・配布等により、広く市民に向けて引き続き 広報略業を行って参りたい。	そのほか、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」に合わせ、啓発用マグネットシートを公用	新型コロナウイルスの影響により実施を見送ることとしたが、代替のイベント(子どもの思い発表会)の開催や、ボスターやリーフレット等の配布・掲示を通じて広報容発を行うとともに、新たなホームページの開設により情報発信力を強化した。今後は、様々な機会を捉えてボータルサイトの認知度を高めるとともに、掲載内容の充実を図っていく。また、コロナ禍における集	
方向		支援の仕組みづくり と相談窓口の周知	者を対象とした、い	子供未来局	子供未来局が無常	推進室 もたちの笑顔の に」の配布や相	ため やいじめに係る相談窓口のR 談支 知を図るリーフレットを作成	し、いじめ等に悩む児童生徒や保護者への相談支援を行った (延べ相談件数:378件)。相談窓口の周知については、S- KETの広報チラシを市立学校、市内及び市近隣の国・県・日本 なのい内で芸学校の会児音化は、新聞書については、R-14	の解決の向けて必要に応じ学校や関係機関と連携しながら支援 を行った。相談窓口の周知については、チラシやリーブレッ ト、ポスター、新聞広告など、様々な媒体により周知に努め た。引き続き、S-KETにおいて相談員の支援スキルの向上を図	悩む児童生徒や保護者へ寄り添った相談支援を実施する。 また、相談窓口リーフレットやS-KETの広報チラシ、カー ドの作成・配布等により、相談窓口の周知を行って参りた	(150,000部) や広報カード (80,000部) 、相談窓口リーフレット (105,000部) を作成し、児童生徒や市原利用施設等・送付したほか、S-KETの相談窓口を市政ラジオで紹介するなど、様々な媒体を活用して広報を行った。	校・関係各所との調整活動など、悩みの解決に向けて相談者に寄り添った支援に終めた。また、相談窓口の内部については、チラミやリーフリット、広	
方向	±1 34	る意識啓発	新中学生の保護者へ のパンフレットの配 布を通じた、思春期 の子どもたちの権利 侵害の防止及び健全 育成に関する啓発	子供未来局	子供未來局 総括	様 パンフレット もを見つめて」 布	子ど 市内の新中学生の保護者に包 発バンフレットを配布し、見 春期の子どもたちの権利総書 の防止及び健全育成を図る。	内の新中学生の保護者へ各中学校を通じて配布した。	中学校の子どもを持つ保護者への意識啓発を通じて、思春期を 迎えた子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図ることが できた。		バンフレット「子どもを見つめて」を12,000部作成し、市内の新中学1年生の保護者へ各学校 を通じて配布した。	中学生の子どもを持つ保護者への意識啓発を通して、思春期を迎えた子ども たちの権利侵害の防止および健全育成を図ることができた。	
方向		児童虐待対応講演会 の実施	子どもに関わる関係 機関の職員等を対象 とした、児童虐待防 止や子どもの権利擁 道についての普及啓 発の実施	子供未來局		供家庭 児童虐待対応機 健課	所・児童館職員、学校関係		他台市の社会的養護や母子保健事業について講義を行い、児童 虐待への対応力の向上につながった。	引き続き主任児童委員、幼稚園や保育所、児童館の職員等 児童と日常的に接する機会の多い方を対象に、児童虐待防 止に関する専門知識と対応スキルの習得のため講演会を実 施していく。		子どもアドボカシーやヤングケアラー等について講義を行い、児童をとりまく状況や支援について学ぶことで、委員の対応力向上につながった。	
方向		の実施	地域貢献・社会的課題解決と従業員の ワーク・ライフ・バ ラシス推進等も含む ラシスクを 関係を でした。 で のに優れた取組み を行う中小企業の表彰	経済局	経済局経済	済企画 仙台「四方よし 業大賞	場環境づくりの優れた取組∂ を行う中小企業を表彰するこ	11社が登録している。		を行う中小企業を仙台「四方よし」宣言企業として募集するとともに、宣言企業を対象とした大賞表彰を行うことにより、更なる制度の認知度向上や「四方よし」な取り組み	令和4年度に延期をした。	伊達武将隊による登録企業のPRなど、制度の認知度向上へ向けた取り組みを実施したことで順調に「四方よし」 宣言企業が増えきており、制度の広がりが見えてきている。 今後も、歴代受賞企業・宣言企業の四方よしな取り組みの広報・PRに力を入れて取り組み、宣言企業の批充に努めていく。	

		計画(第5章)記載内容	ž	三記の取締	組みに関連する	る事業・取組み						
***	-W	Thé Ca	+		成30年度照金	会時の回答(計画策定	の際に確認した内容)	Atro trus	令和3年度時点で把握		Ainateir	令和4年度時点で把握	△《《 小 斯·伊·7. △ 十二神
ДE	川土 倒亏	取組み	内容 后	局区等	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向		の心の健康づくりや 相談窓口の啓発	学生や青年期態を対 青背 象とした。心の健康 に関する適切の選解 大 促進のための健康教 祭 見の実施や相談窓口 周知に関するリーフ レット配布	城野区 自区	家庭健康課	若い世代の健康づく り事業	タルヘルス健康教育を学校と 連携して実施しています。区 内の専門学校に訪問し、学生 と教員に健康づくりや相談窓 口の情報提供を実施していま	ターを作成し、年2回 (6・2月) 発行し区内の専門学校に送 付。また、陶書高齢課と共催でのメンタルへルス勉強会は新 型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、2月発行の ニュースレターにメンタル・ルルスに関する記事を掲載。 ニュースレターは仙台市ホームページにも掲載。教職員にア	て挙げている学校が多かったが、時間的余裕のなさから取り組 みたいが難しいという学校が多い現状がわかった。そのため、 今後もニュースレターでの啓発を継続していく。メンタルへル ス勉強会は中止としたが、感染対策を譲りた上で次年度は開催	学校のニーズを捉えていく。今年度の電話調査でもメンタ ルヘルスを問題としてあげる学校が多く、障害高齢課と共 催でメンタルヘルス研修を実施した。今後も専門学校の要			
	1 37 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			宮城野区	認果	た啓発	し、学生を対象とした健康づくりや相談窓口を掲載した リーフレット、ティッシュ等 の配布を実施します。	検診、20歳のデンタルケアに関するリーフレットを計1735 郎送付(郵送2校、データ送付4校)。併せて新型コロナ感染症 に関する相談窓口についても情報提供した。	たこともあり、配布数が増加した。各専門学校を訪問し、学生	する相談窓口やこころの健康づくりについてリーフレット 等で周知していく。	また、年3回、健康づくりの啓発媒体の送付(紙媒体またはPDF形式)を行い、うち1回はこ ころの健康づくりについての啓発を行った。また、訪問時にはこころの相談の窓口(電話相 該)についても紹介した。 配布数:6世 1,699件(1,699人×1回) ・管内大学の新入生に対し、健康的な食生活・歯と口の健康、防煙について健康教育を1回実施	で、学生が学校以外の相談できる場を知るきっかけを作ることができた。	
方向	胜1 37			泉区	家庭健康課	学生を対象とした啓発	区内8校の専門学校や大学を 訪問し、学生を対象とした心	ズ計250個の設置を依頼した。また、学生が多く利用する施設として、図書館やのびすく泉中央(4ブラ)、アリオ仙台泉店に啓発リーフレット計200郎、啓発グッズ計280個の設置	を配布する施設を拡充し、学生を対象とした啓発を行うことが	書館、のびすく、アリオ等の施設へ心の健康づくりに関す	・同大学学園祭にて、相談窓口や健康に関するリーフレット等を設置し124部配布。 3月の自殺対策強化月間に、区内や近隣の大学4校に啓発グッズ計222個の設置を依頼した。また、学生が多く利用する施設として、図書館やのびすく泉中央(4プラ)、アリオ仙台泉店に啓発		
方向	mi 37			泉区	家庭健康課	青年期層を対象とした啓発	の利用が多い自動車学校を訪	中高生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、	重点対象である若年者の利用が多い施設に対し、啓発を行うことができた。今後も継続して啓発を行う。	3月の自殺対策月間に合わせ、図書館やのびすく泉中央内の 中高生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設 へ、心の健康づくりに関するリーフレットや啓発グッズを 設置し、広く周知、啓発を行う。	3月の自殺対策月間に合わせ、図書館やのびすく泉中央内の中高生が利用する広場、アリオ、ハローワーグ等の施設へ、リーフレット計203枚、啓発グッズ計280個の設置を依頼した。	重点対象である若年者の利用が多い施設に対し、啓発を行うことができた。 今後も継続して啓発を行う。	
方向			道徳教育を要とし た、学校の教育活動 全体を選した命を大 切にする心や思いや りの心の領成	教育局 教育局	教育指導課	道徳教育の充実	の心, 善悪を判断する力等を 育むため, 「特別の教科 道 徳」を要として, 学校の教育 活動全体を通じた道徳教育を 実施します。	学校R2・中学校R3全面実施)の趣旨を踏まえながら,生命 尊重の精神や公正,公平な態度を育むため,更なる指導の充 実を図った。また,コロナ禍の影響は多少あったものの,各	かに、補充的資料や学年ごとの指導計画を作成していることが 確認でき、教科等機能的に遠徳教育の推進が図られている。ま た、学校訪問等を通して、多くの学校であか大切さごのいて える学習の充実が図られている様子が見られ、児童生徒の生命	のほかに、補充的資料や学年ごとの指導計画の作成が進ん でいる。今後、各学校における取組が、さらに充実したも のになるよう、命の大切さについて考える授業の実施状況	教育課程ヒアリングや教育課程訪問の際,道徳教育全体計画や年間指導計画,別様などの内容 を確認し,授業の充実を図っていくよう指導助富した。また,道徳教育の実施状況調査を行 い,実態把郷に努めた(抽出校)。	各学校へのヒアリング, 訪問から, 指導計画が整えられ, 児童生徒の主体的な学びにつながる授業や, 児童生徒の成長につながる評価の工夫に取り組んでいることを確認した。	
方向	mi 39	推進	全市立学校における 「命を大切にする教 育」を通じた、いじ め防止に関する理解 の促進	教育局	教育指導課	命を大切にする教育への取組	「命を大切にする教育」につ	令和元年度に作成した「仙台版 命と評プログラム〜命を大切にする教育の手引き〜」を各学校に配付した。また、全市立学校を対象にした命を大切にする教育の必要性及び推進の留意点についての研修会を1回実施した。		し、必要に応じて、積極的な実践への啓発を図って参りた	市立学校(園)を対象とした「命を大切にする教育研修」を実施し、自死の現状や命を大切にする教育の必要性、実際の対応等について講義を行った。また、研修の中で「仙台版 命と幹ブログラム〜命を大切にする教育の手引〜」の活用について周知した。		
方向	±1 40	研修の実施	教職員を対象とし た、セクシュアル・ マイノリティ等、多 様性を認め合うため の適切な理解の促進	教育局 教育局	教育指導課	人権教育研修	教職員向けに、性的マイノリ ティに対する正しい理解を深 め、児童生徒が安心して学校 生活を送ることができる環境 づくりについて研修を行いま す。	度)。教育センターと連携し研修を実施した。	研修を通して、人権教育資料 「みとめあう心」を活用した授業 に積極的に取り組むよう周知に努めた。	教職員の課題意識を更に高めることができるよう、引き続き、様々な人権課題について正しい理解を深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるような環境づくりに関する研修を行って参りたい。	教育センターと連携した人権教育研修を実施した。	研修では、身の回りの人権課題や教員自身の人権意識のチェックなどを通して、学校教育の中で人権教育にどのように取り組んでいくかの具体例の提示などを行い、教員の人権意識の向上を図ることができた。	
方向		シュアル・マイノリ ティへの理解促進	児童生徒を対象とし 教育 た、人権教育資料 「みとめあう心」の 活用によセクシュ アル・マイノリティ に対する適切な理解 の促進	有局 教育局	教育指導課	人権教育資料「みと めあう心」の活用	て、人権の意義・内容や重要 性について理解し、自分の大	コロナ禍により交流活動等は制限されたものの、人権教育資料「みとめあう心」を用いて、「命の大切さ」や「いじめ根絶」についての授業を実施した。また、人権教育資料の小学校版を5年生に、中学校版を1年生に配付した。	教科等構脈的な取組や発達の段階に広じた取組により、自他の	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要 性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切 さ・多様性を認める資質・能力の育成を、引き続き、目指 して参りたい。その際、令和3年度に改訂した人権教育資料 「みとめあう心」小学校版の活用を啓発して参りたい。ま た、令和4年度に改訂する中学校版の内容の充実に努めて参 りたい。	人権教育資料 「みとめあう心」の小学校版を全面改訂し、セクシャル・マイノリティに関する 内容の充実を図った。	道徳科の学習を中心に人権を尊重し,多様性を認め合う授業の推進を図ることができた。	
方向	性1 42	進	全市立学校における 教育 「たくましく生きる 力育成プログラム」 等を進した、学習意 欲や社会性の向上、 自立に必要な態度や 能力の育成		携推進室	進	会との関わりを大切にしなが ら、将来の社会的・職業的自 立に必要な態度や能力を育み ます。	し,各学校における実践の推進を図った。	業研究会による実践の浸透を図ることはできなかったが、各学 校では自分づくり教育の年間計画に基づき昨年度に引き続き実 践が進められた。	し、年度末に発行する。令和4年4月に市内学校の学級担任 に配付する。自己肯定感を高めるブラン及び関連する挑戦 心、主張性、目的意識等のブランの活用を推進する。		かったため、実践の浸透を図ることはできなかった。各学校では自分づくり 教育の年間計画に基づき実践が進められ、困難に向き合ったときにも、強い 意志や知恵で乗り越える「たくましさ」を育んでいる。	
方向		な」サミットの開催	全市立小中学校・中 教育 等教育学校の児童生 徒による恵見を グループワークを通 じた、いじめ防止に 向けた機連離成	有局 教育局	教育相談課	いじめ防止「きずな」 ザミットの開催	の代表が一同に会し, 児童生 徒が意見交換を行い, いじめ 防止に向けた機運を醸成しま す。	して、「差別と信見について老えよう」をテーマに市立小・	サミット開催後の情報共有として、各学校の取組みのまとめ (行動目標)の送付や、学校ホームページへの掲載を推進する など、他校の取組みを参考として、いじめ防止等対策の一層の 実践につながるよう取り組んでいく。	各学校のいじ,め防止の音譜向上と取組の推進を図るため.	「いじめ防止『きずな』アクション」に名称を変更して実施した。前年度に学校で定めた行動 目標について実践し、振り返る機会をもった。	学校ごとに1枚の報告書にまとめ、全校分を市役所のロビーに一斉に掲示した。互いの活動を「見える化」して学校間で情報共有するとともに、児童生徒の取組について、市民への啓発を行った。	
方向		な」キャンペーンの 実施	全市立学校における 教育命の大切さやいじめ について考える授業 を選した、命を大切 にする心と思いやり を大切にする心の顔成	教育局	教育相談課		5月と11月に仙台市立学校で 実施している「いじめ防止 『きずな』キャンペーン」の 中で、「命を大切にする心と 思いやりを大切にする心の醸成」を目的とした。心を育む 活動を実施します。		児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより, 「いじめをしない、させない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができた。			児童生徒が主体となって構御的にいじめ防止活動に取り組むことにより, 「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができた。	
方向		ダー研修による啓発 活動の実施	全市立中学校・中等 教育学校代表生徒の 合宿研修を選した、 生徒による主体的な いじめ防止活動の推 進	教育局	教育相談課	いじめストップリー ダー研修の実施	生徒による主体的ないじめ防 止活動を推進するため、全市 立中の代表が一同に会した合 福研修を実施します。		生徒が主体となっていじめ防止について考えるための多様な機 会を検討していく。	効果的ないじめ防止の活動に向け、研修の在り方等につい て検討していく。		生徒が主体となっていじめ防止について考えるための多様な機会を検討していく。	

	計画(第5章	i) 記載内容					の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
句性 番号	取組み	内容	局区等					令和2年度	ラ和3年度時点で拒煙 実施状況に対する		令和3年度	予和4年度時点で指揮 実施状況に対する	今後の取組みの方向性
				局区	課	事業名・取組名	事業概要	取組みの実施状況	評価・課題	今後の取組みの方向性	取組みの実施状況	評価・課題	(令和5年1月照会予定)
1 46	家庭・地域連携シート」による啓発活動 の実施	いじめの防止と早期 発見を目的とした、 家庭・地域向けパン フレットによる理解 の促進		教育局	課	家庭・地域連携シート」の作成・配布	いじめの早期発見に関する家庭 地域向けだンフレット (いじめ防止「学校・家庭・ 地域連携シート」)を作成・ 配布し、家庭等との連携によ り、いじめの防止と早期発見 を図ります。		今後もいじめの定義の関知や防止に向けて家庭や地域との連携 を強化していく。		4月に全市立学校の児童生徒および学校関係者等に配付した。 内容を一部修正し、「地域との連携」の項目を記載した。	今後もいじめの定義の周知や防止に向けて家庭や地域との連携を強化してい く。	
47	問題研修の実施	ター職員を対象とした、東日本大震災の 被災者等に見られる アルコールや業物等 依存関連問題への適 切な対応を学ぶ研修	各区	健康福祉局	障害者支援課	問題研修の実施	対象とした、アルコールや薬	各区、総合支所職員を対象に昨年度同様、アルコール問題に ついての理解や対応についての学ぶため、事例検討を中心に した研修会(年間5回)を行い、延74人が参加した。	各区において研修会を実施し人材の育成に努めることができた。		各区、総合支所職員を対象に昨年度同様、アルコール問題についての理解や対応についての学ぶため、事例検討を中心にした研修会(年間11回)を行い、延170人が参加した。	各区において研修会を実施し人材の育成に努めることができた。	
47		の実施		健康福祉局			対象とした、アルコールや薬物等依存関連問題への適切な対象を覚え、研修の実施	関から(1)~(3)の講義を実施した。また、仙台ダルク 代表の販室勉氏からのメッセージを実施し、参加者は26名で あった。 (1)依存症に関する相談対応の基本について	じた内容を取り入れることができた。支援者向け勉強会については、新しく相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的 な知識を得ることのできる内容であり、引き続き多くの方に参加していただける内容等を検討していく。自助グルーブメンバーや家族ミーティング参加ご家族、回復施設職員の協力を得て、体験談を聴いたり施設紹介を頂いたりする機会を複数回設定した。当期回の参加者からは、当事者の再集にるる問題を大に考え当事者をひとりにしないことの重要性を感じた等の感想	に対し、引き続き、個別相談に加え、デイケアにおいて依存症本人向けの集団プログラムを実施する。アルコール等依存症の相談に特化したリーフレットを、各区保健福祉センター等での配架やホームページに掲載し、正しい理解と相談窓口の周知を図る。加えて、アルコール関連問題に対	令和3年度依存症間連問題研修会は北墨学園大学教授の田辺等氏を講師とし、「アディクション 問題についての地域における相談支援」をデーマに講義いただいた。開催形式は感染症対策の ため、講師・総加者・主催者が各級聴環場から参加するオンライン型とした。対象を、依存症 関連問題を抱える当事者及び家族からの相談業務に携わる職員として募り、幅広い機関から54 名の参加があった。 また、アディクションについての支援者向け勉強会については、感染状況により中止した回も あり全8回実施。参加延人数は84名であった。	を対象とした講義内容であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる研修会となった。参加者の感想からは、満足度が高いとの声がある一方で、より実践的な内容や事例検討等を求める意見もあった。オンライン開催であったた	
47				青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本 的な知識と対応を学ぶための 研修を実施します。	アルコール関連問題研修会を実施 22名参加	区内包括支援センター、 陶書者相談支援事業所、地区社協、保 健福祉センターからの参加があった。 満足度も高く、支援者の アルコール問題についての対応力を高める機会となった。		アルコール模連問題研修会を実施 1回目28名参加 2回目18名参加。	区内包括支援センター、 陶書者相談支援事業所、地区社協、保健福祉セン ターからの参加があった。 満足度も高く、支援者のアルコール問題について の対応力を高める機会となった。	
47					課	アルコール事業	るアルコール問題について、		例年通り実施できた。	未定 通常支援は継続 被災者レビューやこころの相談の場も活用し,支援者の資 質向上にもつなげていく。	未実施。 窓口や電話でのアルコール相談 心の相談による専門的なアルコール相談 AUDITの記載されたリーフレットの配布 被災者レビューの時間を使って支援者向けの研修を実施	未実施のためなし。 例年通り実施できた。	
											TO THE CITY OF THE CASE		
47				若林区			事例検討を通し、支援の向上 を図ります。	年4回 (7月、9月、11月、1月) 実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。区以外の 関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。	来年度も継続で開催予定。包括支援センターや相談支援事業所の方にも引き続き周知し、ケース検討にも出してもらう。		研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。保健福祉センター内他 課の職員の参加率が高かったが、区以外の関係機関にも積極的に参加してい ただけるように関知する。	
2 47				太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール	区職員や包括支援センター等 の関連施設職員を対象。被災 者等のアルコール問題支援の 一環として、対応困難事例に 対しての検討会を行う。	開催することができなかった。	令和2年度はコロナの影響で研修会を開催することができなかった。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての関催を検討する必要がある。	援について理解を深めることができた。令和4年度も同様に	令和3年度は事例検討会を2回開催	依存症の見立てや支援について理解を深めることができた。	
² 47				泉区		問題研修		ディクション関連問題研修は中止。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、関係の 検討をしていく。実施可能な際には、支援者向はの研修会 を年1回開催予定。	仙台ダルク施設長より,当事者からのメッセージとして研修会を開催。	陽書者支援事業所のみならず、地域包括支援センターなどの高齢者支援事業 所にも声をかけ、他分野の支援者も参加できる機会とすることができた。ア ンケートからも、当事者からの話が好界であったことが窺えた。今後、陶書 分野・高齢分野に限らず、多くの支援者に参加してもらえる機会を作ってい く必要がある。	
2 48	ス研修の実施	被災者支援に関わる 関係機関の職員を対 象とした、災害後の メンタルヘルス支援 やコミュニティづく り支援に関する研修 の実施	各区	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ス研修	市職員、外郭団体職員、民間 支援団体職員を対象に、災害 後のメンタルヘルス支援の対	期的支援や職員への継承の意識づけることを目的とした研修	の在り方を学んだとともに、発災当時の支援状況を内容に盛り 込んだことから、当時入職していない、あるいは支援活動にあ	災害時の支援に備えることに加えて、新型コロナウイルス	東日本大震災の発災から11年目を迎え、さらに大規模感染症災害が蔓延中である状況から、トラウマインフォームドケアの考え方を支援者が理解して支援にあたることの必要性や、新型コロナウイルス感染拡大が高リスク集団(結災地の要支援者、子さもと保護者、障害者、高齢者)や一般市民にもたらすら遅社会から影響と効果のは支援方法と必要な対策についてを学び、実務に生かすことを目的とした、オンデマンド配信による研修会を開催した。参加申し込みは93名。	に加えて、心理教育プログラムや関連情報の提供を交えた講義内容から、感	
2 48				青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本 的な知識と対応を学ぶための 研修を実施します。	No.47と同じ (アルコール関連問題研修会を実施 22名参加)	Ma47と同じ (区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保 健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者の アルコール問題についての対応力を高める機会となった。)		No47と同じ アルコール関連問題研修会を実施 1回目28名参加 2回目18名参加。	No47と同じ 区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉セン ターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題について の対応力を高める機会となった。	
2 48	_			宮城野区	障害高齢課		るアルコール問題について、	窓口や電話でのアルコール相談 心の相談による専門的なアルコール相談 AUDITの記載されたリーフレットの配布	例年通り実施できた。	適常支援は継続 被災者レビューやこころの相談の場も活用し,支援者の資 質向上にもつなげていく。	窓口や電話でのアルコール相談 心の相談による専門的なアルコール相談 AUDITの配載されたリーフレットの配布 被災者レビューの時間を使って支援者向けの研修を実施	例年通り実施できた。	
2 48				若林区			アルコール関連問題等の事例 検討を実施することで支援の 質の維持向上に取り組み、ま た関係機関で共有することで 地域における支援ネットワー クの構築を行なう。		研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。区以外の 関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。	来年度も継続で開催予定。包括支援センターや相談支援事業所の方にも引き続き周知し、ケース検討にも出してもらう。	年4回 (5月、7月、11月。1月) 実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。保健福祉センター内他 課の職員の参加率が高かったが、区以外の関係機関にも積極的に参加してい ただけるように周知する。	
^{‡2} 48				太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール	区職員や包括支援センター等 の関連施設職員を対象。被災 者等のアルコール問題支援の 一環として、対応困難事例に 対しての検討会を行う。	開催することができなかった。	令和2年度はコロナの影響で研修会を開催することができなかった。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	し、アルコール依存症の機序や回復について理解を深め	令和3年度はアルコール依存症について事例検討2回と講話2回の計4回を開催した。	職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく継続しての実施が必要であ り、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討、また初任者向けの研修を 継続していく必要がある。	
±2 48				泉区		問題研修		令和2年度は,新型コロナウイルス流行の状況を鑑み,ア ディクション関連問題研修は中止。	令和3年度は,新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して,開催の検討をしていく。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の 検討をしていく、実施可能な際には、支援者向けの研修会 を年1回開催予定。	仙台ダルク施設長より,当事者からのメッセージとして研修会を開催。	障害者支援事業所のみならず、地域包括支援センターなどの高齢者支援事業 所にも声をかけ、他分野の支援者も参加できる機会とすることができた。ア ンケートからも、当事者からの話が好評であったことが窺えた。今後、障害 分野・高齢分野に限らず、多くの支援者に参加してもらえる機会を作ってい く必要がある。	

	計画(第5章	〕記載内容		左記の耳	双組みに関連す	る事業・取組み						
				平成30年度照	景会時の回答(計画策	定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握	I		令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区 課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性2 49		相談対応業務に従事 する職員を対象とし た、困難ケースに対 する支援力向上に向 けての専門家からの 助霊の提供		建康福祉局 障害者 援課	支 こころの健康づく! (区精神保健指導部 関係)	の こころの健康づくりの際に、 医 精神科医などが相談対応業者 に従事する職員に対し今後の 支援について助霊を提供して いる。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相 版を実施した(延152回、延299人)。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォロー	に、関わりが難しい事例を中心に精神科医から関わり方に	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した(延158回、延310		(MATERIAL PRO)
万向性2 49		and the second	1	福祉総	健 相談对応業務従事事合 員への専門的助ニの 提供	が、専門家から支援困難ケー	各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、 対象者78名に対して、訪問331回、ケア会議への参加80回、 電話相談128回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡	援継続を担保。各区保健福祉センター・各総合支援事業所等の 協働による技術支援も地域精神保健福祉活動建総会議も、複数 の事業担当者、職権、支援者が関わることや第三者が事例検討 に参画することで見立てや支援の幅を広げられ、支援力の向上	対応すべく、多職種による協働支援や事例検討、ケースレ ビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	【方向性2】地域総合支援事業(アウトリーチ協働支援事業)において、各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者78名に対して、訪問337回、ケア会議への参加100回、電話相談193回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡会議(9回)を開催し、地域精神保健福祉活動の買り向上を図っている。また、各区保健福祉センター・各総合支所等の震災後心のケアレビューに参加し助言した。		
方向性2 49			198	李 京 京 京		P 個別支援を行っている被災ま シ 等について、精神科医などの 専門職の助面を元に、今後 支援について話し合います。		被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の 場として活用することができた。	処遇困難ケースの支援について、精神科医等の専門職の助 言を得ながら検討することで、支援者のスキルアップにつ ながるため、継続して実施する。	年 5 回実施、機討件数は11件。	被災者ケースに限らず精神疾患等を抱え困難ケースについて検討し、人材育 成の場として活用することができた。	
方向性2 49			75	育葉区 障害高 課		P 個別支援を行っている被災者 シ 等について、精神科医などの 専門職の助言を元に、今後の 支援について話し合います。		被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の 場として活用することができた。	被災ケースに限らず困難事例の検討の場として活用し、保 健福祉センター職員のスキルアップを図る。	年5回実施 相談件数9件、報告ケース2件、共有ケース2件	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用 することができた。	
方向性2 49			on of	宮城総合支 保健福	祉 震災レビュー (被災者の心のケア 援事業)	個別支援を行っている被災き 支について、精神科医などの専 門職の助霊を元に、今後の支援について話し合います。		高齢者ケースが多数を占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台 や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらっ た。定期的にレビューを実施することにより、ケースの見立て や支援の方向性について係内で共通認識を持つことができた。	ターや地域包括支援センターにも出席してもらい、復興住	年4回実施。継続支援ケース:実7世帯。	高齢者ケースが多数を占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらった。定期的にレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について支援者間で共通認識を持つことができた。	
方向性2 49			An art	宮城総合支 保健福 所 課	祉 こころの健康相談		年11回開催。13件利用。個別の事例検討およびカンファレ コンスにおけるスーパーパイズを実施した。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与している。	事例検討やスーパーバイズを通し、職員の技術向上および より適切な支援の提供を目指す。	年12回開催。14件利用。個別の事例検討およびカンファレンスにおけるスーパーバイズを実施 した。	より適切な相談対応の実施及び,職員の技能向上に寄与している。	
方向性2 49			64	宮城野区 家庭健課		家庭健康課の相談員等を対象 とし、困難ケースへの支援の ための専門家による助霊が得 られる場を年2回程度設定し ます。	7	困難ケースの処遇検討に参考となる助言を得られ、また職員の 育成にも資するものだった。	困難事例への対応を適切に行うため、次年度も引き続き専門家からの助震を得られる本会議を引き続き実施する。	年1回(3月)実施し、延べ20名(講師1名含む)参加。	困難ケースの処遇検討に参考となる助員を得られ、また職員の育成にも資するものだった。	
方向性2 49			9 8	宮城野区 障害高謀	齢 震災レビュー (被災者の心のケア 援事業)	個別支援を行っている被災支 について、精神科底などの専門職の助霊を元に、今後の支援について話し合います。		ケースの共有を図り、はあとぼーとより専門的な動富を得ることができた。	月1回実施。年1回程度を目安にレビューの時間を使って、 アルコールや自殺関連等の支援者の勉強会を実施予定。	月1回実施(計9回)、33件	ケースの共有を図り、はあとぼーとより専門的な動富を得ることができた。	
方向性2 49			1	家庭健課	康 各種相談窓口の相談 員等への専門的助記	家庭健康課の相談員等を対象 とし、困難ケースへの支援のための専門家による助ニが省 うれる場を年1~2回程度設立します。	□ 講師:東北大学大学院教育学研究科若島孔文教授(臨床心理 +・公認心理+)	R3/1/22に開催。 心理士の講師をお呼びし、パーソナリティ障害や受着障害と いった支援困難となりうる問題を抱えたケースに対し、専門 的、客観的な江場より助言いただいた。支援困難ケースが増加 しており、支援者側自体の発担も増加傾向にある。 支援者側の負担軽減し、適切な支援に結び付けるためにも、必 要に応じて今後も継続開催予定。	ず開催予定なし。 専門的助言が必要なケースが上がった際,適宜開催予定。	令和3年度は新型コロナウィルス感染症対応のため調整つかず開催予定なし。	専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。	
方向性2 49			4	后林区 障害高 課	齢 震災レビュー (被災者の心のケア 援事業)	個別支援を行っている被災者 支 について、精神科医などの専 門職の助霊を元に、今後の3 援について話し合います。	が参加した。	複合問題を抱え長年継続してかかわっているケースも多い状況 で専門職の助言を得て、個別支援への選元を行なっている。今 後も、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。		年4回(8月、10月、12月、2月)実施し、71名が参加した。	描合問題を抱え長年継続してかかわっているケースも多い状況で専門職の助 言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後も、専門的助言を得なが ら職員の支援力向上に努める。	
方向性2 49			,	水底倒 課		家庭健康課の相談員等を対象 とし、困難ケースへの支援の ための専門家による助霊が得 られる場を年1~2回程度設定 します。	5	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3 年度はWeb会議用モバイルPCの利用等が可能が検討したい。	令和4年度も、新型コロナウィルス感染症の影響を十分に考慮した上で実施を検討したい。また、web等を利用した実施も検討したい。	前年度に引き続き、令和3年度も未実施	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3年度はWeb会 議用モバイルPCの利用によるオンライン会議等が可能が検討したい。	
方向性2 49			5	大白区 障害高 課	齢 震災レビュー (被災者の心のケア 援事業)	個別支援を行っている被災者 支 について、精神科医などの専 門職の助霊を元に、今後の対 援について話し合います。	<u> </u>	専門家の助昌を元に支援方針の確認・共有が図れた	前年度同様に他機関の関係者にも参加してもらいながら継続して実施する。	4 回実施	専門家の助言をもとに支援方針の確認、共有が図れた。	
方向性2 49			Ā	火保総合支 保健福 課	祉 こころの健康相談		レビューは1回実施(件数:17件)。管内住民のこころの相 談を太白区障害高齢課実施時に行った(2件)。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な 支援に繋がった。また、タイムリーにこころの相談に繋ぐこと ができた。		レビュー(件数:19件)、ケース検討(1件)を年1回実施した。	ケース支援の方向性を確認し、助霊を得ることにより、適切な支援に繋がった。	
方向性2 49			ş	及区 家庭餅 課	康 各種相談窓口の相談 員等への専門的助記	家庭健康課の相談員等を対象 とし、困難ケースへの支援の ための専門家による助霊が得 られる場を年2回程度設定します。	を1回実施。	開催時期が年度末になってしまい、参加人数が限られてしまう 形となった。次年度は余裕をもった日程開整を行い、可能な限 り笛が参加できるような研修開催を目指します。		令和3年度は公認心理師の講師をお招きし、8月と12月の計2回、「PCAGIP法を用いたケース 検討会議」を実施した。	家庭相談員のみでなく、保健師や学校の先生、相談支援事業所の支援員等、 他機関にも参加してもらい、支援ケースの新たな気づきを関係者で共有する ことができた。	
方向性2 49			any.	R区 障害高 課	齢 こころの健康相談		区職員からの相談や,区職員・地域包括支援センター職員・ 開書者相談支援事業所職員も参加してのケースカンファレン スの場としても活用した(10件)。			区職員からの相談や,区職員・地域包括支援センター職員・障害者相談支援事業所職員も参加 してのケースカンファレンスの場としても活用した(13件)。	ケース相談やケースカンファレンスの場としてこころの健康相談を活用し、 相談支援事業所、地域包括支援センター等の関係機関の職員にも参加いただ き、区職員のみならず関係機関も含めた支援者の支援力向上となる場となっ た。	
方向性2 50	(心理教育による家 族の対応力向上)の	精神障害・精神疾患 のある方の家族を対 象に、精神障害に対 する適切な知識の獲 得や対応力向上に向 けた心理教育の実施	各区	建康福祉局 障害者 援課		室 精神障害・精神疾患のあるが 家 の家族を対象に、精神障害に 対する適切な知識の獲得やす 応力向上に向けた心理教育の 実施	f .	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開 催規機の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある 新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促しについて も引き続き検討する必要がある。	各区において、年間を適じて実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小 や開催の延興となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若 年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	

	計画(第5章)詞	記載内容					る事業・取組み						
				平点	30年度照	会時の回答(計画策) 	定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握	I		令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性2 50				青葉区	障害高額課	精神障害者家族教室	夏 講師を迎え、家族に精神障害 に関する正しい知識や社会展 源を開知する。家族同士が設 をする機会を持つことで、優 情を表出する機会となり。こ ころの健康を保つことができ る。	No4と同じ (年7回実施 参加者延89名)	新聞・味噌 随4と同じ (感染度等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足 度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの 声も多かった。)	継続実施。家族同士の交流をより意識した内容も取り入れる。		5千世 5英担 No4と同じ 5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、その後5回は予定 適り実施。新規参加者は少なかったが、継続して参加される方が多く、参加 者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残った との意見も各回で聞かれた。	(17413年1753年)
为向性2 50				宮城総合	支 保健福祉課	精神障害者家族教室	臣 精神障害者を抱える家族を次 象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提 等を行うとともに、家族間の 交流の場を設けます。(年6 回:7月~12月)		疾患や社会資産等に関する講話のほか,家族自身のセルフケア に関する心理教育を実施した。	令和3年度も各回において講師を招き,正しい知識や社会資 選等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流 の機会となるようにしたが、感染症拡大予防の観点から應 談は実施しなかった。今後も兼ね合いをみつつ、家族自身 のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施 する。	実施:年11回。延べ参加者:46名。	疾患や社会資源等に関する講話のほか,家族自身のセルフケアに関する心理 教育を実施した。	
方向性2 50				宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	精神障害者の家族を対象とした教室です。講話を通してす 族が疾患や福祉制度・社会 源を学びます。また、グルー ブワークを通して家族が支え 合う集いの場です。	Ē .	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。 継続参加者 は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始め てきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫して いく。	いく。また, 新規参加者の継続的な参加に繋がるよう, 参	年12回実施。のべ88名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。 継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	
方向性2 50				若林区	障害高齢課	第 精神障害者家族交流 会		年 年10回 (6月、7月、8月、9月、11月、12月、1 月、2月) 開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさら に周知したい。		年6回(6月、7月、8月、10月、11月、12月)開催し、延べ10人が参加。	また、10回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み、4回中止した。昨年 展と比較しても参加者の減少が自立つ。感染対策を行いながら、安心して参加できるよう実施に向けて取り組みたい。周知も強化し、参加者の増加をね	
方向性2 50				太白区	障害高齢課	(①おしゃべりサロ	精神障害者の家族を支援する ために、居場所としての"サ ロン"と、知識・情報提供の 場としての"勉強会"をそれぞ れ行っている。	おしゃべりザロン 10回実施。延べ86人参加。 家族勉強会 1回実施。14人参加。	サロンは【フリートーク】と、お金のことや家族の気分転換等 「テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人 数でゆったり話ができ、テーマを決めた回では、適宜線を呼 び、情報共有行いなが今実施できた。家族勉強会は精神疾患の 基礎知識について病気の症状や関わり方について講話いただき 知識を学ぶことができた。	か月おきにテーマを決め講師などに依頼して勉強会を行 う。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。 参加者が、安心して語れる居場所としての雰囲気づくり、	年間7回実施。コロナウイルスの感染拡大により3回中止。 内容内訳: フリートーク3回、講話4回 疑べ参加人数: 69名	つう。 具体的な悩みは異なっても、親という同じ立場での気持ちや不安、苦労に共 感し、情報交換しながらエンパワメントできる場になっている。今後も、会 にただ参加するだけでなく、参加者に知識を持ち帰ってもらったり心の休息 をとってもらったりできるような場にしていく必要がある。 コロナウイルスの感染状況をみながら、中止や予約制の検討し、感染対策を 十分に行い、会を継続する必要がある。	
方向性2 50				泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	管 精神障害者の家族を対象に事族教室を実施。精神科医の 療物、家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を認める。	,	引き続き精神陶書者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通して精神疾患に 関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわり方や生活について考えてもらう場とする。	の研究もしており、家族が燃え尽きないための学びの場と	年6回実施。実数22名、延数37名参加。	例年同様、講話の回の方が参加者数は多く、学びの機会として家族の興味の 高さが窺えた。長年参加している家族が多く、新規参加家族はあまりいない ため、各地区で支援している家族へも参加を促せると良い。	
方向性2 50				泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室 における当事者講演	章 精神障害者家族教室におい 黄 て, 市内の大学を拠点とする 当事者団体等へ講演を依頼 し, 当事者による講演を行う。	1名。仙精連スタッフ1名、障害者支援課職員1名参加。	当事者家族の経験を通して関わり方や家族の気持ちの持ち方などを話していただき、概ね良い評価であった。一方、障害名が違う場合や段略が違う場合、関きたい内容と異なり、周知の方法も課題となりそう。	者数の増加時期と重なってしまったため中止となったが、	議話予定であったが,新型コロナ感染者数増大により,感染対策として次年度に延期。	次年度延期となったが、内容の打ち合わせを通して伝えたいポイントを整理 することができた。	
	ゲートキーバー養成 を対: 研修の実施 を抱: 基本		各区	健康福祉和	局 精神保留 福祉総合 センター	ゲートキーパー養成	サ 地域住民や相談員等の資質の 成 向上を目的に、研修の実施や 講師派遣を行います。	講師依頼があった5団体、347名に対して、ゲートキーパー 養成を行った。		福祉センターにも研修実施の協力をもらい、より多くの市	講師依頼があった2団体、163名に対して、ゲートキーバー養成を行った。 令和2年度に作成した「ゲートキーバー養成研修標準化プログラム」は、各区保健福祉センター において計14回活用されている。	前年度より、当所での養成回数・人数はともに少なかったものの、各区で汎用化できるよう作成したプログラムが活用され、地域住民等への普及が進んでいる。 一方で、集合研修が難しいため実施が進まない状況も見られ、オンライン等を活用した方法の工夫を図る必要がある。	
カ向性2 51				青葉区	家庭健康課	ターへの周知 理美容師等へのゲー	地域で活動する介護予防運動 サポーターのスキルアップ等 成議座の場を活用し、心のを 原づくりに関することを周対 する。 理実容時講習会の中でゲート キーバーの必要性や役割について周知する。	実施せず	サポーターのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポーターへの周知については障害高齢課へ移管。 理実容師等のゲートキーバーの啓発については、機会をと 与えて研修を実施できるよう目指す、職員向けのゲート キーバーの研修を受け、研修を実施できる職員を増やす。	実施なし。	理集容跡講習会等の機会をとらえゲートキーバーの必要性や役割について周 知していく必要がある。	
方向性2 51				宮城総合所	友 保健福祉課	た ゲートキーバー養成 研修	成 地区健康教育においてストレ	イリスク者支援者向け研修の伝達研修を実施した(包括:5 名,当課:16名)。	コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できず、地域住民を 対象としたゲートキーバー養成研修の実施には至らなかった。 コロナ禍における機会確保が課題である。		健康教育や会議において、ゲートキーパー養成を盛り込んだ内容の講話を実施した (計6回、 61名参加)。	地域の特徴や課題に即した内容となるよう、健康教育やコロナ禍でも実施している各種事業の場を活用し、普及啓発やゲートキーバー養成を行うことが できた。	
方向性2 51				宮城野区	障害高齢課	ゲートキーバー養成研修		してゲートキーパーについて紹介。総参加者は118名参加。	既存のグループの中で実施することにより、効率的に行うこと ができた。一部参加者より身の回りの気になる人に声がけをし てみようと思うといった感想も奇せられた。今後も、継続して 実施していくため、各種事業と連動していきたい。	1	介護予防運動サポータースキルアップ研修の中でミニ講話としてゲートキーバーについて紹介。総参加者は93名。	既存のグループの中で実施することにより、効率的に行うことができた。一部参加者より身の回りの気になる人に声がけをしてみようと思うといった感想も寄せられた。今後も、継続して実施していくため、各種事業と連動していきたい。	
5向性2 51				若林区	家庭健康課	ゲートキーパーの音 発養成		ゲ L+ パ について改称 (宇佐同数0回 以参加予数	地域の方々だけでなく、支援者自身の心のケアについても啓 発。新型コロナの影響により日常生活が変化していることもあ り、心の健康にも目を向けていただきたいことを啓発すること ができた。		2~3月の各地区民生児童委員児童委員連絡協議会において、ゲートキーバー啓発を予定していたが、新型コロナ感染症拡大により中止。	地域の方々や支援者自身の心の健康を意識づける機会として、今後実施が可能となった段階で改めて実施できるとよい。	
方向性2 51				若林区	課	講習における講話	バーについて啓発します。		希望に応じてゲートキーパーについて啓発していく		実施なし	希望に応じてゲートキーバーについて啓発していく	
方向性2 51				太白区	家庭健康課	区民へのゲートキー バーの啓発と養成		施。32名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を検 討していく。		図書館、区役所のバネル展でゲートキーバーの啓発バネルを展示した。また、3月に区民対象のこころの健康議座をオンラインで実施し21名の申し込みがあった。	バネル展とこころの健康づくり講演会でゲートキーバーの役割について啓発 できたが、コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できず、地域住民を対 象としたゲートキーバー養成研修の実施には至らなかった。	

		計画(第5章)記載内容		左記の	D取組みに関連す	る事業・取組み						
					平成30年	度照会時の回答(計画策	定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握	I		令和4年度時点で把握	
方向	性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況		今後の取組みの方向性 令和5年1月照会予定)
方向	±2 51			太白	課	素高齢 太白区ごころささ: ちゃん事業		中止だったため、資料送付を行った。	令和2年度はコロナウイルスの影響で理容・美容衛生講習は中 止だったため、資料送付を行った。今後もコロナウイルスの状 況を考えながら、引き続き内容を工夫しながら実施していく必 要がある。	影響で実施ができなかった。		引き続き可能な形での対応を検討していく必要がある。	
方向	±2 51			太白	家庭課	変健康 理美容師等へのゲートキーバーの啓発 養成	- 理美容師講習会の中でゲート と キーパーの役割と対応につい て講話を実施します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、実施せず。代替 として心の健康に関するリーフレット460部を3回送付。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を検 討していく。	今後も障害高齢課・衛生課と連携して実施予定。	新型コロナウイルス感染症感染拡大により実施できなかったため、代替として心の健康に関するリーフレット459節を送付した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催を検討していきたい。	
方向	性2 51			泉区	Y P P P P P P P P P P P P P P P P P P P	書高齢 介護予防運動サポーターへの周知	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターのスキル アップ要成績座の場を活用 し、心の健康づくりに関する ことや、ゲートキーバーの必 要性や役割について周知する。	・令和2年度は、介護予防運動サポーター養成研修にてゲートキーバーの講話は実施せず。	今後、介護予防運動サポーター養成研修にてゲートキーバーの 顕語の実施を検討する。	次年度も介護予防運動サポーター研修等の機会に、ゲート キーバーの講話の実施を検討する。		地域の多くの高齢者と関わるサポーターに対し、ゲートキーパーの役割や必要性について啓発することができた。	
方向	1	族交流会 (認知症に 関する適切な対応方 去の獲得支援) の実	対象とした、認知症 に対する適切な知識	各区	ケ ジ 課	ア推進 族交流会	いる家族などを対象とした交流会を開催します。		新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回 数と参加者数は減少している。コロナ側における交流機会の減 少や外出の自粛等により、認知症介護療法が家族だけで悩みを 抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な 知識と相談の機会を提供していく必要がある。	況にある、感染症対策のうえ、介護家族が交流し、状況共 有ができる場の開催を継続していく。	参加者延120名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数 は昨年度からさらに減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出 の自粛等により、認知症分量家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してし まうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必 要がある。	
方向	±2 52			青葉	課	書高齢 認知症高齢者の家 会	長 日頃の介護の様子や経験など を語り合い負担の軽減をはかる		感染症の影響により地域での集まりが減ったためか、新規参加 者が増加、体験談により自分と同じ思いをしているということ が確認でき、労いやこの先の見通し等の助言を受ける場にも なっていた。		今年度は交流会の一部に講話を取り入れて開催した。	新型コロナ場染症拡大による影響で2回中止となり、猛参加者数は減少、継続 参加者にはコンスタントに参加いただいた。少数の参加だったがゆっくり交 流することができていた。話題に上がった薬の話等ニーズを捉えた内容を展 開し、参加者から好評を得ている。	
方向	±2 52			宮城	課 課	書高齢 認知症高齢者家族 ほっと一息相談会	家族交流会や構演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知		例年通り実施。 参加者が介護負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視 点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様に実施。		例年通り実施。 参加者が小鎌負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視点を引き続き 取り入れていく。	
方向	±2 52			若林	課	· 語高齡 認知症家族支援事		年8回実施(R1.5月、7月、8月、9月、11月、12月、R2.2 月、3月)。実人数47名、至个人数52名。		センターへ周知の上、支援者に対しては、オンライン参加		講師を依頼した回も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。座談会 のみの回は、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者 は少ない状況。 講話の回は、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知。支援者に対し ては、オンライン参加も可能なハイブリット開催を企画・実施した。来年度 も継続で実施予定。	
方向	±2 52			太白	課	流会	症への理解の促進と家族の介 護負担軽減をを図ることを目 的に、家族同士の座談会や講 話を開催している。		毎回実施するアンケートでは、頑張る原動力になった、リフ レッシュできたという意見が多い。参加者同士でお互いの悩み を聞き合い、頑張りを認めアドバイスすることで、エンバワメ ントを高める毎になっている、コロナの彩管で地域の設知症力 フェが休止となっており、家族が親外の悩みを聞いたり、リフ レッシュする場として区で実施する交流会は必要である。	施する。勉強会の内容についてはアンケートで参加者の ニーズを拾う。参加者が、安心して語れる場所、認知症に 関する情報収集の場としての居場所づくりを行う。	内容内訳: 座談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数:35名	介護の家族同士励まし合えた様子も何えられエンパワメントに繋がっている。介護状況や悩みは異なるが、家族として共感できる部分も多く、悩みを 共有することで家族自身の息抜きの場になっている。また、専門職から話を 関語、相談する機会として活用できていると考えられる、地域でも認知症 カフェや交流会が開催されているため、担当で地域に出向き実情を把握する 必要がある。	
方向	±2 52			秋 傷	R総合支 保信 課	建福祉 認知症の理解促進	包括による認知症カフェの開催について後方支援を行う	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止しており、取り組みを実施することはできなかった。	包括とともに、1回/年以上認知症に関する情報を得る機会をつくっていく。		新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止しており、取り組みを 実施することはできなかった。	
方向	±2 52			泉区	E. 网络	書高齢 認知症高齢者を抱 る家族のつどい	〒 認知症の事族を対象にした、 認知症に対する適切な知識や 対応力向上に向けた事族交流 会の実施。	参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	参加者が固定しているが、適切な知識や対応方法について提供 できる場となっている。新規参加者がその後地域での相談の場 を得られるような包括やカフェ等の情報提供を行うことは今後 も重点的に行いたい。	例年同様、認知症についての知識を得たり、介護者同士で		新型コロナウイルス感染拡大により昨年度よりも更に開催回数が減少したものの、新規参加者は増加しており、区が家族の体験を共有する場を設けることには意義がある。参加者が固定化しているものの、新規参加者が継続的な参加につながることもあり、介護者の家族が気持ちを吐き出したり介護のヒントを得る場となっている。新規参加者がその後地域での相談の場を得られるような包括やカフェ等の情報提供を行うことは今後も重点的に行い、必要時包括やCMへ情報提供しながら支援が継続されるような連携を図ることを強化していく。	
方向		ターの養成	高齢者の介護予防を 目的とした介護予防 自主グループの運営 を担う、介護予防運 動サポーターの養成			成包括 介護予防運動サポ ア推進 ターの要成		サポーター養成研修37回実施、延参加者数347人。 活動中のサポーター総数1,374人(R3.3月未)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が自粛され、サポータ一番成形像の開催回数と返参加者数は減少した。また、活動中のサポーター総数も減少している。・コロナ橋における地域活動や外出の自粛により、高齢者の精神面での落ち込みが心配な状況である。サポーター自身も含め、グループが見守り機能を果たしながら活動を継続できるよう、養成研解だけでなく、ズキルアップ研修においても心の健康や見守りについて伝えていく必要がある。	め、新たなサポーターの養成は難しい現状である。 交流の機会が減ったことで参加者の心の健康状態の悪化が 認されることから、活動再開の支援と合わせて、活動中 のサポーターが見守りや心配な方を地域や延支援センター につなげられるよう、引き続き心の健康づくりについての	活動中のサポーター総数1,355人(R4.3月末)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、サポーター養成研修の開催回数 や延参加者数は減少している。また、コロナ禍による地域活動や外出の自粛 の影響、サポーター自体の高齢により自主力ループでの活動機械が困難にな るなどで地域活動そのものの停滞が見られるほか、新たなサポーターのなり 手が少なく、活動継続中のサポーター自体も減少している。 ・コロナ禍において活動自粛により、高齢者の精神的落ち込みが懸念され る。サポーター自身も含めブルーブが見守り機能を果たしながら活動を継続 していけるように、養成研修だけではなく、スキルアップ順度などの機会を とらえ、心の健康づくりについて啓発を続けていく必要がある。	
方向	±2 53			青茅	球 課	害高齢 地域介護予防活動: 援事業	対機予防を目的として活動する自主グループの立上げやサポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を図っています。		継続して活動ができるよう引き続き支援していく。	引き続き支援する。	42グループ中24グループが参加。	継続して活動できるよう、引き続き支援していく。	
方向	±2 53			宮城所	総合支 保 課	建福祉 介護予防自主グル プ育成支援事業	- 地域の高齢者の介護予防を目 的として、介護予防自主グ ループを育成・支援していま す。介護予防自主グループ は、介護予防にとどまらず、 社会参加の場や見守り合う体 制など広く「地域づくり」と して大きな役割をはたしてい ます。	・サポータースキルアップ研修の実施(全2回、延29名)。	・今後、サポーター養成類座開催時には、「高齢者の健康づく り」をテーマに介護予防の柱1つでもある「うつの予防」につ いて対象者に講話を実施。自身や地域の高齢者の変化に気づき 合えるよう周知していく。 ・自主グループでの活動がが介護予防(うつの予防も含む)に なることを意識できるように活動継続のための支援をしていけ るとよい。	の他リーフレットを配布し、相談先や各種支援情報を周知		・サポーター養成研修にて高齢者の心身の変化や介護予防の柱の1つとして心の健康、うつ予防について取り上げた。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する必要がある。	
方向	±2 53			宮城	野区降	書高齢 介護予防自主グル プ育成支援事業	- 地域の高齢者の介護予防を目 的として、介護予防自主グ		コロナ摘での開催となり、運動以外にも感染対策についても講語を実施。活動を休止しているグループも見られるため、コロナ構でのフレイル予防の観点から研修内容を検討していく必要がある。	次年度も同様に実施予定。		コロナ禍での開催となり、運動以外にも感染対策についても講話を実施。活動を休止しているグループも見られるため、コロナ禍でのフレイル予防の観点から研修内容を検討していく必要がある。	

	ī	計画(第5章)記載内容		左記の	取組みに関連す	る事業・取組み						
						度照会時の回答(計画策算		Atractic	令和3年度時点で把握		Analis	令和4年度時点で把握	A // - T- // T + - M
万间!	生番号	取組み	内容			課 事業名・取組名		令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	2 53			若根	課	ブ育成支援事業	る自主グループの立ち上げ や、サポーターへの支援を行 い、地域の通いの場づくりや 高齢者の閉じごもり予防を 図っています。	名の参加があった。 参加者25名中23名がサポーターとして認定された。	があった。	健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通い の場づくりへの支援を実施する予定。			
方向性	2 53			太白	自区 障害 課	高齢 介護予防自主グルー ブの立上げと継続に 関わる支援	↑ 「機予防を目的とし活動する 三 自主グループの立上げや継続 した運営をサポートし、高齢 者の閉じごもり予防を図りま す。	のスキルアップ研修を1講座7回、地域包括センターの圏域2 ~3か所ごとに実施。	コロナ禍の中でどのように活動をしていくか、お互いに実施状 沢の共有ができた。研修参加を通して自主グループの活動がマ ンネリ化しているグループは健康増進センターのグループ訪問 事業へつながった。	ま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じた、	参加者数も制限しながらの開催とした。	コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま、今後も地域の 実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち 上げ支援を継続していく。コロナウイルスによる生活の制限が長期化してい るため、できるだけ中止とならないよう、実施形態や感染対策を検討する必 要がある。	
方向性	2 53			秋色所	呆総合支 保健 課	福祉 介護予防自主グルー		キルアップ研修2回、参加者実13名、延20名。	新型コロナウイルス感染症拡大のためグループ活動を休止して いるところが多い。感染予防対策をして研修や健康教育等を実 施し、コロナ禍の生活について周知することができた。		スキルアップ研修2回、参加者実16名、延28名。	スキルアップ研修を通して、地域の活動支援を行うごとができた。	
方向性	2 53			泉区	降書課	高齢 介護予防自主グルー プ支援事業	る自主グループの立上げやサ ポーターへの支援を行い、地	介護予防運動サポーター養成研修を実施。 ・介護予防運動サポーター養成研修(追加): サポーター13 名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修(新規): サポーター14 名養成 令和2年度、2つの介護予防自主グループが立ち上がった。		次年度も介護予防運動サポーター養成研修を実施し、新たな介護予防運動サポーターの養成を図る。		サポーターを養成するとともに、4つの介護予防自主グループ登録に至り、地域の通いの場の創出につながった。	
方向性	匆	ロ症介護講座と相談 全の実施	市民を対象とした、 要介護者への適切な 対応方法等を学ぶた めの介護経験者の講 話及び相談会の開催	健康福祉局 各区	ケア課	推進 相談会	家族の会」宮城県支部と共催 で、介護経験者による講話お よび相談会を開催します。		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数は減少して いる。コロナ側における交換機会の減少や外出の自粛等によ り、認知症が事実体が家族だけで悩みを抱え込んで加立してし まうごとがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提 供していく必要がある。	ともあり、認知症介護家族が孤立しやすい状況にあると想 定される。感染症対策のうえ、専門的な知識が得られ、専	参加者延40名。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度からさらに参加者数は減少 している。コロナ制における交流機会の減少や外出の自粛等により、設知症 介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継 続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	
方向性	2 54				≅₹	相談会	 公益社団法人「認知症の人と 家族の会」宮城県支部と共催 で、介護経験者による講話お よび相談会を開催します。 公益社団法人「認知症の人と 		男性介護者だからこその介護の難しさや悩みを話す機会となっている。継続して実施。	介護経験者による講話及び相談会を開催予定。		当事者とその家族から講話をいただいた。本人の立場に立って考える機会となり好評だった。	
方向性	2 54				課	相談会	家族の会」宮城県支部と共催 で、介護経験者による講話お よび相談会を開催します。		継続して実施することで、ピアカウンセリング機能の強化・維 持につながった。区役所以外の相談先の周知については引き続 き行う。			継続して実施することで、ピアカウンセリング機能の強化・維持につながった。 区役所以外の相談先の周知については引き続き行う。	
方向性	2 54			若林	○ 東	相談会	家族の会」宮城県支部と共催 で、介護経験者による講話お よび相談会を開催します。	名。 テーマ「男性介護者の介護体験談」「拒否的な言動がある方 への対応に関する介護体験談」	負担軽減が図られた。	のストレス解消法」をテーマに実施した。今年度のアン ケート結果を参考に、テーマを選定の上、来年度も継続実 施予定。		提供できた。ストレス解消法については、自身の健康に目を向けたり、自分なりのストレス解消方法を探るきっかけとなった。	
方向性	2 54			太巨	課	相談会	 公益社団法人「認知症の人と 家族の会」宮城県支部と共催 で、介護経験者による講話お よび相談会を開催します。 	参加人数 51人 内容 座談会 3回 認知症の人と家族の会共済講話2回 講話 2回	参加者が、介護経験者へ相談を聞いてもらったり、アドバイス をもらうことで具体的な脳みの解決の場になっており、今後も 継続して実施していく必要がある。	うことで具体的な悩みの解決の場に繋げる。また認知症の 介護の情報収集の場として継続実施する。	年間5回実施。(コロナ感染拡大により2回中止) 内容内訳: 歴談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数:35名	介護の家族向土励まと合えた様子も何えられエンパワメントに繋がっている。介護状況や吸力は繋なるが、家族として共衆できる部分も多く、悩みを 共有することで家族自身の息抜きの場になっている。また、専門職から話を 聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症 カフェヤ交流会が開催されているため、担当で地域に出向き実情を把握する 必要がある。	
方向性	2 54	hrzińskie (niek	地域住民・団体、企	泉区	課	相談会	家族の会」宮城県支部と共催 で、介護経験者による講話お よび相談会を開催します。	よる講話および相談会を2回実施。	なった様子。令和3年度も2回実施予定。	予定。		加者の割合が多く、悩みを抱えている家族に対して、介護を経験してきた講 嫁たちからアドバイスもあった。中には涙する参加者もおり、他の参加者た ちが共感や労いの言葉をかけ、気持ちを吐き出す場にもなった。令和4年度も 2回44倍予定。	
方向性	la la	問題に関する適切な 対応方法の啓発)の 転施	地域性氏・団体、企 業等を対象とした、 健康問題に伴う様々 な国りごとや悩みに 対する適切な対応方 法の啓発		於他们 <i>向</i> 說以	以來 - 台橋関係教育	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	眠と心の健康の問題を中心に、市民等を対象に、健康教育を 実施した。	地域・仕完全体(ナ物)に取り組の のようりさ続き人材 対域に劣めていく。	即域で可認と相談。所述の体、環境等と連携を図りなから、 各種健康教育を調化で健康がくりや疾病予防、心のケアに ついて広く啓発していけるよう、人材育成に努める。	健康問題に関する適切な対応方法の啓発のため、うつ病、睡眠と心の健康の問題を中心に、市 民等を対象に、健康教育を実施した。	- 物域・在完全体で予防に取り組のるよう引き続き人材育成に劣の(いく。	
方向性	2 55				課	健康 うつ病等の啓発。	つ病等の啓発をしています。	を、児童館20か所、保育所・幼稚園55か所、市民センター 17か所へ送付し、普及啓発を依頼した。管内復興公営住宅7 か所の掲示板へ高齢者向け啓発資料を掲示。	に情報提供できたと思われる。今後も関係機関の協力を得なが ら実施する。	布、市民への啓発を依頼する。	メンタルヘルスの知識や相談先が掲載されたリーフレット類を、市民センター17カ所へ配布 し、普及啓発を行った。管内復興公営住宅7カ所の掲示板へ啓発資料を掲示した。 地域の支援者向けにコロナ下のメンタルヘルスに関する講演会を企画したが、新型コロナウイ	ることができた。	
方向性	2 55			Бя	課	講演会	協議会や民生児童委員協議会	知点回師者が少いを選択占当任でいめる地域の必要者を対象に 譲渡会全を適したが、譲渡会は新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため中止とした。	同価に向いて必要は200mmが応じて正かからは38種でも近常する ため、地域の支援者各に関連するできた。一般を住民の状況や地域の課題を把握することができた。今後も対象に合った内容を 企画できるようにしていく。	・ で	地域の交換者向けたコロアのメラカルマルに関する論典芸を正面したが、制堂コロアウイルス感染症拡大防止のため中止。講演会で使用予定であった資料を参加者へ郵送した。	構成云は中止となりしが、構成云映中で参加が定者にないしたことで、又接 に必要な知識の提供ができた。	
方向性	2 55				課	登康うつ病等の啓発	地域の住民や支援者に対して、うつ病等の健康教育を実施しています。	(実施0件。)	No 9 と同じ。 (新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を 行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配 布などで普及啓発することに力を入れていく。)	て、関係機関の協力を得ながら、啓発資料の配布、市民へ の啓発を依頼する。)		集団への健康教育は難しい状況であったが、 資料の掲示や配布を通して普及 啓発を行うことができた。	
方向性	2 55				課	高給 地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に 暴づき、ストレスやこころの 健康に関する講話を行いま す。		コロナ禍における地域のつながりの必要性について顕話が多く を占めた。申し込む団体が固定化されている課題がある。		2回実施。	コロナ禍の影響のため、申込件数が激減した。	
方向性	2 55			所	課	福祉 地区健康教育 (健康 働き盛り世代に対す	基づき、ストレスやこころの 健康に関する講話を行いま す。	養・運動の講座を実施(1件)	ロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが課題。	関と相談しながら進める。健康教育の際には、引き続き地 区のキーパーソンとつながりを持ち、地区の課題等を共有 していく。		依頼件数は少ない、関係機関と連携し、コロナ綱においても、健康づくりに ついて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが 課題。	
方向性	2 55			프제	源	■は金重ソビルに対する健康情報の発信	区内の理実経、ダクシー事業 所等(約80か所)に対し、有 月、健康情報(リーフレット)を送付します。9月、3月 に心の健康や自死予防に関す る情報提供を行います。	に睡眠について、2月にコロナストレスに関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康つくりに関する情報が相談窓口のテランを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図っていけると良い。		スについて、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを透付し間及留発 に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図っていけ ると良い。	

	計画(第5章)記載内容		左	記の取締	組みに関連する	る事業・取組み						
							定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性2 55				宮城野区	障害高齢課		地域包括支援センターの依頼 支 の元、高齢者の多い被災地に おいて心の健康づくりをテー マに心理講話を実施します。	未実施	コロナの影響で地域のサロン活動が中止になっていた。	サロン活動再開に応じて,包括,関係機関,地域からの依頼に応じて検討。		地域によってサロン活動が再開されている地域もあるが、コロナ前の活動を 通常通り実施するかどうか検討中。	(India)
方向性2 55				若林区	家庭健康課	地区健康教育	基づき、ストレスや睡眠な ど、心の健康に関する講話を	施。参加者数16名。	地域で子育て中の母親に対し、コロナ禍でのストレス対処方法 について啓発することができた。今後も依頼に応じて実施して いく。		心の健康についての健康教育の依頼・実績はなし。	地域からの依頼に応じて、健康教育を実施していけるとよい。	
方向性2 55				若林区	障害高齢課	地区健康教育		介護予防事業にて18か所の自主グループに計30回伺い、その中で要望に応じて健康教育を実施。	要望に応じて健康教育の実施可否が決まっていたため、実施箇 所に応じて意識の差が見受けられた。	コロナ橋で自主グループへ伺えないことも増えたが、地区 活動の中で啓発の場を設けていく。	介護予防事業にて8か所の自主グループに計8回伺い、その中で要望に応じて健康教育を実施 (計7回)。	新型コロナ感染状況拡大の煽りを受け、地域内で開催されている自主グループへの参加回数(参加先)が令和2年度に比べ激減していた。そもそもの実施している自主グループが減少していた状況もあったが、新型コロナへの対策を講したうえで活動を再開している自主グループも徐々に増えてきているため、積極的に保健師が地域へ出向き、健康に関する知識の普及啓発を行っていけると良い。	
方向性2 55				太白区	家庭健康課	心の健康づくりに関する啓発	地域の住民や事業所等に対し て、心の健康に関する健康教育を実施しています。		今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの 開催等を検討していく。		「子ども・若者のこころを守るために〜生きづらさの理解とSOSの受け止めか方〜」と題し、こころの健康づくり講演会をオンラインにて開催。21名の申し込みがあった。	こころの健康づくり講演会で教員や民生委員児童委員への啓発は行えたが、 コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できなかった。	
方向性2 55				太白区	障害高齢課	地区健康教育		響で実施ができなかったが、各理美容店に対し、ゲートキー パーに関する資料を送付した。 介護予防自主グループ、町内会主催のサロンの2回、自殺対		響で実施ができなかった。介護自主グループへは講話が実 施できなかったため、パンフレットを送付した。今後も引	理容・美容衛生講習は家庭健康課の事業となっており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で 実施なし。家庭健康課から資料送付を行った。	引き続き可能な形での対応を検討していく必要がある。	
方向性2 55				秋保総合支所	課	こころの健康づくり 講演会 健康出張講座	会役員等の支援者を中心に講 演会を開催しています。	が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。申込者には個別に対応し、相談に応じた。			アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を1回実施。	アルコールの戸の正しい付き合い方やストレス対処について、知識の提供を 行うことができた。また、相談窓口を周知することができた。	
方向性2 55				永 卢	家庭健康	被炒水口)放神 /垄	思域性氏では外がついが傾に 基づき、ストレスやこころの 健康に関する講話を行いま す。	学和Z牛原は、新型コロデジイル人等染症拡大により調準の 関催なし。	感染症拡大により、集団での健康出務選集の依頼が困難な状況 にあり、介護予防自主グループへの啓発等、障害高齢課との連 携を行い、地域住民や団体、企業等を対象とした啓発を検討し ていく。	ゲートキーバー等のテーマを設けて、市民及び職域からの	令和3年後は過煙の美態なし。	新型コロナの感染症状況により、内容を限定した資料送付による啓発が主となった。今後は、障害高齢課や衛生課と連携しながら、自殺対策を盛り込ん だ啓発が実施できるよう検討する。	
方向性2 55				泉区	障害高齢課	地域支援者への普及啓発	及 地域の中で活動する支援者を 対象として、自殺予防やメン タルへルス等についての普及 啓発を行います。	研修を実施せず。	今後も、講話依頼があった際には積極的に受け、健康問題に関する適切な対応方法について普及啓発を行っていきたい。	引き続き,支援者や地域住民に対して,リーブレットやチ ラシを用いながら,相談窓口を案内をしていきたい。	地区民児協, 介護予防サポータースキルアップ研修, 包括支援センター連絡会議にて, ゲート キーパー養成研修を実施。	今後も, 講話依頼があった際には積極的に受け, 健康問題に関する適切な対応方法について普及啓発を行っていく。	
方向性2 56		性暴力被害者と接す る可能性のある相談 員等を対象とした、 ジェンダーの視点を 意識した専門的な被 害者支援研修の実施		市民局	男女共同参画課	性暴力被害者支援事 業	■ 性暴力被害者と接する可能性 のある相談員等を対象に、性 象力被害者支援に関するシェ ンダーの視点を意識した専門 的な研修を実施します。	した。 ・	医療・福祉・教育など幅広い分野の支援者を対象に、性悪力被 審対応の基本を学ぶ講座を実施を通して、性被害を発知し、適 切に支援につなげられる支援者の育成に寄与した。		世籍力被害者支援スキルアップ講座 (公開講座含む) を実施した。 ・講座参加者:30名 ・公開講座参加者:76名	医療・福祉・教育など幅広い分野の支援者を対象に、性疑力被害対応の基本 を学ぶ講座を実施を通して、性被害を祭知し、適切に支援につなげられる支 援者の育成に寄与した。	
方向性2 57	員対象研修会の実施	多重債務の基礎的知 識や対応力の向上を 目的とした、市職員 向け研修の実施	市民局	市民局		多重債務庁内窓口聯 員对象研修会	数重債務に陥っている市民を 発見する可能性が高い窓口職 員等の知識の向上を図り、箱 実に消費生活センター等の相 総部门につなげるごとができ ることを目的として、職員向 け研修を実施しています。		引き続き多重債務の相談窓口周知を図るとともに多重債務者の 掘り起こしに努める。	多重債務庁内窓口職員対象研修会は多重債務の相談窓口周 知および多重債務者の駆り起こしのために重要であると認 識している。コロナ制に関連する失棄から新たに多重債務 者となる方の相談も既見されるため、多重債務に陥る原因 を知るとともに解決法について学ぶ機会を設ける。	年一回実施(令和3年 10月)し、23名参加した。	引き続き多垂債務の相談窓口周知を図るとともに多垂債務者の服り起こしに 努める。	
为向性2 58	る職員研修の実施	市職員を対象とした、障害者差別解消 の推進に関する対応 要領に基づく研修の 実施	健康福祉局	健康福祉居	同 障害企画 課	障害者差別解消に保 の作内対応体制の整 値	差別解消に係る職員対応要望を整備し、職員向けの研修を実施するとともに、市実施事業への手払適配者の流過等の情報保障へを区等の窓口における障害者とのコミュニケーションが果原のため、コションボードの導入を検引し、庁内の対応体制を整備します。	実施 ・一般職員向け研修(12・1月):104名 ・管理職員向け研修(2月・書面開催):557名	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で新規採用職員研 修の規模縮小により障害企画課枠が無くなり、未実施となっ た。 一方、管理職員向け研修を書面開催(非接触型研修)とした結 果、前年比約8倍の受講者数となり、全体でみれば例年以上に 広ぐ職員の陶書に関する知識や対応力の向上に貢することがで きた。 前年度に引き続き、研修の書面開催・eラーニングなど非接触 型研修の実施が検討課題となっている。	続き実施する。その際、新型コロナウイルス感染症の感染 拡大防止のため、書面研修やeラーニング研修など、適切な		新型コロナウイルス等染症の影響により、予定していた内容を変更した研修 もあったが、書面開催などによる工夫により、全体の受講人数は大幅に増加 した。前年度に引き続き、研修の書面開催・eラーニングなど非接触型研修の 実施が検討課題となっている。	
	(ココロン・サポー	障害のある方を講師 とする、企業・団体 等向け研修の実施に よる、障害に対する 良き理解者の養成	健康福祉局	健康福祉局	同 障害企画 課	(ココロン・サポー	一 障害のある方が講師となり、 ・企業・団体等を対象に講義や グループワーグ等の研修を行い い「障害とは何か」を考える ことで、障害に対する良き理 解者の養成を進めます。		・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または 「他台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は42.8%で あったが、研修後に同内容を理解できたという割合は93.9%と なり、本研修を通じて障害に対する理解が進んだと評価でき る。 ・新型コナウイルス感染症の影響により申込数が減少した。 企業からの要望に応じてオンラインでの開催も検討していく必要がある。		・ 障害理解サポーター養成研修:年24回開催,916人受講	・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解 消条例」を知っていると答えた割合は55.6%であったが、研修後に同内容を 理解できたという割合は90.5%となり、本研修を通じて開塞に対する理解が 進んだと評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により申込数が減少した。企業からの要 望に応じてオンラインでの開催も検討していく必要がある。 ・実施件数を増やすため、これまで受講歴のない業種への働きかけ等を行っ ていく必要がある。	
	スク者支援のための 協働支援ツールの作	関と協働するための	健康福祉局	健康福祉是	高 精神保健 福祉総合 センター	ク者支援体制検討会	係る支援体制の構築に関する	の基本について」(支援者向けのツール)および「本人を支 える『あなた』へ」(家族支援のためのツール)を作成する	自殺未遂者等ハイリスク者支援に関して、関係機関と共通認識 を図り、支援を行う上での土台作りを行うことができた。		協働支援ツールとして作成した、「自死リスクのある方への電話対応の基本について」(支援 者向けのツール)および「本人を支える「あなた』へ」(家族支援のためのツール)を、自殺 未遂等ハイリスク者に関わる専門職に対し周知を図った。	ツールの活用により、支援の質向上を図ることができた。	
方向性2 61	自殺未遂者等ハイリ スク者支援研修の実 施	保健、医療、教育、 労働、司法、福祉等 の関係機関職員を対 象とした、人材育成 研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	援課	事業研修 (ハイリス ク者支援研修)	に、自殺未遂者等ハイリスク 者を支援する際の態度や姿	自殺未遂等ハイリスク者に関わる専門職(区保建福祉センター、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校関係者等)を対象とした研修会を開催し、「自死についての基礎知識と対応について」の講義、並びに協働支援ツールとして作成した「自死リスクのあるかんの電話対応の基本について」(支援者向けのツール)および「本人を支える『あなた』へ」(家族支援のためのツール)を用いた、自殺未遂者等ハイリスク者のアセスメントや具体的な対応方法の研修を行い、人材育成を図った。	を図ることができた。	者支援を担う機関の職員(各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等)を対象に、自死に 至る背景となる健康問題の理解や、作成した支援シールの 幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの援	自殺未遂等ハイリスク者に関わる専門職(区保健福祉センター、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校関係者等)を対象とした研修会を開催し、「自死についての基礎知識と対応について」の講義、並びに協働支援ツールとして作成した「自死リスクのある方への電話対応の基本について」(支援者向けのツール)および「本人を支える『あなた』へ」(家族支援の反応のツール)を用いた。自殺未遂者等ハイリスク者のアセスメントや具体的な対応方法の研修を行い、人材育成を図った。また、精神科医等の専門家による自殺未遂と性的マイノリディ、虐待、性悪力被害の関連性についての解説をDVDに収録し、市内救急告示病院(27か所)に配布し、せんだいTubeにおいても公開した。	ができた。引き続き、支援の質向上を目指し、研修の継続実施が必要である。	

		計画(第5章)記載内容	左	記の取組みり	に関連する	事業・取組み						
				平成3			の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	生 番号	取組み	内容	局区等局区	課事	業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	² 62	職員研修の実施	各区保健福祉セン ターや精神保健福祉 総合センターにおけ る震災後心のケアに 関わる職員向けの研 修や事例検討会の実 施	建康福祉局 健康福祉局	精神保健 農災福祉総合 センター	研修会		震災後心のケア担当職員を対象とした事例検討や支援ノウハ ウの伝達を行うための研修会を実施し、延166名の参加が あった。	支援力の向上やノウハウの伝承に努めることができた。	心身健康問題、生活経済問題、アルコールやひきごもりに 関連する問題等の強合的な課題を抱える被災者に対する支 援力の向上に加えて、大規模感染症災害を含む災害時メン タルヘルス支援についても学ぶ研修会を開催し、人材育成 を継続する。加えて、東日本大震災災障に増われた支援方 法が、次世代の職員にも継承される内容を汲み込んで実施 していく。		東日本大震災の支援や対応を知ることに加えて、新たな災害(大規模感染症 拡大)のメンタルヘルス支援や対策について学ぶことを目的とした研修会を 実施できた。	
方向性	² 63	研修の実施	かかりつけ医等を対 象とした、うつ病毒 の精神疾患の 診断に関する研修の 実施	建中水福祉局 健康福祉局	陳書者支 かか 援課 健康	対応力向上研修	つ病をはじめとした精神疾患 の知識や診断に関する研修を にっています	りつけ医に限定し、対面によらず、パワーボイントに音声を	令和2年の本市における自殺者数の増加を受け、原因・属性等を分析の上、本研修に盛り込むべき内容や受講対象の拡大について検討し、自死のリスク要因であるうつ病への早期の気付きと対応を促す必要がある。	るかかりつけ医(勤務医や開業医)を対象に、心身の不調	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、オンラインと対面でのハイブリッドにて研修 会を1回実施した。また、後日研修動画を限定公開のうえアップロードした。当日は、47名の 参加があった。	令和3年の本市における自殺者数の増加を受け、原因・属性等を分析の上、本研修に盛り込むべき内容や受講対象の拡大について検討し、自死のリスク要因であるうつ病への早期の気付きと対応を促す必要がある。	
方向性	² 64	(人材育成)の実施		建废福祉局 健康福祉局		リング事業		アトークショーを1回実施(参加者:15名、活動報告を行った団体:2団体)	参加者からは、当事者同士交流できる機会は少なく勇重な場で あるため参加してよかったとの声があがった。しかし、参加者 が固定化されている傾向があるため、いろいろな人に活動を周 知し参加したいと思ってもらうように、周知の方法や新規の参 加者の募集方法を,委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議 会と協議していくが必要である。	る。しかし、コロナ禍ということもありビアカウンセリン グ講座の参加者は減少した。今後についても引き続き業務		令和2年度と比較して、ビアかウンセリング講座、ビアトークショーそれぞれ において新規の参加者が見受けられた。その一方で、当事者活動団体は固定 化されていることが課題であり、新規の団体発掘・立ち上げ相談に注かする よう、新規の参加者の獲得に合わせ、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡 協議会と協議していくが必要である。	
方向性		ウンリング)におけ るリーダーの育成	(同じ立場にある仲間同士によって行わ 間同士によって行わ れる相互支え合い) 講座を選じた、当事 者活動を牽引する リーダーの養成		援課 事業	i	精神障害者の家族は、問題に 助けを求めることが難しく、 孤立した対応を余儀なくされ 疲弊する現状にあることに鑑 み、精神障害者の家族に対す 名組談支援・休息支援事業等 を実施します。	・家族による家族学習会 (計5回) : 7名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修:3名参加	新型コロナウイルス感染塩大の影響により、対面形式で行われるセミナーに参加したり、学習会に参加する足が適のいたことが減少した要因と考える。 ピア家族相談長による相談支援については、回数そのものは今和元年度と差はないが、各区で実施する精神障害者家族数空の派遣のは力、個別相談への派遣も行っており、ピア家族相談員の活動の幅が徐々に広がりつつある。今後は、ピア家族相談員の育成と共に社会的に孤立しやすい精神障害者家族への相談支援をより充実させていくことが必要である。	会を実施した。今後も引き続き、精神障害者家族が饱える 特有の問題を、同し立場にあるビア家族相談員に対し、相 談できる場を提供して参りたい。	 家族による家族学習会(計5回):6名参加 家族による家族学習会担当者養成研修:4名参加 	ビア家族相談員による相談支援については、回数そのものは例年と差せない が、各区で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への派遣 も行っており、ビア家族相談員の活動の幅が徐々に広がりつつある。一方 で、ビア家族相談員の背叛は課題であり、どのように相談員の数を増やして いくかが検討を行う必要がある。	
方向性		ボーター)の育成	した、ビアサポート 活動に関する研修や 実習活動の実施		援課 ボー	ター)雇用促進	ピアザボーターの活動を希望 する精神障害者に対して、自 らの適性を見極めるととも に、相談支援事業所等がピア サポーターを雇用し活用する ための契機となるよう相談支 援事業所等での実置機会を提 供します。	実習を経て、修了した。	のからの支援やアドバイスは有用なものであり、研修を修了したサポーターを増やすことは有用である。	して市内で勤務をしているものは極めて少数で活用が上手 くなされていない現状にある。運営委員会の中ででた活用 に関する意見を踏まえ、委託事業者とも相談のうえ、今後 の活用促進について検討を行って参りたい。		精神障害のある当事者への支援の観点からも同じ境場にあるものからの支援 やアドバイスは有用なものであり、研修を修了したサポーターを増やすこと は有用である。	
方向性	² 67	ゲートキーバー養成 研修の実施		建康福祉局 健康福祉局	精神保健専門福祉総合センター	パー養成研修	る専門職を対象に、自殺に関	わる専門職を対象に、オンライン受講をと来所受講を併用し た研修を実施。98名が受講した。 [講師] 仙台市精神保健福祉総合センター (精神料医) 大類 真嗣 【内容】	コロナ制において、 等条件所の観点から、密を避けてより多く の方に受講してもらえるように、方法を工夫した。 アンケートからは、具体的に活用できる内容が多かった等、満 足度が高い評価が多かった。今後も、自死関連行動がある方と 接する機会のある支援者が、適切なアセスメント実施に基づく 支援の質の向上のため、研修を継続していく必要がある。	専門的・実践的な支援スキルを高めて行けるよう、継続的	Tubeを活用したオンデマント配信での研修を実施し、156名が受講した。 (講師) 仙台市精神保健福祉総合センター (精神料医) 大類真嗣 (内容) (3)講話「自死についての基礎知識と対応について」	コロオ制において、実施方法を工夫し、より多くの職員に受講してもらうことができた。 とができた。 アンケートからは、具体的に活用できる内容が多かった等、満足度が高い評価が多かった。今後も、自死関連行動がある方と接する機会のある支援者が、適切なアセスメント実施に基づく支援の質の向上のため、研修を継続していく必要がある。	
方向性	2 67			健康福祉局	精神保健 市職福祉総合 キーグ	パー養成研修	職員や外郭団体職員を対象と	養成研修を実施し、45名が受講した。	市民と達する機会のある市職員及び外邪四体職員に対して、研 修でゲートキーパーとして市民の自死予防の一端を担い、適切 な機関に繋ぐことを実践する重要性を学ぶ機会を提供できた。 今後も継続し、より多くの職員に対する育成していく。	トキーパーの意識をもって支援・対応にあたることができ	市職員や外駅団体職員を対象とした自死対策ゲートキーバー養成研修をオンラインと来所のハイブリット型で実施し、90名が受講した。 (講師) 仙台市精神保健福祉総合センター (精神料医) 大類真嗣 [内容] (功語) にころの声に気づく〜職員1人ひとりができること〜」 ②ロールブレイ「対応方法の実際について」	コロナ制において、実施方法を工夫し、より多くの職員に対して、ゲート キーパーとしての税点を学ぶ機会を提供することができた。それによって、 市民の自年予防の一端を抱い、適切な機関に繋ぐことを実践する重要性を学 んでもらことができた。 市職員の受講率は累計で1割未満と低く、今後も継続して、より多くの職員に 意識付けを図る必要がある。	
方向性		キーパー養成研修の 実施	悩み、心身の健康保持に関して適切に対処できる企業の担当 者の育成に向けた様々な研修の実施		福祉総合 スに センター 講演:	関連する研修・ 会の実施	て、講師を派遣し、心の健康 や職場におけるメンタルヘル ス対策に関する講演や研修を 実施します。	講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策 に関する講演や研修を実施した。	修の講師を派遣することにより、心の健康の普及啓発や人材育 成に繋がった。	関する支援は重要であるため、今後も継続して参りたい。		適することにより、心の健康の普及啓発や人材育成に繋がった。	
方向性		脳研修の実施	員を対象とした、ア ルコールや薬剤に関 する問題の適切な理 解と適切な対応を学 ぶための研修の実施		福祉総合 題研センター	修講座	に、アルコールや薬物に関す 合問題の正しい理解と適切な 対応について学ぶための研修 を実施します。	ら(1)~(3)の議義を実施した。また、他台ダルン代表の 飯室勉氏からのメッセージを実施し、参加者は26名であった。 (1) 依存症に関する相談対応の基本について (2) 依存物質や依存行為による脳や身体への影響について (3) 依存症からの回線について (4) 仙台ダルグ代表 飯室 勉氏からのメッセージ また、アルコール・薬物に関する支援者向け勉強会については 全印実施、参加証人数は76名であった。	じた内容を取り入れることができた。支援者向け勉強会については、新しく相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的 な知識を得ることのできる内容であり、引き続きくの方に参加していただける内容等を検討していく。自動グルーブメンバーや家族ニーティング参加ご家族、回復施設體員の協力を得て、体験談を聴いたり施設紹介を頂いたりる侵会を複数回設定した。当該回の参加者からは、当事者の背景にある問題を共に考え当事者をひとりにしないことの重要性を感じた等の感想があり、座学だけでは学びえない内容にすることができた。	習を取り入れた実践的な研修を実施し、支援力を高めて参 りたい。 また、毎月開催の支援者向け勉強会を継続し、人材育成に も努めて参りたい。	るた。クイナンコンによりでは、ありませんが、ありませんがにより下正した自じあり全8回実施。参加延人数は84名であった。	象とした議義内官であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで 必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる研修会となった。参 加着の感想からは、満足度が高しいの声がある一方で、より実践的な内容や事例 検討等を求める意見もあった。オンライン開催であったため、個人情報保護の観 点から事例検討ができなかったが、架空事例検討などの工夫が必要と思われる。 また、支援者の仲強候については、参加者がフンスタントに集まるようになり勉 強会が地域支援者に定着してきたようにも思われた。初めて依存症関連の相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることのできる内容であ り、引き続き、多くの方に参加していただける内容等を検討する。	
方向性		顕研修の実施	思春期の子どもに関 付わる教職員や関係機 関職員を対象とした、思春期精神保健についての理解を深め、対応を学ぶための研修講座の実施	健康福祉局 健康福祉局	精神保健思春	期问题研修講座	教職員や関係機関職員を対象 に、思春期精神保健について の理解を深め対応を学ぶため の研修講座を実施します。	11月20日に研修講座を実施し、96名の参加があった。 [テーマ] 不設校児童生徒への支援〜児童精神料医が語る、 とらえと関わりのヒント〜 [講師] 児童精神科医 林 みづ穂(仙台市精神保健福祉総	加者が支援に役立つ内容であったと感じており、思春期の精神 保健について理解を深め、対応について学ぶ機会を提供できた	春期の精神保健に関する知識や情報を提供することで支援 の質の向上を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を 講じつつ、今後も年1回思春期問題研修講座を開催して参り	ター所長 二宮貴至氏に講話いただいた。受講者は会場32名、オンライン56名の総計88名 だった。		

	計画(第5草	記載内容					る事業・取組み		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
性 番号	取組み	内容	局区等					令和2年度	実施状況に対する	A# 07-97.0-1-14	令和3年度	実施状況に対する	今後の取組みの方向性
				局区	課	事業名・取組名	事業概要	取組みの実施状況	評価・課題	今後の取組みの方向性	取組みの実施状況	評価・課題	(令和5年1月照会予定)
? 71	教室(ひきごもりに 関する適切な対応方 法の獲得支援)の実 施	きこもりに関する適		健康福祉局	福祉総合	家族を対象とした、	象に、ひきこもりに関する理	族教室を当初計画の6回 (3回1クールを2クール) から変更 し、3回 (3回1クールのみ) 実施した。実28名、延べ55名の 参加があった。多様な参加者に合わせ、精神科医、心理士、	アンケートの結果参加者の満足度は高く、ひきこもりについて の理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的な負担 を軽減する機会を提供できた。また、家族教室終了後、個別相 該を希望された参加者もおり、どこにも相談されていなかった。 家族にとって、相談につながる機会ともなったと考える。繰り 返し参加されたり、個別相談と並行して、知識や対応の再確認 のため利用されている方もおり、継続して実施していくことが 求められる。	家族が、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担軽減の機会となるよう、また、個別相談の導入や補完となるよう、今後もひきこもり	令和3年度は、7月、11月に、それぞれ三郎構成での講話を実施し、7月開催は実人数28名、延 べら7名、11月開催は実人数21名、基ペ54名の参加があった。第一部は、精神医学的な観点からひきこもりの理解、第二郎は、心理職からの当事者の個カ所や家族システムの講話に加え、家族を招いての体験談(インダビュー対談形式)、第二部は、ファイナンシャルプランナーによる家計や資産についての講話に加え、区の精神保健福祉相談員より精度やサービスについての説明を行った。	ター会議室としたところ、参加者の方からは「静かな場所」「利用のイメージがしやすい」など比較的好評だった。 7月は相談歴のなかったご家族の参加も一定数あり、目的の一つでもある個別	
. 72	物関連問題のある方 の家族向け研修の実 施	物関連問題のある方			2日2十5年全	照を持つ家佐のミー	アルコールや薬物関連問題を 持つ薬族を対象に、アルコー ルや薬物に関する正しい理解 と適切な対応について学ぶ機 会として、定例ミーティング や、研修を実施します。	定例ミーティングは、全29回、延67名の参加者があった。 家族を対象とした研修会(家族教室)は1回実施し、7名の ご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かかわり方を考える機会となっている。参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両軸で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。		定例ミーティングは、等染状況により休止もあり全13回、延28名の参加者があった。家族を対象とした研修会(家族教堂)は2回実施し、延10名のご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かかわり方を考える機会となっている。開催回数が減ったこともあってか参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	
2 73	組む団体への講演や 研修の実施	子どものこころのケ アに取り組む民間団 体や公的機関を対象 とした、講演や研修 の実施		健康福祉局	福祉総合	子どものこころのケアに関連する研修・ 講演会の実施	団体や公的機関に対して、講 師を派遣し、子どものこころ	ろの相談室 (2回) 、児童生徒の心のケア推進委員会 (3		派遣した。震災の長期的な影響や,新型コロナウイルス感染 症拡大の影響、不登校等に関することまで、子どものここ	子どものこころのケアに関する研修会 (2回)、子どものこころの相談室 (3回)、児童生徒のこころケアに関する研修会 (2回)、児童生徒のこころケア支援チーム (8回) に講修等を派遣した。		
2 74	室・家族サロン (発 達障害に関する適切 な対応方法の獲得支 援) の実施	家族を対象とした、 発達障害に関する適		健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター			家族教室 26回実施、延べ304名参加 家族サロン 7回実施、延べ70名参加	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場と なっている。	発達障害に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等 の提供を行い、発達障害児者家族の情報交換・交流の場を 提供するなど、引き続き家族支援を実施する。	家族教室 31回実施、延べ292名参加 家族サロン 9回実施、延べ98名参加	講話や参加者同士の懇談の実施などにより、保護者同士の情報交換の機会となっている。引き続き、参加者のニーズを踏まえながら、内容や開催手法等について検討していく必要がある。。	
2 75	る専門研修の実施	発達障害のある方を 支援する関係機関は 関等を対象と、 発達障害に関する専 門的知識や理動技術 に加速の関係 施 施		健康福祉局		発達障害基礎講座・ 特別講座など	ろ方の支援者を対象に、発達	フ成込症の拡大防止のため由止とかった	発達障害児者とその家族にとって住みやすい地域となるため、 多くの関係機関の職員等に参加いただき、専門知識や援助技術 等を学ぶ機会となっている。		(1) 発達障害基礎媒体 オンデント配信 (令和3年6月30日~令和3年10月31日) ・第一章 2(53回馬生 ・第二節 1,229回馬生 ・第二節 1,229回馬生 ・第二節 1,229回馬生 ・第二節 1,229回馬生 ・第山原連両者特別講座 ・『地域でトラブルを抱える人をみんなで支える』令和3年10月27日オンライン開催、100名参加 ・特別振事學解射会1回。228 (3) アーチル度の研修会 オンデマント配信 (市立小中学校教職員対象) 103校 915名視聴 オンディント配信 (市立小中学校教職員対象) (3) 生 3万法被称 オンラインで開催 令和4年2月17日 19事業所29名参加 (5) 行動障害指修 ・講師がブループホームを訪問して実施(グループホーム職員への実地研修)計3回(2事業所)、延29名参加	新型コロナウィルス感染防止に努めながら、一部はオンライン開催やオンデマンド形式など開催方法の工夫を行い、参加者のニーズを踏まえた研修の実施に取り組むことができた。	
76	動を行う住民主体の 団体への支援	高齢者が住み慣れた 地域で安心して暮ら し続けるため、多様 なサービスを提供す る住民主体の団体等 に対する、補助及び 研修会等の実施		健康福祉局	高齢企画課	住民主体による訪問型生活支援モデル事業	高齢者が住み慣れた地域で安 もして暮らし続けられるよう。住民等の様々な主体が参 画した多様なサービスを受実 させ、地域の支え合い体制づ くりを推進するため、このような活動を行う団体に対し、 補助や研修会などの支援を行 います。	支援を行ったが、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大に より関催を中止した。	補助金の交付により、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも工夫して活動する関体を抵片することができたが、研修会の開催については、今後コロナ禍における開催形態(webによる開催等)を検討し、団体両士の継続的な交流の機会を創出する必要がある。	ら、令和4年度からは、住民主体による訪問型生活支援活動を実施する団体の立ち上げや、団体の持続可能な活動を		補助金の交付により、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも工夫して 活動する団体を支援することができたが、補助金に依存してしまっている団 体もあり、事業の目的の一つである持続可能な活動の育成にまで至らなかっ た。	
77	養成講座の実施	企業、事業所、団体、学校、町内会等 を対象とした、認知 症の方やその家族を 見守る認知症サポー ターを養成するため の研修の実施		健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養 成	認知症に関する正しい知識を	ト養成講座 1回 28名 を養成	コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催頻度は減少しているが、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの 養成は必要であり、感染症対策のうえ、養成を継続していく。	講座を開催してきた団体では、感染症対策のうえ今年度も	認知症サポーター養成講座 117回 4,081名を養成。 キャラパンメイト養成講座は新型コロナウイルス感染症症大防止のため中止。	コロナウイルス感染症の影響により講座の開催頻度は減少したが令和2年度 よりは開催数、養成者数ともに増加した。これはオンライン活用による効果 があると考えられる。令和3年度は4,081名中1,242名がオンライン受講し た。認知症の人やその寒族を見守る認知症サポーターの養成は必要であり、 感染症対策を実施したうえで養成を継続していく。	
78	人材育成研修実施の 支援	様々な悩みごとに対 する電話相談を行う 民間団体(仙台いの ちの電話)の対応力 向上研修にかかる研 修費用の助成		健康福祉局		仙台いのちの電話運 営補助	個台いのちの電話において電 話相談を行う相談員を養成す るための研修費用を助成して います	運営費補助金 (計 450,000円) を交付した。	相談員等の要成に資することができた。	様々なこころの悩みに24時間応じる「いのちの電話」の相 該受付体制の安定的な確保に直結する相談員等の費成にか かる費用を助成するため、今後も継続して補助金を交付す る。	適苦費補助金 (計 450,000円) を交付した。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携を図りながら、各種健康教育を適じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していけるよう、人材育成に努める。	
79	養成研修の実施	幼稚園・保育所・児 童館の職員を対象と した、児童虐待の早 期発見・対応に関す る研修の実施		子供未来局		児童虐待防止推進員 養成研修			ごれまで参加していない施設の職員が参加しており、児童虐待 に対応する職員の育成につながった。	引き続き児童と日常的に接する機会の多い幼稚園や保育 所、児童館の職員を対象に、児童虐待防止に関する専門知 識と対応スキルの習得のための研修を実施していく。		ごれまで参加していない施設の職員が参加しており、児童虐待に対応する職員の育成につながった。	
80	指導従事者向け研修	エジンバラ産後うつ 病質問票に関する講 話や事例検討によ る、産後うつ病の早 期発見や対応力向上 を目的とした研修会 の実施		子供未来局	子供家庭保健課	EPDS検討会	エジンバラ産後うつ病質問票 に関する講話および、実際に 関わっている事例の検討を行 い、 中親の産後うつ病の早期 発見や対応に関する関わりに ついて、 職員の相談技術の向 上を図る。	実施。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	継続をして実施し、訪問や面接の中で母親の産後うつ病の 早期発見や対応に関する関わりを学び、職員の相談技術の 向上を図っていく。	対産婦・新生児訪問に関わる保健師・助産師を対象に年4回実施。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	
2 81	る青年期メンタルへ ルスに関する研修の 実施	る知識や適切な対応 方法についての研修 の実施			課	業	し、青年期メンタルヘルスに 関する知識の啓発をはかる。	感染症の影響により未実施。	等染症の影響により未実施。専門学校向けのメンタルへルス啓 発資料を作成することで、普及啓発を行った。	ヘルス研修会を年1回実施。		オンライン形式で研修を実施。参加者の評価は高く、ロールプレイでの実演 が好評だった。	
² 82	論・児童支援教論の 配置	いじめの未然防止や 早期対応に向けた、 全市立中学校、中等 教育学校及び特別支 援学校へのいじめ対 策専任教諭、市立小 学校への児童支援教 諭の配置		教育局	教職員課		いじめに係る未然防止や早期 対応に向けた、市立全中学 校、中等教育学校及び特別支 援学校へのいじめ対策専任教 渝、市立小学校への児童支援 教論の配置	援学校66校に、児童支援教諭を市立小学校101校に配置した。	いじめ対策専任教論等が、生徒会や児童会と連携した啓発活動、校内巡視、いじめアンケートの企画や集計・分析、校内研修の立案・実施するなど効果的な役割を果たすことにより、学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んできている。 中学校等においては全校配置が達成されているが、小学校においても一定の水準確保に向けて拡充を進める必要がある。		いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校、児童支援教諭を市立 学校114校に配置し、これまで進めてきた拡充が完了した。(令和3年度人件費1,220,070千円)	小・中学校において、一定水準の人員配置を達成できた。 令和4年度も、いじめ対策専任教論を全市立中学校・中等教育学校・特別支援 学校66校、児童支援教論を市立学校114校に引き続き配置している。	

切に対		内容		平成3	0年度照会	時の回答(計画策定	の際に確認した内容)						
切に対教職員	童生徒の問題に適	内容							令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
切に対教職員			局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
	職員研修の実施	管理職や教諭を対象 とした、児童生徒に 対する重解力や子ど むの自死のサインに 対する気づきを高 め、遠切に対応する ための研修の実施	教育局	教育局	教育センター		のサインに対する気付きを高 め、適切に対応する能力を養 うため、管理職や教諭に対す る研修を実施しています。教 職員相談支援室を設置し、教	児童生徒理解や自死予防に関する内容を行った研修は以下の とおりである。 ●34研修 実施回数137の予定であったが,新型コロナウイ ルス感染症対策のため,25円修 実施回数93回 参加のへ人 数6,239名となった。中止となった研修については,資料送付	全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的に受講できるよ	修、新任权長研修、教頭研修に新規内容として、人権教育・人間関係の構築等を盛り込んで実施していた。令和4年度はいじめ防止に関連した教職員研修を45研修・146鎮座予定している。また、「ヤングケアラー」についての内容	児童生徒理解や自死予防に関する内容を行った研修は、33研修 実施回数132回 参加のベ人 数8,500名となった。成逸状況により集会型で実施できない場合は、オンラインにより予定通	児童生徒理解や自死予防に関する研修は,1~5年次,10,13,15,21,26年次	
内容 向け	容を含んだ教職員け各種研修の実施	新任教論や新任校 長、教願、養護教 論、事務職員と対象 とした、い口しめ防止 に関する基礎的な知 識や、学校経営、校 内協働体制等、各職 階に応じた体系的な 研修の実施			9-	内容を含んだ各種教職員向け研修	頭、養護教諭、事務職員を対象としたいじめ防止に関する 素としたいじめ防止に関する 基礎的な知識や、学校経営、 校内協働体制など、各種間に 応じた体系的な研修の実施	●25研修 実施回数50回 の予定であったが,新型コロナウイルス感染症対策のため,16研修 実施回数30回 参加のべ人数2,220名となった。中止となった研修については,資料送付等の研修代替指置を行った。	応」の項目を加え、経験年数に応じて求められる教員の姿を明確 にし、全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的に受賞さき るように研修体系を構築した。今後、「いじめ防止対策に係る 研修」全体像の理解と受算する研修の位置付けの周弘と合わせ て、校内での伝達研修の在り方及び検証、いじめ対策についての 資質能力の向上・校内での組織体制づくりに関する研修の充実 等検討していく。	対応」経験年数に応じて求められる教員の姿を明確にし、 周知を図っていく。また、「いじめか止に係る研修」の全 体像の理解、研修に誰む教員の意識向上を図るために「骨 和4年度放いじめ防止対策に係る研修体系図」の全教職員 の配布、ホームページへの掲載、研修会での周知を行うと ともに、校内での症途研修の指定等を行うなど伝達研修の 在り方及び検延を実施していく。	た。感染状況により集合型で実施できない場合は、オンラインにより予定通り実施することが できた。	修を設定した。「令和4年度版いじめ防止対策に係る研修体系図」を全教職員 に配布、HPに開動し、いじめ対応力を常に高めることの重要性を周知した。 いじめ対応に関する研修を受講した教員は、新教校において研修の容を他の 職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法につい ては、今後検討の余地がある。	
(自3	自死予防教育研)の実施	子どものSOSに気」 づき、国りごとの解 消に取り組める教職 員の育成に向けた研 修の実施	教育局	教育局	教育指導課	実施	子どものSOSに気づき、困り ごとの解消を促進する教職員 の育成に向けた研修を実施し ます。		目死予防責務連絡力校での授業実践等をまとめた「仙台版 命 と幹プログラム〜命を大切にする教育の手引き〜」の活用を図 ることができた。	自死予防教育は、自死の予防も含めた、命の大切さや進かい人間関係を築くコミュニケーションスキルなど幅広い内容をもって展開することを自指していることから、令和2年度から名称を「命を大切にする教育」としている。各学校において、「仙台版 命と絆プログラム」も活用しながら、積極的に命を大切にする教育に関する授業を行うよう、働き掛けて参りたい。	「仙台版 命と辞プログラム〜命を大切にする教育の手引〜」の開知を図り、手引を活用した 授業実践等の事例を収集して事例集にまとめ、各学校に配信した。	授業実践事例から、「仙台版 命と終了ログラム〜命を大切にする教育の手 引〜」に暴づいた多様な実践が各学校で行われていることを確認した。今後 も事例集の充実を図っていく。	
		自死予防教育の必要 性や方向性、具体的 な進め方等に関する 教職員向け研修の実 施	教育局	教育局	教育指導課		自死予防教育の必要性,方向 性及び自死予防教育を校内で 推進するに当たっての具体的 な進め方や留意事項及び課題 について研修を通して学びま す。	う教員1名を対象として、研修を実施した(7月6日・7 日)。			夏休みに市立学校(園)1名を悉替とし、「命を大切にする教育研修」を実施した。研修では、 自死の状況や周囲の対応等について顕義を行い、自死が増加するといわれる夏休み明けに校内 体制を整えることができるよう周知を図った。		
	けた教員研修の実	児童生徒の基礎的知識、技能の定着や応用力の育成、学習意欲の向上等を図るための、教員向け提案 授業の公開や授業力レベルアップ研修等 の実施	教育局	教育局	学びの連 携推進室	向けた教員研修の実 施	の定着や応用力の育成, 学習	標準学力検査中止となり、仙台市確かな学力研修委員会は実施できなかったが、令和元年までの教科ごとの改善事例など を集約した指導改善事例集を作成・配信と、各教科の提案授	市標準学力検査の中止と新型コロナウイルス感染症防止により、結果分析による授業改善の検討や理案授業等を行うことできない中で、学力保障等の観点から、これまでの改善事例から指導改画のVDの活用を図った。DVDについては活用の推進が課題で貸し出し手続きの見直しが必要である。	し、結果分析に基づく指導改善のための提案授業の実施と その映像化によるオンデマンドでの配信、授業カレベル	恤台市確かな学力研修委員会による児童生徒の課題を改善するための提案授業は実施できなかった。しかし、教科ごとの改善事例などを紹介するレベルアップ研修会はオンラインで開催し、多くの参加者が視聴した。		
	一の配置	いじめや不登校等の 諸問題を抱える児童 生徒を心理の側面か ら支援するスクール カウンセラーの全市 立学校への配置	教育局	教育局	教育相談課	ラーの配置	いじめ・不登校問題や生徒指導上の諸問題の解決を図るため、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助監等を実施します。	特別支援学校1校)に計83名のスクールカウンセラーを配置した。	一郎,小中連携を視野に入れた配置を行うことができた。また,全校に週1回の配置を進めてきたが,25校については隔週の配置になっている。	各学校の相談体制を充実させるために、全市立学校への週 1日配置を実現させていきたい。また、引き続き、小中の 連携を視野に入れた配置にも取り組んでまいりたい。	全市立学校に計88名のスクールカウンセラーを配置した。	一部,小中連携を視野に入れた配置を行うことができた。また,昨年に引き続き,全校に週1回の配置を進めてきた。残り9校が隔週の配置となっている。	
ラード	一向けの専門性向	スクールカウンセ ラーを対象とした、 スーパーパイザーに よる助霊指導や、専 門性向上のための各 種研修の実施	教育局	教育局	教育相談課	ラーを対象とした真		F向宝体 連絡物業合け 新刑コロナウノルフ成功が士除止			全体研修 3回,機関研修1回,新任陽研修2回,グループ研修5回実施した。前年に引き続き, 連絡協議会は,新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	配置の拡大に伴って経験の少ないスクールカウンセラーも採用している状況 から,「命の問題」等の重篤な相談に係る研修や,「LGBTQ」等の状況に応 じた研修の充実は喫緊の課題である。今後も継続して取り組んでいく。	
ラーヤ シャル 連携(ーやスクールソー ヤルワーカーとの 携に関する教員用 料の活用	「スクールカウンセラーの効果的活用」等の指導資料による、スクールカウンセラーやスクール ソーシャルワーカーとの連携に関する教員の対応力の向上	教育局	教育局	課	ラーやスクールソー シャルワーカーとの	果的活用」などの指導資料に	と連携し、適切に児童生徒や保護者に関われるよう、研修会 で事例の紹介を行ったり、教員用資料等の活用を促したりし	シャラーと連集に トス新州コロナウイルフ 成沙庁に依え心のケ	いじめや不登校など、児童生徒が抱える課題の解決に向けて、教員が専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して対応できるよう、教員用資料等の活用を働き掛けていく。		スクールカウンセラー調査研究委員会において、新型コロナウイルス感染症 に係るアンケートを実施・分析した。他者とのコミュニケーションに係る課 題については、翌年の調査研究につなけていく。	
に関す	関する教員用指導 料の活用	「いじめ対策ハンド ブック」、「いじめ 防止マニュアル」、 「不豊校対策マニュ アル」等の指導資料 による、いじめや不 豊校問題に対する教 貝の理解カと対応カ の向上		教育局		教員用指導資料の作 成・配布	「いじめ対策ハンドブック」 「いじめ防止マニュアル」 「不登校対策マニュアル」等 を全教員に配布し、教員のい じめや不登校に対する理解と 対応力の向上を図ります。			ンドブック」を全教員に配付する。指導困難学級の対応や 未然防止に係る教員の理解を推進し、対応力の向上を図る	令和3年3月に配布した「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」 について、いじめ不登校対応支援チームで学校を訪問する際にも活用を呼び掛けた。 今年度作成した「指導困難学級の対応と未然防止のためのハンドブック」を、令和4年3月に 全教員に配付した。	学校からのケース相談の内容に応じて、ハンドブックの活用を促しながら、 いじめ対応の校内体制について見直しを図っている。	
「され の配記 方向性2 92	配置	児童生徒の話し相手 となり、悩みや不安 を気軽に相談するこ とができる「さわや か相談員」の市立小 中学校(一部)への 配置	教育局	教育局	教育相談課	「さわやか相談員」 の配置	学校生活の中で、児童生徒の 話し相手になり、悩みや不安 を気軽に相談できる「さわや か相談員」を配置します。	小学校68校,中学校22校に配置 相談件数59,233件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添ったり、状態に応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な 役割を担っている。 令和3年度から小学校90校、中学校29校に配置を拡充している。		小学校90校,中学校29校,特别支援学校1校に配置 相談件数86,170件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添ったり、状態に 応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な役割を担っている。 前年度より30校拡充したことにより、対応件数は約27000件増加した。	
	け研修の実施	いじめ対策担当教諭 を対象とした、いじ め問題に関する知識 や対応、各学校にお けるいじめ対策等の 具体的な実践例を学 ぶための研修の実施	教育局	教育局		いじめ対策担当教諭 向け研修の実施	した、いじめ問題に関する知	大の影響により10月のみの開催となった。開催できなかった 研修については、資料を配付し校内での研修に生かすよう促	夫して研修計画を立てた。今後も時官を得た内容を取り入れた		年4回実施した。しかし,新型コロナウイルス感染拡大の影響により,実施形態は集合型1回,オンライン型2回,資料配布のみ1回であった。	いじめ対応のケーススタディを取り入れて,実践力向上を図った。 いじめ問題の未然防止や早期対応のために,今後も日常的な集団づくりの重 要性についての理解を深めていく。	
アル: 対応i	ルコール関連問題 応研修の実施	市立病院職員を対象 とした、アルコール 問題を抱える方に対 する心身両面からの 回復促進的支援を行 うための能力向上研 修の実施	市立病院	市立病院	総合サ ポートセ ンター	対応研修	患者が身体・精神両方の治療	存症の入院患者のカンファレンスを通じ、関わり方を検討することで、支援者のスキルアップを図った。	教急搬送されてくる患者の中には、身体的症状の背景にアル コール問題を抱えている患者も多く、治療への動機づけを行い ながら、地域の関係機関と連携を図り、専門的な医療につなげ ていく。	を継続して行えるように、今後も研修等で職員の支援の向	9月に精神科スタッフに加え、身体科相談員を対象に「アルコール依存症からの回復」をテーマに精神科医の講話と回復者による体験談の研修会をオンライン等で実施した。	回復者の体験談を聞くことで、職員のモチベーションアップにつながった。 多量飲酒は精神料のみではなく身体料の関りも多いため、今後は研修参加対 象者を拡大していく必要がある。	

	計画(第5章)記載	内容		左記	己の取組	flみに関連す [。]	る事業・取組み						
				平成3	0年度照会	時の回答(計画策算	との際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み 内	容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性2 95	入院患者に対する傾 市立病院2 酸ボランティアの養 者が安心 成研修・スキルアッ フ研修の実施 寄り添うペ ディアのカ スキルアッ スキルアッ 実施	して過ごせ 患者の話に 気持ちに 頃聴ボラン 養成研修や	市立病院 市	市立病院	総合サ ポートセ ンター			令和2年10月に書面による「ボランティア研修会」を開催 し、ボランティアのスキルアップを図った。			令和3年9月に書面による「ボランティア研修会」を開催し、ボランティアのスキルアップを		(节州3平1万荒玄ずた)
лефз 96		章相談所へ 子 員配置によ 名 関する相談	子供未来局	建康福祉局	摩害企画課	障害者虐待対応		4	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	障害者監持の5類型や虐待行為を発見した場合の市町村への 通報表別について、研修を通じて障害福祉サービス事業所 への周知を行など、障害者虐待の防止及び早期発見や早 期対応に努める。	相談等受理件故:99代、内、虚待件故:21件(魏緩者による虚待 18件、障害者福祉施設従事 者等による虐待 3件)	引き続き、降審者虐待の早期発見や早期対応に努める。	
方向性3 96			6	建康福祉局	地域包括ケア推進課	高齢者総合相談	各区障害高齢課・宮城総合支 所保健福祉課において、認知 症を含めた介護、日常生活 援や虐待等、高齢者に係る 様々な相談に応じ、関係機 関・団体との緊密な連絡調整 を行います。	I 区 · 総合支所 7,859件	 前年度よりを相談件数が減少。来所相談の件数が500件ほど 減少しており、新空コロナウイルスの影響により来所を控える 傾向があったと考えられる。 相談内容は複雑化し多核にわたっている特に虐待対応は迅速 な判断や対応が求められことから、より一層職員の能力向上に 努める必要がある。 	機関と連携し高齢者虐待についての周知を継続し相談につ なげる。各種研修等を活用し、複合的な相談にも対応でき るような専門的知識を習得し、日頃の高齢者総合相談での	高齢者総合相談実績 区・総合支所 7,141件	 前年度よりも相談件数が減少、来所相談は平成30年度の約半数となり、新型コロナウイルスの影響により来所相談を控える傾向が継続していると考えられる。 相談内容は複雑化し多岐にわたっている特に虐待対応は迅速な判断や対応が求められことから、より一層職員の能力向上に努める必要がある。 	
方向性3 96			=	子供未来局	児童相談 所相談指 導課	児童虐待対応	応や虐待を受けた子どもの適 切な保護や支援を行うため児	で約13%増加している。虐待を受けた児童の中には身体に重	保護者による, しつけと称した体罰は依然として散見され, 心 理画にも影響がてている児童も少なからす見受けられた。 虐待 を見逃すことのないよう, 各所属や関係機関には, 早期発見・ 早期対応ができるよう模型的な適告・情報提供を引き続きお願 いしている。	は、様々な機会をとらえ、虐待の積極的かつ早期の通告・情報提供を依頼しており、それらの情報をもとに早期対応	令和3年度の虐待対応件数は1,733仟となり、令和2年度比で約38%増加している。虐待を受けた児童の中には身体に重解なグメージを受けた低年齢界や心理面に影響がみられる児童などさまざまなケースがあり、各事案ごとに関係機関との適宜連携を図りながら対応を行った。		
方向性3 96			7	子供未來局	児童相談 所相談指 導課	24時間電話相談	平日日中は児童相談所の相談 員が、休日や夜間は委託した 専門の業者による電話相談を 行い塊々な相談や虐待通報等 に対応している。	令和2年度においては, 2,375件の電話相談を受け付けた。なお, このうち1,044件は夜間・休日に受け付けたもの。	24時間相談・虐待通報を受け付けることにより,児童虐待事 業等に対して迅速に対応できている。	児童相談所全国共適ダイヤル189の普及も全国的に進み つつあるが、個々の虐待対応や養護相談の場においても、休 日夜間にも対応できる相談先として、自教行動を教示する 際に案内している。今後もダイヤル189の普及及び相談へ の迅速な対応を図っていく。	令和3年度においては、2,129件の電話相談を受け付けた。なお、このうち1,233件は夜間・休日に受け付けたもの。	24時間相談・虐待連報を受け付けることにより、児童虐待事案等に対して迅速に対応できている。	
方向性3 96			Z.	東区	家庭健康課	要保護児童対策	じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	- 要保護児童: 241人 (121人) ・特定妊婦: 65人 (35人) ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を 行う。 ケース検討会議: 15回 (随時)	 対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、充分な蓄重が出来ない状況にある。 実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。 	引き続き、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な子の保護・支援を行う。	(要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施(年間3回) (7月・10月・2月) (3回版数/実数) ・要保護児童:158人 (101人) ・特定妊婦: 88人 (43人) ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 44回 (随時) 所属機関に要保護児童に関する情報提供(新規・終了・継続)と連携	(・コロナ禍において、第3回目は台帳閲覧日を別日に設けて、時間をかけて 支援経過や方針に目を通してもらうことができて良かった。また、時間知識 での会議運営が求められるため、議題や協議方法に工夫が必要。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。)	
方向性3 96			P.	宮城総合支	保健福祉課	高齢者虐待対応	発見や早期対応を行ったり、	令和2年度から障害高齢課所管業務。	関係機関と連携し、高齢者とその頻振者支援を実施している。 地域の支援者と腐得とその対応方法について共有していけるよ う、地域包括支援センターとともに対策を検討していく必要が ある。	関との連携を密にして, 高齢者やその家族へ支援してい	通報19件。うち虐待案件として対応したものは3件。そのほかは家族間トラブル、夫婦間DVとして支援実施。	関係機関と連携し、高齢者とその帰獲者支援を実施している。 地域の支援者 と虐待とその対応方法について共有していけるよう、 地域包括支援センター とともに対策を検討していく必要がある。	
方向性3 96			P.	宮城総合支 折	保健福祉課	要保護児童対策	じ、児童虐待の発生予防、早	施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関 との連携を図り、支援につかげました。			総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域 協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(3回/年) ・要保護児童教: 143人 特定比解数: 44人 ・ケース検討会議 22回/年 実施	・要保護児童対策地域協議会 (年3回実施予定) や個別ケース会議等を通じ、 関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図ってい た。 ・要保護児童の情報共有のみに留まらず、児童虐待に関するトピックスや テーマ設定の元で恵見交換などを行い、保護者も含めた家庭への関わりにつ いて多角的に検討できた。	
方向性3 96			Ser Po	宮城総合支 所	保健福祉課	障害者虐待対応	発見や早期対応を行ったり、	 令和2年度から陽嵩高齢護所管業務。 審察、施設職員、近隣住民からの通報に基づき、対応や支援 を実施している。虐待相談: 3件受理。3件とも虐待とは判定せず。 	対象者や扶養者に対する生活支援や傾聴等によるストレス軽減	扶養者の支援を実施する。	相談1件、通報1件。うち通報1件を虐待案件として継続対応中。	総合相談を通じた虚待の早期発見、早期対応を目指している。対象者や養護 者に対する生活支援や傾聴等によるストレス軽減により、虐待発生のリスク を減らすよう相談対応している。 虐待連報等により虐待が疑われる対象者いついては、早急に状況確認を行 い、必要な事案については保健福祉課及び関係機関と連携し複雑化した事案 に対応している。	
方向性3 96	_		THE	宫城野区	家庭健康課	児童虐待対応	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた 子供への適切な支援を図るため、児童相談所など関係発展 との連携の下、被虐待児及び その保護者に対する支援に取 り組みます。		児童の所属機関等と連携し、支援を実施した。	関係機関と連携しながら引き続き対応を継続していく。	年間を通し実施。	児童の所属機関等と連携し、支援を実施した。	
方向性3 96					課	要保護児童対策要保護児童対策	じ、児童虐待の発生予防、早	保健師の地区支援実件数は661件、その内552件は養育支援、相談件数は4,482件。	総件数は昨年度より4,899件増加。家庭児童・ひとり親・婦人 ともに増加傾向にあるが、特に母子保健部門での相談件数が 2,288件増加。困難事例が増加し、乳幼児期からのきめ細やか な支援が求められてる。 総合相談や母子保健活動を通じ、児童盛待の早期発見・早期対 応を行う。母子保健係・子供家庭係双方にてケースレビューや	していく。 コロナ禍での経済的な相談など時節柄による相談,外国編	保健師による地区支援件数: 678件	総件数は昨年度より減少しているものの、特に母子保健においては、相談内 訳より「訪問」での対応が昨年度よりも増加していることから、コロナ禍に おいて閉じこもりがちとなっていた世帯に対するアウトリーチ支援ができて いたと評価できる。 地区支援件教、要保護児童数は例年並み。保護者が精神的な課題を抱える ケースで、育児風難や虐待が疾剤化している。	
方向性3 96							期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。		ので1) 2。 は) 床底は下・) でいかな かんがに シアーヘレーユード 受理会議を値で 七井午・が知し、 虚待を受けた子供への適切な 保護・支援を行っていく。	要する土地柄よる相談も多く、地区支援ケースとして介入 するケースは増加傾向にある。併せて、令和3年度には区内 にて子供への暴行により警察介入し報道されたニュースも	保護者が精神的な課題を抱えるケース:231件 子供の精神的な問題(発達面・ストレス関連問題を含む):128件	2一人に、自元回転・「平行の大祭の口じている」 「個別支援においては、子供家庭の歴センター内での情報共有・方計検討のほか、医療機関(資料・小児料・精神料)、子育で支援施設、饗祭との連携を行い、必要に応じ、児童相談所との共同支援も行っている。	
方向性3 96			, ,	太白区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や毋子保健活動を通 じ、児童虐待の発生予防、早 期発見・早期対応や虐待を受 けた子供の適切な保護・支援 を行っています。	5	今後も関係機関との連携を密に行い、早期介入に努める。今年 度から開始される見守り支援事業等も利用し、積極的なアウト リーチを行う。		要保護児童154人の支援を行った。	今後も関係機関との連携を密に行い、早期介入に努める。R3年度から開始された見守り支援事業等を活用し、積極的なアウトリーチを行いたい。	

	=	十画(第5章))記載内容		左記の門	取組みに関連する	ス重業・取织み						
		1回(第3早)	が記載的合			以社のバン民民主ダイ 照会時の回答(計画策算			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向的	生 番号	取組み	内容	局区等	IZ I	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	3 96			秋保維所	総合支 保健福 課	哥祉 要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通 じ、児童虐待の発生予防、早 期発見・早期対応や虐待を受 けた子供の適切な保護・支援 を行います。	対象者実7名。	対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防できた。	対象に合わせた支援を継続していく。		対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防できた。	(1941年1230年7年)
方向性	3 96			泉区	家庭倒課	要保護児童対策	じ、児童虐待の発生予防、早	状況を把握し、虐待の発生予防に努めた。新規ケースについても支援策を検討し対応を決定している。			年間を通して実施。月1回子供家庭係と母子保健係でケースレビューを開催し、新規ケースや継続ケースの情報共有と支援の方向性等を確認し、連携して対応した。	子供家庭係と母子保健係の商係間で、新規ケースのみでなく、動きがある継続ケースについても情報共有し合い、漏れのない支援ができるよう努めた。 今後も情報共有の方法についてよりよい方法に改善していく。	
方向性	T Di	業、中途退学未然 止等事業の実施	生活国政世帯の中高 生を対象とした、学 習支援や厄場所の提 供、保護者に対する 相談支援の実施		保護自支援調		困窮世帯を対象に貧困の連鎖	【学習・生活サポート事業 (中学生対象)】 ①実施箇所数 208室、参加者数 278名 ②定期的に対策官に参加していた中学3年生114名のうち、高校進学113名 【中途退学未然防止等事業 (高校生世代対象)】 ①実施箇所数 3 按室、参加者数153名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者392名のうち、中退したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	参加児童の学力向上のほか、児童の階場所を提供することができた。	本市各譲や学校、関係機関等と緊密な連携が取れるよう事業の周知に努める。	①実施箇所数 20教室、参加者数 265名	参加児童の学力向上のほか、複雑な家庭環境の児童も多いなかで居場所を提供することにより、就学意思や大人への信頼感の順成など意欲向上に寄与することができた。	
方向性	3 97			子供习	子供支 給付調	交接 学習交援事業 要	得世帯を対象に貧困の連鎖を	【学習・生活サポート事業 (中学生対象)】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 278名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生114名のうち、高校進学113名 【中途退学未然防止等事業 (高校生世代対象)】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 153名 ②学習・生活サポート事業半葉生へのモニタリング調査では、対象者392名のうち、中遠したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り 添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者の参加率 を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の 拡大を図る。	寄り添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者	①実施箇所数 20教室、参加者数 265名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生111名のうち、高校進学110名	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な 支援を行うことができた。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対 象世帯への事業周知を継続し、支援が必要な対象者への周知を行うことがで きた。今後は男業対象者の拡大や支援が行き雇いていない地域への拡大も含 めて、来年度以降の事業展開について検討を行う。	
方向性			生活に国窮する方や 生活保護を受給して いる方を対象とし た、生活全般の自立 助長に係る相談等の 宝施	各区	支援調	₹	を受給している方を対象とし た、生活全般の自立助長に係 る相談等の実施	対し随時対応した。	相談があった方に対し、適宜説明を行うとともに、区役所や関 係機関を案内するなどした。	施機関である各福祉事務所 (区) に対する指導監査等により、生活保護制度の適正な運営に努めていく。		相談内容を聞き取りの上、世帯状況に応じて必要な制度説明等を行い、関係 機関へ案内するなどし、相談者の課題解決を図ることができた。	
方向性	3 98		大阪	青葉区	課	f— 生活保護相談		生活保護に関する相談を実施	適切に実施	生活保護に関する相談の継続	·	適切に実施	
方向性	3 98			百城紅	6台支 管理調	果生活保護相談	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	
方向性	3 98			宮城里	FI区 保護調	果生活保護相談	生活保護に関する相談	延相談件数 1,498件	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。	延相談件数 744件	適切に対応できた。	
方向性	3 98			若林區	区 保護課	果生活保護相談	生活保護に関する相談	年間延べ725人の面接相談を受けた。	生活保護の相談にあたっては、生活困窮に至った状況等の丁寧 な聞き取りを行うとともに、関係機関との連携強化を図り、適 切な支援を行う必要がある。			生活保護の相談にあたっては、生活国際に至った経緯や個々の生活状況等の 丁寧な間も取りを行うとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る等、 適切な相談支援を実施した。	
方向性	3 98			太白瓜	Kii	生活保護相談	生活保護等に関する相談を実施する。		係機関と連携を取りながら、生活に困窮する方に対して適切な		年間を通して相談等を実施し、生活保護に関して述べ926人の相談を受けた。また、コロナ感染症の影響等で収入が減少した世帯への支援として、一定期間、家眞額を支援する住居確保給付金に関して延べ273件の相談を受けた。		
方向性	3 98			泉区	保護調	果 生活保護相談	生活保護に関する相談	生活国際者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現業員が 相談等を実施した。 年間相談延件数:475件	生活困難な世帯に対して は生活保護法にもとづき保服を実施するとともに、経済的な問題以外を抱えた世帯については、関係機関との連携を図って支援することで、適切な支援を実施することができた。		年間相談延件数:553件	生活困難な世帯に対しては生活保護法にもとつき保護を実施するとともに、 経済的な問題以外を抱えた世帯については、関係機関との連携を図って支援 することで、適切な支援を実施することができた。	
方向性	3 99	援	成年後見刺度の利用 にあたり、親族の平 にあたり、親族の平 への申立を行えない 方等を行えない 方等を行えない 市長による申立や後 見人等報酬の助成に よる利用支援		福祉局 社会調	聚 成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害 等により判断能力が十分でな く、福祉サービスの利用契約 や財産管理等の支援が必要な 場合で、成年後見制度の利用 が必要にも関わらず、後見制 関始の申立を行う概態等がい ない場合に、市長が申立を行 い、後見報酬等の助成を行い ます。	申立費用助成 32件 約43万円 報酬費用助成 44件 約916万円	市長申立及び助成の実施により,権利強護と制度の利用促進を 図ることができた。引き続き、成年後見総合センター等と連携 し、制度の広報・啓発に取り組む必要がある。また、積極的権 利擁護に向けて市民の窓口となる区の保健福祉センターと共に 意識を高め、権利擁護の必要性があると思われるものについて 取りこぼさなような意識を醸成していく。	成年後見サポート推進協議会の体制を見直し、これまで以上に地域の権利擁護の課題を共有し、事業や制度の周知広報を含めた課題への対応を図れるよう取り組みを進める。	申立費用助成 40件 約55万円 報酬費用助成 41件 約808万円	市長申立及び助成の実施により、権利擁護と制度の利用促進を図ることができた。引き続き、成年後見総合センター等と連携し、制度の広報・啓発に取り組む必要がある。また、市民の窓口となる区の保健福祉センターにおける 積極的権利擁護の意識の醸成を図っていく必要がある。	
方向性	3 99			青葉区	降審高課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害 等により判断能力が十分でな く、福祉サビスの利用契約 や利産管理等の支援が必要は 場合で、成年後見制度の利用 が必要にも関わらず、後見等 開始の申立を行う難族等がい ない場合に、市長が申立を行い ます。	市長申立 8件 報酬助成 2件	対象者に対し適切に支援をすることができた。	引き続き対象者に対し適切な支援を行っていく。	市县申立7件 報酬助成6件	対象者に対し適切に支援をすることができた。	
方向性	3 99			宮城里	序区 障害高 課	高齢 成年後見制度の利用 支援	成年後見制度の利用にあたり、親族の不在により家庭裁 判所への申立を行えない方等 を対象とした、市長による申立や後見人等報酬の助成によ る利用支援	適宜実施	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施できた。	

	1	計画(第5章)記載内容		左記のエ	取組みに関連する	る事業・取組み						
	T			3		照会時の回答(計画策定			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	生 番号	取組み	内容	局区等局	区間	果事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	3 99			若林区	課	援事業	場合で、成年後見制度の利用 場合で、成年後見制度の利用 が必要にも関わらず、後見等 開始の申立を行う親族等がいない場合に、市長が申立を行 い、後見報酬等の助成を行い ます。	障害者:年0件 高齢者:申立費用助成3件、報酬助成10件 障害者:申立助成0件、報酬助成3件	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	今後も必要な案件に対して個々に対応をする。また、窓口 での制度の周知を行う。	高餘者:年0件 陶書者:年1件 高餘者:申立費用助成3件、報酬助成10件 陶書者:申立助成1件、報酬助成3件	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	
方向性	3 99			太白区	障害症	高齢 成年後見制度利用支援事業	等により判断能力が十分でな	精神障害者2人、その他1人) 後見報酬等の助成 11件 年間通じ適宜実施	市長申立の基準が明確になっていないため申立の判断に苦慮している(区によって判断基準が違っている点がある) 申し立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で 助成基準が異なっている。今後も継続して必要な方に実施して いく。	し立てまでの流れをスムーズに行うことができた。今後も 判断基準が不明確な部分については主管課と各区担当者で	後見報酬等の助成 13件(認知症高齢者7人、知的障害者1人、精神障害者5人) 申立費用助成1件(精神障害者1件)	市長申立の基準が明確になっていないため申立の判断に苦慮している(区によって判断基準が違っている点がある) 申し立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で助成基準が異なっている。今後も継続して必要な方に実施していく。	
方向性	3 99			泉区	課	援事業	等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約 ・ 村本 世界 では、一般 では、 ・ 日本 では、 日本 では 日本	方々に適宜助昌を行った。	及び必要な助言を行っていく。	提供していく。		今後も引き続き支援を必要とする方々に対する申し立ての支援及び必要な助 言を行っていく。	
方向性)実施	各区保健福祉セン ターへの専門職員配 置による、障害者差 別の解消に関する相 談支援の実施		A社局 障害① 課	企画 障害者差別解消に係 る相談体制の強化	会区障害高齢課等に、差別に 関する相談を含む総合相談に 対応する相談員の配置を行 い、相談体制を強化します。	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課に相談員を配置。 相談受付件数は63件。	相談員の配置により相談体制の強化を図ることができた。	各区障害商給課・宮城総合支所障害商給課・配置した相談 員に対する対応力向上研修等の実施を通して、相談体制の 強化を図っていく。	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課に相談員を配置。相談受付件数は33件。	相談員の配置により相談体制の強化を図ることができた。	
方向性	3 100			青葉区	原書店 課		会区障害高齢課等に、差別に 関する相談を含む総合相談に 対応する相談員の配置を行 い、相談体制を強化します。	令和2年度の相談はなかったが、今後も継続していく	今後も継続していく。	今後も継続していく。	令和2年度の相談はなかったが、今後も継続していく。	今後も継続していく。	
方向性	3 100			宮城野	課	る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に 関する相談を含む総合相談に 対応する相談員の配置を行 い、相談体制を強化します。		例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性	³ 100			若林区	· 陳書	扇輪 高結 高組設体制の強化	関する相談を含む総合相談に 対応する相談員の配置を行	て、相談にのり適切な相談先にリファーを行った。 ②8月に2週間、障害理解パネル展を行い障害理解の理解促	パネル展や小学校の障害理解授業を通して、障害者の理解促進	会活動が活発化するにつれて表面化しうる差別や合理的配 慮の不提供について相談支援を行いたい。	た。 ③小学校の障害理解授業については、コロナの影響で外部講師を呼ぶことが難しい現状もあり、1件にとどまった。障害理解授業をつうじて、困ったを一緒に考えることで、sosをみんなもだいしていいというメッセージを伝えた。	感染症が落ち着くにつれて、人の動きも活発となり、障害当事者と周囲との 行き違いも徐々に発生すると考えられる。障害者差別解消相談を引きつづき 行っていきたい。 陽害理解パネル展では、区役所に用事にきた税御さんやお子さんが目に泊め ることで、障害者理解だけでなく相談地の資料を配布できたので、必要なと きに活用してもらいたい。 陽害理解授業については、好評なため引き続き各学校での実施と、障害理解 の啓発を通じて、子供たちが危機の前に助けをもとめられるようにうながし ていきたい。	
方向性	3 100			太白区	[障害者 課	高齢 障害者差別解消に係	は 各区障害高齢課等に、差別に 関する相談を含む総合相談に 対応する相談員の配置を行 い、相談体制を強化します。		相談に対し適切に対応することができた。	差別相談を継続して行い、障害理解に関する啓発活動も実 施していく。	年間を通じて適宜実施 相談件数 2 件	相談に対し適切に対応することができた。	
方向性	3 100			泉区	課	る相談体制の強化	関する相談を含む総合相談に 対応する相談員の配置を行 い、相談体制を強化します。		は多くはない。 課内での総合相談ケースレビューにて、すくい上げを行ってい くとともに、今後、障害理解の促進、啓発も行っていく必要が あると思われる。	的配慮が努力義務から義務化に移行されるということから も意風の浸透の広がりが考えられる。コロナ橋でもあり、 障害理解への普及啓発を直接的に実施するのは難しいとこ ろではあるが、今後も効果的な啓発方法を検討していきた い。		い。課内での総合相談ケースレビューにてすくい上げを行っていくと共に、 今後、障害理解の促進、啓発も行っていく必要があると思われる。	
方向性	报	災人者心のケア支 1、被災者健康支援 実施	各区保護福祉セン 会区保護福祉セン 総合性ンク連邦によ 総合性ンク連邦によ る、アウトレ東チ 主体とした東西・ 主教とした東西・ 主教として、 主教として、 主教として、 主教として、 主教として、 での他の書類によって、 まので、 での相談のを を での相談のを を を に での相談のを に を に で の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に の に に に に の に に に に に に に に に に に に に	銀原福祉局 各区	阿富· 据读	接災者の心のケア支援事業	安定になった方々の生活を維持し、心身の問題の悪化を防止するために、各区・総合支	任用職員を15名配置し、復興公営住宅入居者や防災集団移転 先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行った (相談延存数4,223件(内駅: 訪問1,062件、来所700件、 電話2,003件、その他458件))。	件、R1:3.723件)をみると、増減を繰り返しており、明確な	で定めた。①災害による心身への影響に配慮した被災者の 状態に応じた支援。②孤立の予防と要支援者の早期発見を 目的としたアウトリーチ支援及びコミュニティ支援。③褒 災後心のケアで培われた支援に関する知識やソウハウの継 承という3つの基本的原則に基づき、各区単位での取組みを 推進する。		沿岸部の事例では、引き続き住窓境や生活様式の変化が問題をより機構困難なものとしている例が少なくないと考えられる。こうした事例には,今後も継続的に関わる必要がある。	
方向性	3 101			健康福	和利用 精神係 福祉総 センタ	総合 事業	被災者が精神的ストレスを軽減できるように、区役所職員と同行訪問等を実施します。	件)を行った。	自らSOSを出したり、相談先に出向いたりするのが困難なケー スにアウトリーチ活動を行うことで、精神的ストレスの軽減 や、抱える問題の悪化を防ぎ、必要な支援機関につなげること ができた。	施して参りたい。	各区保健福祉総合センターと協働で、訪問支援(延べ202件)を行った。	自らSOSを出したり、相談先に出向いたりするのが困難なケースにアウト リーチ活動を行うことで、精神的ストレスの軽減や、抱える問題の悪化を防 ぎ、必要な支援機関につなげることができた。	
方向性	3 101			健康福	(健康 課	牧策被災者の健康支援	要支援者への訪問等による個 別支援や、被災者同士や地域 の人と交流機会をつくる支援 を行っています		要支援者は減少傾向で支援作数も減ってきている一方で、いま だ心の健康問題等支援を要する者も一定数残っており、引き続 き関係機関と連携しながら支援を継続していく必要がある。	のスーパーで相談会を実施し、被災者の健康支援を行って		要支援者は減少傾向で支援件数も減ってきている一方で、いまだ心の健康問題等支援を要する者も一定数残っており、引き続き関係機関と連携しながら 支援を継続していく必要がある。	

	Ē	†画(第5章)記載内容		左記	この取組みに関連す	る事業・取組み						
					平成30	0年度照会時の回答(計画策)	この際に確認した内容)	A	令和3年度時点で把握		A	令和4年度時点で把握	A# -7-47
方向	性番号	取組み	内容	局区等	局区	課事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	3 101			NA.	青葉区	家庭健康 被災者に対する訪問 等の支援活動	ら、必要な方に保健師や看護	47)。電話や訪問、面接にて支援した。また、区社会福祉協議会主催の区内復興公営住宅情報交換会に参加。	必要に応じて障害高齢課や関係機関につなぎ、連携して支援することができた。継続支援ケース数は4年減少しているが、高齢化により新たな問題を生じる方もおり、引き続き関係機関と連携して支援していく必要がある。復興公営住宅情報交換会に参加し、各自治会・町内会役員から住宅内の情報を把握することができたため、今後の支援に活かしたい。	り新たな問題が生じる方もいるため、県の健康調査や、復 興公営住宅の状況を把握するなどし、必要な方への支援を 行う。	要支援者55人(継続支援18、健康調査の結果による支援59)に対し電話や訪問、面接にて関係機関と連携しながら支援を行った。	必要に応じて障害高齢課や関係機関につなぎ、連携して支援することができ た。	
方向包	101			7	与薬区	障害高齢 被災者の心のケア支 課 援事業	震災後の被災者に対して,精神保健福祉に関する相談・訪問を行います。		徐々に落ちつき始め、支援を終了したケースもあり、支援件数 が減少した。	被災者の状態の不安定さに留意しつつ、継続した支援を 行っていく。	継続支援ケース5件	徐々に落ちつき始め、支援を終了したケースもあり、支援件数が減少した。	
方向性	3 101			Ē	fi	保健福祉 被災者支援 課	被災者の健康調査の結果等か ら、必要な方に保健師や看護 師等が訪問し、健康支援と孤 立防止の支援を行います。必 要時、適切な相談機関等につ なぎ、連携を図ります。		平成31年度県調査の要権認者に訪問等を行った。また、継続支援から相談時対応となっていたが訴えが再燃しているケースもあった。震災から10年目となっても心の状態に波があり、長期間経過をみる必要性を感じた。	被災者レビューで方針を検討する。		県調査の要確認者に訪問等を行った。被災者レビューの活用により, 支援者 間で共通理解を持ち, 継続ケースの見直しができた。	
方向性	3 101			ou.	宫城野区	家庭健康 被災者に対する訪問 課 型支援の拡充	被災者の健康調査の結果等か ら、必要な方に保健師や看護 師等が訪問し、健康支援と加 立防に力支援を行います。必 要時、適切な相談機関等につ なぎ、連携を図ります。		訪問件数や継続支援ケースは年々減少額向にある。 震災から年 数が経過し問題が生じているケースも散見されているため、切 り口を替えながら多くの住民と出会う機会を設ける必要性を感 じている。	化する新型コロナウイルス感染症による健康二次被害予防		継続支援ケースや訪問件数は年々減少傾向にあるが、震災から年数が経過し ライフイベント等をきっかけに精神書状や問題が発生しているケースも散見 されている。被災者の精神症状の特徴からも、今後も様々な切り口から多く の住民と出会い、早期支援につなげていく必要がある。	
方向性	3 101			2	宮城野区	障害高齢 被災者の心のケア支援事業	のケアを実施し、被災者が日		例年通り実施することができた。	次年度も同様に実施。	接災者への健康支援、コミュニティつくり支援、孤立防止のための相談などアウトリーチを中心に適宜実施。4回/年からだおもいの配布を行った。	例年通り実施できた。	
方向性	3 101			2		陳書高齢 アルコール事業 課	個別相談や支援者向けの研修 などを行います。	被災者レビューなどの場も活用し、支援者の資質向上にもつ なげていく。	例年通り実施することができた。	通常支援は継続 被災者レビューやこころの相談の場も活用し,支援者の資 類向上にもつなげていく。	適宜実施 被災者レビューの時間を活用し、支援者向けの研修を実施した。	例年通り実施できた。	
方向恒	3 101			7	苦林区	家庭健康 被災者に対する心の 課 ケア	復興公営住宅入居者及び防災 集団移転居住者に対して訪問 により心の健康も含めた健康 支援を実施。また、運動を中 心とした介護予防を切り口と したザロンを開催し、コミュ ニティ支援および心の健康に 関する支援を実施します。		自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々 であるが、コロナ制における開催方法で苦慮しているところも 多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討 する必要がある。	て体を動かすことにより、フレイル予防以外にも、他者と		自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、状況を鑑みながら開催するサロンが増加傾向であり、集い、関コロナ禍における開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。	
				7	苫林区	障害高齢 被災者健康支援 課		年間を通し実施し、延1015件(復興公営住宅644件、地域在 住者等371件)の相談を受けた。	介入に消極的であった対象者自ら相談連絡が入り支援につなが る等、継続的なかかわりにより支援機関につながるケースもみ		年間を通し実施し、延877件(復興公営住宅723件、地域在住者等154件)の相談を受けた。	介入に消極的であった対象者自ら相談連絡が入り支援につながる等、継続的 なかかわりにより支援機関につながるケースもみられている。今後も支援	
方向包	101						isc dialy (1).		○等、確認ががはかかりかしより又接傾同に シルかのグラー人もかられている。今後も支援ネットワークを構築しながら支援をしていく必要がある。			はがかけつにより又接傾向につはからプースもかられている。デ後も又接 ネットワークを構築しながら支援をしていく必要がある。	
方向恒	₃ 101			7	太白区	家庭健康 被災者に対する訪問 課 等の支援活動	被災者の相談に対応するため 個別訪問によるアウトリーチ 活動を行います。	談に対応。	被災者の高齢化の進行等により、新たに支援が必要になる人も おり、また、家族関係や近隣関係の問題を抱えている等引き続 き支援が必要である。			コロナ湯の影響からマンパワーが不足し、訪問件数は減少した。必要な方に 対しては引き続き支援を継続していきたい。	
方向性	3 101			7	太白区		復興公営住宅入居者等に対し 訪問等による個別相談やサロ ン等の集団の場で心の健康に 関する講話やパンフレットの 配布を通し、心の健康に係る 相談や啓発を行います。		サロンは自立して活動できているが、新型コロナウイルス感染 症の拡大により中止となったところもある。活動状況を確認し ながら必要時支援していく。			コロナ渦の影響から活動中止とったり、マンパワー不足でサロンへ参加する ことができなかった。活動状況を確認しつつ、必要時には支援を図っていき たい。	
方向性	3 101			2	太白区	障害高齢 被災者に対するアウ ・リーチ活動	回復の二機化が進み,回復が 思わしくない被災者の個々の 相談にたいするため,個別訪 間によるアウトリーチ支援を 行う。	なった	復興公営住宅への訪問を中心に相談対応を実施することができた。	前年度同様個別的アプローチを継続して実施していく。支 援対象者の共有や支援方針の検討は家庭健康課と合同の報 告会等で検討する。		コロナの感染拡大状況に合わせて「感染対策マニュアル(他区作成)」を参考に復興公営住宅への訪問・電話支援を中心に相談対応を実施することができた。	
方向性	3 101			Ą	泉区	家庭健康 被災者健康支援事業 課		問により、健康状態の把握と支援を行った。	継続支援のケースの中には、単身高齢者、飲酒問題、経済不 安、うつ傾向、難病や知的障害者対応等があり、相談者がおら ず、ひとりて問題を抱え込む傾向があるため、個別支援と共に 地域での孤立予防の視点から今後もアブローチが必要である。	より健康状態の把握と支援を行った。被災者健康調査を継続し、調査結果から要観察者を抽出し、電話や訪問での支		継続支援のケースの中には、単身高齢者、飲酒問題、経済不安、うつ傾向、 難病や知的障害者対応等があり、相談者がおらず、ひとりで問題を抱え込む 傾向があるため、個別支援と共に地域での孤立予防の視点から今後もアプ ローチが必要である。	
方向性	3 101			Ą		課	神保健福祉に関する相談に対応する。	災者支援ケースレビューを実施。(当初3回実施する予定であったが、うち1回は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み中止となった)	を実施した。 また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用した。	とで、被災者支援ケースレビューを実施する。被災者健康 潤査結果や、支援継続世帯の全件レビュー等を実施する。 また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用 していく。		宮城県被災者健康調査のフォローや、支援継続世帯の全件レビュー等を実施 した。また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用した。 被災体験の風化を防ぐため、一般市民や区職員に向けての研修が必要であ る。	
方向性	3 102	i fili	こころの不調やアル コール問題等の精神 的な悩みを抱える市 民を対象とした、精 神科医等による相談 の実施		建康福祉局	障害者支 こころの健康づくり 援課 (区精神保健指導医 関係)	心の健康に関することや精神 障害のある方の日常生活・社 会参加などについて,精神科 医,精神保健福祉相談員,保 健師などが相談を行います。	談を実施した(延152回、延299人)。	市政だよりやホームページ等を用いて周知を行い、心の健康に 関する困りこと (心の悩みや精神疾患の治療など) に対応する ことができた。			相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについ ての精神医学的な観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施 及び、職員の技能向上に寄与することができた。	
方向性	3 102			7	与葉区	障害高齢 こころの健康相談 課	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談 員などが相談を行います。		精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支 援中ケースの指導医を交えたカンファレンスや同行訪問等によ り、見立ての整理や支援方針の確認ができた		相談件数 計73回	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支援中ケースの 指導医を交えたカンファレンスや同行訪問等により, 見立ての整理や支援方 針の確認ができた	
方向性	102			PE PE	宮城総合支	保健福祉 こころの健康相談 課	精神科医等が市民からのメン タルヘルスに関する個別の相 談に応じます。		自身のことや精神的な不調のほか,家族関係にまつわる相談を 希望する方も多い。	市民が抱えるメンタルヘルスにまつわる相談に応じる。		自身のことや精神的な不調のほか,家族関係にまつわる相談を希望する方も 多い。	

	1	十画(第5章)記載内容	左	記の取組みに関	車する事業・取組み						
	ΤŤ	111 (),554	7 10421 711			+画策定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	生 番号	取組み	内容	局区等局区	課事業名・	取組名 事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	3 102			宮城野区	関書高齢 こころの健課	限相談 市民の心の不調や精神的なけ みについて、精神科医や相 買などが相談を受け付けてお ります。	道 30回実施。58件相談。	部条予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相 談の場として活用していく。		感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	(DARSET SINK SEE)
方向性	3 102			宮城野区	図 障害高齢 こころの健康	市民の心の不調や精神的なが みについて、精神科医や相 質などが相談を受け付けてあ ります。	E .	慈染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相 該の場として活用していく。	33回夷施。66件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	
方向作	3 102			若林区	障害高齢 心の健康相 課		年19回実施し、延べ35名の相談を受けた。その後、継続支援になったケースもある。	相談人数が少なくなっているので、窓口などでの普及啓発を継続していきたい。 保健福祉センター内で相談機会としてさらに周知していく。	相談に関するチラシを作成し、所内のみならず地域の集まりや包括の集まりなどにも配布。結果として他課や包括などからつながるケースが増加した。来年度も同様の取り組みを継続する。		昨年度よりは相談件数値加。令和 4年度は指導度が3名に増えるので、さら に相談を受けられるようにしていく。窓口などでの普及啓発を継続していき たい。 保健福祉センター内で相談機会としてさらに周知していく。	
方向性	3 102			太白区	障害高齢 こころの健課	市民のこころの不調やアル コールの問題等の精神的なば みについて、精神科医、精 保健福祉相談員等が相談を3 け、必要に応じて関係機関 連携して支援を行う。	9 5	市民のこころの不調の悪化を防ぐために必要な事業であり、タ イムリーに利用できるよう機能して実施していく。 また、窓口やTeIで受けた相談でDr.の見立てがあると良い場合 など、職員からの利用も勧めていく。	相談につながった区民が孤立することなく適切な制度や資		市民のこころの不調の悪化を防ぐために必要な事業であり、タイムリーに利用できるよう継続して実施していく。 また、窓口やTelで受けた相談でDr.の見立てがあると良い場合など、職員からの利用も勧めていく。	
方向性	3 102			秋保総合 所	安健福祉 こごろの健康	精神科医等が市民からのメンタルヘルスに関する個別の材態に応じます。		市民からの相談があった際、太白区障害高齢課の実施日に合わせ、タイムリーに実施することができた。	相談があった際には随時相談支援を実施する。	相談件数1件	市民からの相談があった際、適切な機関に繋ぐことができた。	
方向性	3 102			泉区	障害高齢 こころの健 課	限相談 様々な市民からの精神保健計 祉に係る相談に対して、月: 回程度精神科医による相談(実施する。		アルコール問題や引きこもり等の悩みを抱えるケースの相談等 において、インテーク・指導医とのカンファレンスを経て、継 続支援へとスムーズにつながることができた。			区民の方からの相談に応じアセスメントを行い、助言や情報提供を行うことができた。ケースカンファレンスには多数の職員が参加し、見立てや支援の 方向性を共有できたことで、全体として支援力の向上につながった。	
方向性	3 102			泉区	阿吉高給 総合相談 建	祉に係る相談に対して,来	様、老人精神保健・引きごもりの相談内容が増加傾向にあ	識的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待 1 や高齢者虐待の案件に関しても、課内検討に加え、他機関との	難ケースに関する援助方針会議には、医師やその分野の専門家を招く等により、客観的かつ多面的な視点を参考にし	また、泉警察署との連絡会においては、署員より「いわゆる精神疾患と発達障害の違いが分かりにくいので勉強したい」との御意見を踏まえ、指導医より上記内容について講義をして頂い	員と困難ケースについて検討しあったり、疾患や隔害について学び合うこと で、より知識を深め各ケースに関する理解を深めることができた。困難ケー スに関しては、指導医より各職員へ客観的な視点から御助言いただくこと で、抱え込みや精神的負担の軽減も図られ、さらなる協働への一助となっ た。	
方向性		神障害者家族教室 (家族の交流の場))実施	家族を対象とした、 孤立の予防や解消を 図るための家族同士	健康福祉局 健康福祉		家族教室 精神障害のある方の家族を対象とした、孤立の予防や解決を図るための家族創始での付みの共有や交流の機会の提会の提		市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある 新規の家族、特に比較的若年間の家族の参加への促しについて も引き続き検討する必要がある。		各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小 や開催の延期となることもあったが、感染症に顕常しつつ対面で実施した。 以前から艰難でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促 しについても引き続き検討する必要がある。	
方向性	3 103		での悩みの共有や交流の機会の提供	青葉区	障害高齢 精神障害者 課	球族教室 精神障害者を抱える家族を3 象とし、精神障害に関する。 しい知識や社会解源の情報 供等を行うとともに、家族 の交流をはかります。	(年7回実施 参加者延89名)	1864と同じ (感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の高原 度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの 声も多かった。)		年5回実施 参加者延44名。	No4と同じ 5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、その後5回は予定 適り実施。新規参加者は少なかったが、継続して参加される方が多く、参加 者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残った との意見も各回で聞かれた。	
方向性	3 103			宮城総合所	支 保健福祉 精神障害者 課	京族教室 特神障害者を抱える家族を 象とした教室を開催し、正 い知識や社会廃棄の情報提 等を行うとともに、家族間 交流の場を設けます。(年6 回:7月~12月)	ŧ	・・コロナ禍のため4回は中止とした。 ・家族同士ならではのエンパワメントがあり、グループとしての機能が上手く働いている。 ・家族教室に来られない方への周知は課題。	令和3年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資 原等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流 の機会となるようにしたが、感染症拡大予防の観点から座 談は実施しなかった。今後も兼ね合いをみつつ、家族自身 のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施 する。		・コロナ禍のため1回は中止とした。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・感染症 対策のため座談会は停止しているが、教室が始まる前後で参加者同士で会話 をしている姿があり、コミュニティが形成されているように見られた。	
方向性	3 103			宮城野区	医 障害高齢 精神保健家 读	株教室 精神障害者の家族を対象と た教室です。講話を通して3 旅が疾患や福祉制度・社会 源を学びます。また、グル ブワークを通して家族が支; 合う集いの場です。	Ē -	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。 継続参加者 は摂られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始め てきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫して いく。			参加者のエーズにあった内容になるようテーマを検討していく。また、新規 参加者の概続的な参加に繋がるよう、参加前に面接の機会を持ち、エーズの すり合わせを行うなど工夫する。	
方向性	3 103			若林区	障害高齢 精神障害者 課	家族教室 精神障害者の家族が集い,3 流する場を設けます。	年10回(6月、7月、8月、9月、11月、12月、1 月、2月)開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさらに剛知したい。			また、10回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み、4回中止した。昨年 度と比較しても参加者の減少が目立つ。感染対策を行いながら、安心して参 加できるよう実施に向けて取り組みたい。周知も強化し、参加者の増加をね らう。	
方向性	3 103			太白区	課 (①おしゃ ン・②家族	やりせ口 ために、居場所としての"サロン"と、知識・情報提供の場としての"勉強会"をそれずれ行っている。		今後も継続して月に1回精神な健家族教室を実施していく、参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワーメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気の作り方などを工夫し、参加者の興味に沿って適宜講停を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	か月おきにテーマを決め講師などに依頼して勉強会を行 う。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。 参加者が、安心して語れる居場所としての雰囲気づくり、	内容内訳: フリートーク3回、講話4回 延べ参加人数: 69名	具体的な協分は異なっても、親という同じ立場での気持ちや不安、苦労に共感し、情報交換しながらエンパワメントできる場になっている。今後も、会にただ参加するだけでなく、参加者に知識を持ち帰ってもらったり心の休息をとってもらったりできるような場にしていく必要がある。 コロナウイルスの感染状況をみながら、中止や予約制の検討し、感染対策を十分に行い、会を継続する必要がある。	
方向性	3 103			泉区	障害高齢 課 精神障害者	灰族教室 精神障害者の家族が集い、3 流する場を設け、家族のみ、 抱え込まずに悩みを共有で る居場所づくりを行う。		今後も同様に実施。精神障害者の家族同士が集まりそれぞれの体験や思い、悩みを共有しながら各家族の今後の在り方についって考えてもらう居場所づくりを行う。			今後も同様に実施。精神障害者の家族同士が集まりそれぞれの体験や思い、 悩みを共有しながら各家族の今後の在り方についって考えてもらう居場所づ くりを行う。	
方向性	3 104	3書者総合相談の実 i	障害のある方を対象 とした、各区保健福祉センターの保健 師、社会福祉主事 精神保健福祉相談問 等による、総合的な 生活相談の実施		15	会福祉主事、精神保健福祉相	間8,157件、来所6,087件、電話11,739件であった。支援内 容別では、健康・医療7,994件、福祉サービスの利用等 6,098件、不安の解消・情緒安定5,966件の順に多かった。 ・総合相談マニュアルに記載の「効果的なレビューのあり	児者の生活全般にかかる総合的な相談支援を進められるよう努	ビューを実施し、進捗管理・対応漏れ等の防止に努める。 支援が困難なケースについては、担当同士でガバーしあう などの体制を整備し、また、高齢分野等との連携を通し て、障害児者の生活全般にかかる総合的な相談支援を実施	・総合相談マニュアルに記載された「効果的なレビューのあり方」、「重点的に関わる対象者 の明確化」をもとに、各区・支所が実情に応じ、相談受理から支援方針を共有・確認した上 で、総合相談レビューや困難事例検封を行いながら支援していることを確認した。	年度の相談実績(相談総数)に近い数値となった。新型コロナウイルス感染 症の影響がある中、各区・支所において感染対策をとりながら効率的・効果	

	1 -	┼画(第5章)記載内容		左記の	の取組みに関連する	3事業・取組み						
		四 (か)早		3		グ以社の に対理 9 名 寝照会時の回答(計画策定			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性	E 番号	取組み	内容	局区等局	区	課事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
				青葉区	空 障	害高齢 総合相談	様々な市民からの精神保健福 祉に係る相談に対して、来		市民の方々の必要に応じた支援を提要できた。	継続実施。保健福祉センター内及び課内連携、関係機関と の連携を図る。	The second secon	市民の方々の必要に応じた支援を提要できた。	(I mo I aromas o de)
方向性	104				B4.		所、電話、訪問による相談を 実施する。			の連携を図る。			
				宮城総所	給力支 保 課	健福祉 地域精神保健福祉活 動	福祉相談員を配置し、アウト	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談: 延193件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向で あった。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウト リーチを含めた個別支援を実施する。	来所相談:延146件	コロナ禍の影響から,電話相談が増え訪問件数が少ない傾向が続いている。	
方向性	104						リーチを含めた個別支援を実施します。	電話相談: 延665件 訪問 : 延347件			電話相談: 延547件 訪問 : 延157件		
				宮城野	万区 障	書高齢 保健師等による訪問! による支援	地域に出向き、世帯の課題を 把握し関わりながら、必要な		例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性:	104				5年	による又接	方援につなげていきます。						
				空候野	FIX III	害高齢 総合相談	様々な市民からの精神保健福	· 凉宁宝体	例年通り実施することができた。	引き続き相談の内容や個別の事情に応じた適切な方法で適	漢合宝体	例年通り実施できた。	
方向性:	104				課	!	祉に係る相談に対して、来 所、電話、訪問による相談を			宜実施していく。	S.D.X.II	りずルグスがらくこと。	
							実施します。						
				若林区	三 障	書高齢 保健師等による訪問 による支援	把握し関わりながら、必要な	年間を通し総合相談レビューを実施し、271件のレビューを 行った。	総合相談レビュー、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できて			総合相談レビュー、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支	
方向性	104						支援につなげていきます。		いる。今後も相談体制や支援の質の担保ができるよう0 J Tを 継続実施していく必要がある。			援の質の担保ができるようOJTを継続実施していく必要がある。	
				若林区	三 障	書高齢 精神保健福祉相談	心の健康に関する相談を行い	年間を通し総合相談レビューを実施し、271件のレビューを		今後もこころの健康に関する相談を継続し、相談ニーズに	年間を通し総合相談レビューを実施し、273件のレビューを行った。	総合相談レビュー、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振	
方向性	104				課	!	ます。	行った。	り、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるよう0JTを	沿った助富・相談を行う。		り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるよう0 J T を継続実施していく必要がある。	
									継続実施していく必要がある。				
				太白区	至 障果	審高齢 総合相談 !	様々な市民からの精神保健福 祉に係る相談に対して、来 所、電話、訪問による相談を	方法別内訳 家庭訪問 1491件	必要時関係機関とも連携し支援することができた。継続的に支援している。	・週1回の定期的なレビューを行い、新規ケース等について	方法別内訳 家庭訪問 1329件	必要時関係機関とも連携し支援することができた。継続的に支援している。	
							所、電話、訪问による相談を 実施します。	来所 1025件 同行 172件		共有・方針検討を継続して実施。現状把握している情報の 中から見立てを行い、そのケースの状態や状況に応じた対	来所 768件 同行 178件		
方向性	104							電話相談 2035件 メール相談 31件		応策を検討する。 ・半年に1度、全ケースのレビューを行い、支援ケースの方			
								個別ケア会議 489件 関係機関連携 424件		針や支援の必要度を確認する。	個別支援会議 477件 関係機関連携 194件		
								その他 52件 合計 5719件			その他 64件 合計 4444件		
				秋保総所	給 保課	健福祉 総合相談	祉に係る相談に対して,来	来所相談延40名、電話相談延52名、訪問延35名。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な 生活相談を実施することができたと考えられる。	対象に合わせた支援を実施する。		対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な生活相談を実施することができた。	
方向性	104						所,電話,訪問による相談を 実施する。						
				泉区	障	書高齢 総合相談					こころの相談枠を活用し、困難ケースに対する助言を指導医より頂く機会を意識的に設けた		
					課	!	祉に係る相談に対して、来 所、電話、訪問による相談を 実施する。	様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあ り、加えて、アルコール、思春期、心の健康相談件数も増加	や高齢者虐待の案件に関しても、課内検討に加え、他機関との	門家を招く等により、客観的かつ多面的な視点を参考にし	(障害高齢課職員相談ケース:12件、地域包括支援センターと障害高齢課職員相談ケース:4 件)。	で、より知識を深め各ケースに関する理解を深めることができた。困難ケー	
方向性	104						A007 01	傾向にある。課内検討会(困難ケースの検討会)も増加。 なお、障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。	情報共有・援助方針会議を開き、障害高齢課にて全体をマネジ メントする役割も担ってきた。	ながら、支援者同士が知識及びそのケースに係る理解を深め、協働がより促進されると良い。	また、泉警察署との連絡会においては、署員より「いわゆる精神疾患と発達障害の違いが分かりにくいので勉強したい」との御意見を踏まえ、指導医より上記内容について講義をして頂い		
										また、地域ケア会議・自立支援協議会と連動しながら、地域課題を抽出していけると良い。	地域ケア会議・自立支援協議会は、初の試みとして、令和3年度~令和5年度までの3か年計画		
												ず、3か年計画に前向きな了承が得られた。2年目である令和4年度の会議に 於いて地域課題を抽出する方向だが、その布石を打つことができた。	
			自殺未遂者等の家族 等を対象とした、電 名			審者支 障害者総合相談の実 腫 施	障害者総合相談の一環として	年間を通じ各区・総合支所において障害者総合相談を実施。	各種相談の状況やケースの状態に応じた適切な相談支援を継続		年間を通じ各区・総合支所において障害者総合相談を実施。自殺企図等の行為があったケース		
方向性			等を対象とした。電子 話や訪問等による相 談支援の実施	eric.	扱	sk //B	電話や訪問等により相談支援 を実施している	自殺企図等の行為があったケース等への対応については、家 族への電話や訪問等を行い情報を収集したほか、必要に応じ	して提供することができた。	電話や訪問等により相談支援を実施する。	等への対応については、家族への電話や訪問等を行い情報を収集したほか、病院や相談支援事業所等と連携し対応した。	できた。	
								てこころの絆センター等関係機関と支援体制を組み、対応した。					
				健康福	福	祉総合 への支援	した、電話や訪問などによる	自殺未遂者の家族等に対し、こころの絆センターでの電話相 談や、面接相談等を実施した。	自殺未遂者の家族等の相談に対応し、家族の精神的負担の軽減 や、問題解決に向けた支援をすることができた。			自殺未遂者の家族等の相談に対応し、本人理解の促進や具体的な相談窓口の 案内等により、問題解決に向けた支援を行うことや、家族の精神的負担を軽	
方向性	105				7	ンター	相談支援の実施			い。また、救急告示病院に搬送された自殺未遂者の家族に 対し、病院からもリーフレット等を用いた情報提供を行う	し、本人支援と並行して面接等による支援を行った。	減するような関りを実施することができた。	
										ことができるよう、情報の共有を図って参りたい。			
				青葉区	三 降	殺未遂者等の家族等	総合相談の一環として対象と なる案件があった場合に自殺		例年通り実施できた。保健福祉センター内関係部署やセンター や相談支援事業所等と連携して支援ができている。	継続実施。人材育成、保健福祉センター内及び関係機関と の連携を図る。		例年通り実施できた。保健福祉センター内関係部署やセンターや相談支援事業所等と連携して支援ができている。	
方向性	105					への支援	未遂者等の家族等への支援必要な相談支援を実施してい マ						
\vdash				宮城総	給合支 保	健福祉 地域精神保健福祉活	地区ごとに保健師、精神保健	精神保健福祉に関する相談実績	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向で			コロナ禍の影響から,電話相談が増え訪問件数が少ない傾向が続いている。	
方向性	105			所	課	: su)	福祉相談員を配置し、アウト リーチを含めた個別支援を実 施します。	電話相談:延665件	あった。	リーチを含めた個別支援を実施する。	来所相談:延146件 電話相談:延547件		
				宮城里	*[X 10th	富高齢 総合相談における中	総合相談の一環として対象と	訪問 : 延347件	例年通り実施することができた。	ケースの個別な背景や事情などを整理しながら、適宜実施	訪問 : 延157件	例年通り実施できた。	
方向件	105			12%±1	課		なる案件があった場合に自殺 未遂者等の家族等へ必要な相			グースの個別な背景や争情などを整理しなから、週日夫施 していく。	AAAA-ANG	VITAE / RIB CCILO	
							談支援を実施している。						
				若林区	室 課	書高齢 自殺未遂者の家族等 への支援	自殺未遂者などの家族等を対 象とした、電話や訪問などに		相談時には支援体制を組み対応する。	相談時には心の絆センターなど関係機関と支援体制を組 み、対応する。	実績無し。自殺企図のある本人からの相談や訪問対応は実績として計上されているが、家族へ の支援に関しては実績無し。	相談時には個々の状況及び状態に応じ、支援体制を構築して対応していく必要がある。また、地域内で埋没している家庭(家族)も存在している可能性が	
方向性	105						よる相談支援の実施					考えられるため、それら潜在的な方々への対応を考慮して行く必要性がある。	
				太白区	草 課	書高齢 こころの健康に関す る相談窓口等の紹介			継続して実施していく。	今後もちらしを窓口に設置・適宜個別に周知し、継続して 実施していく。	窓口等で周知した。	継続して実施していく。	
方向性	105						個別支援の中で必要時心の相 談などの相談窓口を周知す						
					0.01		S-						
***	105			秋保総所	総合支 保 課	健福祉 こころの健康に関す る相談窓口等の紹介			対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	必要時こころの相談などの相談窓口を周知する	相談件数2件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	
方向性	105						個別支援の中で必要時心の相 談などの相談窓口を周知す る。						
\vdash	\Box			泉区	障	書高齢 家族等、身近な人の 見守りへの支援	自殺未遂者、その家族、身近 な人への来所,電話,訪問に	警察や医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要 特がいなくなかった。		引き続き実施。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援	警察や医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要請が少なくなかった。	引き続き年間通じて実施とする。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支 12	
方向性	105				5家	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	よる相談支援を行う。	調が少はくなかつに。	ながら協働支援。	(灰)		坂。	
							1	l .					

		計画(第5章)記載内容		左記	の取組みに関連する	る事業・取組み						
					平成304	年度照会時の回答(計画策定 	Eの際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方[向性 番号	明組み 取組み	内容	局区等	局区	課事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況		双組みの方向性 E1月照会予定)
方印	100		難病の方やその家族 「 を対象とした、保健 「 師、看護師、栄養士 等による相談の実施 や支援情報の提供		ź	麻害者総 仙台市難病サポート 合支援セ センターでの相談支 ンター 援	電話、面談等により、難病の 方や家族等の療養生活上、日 常生活上の相談や各種公的手 続等に対する支援を行うほ か、情報の提供等を行う。	年間623件の相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する 情報提供を行ったり、適切な機関に繋いだりした。		ら、必要に応じて適切な情報提供を行ったり、関係機関へ つなげたりすることで、自殺予防の一助としていく。	年間702件の相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供を行ったり、適切な機関に繋いだりした。	•	
方向	8性3 10 6	6		青	野菜区 郡	障害高齢 難病相談 課	保健師等が電話、面接、家庭 訪問等を行い、難病に関する 相談を実施します。		感染症の影響により訪問等は減少。 障害福祉サービス利用につ いての相談が多くみられた。また新規申請時には対象者の困り ごとの把握につながっている。	引き続き電話、面接、訪問等での支援を行う。	相談延べ件数56件	災害時個別支援計画の更新については、コロナ禍の影響から見送りたいとの 希望が多く、コロナ禍時に比べて件数は減少している。	
方官	100	6		声	S城総合支 伊 千	保健福祉 難病相談 課		電話相談: 4件 訪問 : 2件	選病患者支援プロ一図について年度始めに障害高齢課と共有。 支援を必要とする方をタイムリーにつないでもらう必要あり。 また、災害時間別支援計画の作成促進に向け、具体的に計画立 でをし、支援・介入していく。 個別事例の検討の機会を設けることで、支援事例の積み上げを	については完成した計画を係内や両踝で共有し、市民から 作成希望があった際に対応する。また、障害高齢踝とも役 割を共有する体制を整備ししながら個別支援計画の作成を	電話相談: 34件 訪問 : 10件	難病患者支援フロー図について年度始めに障害高齢課と共有。支援を必要と する方をタイムリーにつないでもらう必要あり、また、災害時間別支援計画 の作成促進に向け、対象者にアンケーを実施し、発災時の備えや計画作成 の希望有無について確認した。個別事例の検討の機会を設け、支援事例の積 み上げを行えた。	
方印	e性3 100	6		Ē	8	障害高齢 難病相談の実施 課	(窓口業務の一環) 難病の方 やその家族を対象とした、相 談の実施		例年通り実施することが出来た。	難病の進行状況や相談内容に応じて、関係機関への連携を 図る。 難病の方やその家族を対象とした、保健師、 看護 師、栄養士等による相談の実施や支援情報の提供を行う。		例年通り実施できた。	
方官	M±3 100	6		Ŧ	· 林区 图	麻香高齢 難病相談 課	訪問等を行い、難病に関する		令和3年度も引き続きコロナワイルスの感染拡大状況の影響も あるため、訪問や電話等、どのような形で対応できるか検討。				
力能	M±3 100	6		太	京白区	麻害高齢 難病相談 读	保健師等が電話、面接、家庭 訪問等を行い、難病に関する 相談を実施。	訪問実人数:18人 電話相談延人数:43人	市民からの相談に対し対応できた。今後は更に相談が必要な人 の把握のため、指定難病新規申請や更新申請の受付時に加え、 障害福祉サービス相談時など他係と情報を共有しながら療養状 況を確認し、保健師につなく仕組みを作る。	感染対策をしながら相談業務を実施していく。	訪問実人数:8人	市民からの相談に対し対応できた。指定難病新規申請や更新時、災害時個別 計画作成推進、更新と関連付け、療養状況を確認することで、難病支援者が 抱える課題等も把握できるようにし、難病患者と保健所のつなぎに貢献す る。	
方面	100	6		秋所	f a	保健福祉 難病相談 課	保健師等が電話、面接、家庭 訪問等を行い、難病に関する 相談を実施します。		対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、難病の方 やその家族の負担軽減につながったと考えられる。	相談を実施する。		対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、難病の方やその家族の 負担軽減につながったと考えられる。	
力能	ett3 100			*	2	源	した、保健師や看護師による 相談の実施や支援情報の提供	り全数状況確認。	前年度に引き続き全数状況確認を実施。相談先がわからず埋まっていたケースや状態変化の把握に繋がった。来年度も継続 実施予定。			期年版に引き続き全数状が維絡を実施。相談先かわからす理まっていたケースや状態変化の把握に繋がった。来年度も継続実施予定。 コロナ制により訪問を中止することもあったが、その場合は電話にて状況把握に努めた。	
方向	M±3 10	施	難病を治療中の方や その家族を対象とし た、専門医等による 情報提供や相談の実 施			障害者総 難病医療相談会の実 合支援セ 施 ンター	関病を治療中の方やその家族 を対象にした、専門医等によ る情報提供や相談の実施	た。	新型コロナウイルス家を使の影響により実施回数は減少したが、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、 療養上の不安軽減の一助となった。		年間プロ実施し、専門医等による情報提供や相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった会もあったものの、 専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、 療養上の不安軽減の一助となった。	
力能	唯3 107	7		ř	野菜区 問	障害高齢 難病医療相談会 課	専門医、支援者による講話、 相談等を行うことで、疾病へ の理解を深め、不安の解消を はかるとともに、日常生活の 支援情報の提供を行う。	マとし研修会を実施。28名参加。	ケアマネジャーの参加が半級以上を占め、在宅移行についての 関心やニースの高さがうかがえた。所内からも精神保健福祉相 該員等医療観以外の参加があり、難病支援の実際について係内 でも学ぶ機会となった			ケアマネシヤーの参加が半数以上を占め、参加者の理解度満足度共に高い結果となった。	
方向	107	7		PE	B城野区 [8]	彈害高齢 難病医療相談会 課	専門医、支援者による講話、 相談等を行うことで、疾病へ の理解を深め、不安の解消を はかるとともに、日常生活の 支援情報の提供を行います。	ついて理解を深められた。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間の ネットワークの構築を目的に支援者向けの構話を開催する 予定。	支援者向けの研修会を実施。災害時の備えについて、基本的な考え方や支援上の注意点について理解を深められた。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	
方序	M±3 10	7		若	5林区 P	辩害高龄 難病医療相談会 課	専門医、支援者による講話、 相談等を行うことで、疾病へ の理解を深め、不安の解消を はかるとともに、日常生活の 支援情報の提供を行います。		令和3年度は相談会を実施予定。	ALS・神経難病の病気の受容をテーマに支援者向けの研修	令和3年度は「ALS・神経難病 病気の恋境・受容のプロセスについて」をテーマに難病等医療 相談会を実施。病院医師と居宅支援事業所主任介護支援専門員の2名に講師として講話の実施 を依頼。それぞれ「病気の恋境・受容のプロセス」「事例にみる病気の受容に対する支援者の 関り」という内容でご講話いただいた。	会の事後に実施したアンケート結果をもとに検討し、内容及び講師等を計画	
方印	8t±3 107	7		*	100	课	相談等を行うことで、疾病へ の理解を深め、不安の解消を はかるとともに、日常生活の 支援情報の提供を行う。	中止。	令和2年度はコロナ郷染物にのため相談会を中止したが、専門 医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を 深め、不安の解消をはかるために相談会は必要であり、継続し て相談会を実施していく。	つ、ニーズに合わせた研修会開催を目指す。	テーマ「ALS患者の在宅支援を知ろう〜コーディネートのコツ〜」 参加者47名(訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域包括支援センター職員、区保健師 等)		
为自	M±3 10			宗	200	頭	を対象にした、専門医等によ る情報提供や相談の実施		にし、支援者向けに実施予定。	来年度も時間や場所、規模を最小限にし、支援者向けに実施予定。		れたこともあり、参加者数はR元年度の半分となった。事後アンケートからは、訪問歳料診療に高いハードルを感じていたが気軽に依頼しても良いこと、口腔ケアの重要性について理解が得られた。令和4年度も支援者向けに実施予定。	
方印	w±3 108	づくり講座の実施	高齢者の介護予防を 目的とした、各種講 座の実施を通じた自 主グループ育成と自 主グループによる地 域における通いの場 の提供	各区		ケア推進 づくりの講座の実施 課	できる運動を中心とした介護 予防の通いの場づくりを目的 に講座を行う。	続。	当初3箇所での実施を予定していた。新型コロナウイルス感染 症の影響により2箇所での実施となったが、地域の高齢者が複 続して適う場が育成された。地域活動が停滞している現状があ るが、今後も新たな育成におけて事業の活用を地域包括支援セ ンターに周知していく。グループの実情に応じて活動再開にむ けた支援、活動継続への支援が必要である。	の育成とフォローアップを引き続き実施していく。新型コ ロナウイルスの影響により、地域活動が停滞し、交流の機 会が減少しているため、グループの実情に応じた活動再開 や活動総続への支援を重視する。	運動教室実施回数 16回 2グループとも、自主グループとして活動継続。	講座実施を通し、地域住民の意識が変わって自主的な活動につながったり、 住民同士の見守り体制の基盤が構築されたりする様子が見られた。今後も活 動を継続できるよう、フォローアップ等の実情に応じた支援を行う。	
方印	M±3 108	8		ħ	7葉区 月	麻害高齢 シニア世代の健康づ くり講座		(2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げな し。)	版8と同じ (感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続し だ活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来てい る。体調不良などによりリーダー文代が必要になった場合、継 続活動が難しくなる可能性あり。)	みながら地域包括支援センターと共に支援していく。	新規立ち上げなし。	No8と同じ 既存の4グループは1か所を除き休止中。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。	

	Ē	計画(第5章	〕記載内容	左	記の取組みに関連	では できま						
				平成		画策定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性	主 番号	取組み	内容	局区等	課 事業名・耳		令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性:	3 108			宮城野区	障害高齢 シニア健康づ 課 歴事業	くり講 多様な健康状態の高齢者を3 象に、自立した生きがいめる る日常生活を含むことができ うよう、また地域の通いのサ づくりとしてグループの育成 及び支援を行います。	5 F	対象となる地域活動があった際には、事業の活用について適宜 情報提供を行っていく必要がある。	包括や地域からの希望に応じて実施する事業のため、各機関からの要望に応じて実施する。	R3年度は事業の利用希望がなかったため、実施していない。	対象となる地域活動があった際には、事業の活用について適宜情報提供を 行っていく必要がある。	
方向性	3 108			若林区	課 座事業	〈り講 多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのはる日常生活を営むことができるよう、また地域の通いのりづくりとして支援します。	5	今年度はコロナ禍による活動場所確保の難しさから、活動停滞 している状況。活動再開に向けた支援を包括と検討していく予 定。	用を通い地域の通いの場づくりへの支援を実施。 事業利用後のグループへも、包括を中心に活動継続のため の支援を実施していく。		支援終了後にサロンとして自主化に至っている。その後も活動を自主的に継続実施しており、介入による一定の効果が見られたと考えられる。	
方向性:	3 108			太白区	陳書高齢 シニア健康づ課 座事業		立ち上げたグループのフォローアップ講座を1回実施。10 名参加。	地域包括支援センターと活動状況等、情報共有をしながら継続 して支援をしていく。	現時点で令和4年度の事業実施の見込みなし。コロナの状況 をみながら地域包括支援センターと活動状況や課題を共有 していく。	1回目7名、2回目9名参加。	町内会、参加者より活動継続の意思が何われた。「みんなに会えるから」「健康でいたいから」と、地域住民で簡を合わせることの重要性を再確認できた。R4年度は、予算の都合上全市かか所での実施になる見込み。R3,1の機能強化専任部会にて包括より希望なく、R4は実施予定なし。	
方向性。	3 108			泉区	陳書高齢 シニア世代向 遠 ジニア世代向 づくり講座	象に、自立した生きがいのあ	月11日)。その後は包括・事業所・区が計4回7和-しつつ参加者主体で行った。参加延べ人数男性:6名、女性:54名。	R3年1月から本格的に自主活動できている。 地域の通いの場の 創出に繋がった。	次年度もシニア世代向け健康づくり講座を適して、地域の 実情に応じた適いの場の創出を支援していく。また講座終 了後も多様な形でグループの活動を継続できるよう、包括 と連携しながら支援を行う。	区内1か所にて講座を実施。8回コースで実施(10月11日〜2月9日)。参加延べ人数男性:12名、女性:78名。	R4年3月から本格的に自主活動できている。地域の通いの場の創出に繋がった。	
方向性。	3 108			所	課 座事業	象に、自立した生きがいのは る日常生活を営むことができ うよう、また地域の通いの地 づくりとして支援します。	5	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	
方向性:	DÉ	・コミュニティ形 以事業(運動教室)	復興公営住宅の入居 者等を対象とした、 運動教室による新た な交流の場の提供 と、生活不活発病や 閉じこもりの予防支 援	各区	ケア推進 防・コミュニ 課 成事業	7 - 7 - 7 - 7	運動教室実施回数 36回 参加者数 延147名 運動教室については活動内容を変更し屋外で実施、参加者へ 資料を送付するなど代替案を提示しながら関わりをもち続け た。	新型コロナウイルス感染症の影響により運動教室は十分には開催できなかったが、地域の関係機関と連絡を取りながら活動内容を変更して実施した。地域の関係機関が継続して支援を続けることで事業終了となった箇所もあるが、自主化が進まず今後も支援が必要である箇所もある。	が必要である教室については、既存の事業を活用しながら 関係機関が連携して支援している。		談当なし。	
方向性	3 109			青葉区	課 防・コミュニ 成事業	な交流の場を提供するととも に、身体能力の維持改善を り、生活不活発病や閉じごぞ りを予防します。	(2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げな し。)	NaSと同じ (感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続し て活動できている。包括も状気を把握しながら支援が出来てい る。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継 続活動が難しくなる可能性あり。)	みながら地域包括支援センターと共に支援していく。	新規立ち上げなし。	No8と同じ 既存の4グループは1か所を除き休止中。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。	
方向性:	3 109			宮城野区	家庭健康 被災者健康教 課	る住民に対し、閉じこもり	所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延 0回00 1 にも健康教育を実施した。	での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新	運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対処 法等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動		健康教育の実施を適して、地域に対しコロナ橋での健康づくりについて広く 啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行の長期化により、フレイル 傾向になったり体調を崩したり等している方が見受けられていることから、 引き続き新型コロナの健康二次被害予防の啓発を行っていく必要がある。	
方向性。	3 109			若林区	家庭健康 課 被災者向けコティ形成事業	ミュニ 復興公営住宅や、防災集団財 転団地で暮らす住民に対し、 閉じこもり予防、生活不活等 病予防、コミュニティ形成、 援を目的に健康、運動を切り 口とした支援を提供します。	26回 延250人	自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々 であるが、コロナ網における開催方法で苦慮しているところも 多く、開催方法の工夫や名器機能下を防止する働きかける検討 する必要がある。また、民間団体やNPO法人と協同での支援を 実施したサロンもあった。	巻き込んだ方法の検討や、住民だけでも実施できる内容の 工夫等を行いながら実施予定。	健康サロン等への支援 26回 延211人	サロンの形態は様々であり、コロナ禍で休止しているサロンが再開するまで にキーパーソンがモチベーションが下がり、再開するためにつなく支援の必 要性が感じられる。その地域の健康課題を意識しながら内容についても検討 できると良い。	
方向性	3 109				課教室	病予防を目的とし復興公営(宅に得らす高齢者に運動を計 使し孤立防止等を図ります。	加。(新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降 再開。)	して実施できるように検討していく。	う、支援していく。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施。年4回 (7月、10月~12月) の実施で、計53人が 参加した。	ながら必要時支援していく。	
方向性:	3 109			泉区	家庭健康 提事業	居者と地域住民を対象に、3 流と運動を目的に活動して1	(毎回2宮任宅入居者と帰接した地域の仕民を対象に、運動や 交流を目的としたグループ活動・かんた人体操加望岳荘は、 新型コロナウイルス感染症の流行の観点から4、5月は活動 中止、6~11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12 月から再度活動中止となった。開催数:計7回 参加人数延 べ35名	くされた。今後は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の	動中止している。メンバーの交流と活動の場の提供の機会 になるよう、9・10・11月に1回ずつ「いずみ青空ストレッ	復興公営住宅入居者と解接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動・かんたん株場に留岳荘は、新型コロナワイルス感染症の流行の観点から活動中止が続いている。9・10・11月に、月に口回ずつ「いずみ育空ストレッチをフォーキング」を開催し、グループのメンバーに周知したことで、メンバーが集まって一緒に運動をする機会を提供する事につながった。		
方向性3		t護予防自主グルー がによる支援	高齢者の介護予防を 目的とした、介護予 防自主グループによ る地域における通い の場の提供	各区	ケア推進 プによる支援 課	た、介護予防自主グループに よる地域における通いの場の 提供		新規の介護予防自主グループの育成はできたが、グループの高 齢化・新型コロナウイルスの影響等により、活動の維持が難し く解散となったグループもあり、結果的にグループ総数の増減 はなし、 地域活動の休止が続いており、交流の機会が減少している。グ ループの実情に応じた活動再開にむけた支援、活動継続への支 援が必要である。	ブの活動も休止・解散等により交流の機会が減少している。 グループの実情に応じた活動再開や活性化、活動継続への 支援を重視していく。		・新型コロナウイルス感染症の影響やグループの高齢化などにより、活動解散となったグループもあったが、新たに自主グループの設立につながったグループもあり、結果的に自主グループの総数には変動はなし。 活動両側にたものの休止したグループや休止が続いているグループも多く、グループの実情に合わせた活動再開に向けた支援や、活動機様に向けた支援が必要。	
方向性	3 110				課 プによる支援	よる吧域における連いの場の 提供	(スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての普及路発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。)	Na6と同じ (サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。)	引き続き支援する。	1/26・2/2実施予定だった後期研修については一旦延期としたが、感染状況から次年度に実施することにした。	No6 サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。 現存だリーブの汗熱網絡支援を、ナー地域の好支援セン・カーとサビ家族	
方向性:	3 110			占城総合支 所	: 保健福祉 / 介護予防自主 課 プによる支援	た、介護予防自主グループに	活動中のグループの活動解析支援を、地域包括支援センター ・砂u東端進センターと共に実施。 コロナ禍において、活動中止中のグループが1つあり。	・新規グループの立ち上げや現存グループの活動継続支護を、 主に地域包括支援センターと共に実施。 ・令和2年度はシニア世代向け健康づくり講座も実施。講座終 了後、自主活動として介護予修のための活動を継続中、広く地 域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働でき た。	出に向けて包括と協働支援していく。また今後もグループ が活動を継続できるよう引き続き支援をしていく。		・現存グループの活動継続支援を、主に地域包括支援センターと共に実施。シニア世代向け健康づくり講座実施後に立ち上がったグループも地域包括 支援センターの支援を受けながら活動継続。広、地域の適いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。 ・コロナ側になってから活動を中止しているグループやサロン等の適いの場への支援方法、内容について各関係機関と検討していく必要がある。	

	計画(第5章)	記載内容		左	記の取	組みに関連す	る事業・取組み						
				平点	成30年度照3	会時の回答(計画策	定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性3 110				宮城野区	障害高齢課	介護予防自主グルー ブによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供		・サポーターの高齢化、担い手不足、コロナ禍での活動の在り 方が課題。 ・講座内容は運動だけではなく、フレイル予防や高齢者のここ るの健康について取り上げる等検討が必要。	次年度も今年度同様支援を実施予定。	42グループが活動中。	・サポーターの高齢化、担い手不足、コロナ禍での活動の在り方が課題。 ・講座内容は運動だけではなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康につ いて取り上げる等検討が必要。	•
方向性3 110				若林区	障害高齢課	介護予防自主グル ブ支援事業	地域における介護予防の活動 が推進していくことを目的 に介護予防運動サポーター の質の向上と人材育成。自主 グループ活動が継続するため の後方支援をかない地域ニー ズへの対応を行う。	動している。 ・新規立ち上げたグループはなかったため、新規のサポークー等の四級を辿り宝飾! 239 が新たしぬフリカ	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協 力しながら地収担当・必要時事業担当で支援している。	コロナ禍でも活動継続しているグループへは、地区担当保 健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の適い の場づくりへの支援を実施する予定。活動が難しいグルー プについても、包括と情報共有し後方支援していく。	・・介護予防を目的としたグループとして区内20グループが活動している。 ・・介護予防サポーター養成兩條の実施は中止となったため、新規サポーターは0人、新規立ち上げたグループもなかった。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地 区担当・必要時事業担当で支援している。	
方向性3 110				太白区	課	プによる支援	た、介護予防自主グループに よる地域における通いの場の 提供		ルーブが増えることにより高齢者の孤立防止にもつながり、自 主グルーブの活動を継続して支援していく。	ま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じた、 活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続してい く。	参加者数も制限しながらの開催とした。	実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち 上げ支援を継続していく。コロナウイルスによる生活の制限が長期化してい るため、できるだけ中止とならないよう、実施形態や感染対策を検討する必 要がある。	
方向性3 110				泉区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	た、介護予防自主グループに	地区担当保健師が訪問支援を実施している。	介護予防自主グループには地域の多くの高齢者が参加しており、地域の適いの場として機能している。 スキルアップ研修を開催することで、介護予防運動サポーターのスキルアップに繋がった。	する。また、包括と連携しながら、適宜介護予防自主グ	泉区内48の介護予防自主グループが活動中。年に1回程度、地区担当保健師が訪問支援を実施 している。 介護予防運動サポータースキルアップ研修を計4回実施。参加者91名、30グループが参加した。	介護予防自主グループには地域の多くの高齢者が参加しており、地域の通い の場として機能している。 スキルアップ可修を開催することで、介護予防運動サポーターのスキルアッ ブに繋がった。	
方向性3 110				秋保総合3	支 保健福祉課	介護予防自主グル プによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	区社協サロン会の健康教育1回実施、参加者15名。	グループ活動、社協サロン会に健康教育等を実施しコロナ禍の 生活について周知した。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	介護予防自主グループの健康教育 1団体 2回実施、参加者33名。地区社協サロン会の健康教育 実施なし。	新型コロナウイルス感染症のためグループ活動は自粛が続いており実績が少なかった。コロナ禍の生活の注意点とフレイル予防について周知を図ることができた。	
	族交流会の実施	認知症の方の介護家族の心理負担軽減を 目的とした、家族同 士による交流会の実施		健康福祉		認知症高齢者等の意味交流会	家 認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	各区役所にて開催。年28回実施。 参加者延135名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回 数と参加者数は減少している。コロナ側における交流機会の減 少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを 抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な 知識と相談の機会を提供していく必要がある。	況にある、感染症対策のうえ、介護家族が交流し、状況共 有ができる場の開催を継続していく。		新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数 は昨年度からさらに減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出 の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してし まうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必 要がある。	
方向性3 111				青葉区	障害高齢課	認知症高齢者等の法	家 認知症の人の介護に携わって いる家族などを対象とした交 流会を開催します。	(年7回実施 延38名参加 今年度は公開講座を廃止し、交流会の一部に対応講話を取り 入れて開催した)	Ms52と同じ (感染症の影響により地域での集まりが減ったためか、新規参加 おか増加。体験談により自分と同じ思いをしているということ が確認でき、劣いやこの先の見適し等の助言を受ける場にも なっていた。)			No52 新型コロナ修染症拡大による影響で2回中止となり、延参加者数は減少。機械 参加者にはコンスタントに参加いただいた。少数の参加だったがゆっくり交 流することができていた。話題に上がった薬の話等ニーズを捉えた内容を展 関し、参加者から好評を得ている。	
方向性3 111				宮城野区	障害高齢課	認知症高齢者家族 ほっと一息相談会	家族交流会や講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知		例年通り実施。 参加者が介護負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視 点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様に実施。	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。 参加者が介護負担や気持ちを表出できるような工夫と当事者視点を引き続き 取り入れていく。	
方向性3 111				太白区	障害高齢課	認知症高齢者家族流会	交 認知症の人の介護に携わって いる家族などを対象とした交 流会を開催します。	年間7回実施、延べ51名が参加した。	参加者は語り合うことでリフレッシュしたり、具体的な悩みの 解決にも繋がり、今後も継続実施していく。	施する。勉強会の内容についてはアンケートで参加者の	年間5回実施。(コロナ感染拡大により2回中止) 内容内訳: 庭談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数:35名	介護の家族同士励まし合えた様子も何えられエンパワメントに繋がっている。介護状況や協力は異なるが、家族として共感できる部分も多く、協分を 共有することで家族自身の自独きの場になっている。また、専門職から甚を 聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症 カフェや交流会が開催されているため、担当で地域に出向き実情を把握する 必要がある。	
方向性3 111				若林区	障害高能課	認知症介護家族支 事業	要 相談や交流を図りながら、家族に対する支援を行います。		コロナ禍ということもあり、参加人数は大幅に減少。開催内容 や方法を検討して来年度以降も開催したい。	講話を伴う会については、介護支援専門員や地域包括支援 センターへ周知の上、支援者に対しては、オンライン参加 も可能ないイブリット開催を企画・実施した。来年度も継 続で実施予定。	年5回実施(6月、8月、9月、11月、1月)。実人数19名、延へ人数25名。	講師を依頼した回も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。座談会のみの回は、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者は少ない状況。 講話の回は、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知。支援者に対しては、オンライン参加も可能なハイブリッド開催を企画・実施した。来年度も継続で実施予定。	
方向性3 111				泉区	障害高齢課	: 認知症高齢者等の: 族交流会		参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	日々の介護への困難や苦悩への共感、助言、さらに家族会への 参加が介護の活力となっていると共感する姿が見受けられた。 安心して語り合える場となっていると考えられるため、今後も 継続したい。	の座談会の場の提供は継続する。介護者が日頃の悩みや葛	年6回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月、8月、2月は中止。延べ参加人数は29名。うち 新規参加人数は9名。	参加者が固定化している分、顔見知りで話しやすい雰囲気があり、お互いの 苦労を労い共感する場面が見られた。また、新規参加者に対しても家族の介 護を終えた参加者を中心として話を引き出しており、継続的な参加につなが るごともあった。専門職による講話が組み込まれている会では、座談会の時 間を短く設定しているため、話し足りない参加者もいた。その場合、特定の 参加者に時間が偏らないよう調整する必要がある。	
59tt3 112	A) 5	市民が抱える様々な 心身の健康問題に関 する、保健師、栄養 士等による個別相談 の実施	各区	健康福祉	同 健康政策	使原相談	心身の健康に関して、個別の 相談に応じて必要な指導や助 置を行っています		個々の状況に合わせた相談対応を実施できた。	要支援者の個別訪問、面談、電話等による健康相談により、被災者の心身の健康を把握し、指導及び助言を行う。 また、対象者の二一ズに合わせ、地域包括支援センターや 民生委員、地区社会帰出協議会等の関係機関と連携しなが ら、個別相談や助言を行いも今の健康を保てるよう支援し ていく。また、市独自の健康調査を継続し、被災者の状況 を把握し必要な支援に繋げる。	年間を通して実施。	個々の状況に合わせた相談対応を実施できた。	
方向性3 112				青葉区	家庭健康課	健康相談	生活習慣病を予防するために 生活習慣を改善したい方の予 約割の健康相談と、随時電話 等の相談を行っている		多職種で対象者の生活習慣の改善に必要な助言指導を実施。また、相談時間を長くしたことで、相談者の訴えを十分に受け止められるようになり、気持ちや行動の変容にまでつなげやすくなった。		予約制の相談件数は17件、随時相談は年間92件。	予約制の健康相談は、R3年1月より相談時間を50分に延長。対象者の生活状況や訴えを聞き取り、改善に必要な助言指導を多職種で実施できた。	
方向性3 112				宮城野区	家庭健康課	健康相談	心身の健康に関して、個別の 相談に応じて必要な指導や戦 霊を行っています	年間14件の利用があり、内保健・栄養に関する相談が13 件、歯科に関する相談が1件であった。	保健・栄養・歯科の専門職にて事後カンファレンスを実施し、 状態像を把握した。今後を観耗し、共有することで観別性に応 じた生活習慣改善の援助を実施する。			保健・栄養・歯科の専門職にて事後カンファレンスを実施し、状態像を把握 した。今後を継続し、共有することで個別性に応じた生活習慣改善の援助を 実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響で来所することをためらわれる方に対し電 話での相談を実施する旨。 市政だよりに掲載したが、流行と共に利用者が減 少した。今後の周知方法について状況を見ながら見直す必要がある。	

	=	†画(第5章)記載内容		左記の	の取組みに関連する	る事業・取組み						
					平成30年	F度照会時の回答(計画策定	の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	生 番号	取組み	内容	局区等局	- 同区	課 事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	3 112			若林区	区家	灰庭健康 健康づくり相談 駅	生活習慣病予防やその他心身 の健康問題について個別に相 談に応じる、市政だよりや、 チラシ、ホームページで広報 し、年間10回開催(予約制)	年10回開催。相談仟数7件。	概ね例年通りの実施。	今後も継続して実施予定。	年10回開催。相談件数4件。	# 相談件数が年々減少しており、市民の方への周知の機会や相談実施形態について検討必要。	(TANJALIAMENTAL)
方向性	3 112			太白区	区家	RÆ健康 健康相談 R	心身の健康に関して、個別の 相談に応じて必要な指導や助 雪を行っています	生活改善相談33件。健診事後相談52件。被災者支援延533 件。	健診事後指導にストレス解消の視点を多く取り入れていく。	対象者への案内送付および、希望者の生活習慣改善相談を 実施していく。	生活改善相談28件。基礎事後相談3件(利用勧奨12件)。被災者支援延394件。	相談件数は減少した。コロナ禍の影響から相談控えがあったこと、また、コロナ対応によるマンパワー不足が要因と考えられる。	
方向性	3 112			泉区	家課	曖健康 健康づくり相談 R	区民を対象に、保健師、栄養 土、歯科衛生土が、心身の健 専行る個別の相談に応じ 必要な指導及び動画を行って います。	くり講話を実施。延36人参加	個別相談は、新型コロナウイルス感染症の流行によるにより、 総相談件数は例年よりも少なかった。また、講話についても感 歩対策で算よ、数中開催回数を限定した結果、延参加者が例年 よりも少なかった。そのため、個別相談については継続して実 施し、健康づくり講話についてはWebexを活用するなど参加し やすり環境をつくり実施する。	健康づくり講話では、令和3年度からオンライン配信も行っ ており、今後も自宅等にいながらも健康づくりに関する情 報が得られる体制を継続する。	月1回、計12回実施、利用者実10名。年5回、阿日に健康づくり講話を実施。Webexを活用した現地とオンラインの同時開催。延43名(うちオンライン7名) 参加	個別相談は、新型コロナウイルス感染症の流行により、総相談件数は例年よりも少なかった。講話については感染対策で現地会場の定員数を15名に限定したが、一方で、オンライン同時配信を取り入れたことで運動的者が昨年よりも多かった。感染対策を講じながら、適宜オンラインの活用を継続していく。	
方向性		や交流会の実施	東日本大震災の被災 者を対象とした、心 身の健康増進や孤立 予防に向けた様々な 健康教室や交流会の 実施		3.7	室や交流会の実施	とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	116回、延べ1,015人。 まちの保健室:15回、延べ207人		室) の開催により、核災者の生活に身近な場での健康教育 や相談機会を確保し、被災者の健康支援に繋げる。復興公 営住ででのサロン及び運動教室を実施し、被災者の健康維 持に繋げる。また、これらの活動が地域に根付いたものと なるよう、被災者の居住地域における協力者との連携をよ り一層強化する。	102回、延べ1,091人。 まちの保健室:15回、延べ160人	新型コロナウイルス感染症の影響により、回数、参加者数ともに減少。被災者の高齢化に加え感染症の流行に伴い、外出機会の減少等、孤立傾向にある被災者の支援は増加が予想され、実施方法を工夫しながら引き続き開催していく必要がある。	
方向性	3 113			育薬以	之 郭 課	被災者向けび他球教 室や交流会の実施	東日本大阪東の歌火者を対象 とした。心身の健康場准や理 立予防に向けた様々な健康教 室や交流会の実施	況等を把握し、心身の健康に関する情報提供を実施した。	参加者から新型コロナワイルス感染底によるストレスやマか 生じたとの声が開かれたが、中間との交流により精神的な安定 を得られているようだった。参加者は高齢化しているため、心 身の健康づくりに関する情報提供を行うと共に、自主活動の活 動状況を把握し、後方支援を継続していく必要がある。	状況等を把握、心身の健康づくりの情報提供を障害高齢課 と連携しつつ実施する。	自主活動である3つの被災者交流会に合計6回出向き、活動状況等を把握し、心身の健康に関する情報提供を実施した。	被災者交流会に出向くことで、被災者の規状が把職でき、心身の健康つくり に関する必要な情報提供を行うことができた。	
方向性	3 113			宮城総所	総合支保課	R健福祉 ほっこり健康教室	東日本大震災における被災者 を対象に、健康教育を実施 し、交流の場を提供をすると ともに、健康衛進に資する活 動を行います。(年3回:6 月、9月、1月)	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。		H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	
方向性	3 113			宮城里	野区家	庭健康 被災者健康教育	る住民に対し、閉じこもり予	所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対 し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延 9回99人にも健康教育を実施した。	広報紙の作成・配布を通して町内会長と情報交換を行う等地域 の状況を把握し続けることができた。また、広報紙の配布や健 疾教育の実施を通して、地域に対しコロナ線での健康づくりに ついて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行に より再度活動休止に至ったりフレイル傾向にある住民が増加し ていたり等、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を 行っていく必要がある。	運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対処 法等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動 再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教 室内で延49回425人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延7回98人 に健康教育を実施した。	健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く 啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行の長期代により、フレイル 傾向になったり体調を削したり等しているが見受けられていることから。 引き続き新型コロナの健康二次被害予防の啓発を行っていく必要がある。	
方向性	3 113			若林②	区家課	短値線 被災者向けコミュニ ティ形成事業※	復興公営住宅や、防災集団移 転団地で暮らす住民に対し、 閉じこもり予防、生活不活発 病予防、コミュニティ形成支 援を目的に健康、運動を切り 口とした支援を提供します。			のつながりと心身に与える影響のデーター等をまとめたパ	仙台3.11メモリアル交流館を会場に、R4年1月に一ヵ月間、今までの10年間とこれからの10年間を元気に過ごすために、バネル展を実施。その際、心のケアのブースも設置し、啓発を行った。 【来場者数】1,831名		
方向性	3 113			太白瓜	区 家	灰庭健康 被災者健康支援	復興公営住宅の住民が活動量 の低下や孤立化防止のため定 期的に集まり運動できるよう 民生委員等地域の方と共に支 援しています。	催。	健康教室は自主的に活動できるよう支援している。また、サロ ンについては自主的に活動を継続していけるように支援した。	サロン活動が継続されるよう、支援していく。	1か所の復興住宅で健康教室を、3か所の復興住宅でサロンを開催した。	コロナ渦の影響から活動中止となったり、マンパワー不足でサロンへ参加することができなかった。活動状況を確認しながら、必要時には支援を図っていきたい。	
方向性	3 113			泉区	家課	交流支援事業	の住民が活動量の低下や孤立 化防止のため、定期的に集ま り運動できる場を提供してい ます。H29年度から自主運営	交流を目的としたグループ活動・かんたん体操in望岳狂は、 新型コロナウイルス感染症の流行の観点から4、5月は活動 中止。6~11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12 月から再度活動中止となった。開催数:計7回 参加人数延	くされた。今後は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の	動中止している。メンバーの交流と活動の場の提供の機会 になるよう、9・10・11月に1回ずつ「いずみ青空ストレッ	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動・かんた人体操加望岳社は、新型コロナワイルス感染症の流行の観点から活動中止が続いている。9・10・11月に、月に1回ずつ「いずみ肯空ストレッチをウオーキング」を開催し、グループのメンバーに周知したことで、メンバーが集まって一緒に運動をする機会を提供する事につながった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされているが、今後も、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく。	
方向性	3 113			泉区	家	R庭健康 被災者交流支援事業 (泉集いの会)	た被災者に対し、定期的に集 まり語り合える場を提供して います。また、年2回程度、 臨床心理士による心理面のケ アを行っています。	- 人一人の思いを語れる「聚集いの会」を開催していたが、 今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により10月と3月 の計2回開催。参加者数:実12人 延22人 3月で終了とな る。	被災体験を語る場として機能し、参加者の精神的な安定が見られた。また、参加者のほとんどが「三勝会」などの他のサロン も利用し、「泉集いの会」が終結しても地域でのつながりが可 能であると、参加者とともに判断できたため、今年度で終結と する。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	令和 2 年度で終了。	
方向性	3 114		禁煙希望者を対象と した、禁煙サポート の推進	各区	28	R	ボート事業を実施しています		人数は少ないものの、希望者のサポートを実施できた。	続煙サポート事業の利用者が増えるよう、窓口やイベント 等で周知啓発を実施しながら、希望者が禁煙できるよう支援していく。		昨年度より人数は減少したものの、希望者のサポートを実施できた。	
方向性	3 114			青葉区	急報	R庭健康 たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています		き続き市民へ周知することが必要。	禁煙相談を周知していく。		政だよりへの掲載やチラシの配布を通して禁煙相談を周知していく必要がある。	
方向性	3 114			宮城里	野区家	庭健康 たばこ対策				煙者で生活習慣改善の意思のある者) ヘチラシを送付, 各	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のためスモーカーライザー(呼気による一般化炭素量測定)を使用せずに実施した。電話支援回数12回。 周知: 毋子手帳文付および新生児訪問時に禁煙啓発カードを配付した。特定健診受診者(喫煙者で生活改善の意思のある者)108名へ禁煙の動機付けとしてチラシを送付した。	況である。	
方向性	3 114			若林区	区 家課	灰庭健康 たばこ対策 R	禁煙希望者に対する禁煙サ ポート事業を実施しています		市政だよりへ毎月掲載したこと、チラシを作成し広報した効果 もあり、昨年度よりも相談件数が増加した。健康増進法の改正 や、新型コロナウイルスなど影響により、今後もニーズが高ま ることが予測される。		相談件数8件	相談件数が年々増加してきているが、禁煙達成することはなかなか難しい状況である。効果的な禁煙支援と周知方法について今後も検討していきたい。	

	計画(第5章	章)記載内容		左	記の取	組みに関連する	る事業・取組み						
				平成	30年度照	会時の回答(計画策算	この際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性3 114				太白区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サ ポート事業を実施しています	禁煙チャレンジャーに参加した人は6名で、禁煙でき支援終 了となった人3名。	母子保健事業からつながった方もいた。引き続き、母子保健事業と連携して実施する。	若年圏への防煙教育をさらに拡大していくとともに、母子 保健と連携し、受動喫煙の啓発を行っていく。	禁煙チャレンジャーの参加者5名のうち、2名が禁煙を達成し、支援終了となった。	参加者数は年々減少している。医療機関での禁煙外来を利用する人が増えて いることが一因と考えられるが、引き続き母子保健係などと連携して事業周 知を行っていきたい。	
方向性3 114				泉区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サ ポート事業を実施しています	名、中断5名)であり、前年度から継続中の者は4名であっ	保、対応できるスタッフの確保が課題である。また、利用者が 増えている加熱式たばこや電子たばこ等について、情報提供が	院もあることから、禁煙に関する相談は一定数ある状況。	今年度は、新規の禁煙支援開始者が4名(うち達成1名、継続1名、中断2名)であり、前年度から 継続中の者は0名であった。また、面接や電話での単発の禁煙相談は4件で、禁煙外来や禁煙支 援薬同等の情報提供を行った。	今年度の禁煙支援開始者は、昨年度の8名と比較して半数と少ない結果であった。背景には、嗅煙者自体が全体の2割程度と減少していることも考えられるが、禁煙に関心のある方へ情報が届くよう、区役所内でのチラシ配布やホームページ等での周知が引き続き必要と考える。また、使用者が増えている加熱式たばこや電子たばご等について、正確な情報提供ができるよう、研修等へか参加し、スタップの知識向上やスキルアップを図る必要がある。	
方向性3 115	エイズ・性感染症に関する検査や相談の 実施	ご 早期発見や早期治療) のためのエイズ・性 感染症に関する検査 や相談の実施	各区	健康福祉局	局 感染症対 策室	エイズ・性感染症を査・相談			た。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しなが		新型コロナウイルス感染症の影響により,一部の検査は令和2年4月より休止しているが,令和 3年11月から青葉夜間検査を再開し、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続し て実施した。 【令和3年度実績(全市)】 ・検査:HIV 727件、横毒 727件、クラミジア 65件 ・相跡:108件		
方向性3 115				青葉区	管理課	エイズ・性感染症に 関する検査や相談の 実施	早期発見や早期治療のための エイズ・性感染症に関する核 査や相談の実施	(感染症対策室回答) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により,一部の検査は令和	(感染症対策室回答) 二一ズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。		・1868、100FF 藤楽症対策室にて回答	感染症対策室にて回答	
方向性3 115				宮城野区	管理課	エイズ・性感染症に 関する検査や相談の 実施	早期発見や早期治療のための エイズ・性感染症に関する材 査や相談の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により, 一部の検査は令和	た。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しなが	(感染症対策室回答) 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当 する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向 上を図っていく。	感染症対策室でまとめて回答	感染症対策差でまとめて回答	
方向性3 115				若林区	管理課		早期発見や早期治療のための エイズ・性感染症に関する材 査や相談の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により,一部の検査は令和	た。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しなが	(感染症対策室回答) 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配 慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当 する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向 上を図っていく。	健康福祉局で回答	健康福祉馬で回答	
方向性3 115				太白区	管理課		早期発見や早期治療のための エイズ・性感染症に関する核 査や相談の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により, 一部の検査は令和	た。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しなが				
方向性3 115				泉区	管理課	エイズ・性懸染症に 関する検査や相談の 実施	早期発見や早期治療のための エイズ・性感染症に関する材 査や相談の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により,一部の検査は令和	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。				

	計画(第5章	〕記載内容		左記	己の取組	目みに関連する	る事業・取組み						
				平成30	0年度照会	時の回答(計画策定	の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
		早期治療や重症化予 防を目的に、肝炎ウ イルス検査陽性者を 対象とした、受診状 況の確認や受診動奨 等のフォローアップ の実施		健康福祉局	感染症対策室	性者フォローアップ 事業	にフォローアップ(受診状況	診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績(全市)】 147件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者 に対する受診動奨等を今後も継続して行っていく。また、フォ ローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討してい く。	断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。ま		新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診 動奨等を今後も継続して行っていく、また、フォローアップの効果的な実施 方法についても引き続き検討していく。	
方向性3 116				青葉区	管理課		の確認や受診勧奨)を行うこ	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績(全市)】147件	(感染症対策室回答) 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者 に対する受診動奨等を今後も継続して行っていく。また、フォ ローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討してい く。	断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。ま	感染症対策室にて回答	感染症対策室にて回答	
方向性3 116				宮城野区		性者フォローアップ 事業	の確認や受診動製)を行っことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受 診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績(全市)】147件	(感染症対策室回答) 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者 に対する受診動奨等を今後も継続して行っていく。また、フォ ローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討してい く。	断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。ま	感染症対策室でまとめて回答	感染症対策室でまとめて回答	
方向性3 116				若林区	管理課	性者フォローアップ 事業	肝炎ウイルス検査等性者の方 にフォローアップ (受診状況 の確認や受診制質)を行うご とにより、陽性者を早期治療 につなげ、ウイルス性肝炎患 者等の重症化予防を図ること を目的とする。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績(全市)】147件	(感染症対策室回答) 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者 に対する受診動受等を今後も継続して行っていく。また、フォ ローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討してい く。	断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。ま	健康福祉局で回答	健康福祉局で回答	
方向性3 116				太白区	管理課	性者フォローアップ 事業		肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績(全市)】147件	(感染症対策室回答) 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者 に対する受診動奨等を今後も継続して行っていく。また、フォ ローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討してい く。	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中 断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。ま		新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診 動奨等を今後も継続して行っていく、また、フォローアップの効果的な実施 方法についても引き続き検討していく。	
方向性3 116				泉区	管理課	性者フォローアップ 事業	肝炎ウイルス検査等性者の方 にフォローアップ (受診状系 の確認や受診制質)を行うご とにより、陽性者を早期治療 につなげ、ウイルス性肝炎患 者等の重症化予防を図ること を目的とする。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績(全市)】147件	(感染症対策室回答) 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者 に対する受診動奨等を今後も継続して行っていく。また、フォ ローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討してい く。	断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。ま		新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診	
	精神障害者小集団活動の実施	回復途上にある在宅 の精神障害のある方 を対象とした、社会 : 復帰や仲間づくりの : ための集団でのレク リエーション活動等 の実施	青葉区 若林区			動の実施	回復途上にある在宅の精神関 書のある方を対象とした、社 会復帰や仲間づくりのための 集団でのレクリエーション活 動等の実施	加延人数35名)	市中における新型コロナ感染症拡大の影響を受け、外出を伴う 活動が制限されたこともあり、開催回放及び参加人数の大幅な 減少が見られた。既存の障害福祉サービスではこぼれたり漏れ たりしがちなニーズに対応し、実施内容等を検討しながら、よ り実効性のある支援の提供をいかに図っていくかが課題といえ る。				
方向性3 117				宮城総合支所		精神障害者小集団活動(ひまわり会)	管内に居住する精神障害者を 対象とした小集団活動を実施 し、日中活動の場を提供しま す。	ク 市界のフロルン めっせん次次がこうしてはお担用サイフ	登録者については、個別の状況に応じて他の通所施設等へのつ なぎを行った。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	
方向性3 117				若林区	障害高齢課	四つ葉会	管内に居住する精神障害者を 対象とした小集団活動を実施 します。	事業廃止のため開催なし。					
万向性3 117				太白区	障害高齢課	小集団活動 (クローバーの会)	小集団での活動や作業、話合 いの場を提供し、本人の能力 にあった役割を分担すること で、対人接触、社会生活のご 語を図り、自らの生活を見直 す機会とする				事業終了により実施なし		

			計画(第5章)記載内容		左記の	取組みに関連する	る事業・取組み						
Part										令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
Column	方向	性 番号	取組み	内容	局区等	弘区	課事業名・取組名	事業概要			今後の取組みの方向性			今後の取組みの方向性
The color										評価・課題			評価・課題	(令和5年1月照会予定)
March Marc					秋保i 所	総合支保健課	語 精神障害者小集団活動		新型コロナウイルス感染症の影響で中止。		小集団活動はR2年度で終了。	実施なし(小集団活動はR2年度で終了)		
## Company of the Com	方向1	±3 117						し、日中活動の場を提供しま						
## Company of the Com			子供家庭総合相談の	18歳未満の子どもや	子供去事局 子供	未来局 子供	*審府 子供審府総合相談	ダキ 区役所・室域総合支所におい	宛 应旧裔 2.1∩0/h	担談空口として 連刊が制度とつかクマとができた	ごははまで必ず、空域総合まずにもいて、実施旧章に応え	完应日帝 2,002件		
Part		1	実施	その家族を対象とし			\$= 9	ア 家庭児童に係る相談・婦	AH L (P*V 4 C) 4/H				1日政本日として、 2097のの規と グはくととが てきた。	
March Marc								人に係る相談・ひとり親家庭	7.1とり 到家庭相談 2.057件					
March Marc	方向付	±3 118										母子保健 5,630件		
No.														
March Column														
Part					青菜	区 家庭	経健康 子ども・子育て支援	0歳から18歳までの子どもや	子供家庭総合相談:実2031件、延4912件。	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確	引続き、感染に留意しながら訪問や面接、電話等で相談支	子供家庭総合相談:実1991件、延3850件。	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確認・報告を実施、	
March Marc						課		その家族を対象として、育児	随時子供家庭係・母子保健係で総合相談打合せを実施。	認・報告を実施、また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援		随時子供家庭係・母子保健係で総合相談打合せを実施。	また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援に心がけた。	
								などの相談に対し、相談文援						
March Marc	方向付	±3 118											100	
19 10 10 10 10 10 10 10								係機関、相談機関等と綿密な						
### 15 APP														
March 10 10 10 10 10 10 10 1					青菜[区 家庭	至健康 家庭児童相談	児童、家庭相談(子どもの生	家庭児童相談					
March 19 March 19 March 19						談		活習慣や発達に関する180か、 非行や虐待、家庭環境等)に	【実数】586件 【研物】1452/件	童相談に対し、関係機関と連携し支援を行った。 	必要に応じ関係機関等と連携を図りながら支援を行う。		し、関係機関と連携し支援を行った。	
March 1985	方向1	±3 118						対し、相談又抜を行い、また				[MigX] 1270TT		
Part 14 Part Control C														
The control of the								す。						
The control of the	\vdash	+			青葉	区 家庭	理健康 ひとり親家庭への支	ひとり親家庭が自立して安心	ひとり親家庭への支援数	 毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立し安心して暮	引き続き、ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよ	ひとり親家庭への支援数	毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立し安心して暮らせるよう関	
### 15						課	援	して暮らせるよう、相談や情 報提供の充実 子育ア・生	[実数] 590人	らせるよう関係機関と連携を行った。	1		係機関と連携を行った。	
19 19 19 19 19 19 19 19	方向付	±3 118						心・跳栗・旺消又坂寺を行う	[延数] 1851人		援等を行う。	[延数] 1047人		
1985 13								ています。						
					宮城部	総合支保健	建福祉 子供家庭総合相談					・家庭の課題に応じた適切なサービスの利用を検討し支援したほか、必要に応じて個別ケース	・要保護児童対策地域協議会(年3回実施)や個別ケース会議等(年22回)を通	
### 14					所	課				(当課主催:年13回)を通じ、関係機関との連携を図るととも				
13 13 13 13 13 13 13 13								かしくプログバース ひ、 コログス 3を	図っていきます	に, 児童虐待の早期対応や支援を図っていきまます。	上、適切な支援を実施する。		いきます。	
March 11 March 11 March 12 March 12 March 13 M	方向付	±3 118						E11 2 CO.O. 7 8 O.C. 103				1.外层/0至10次,天213川 周010川		
### 13								係機関、相談機関等と綿密な						
### 132														
13					-	au co					997745991374614315271477444644664			
Part 13 13 13 13 13 13 13 1					呂城	野区 家庭課	上健康 家庭児童相談	児里や家庭に係る保健価値の 総合的な相談を受け、課内及			関係機関と連携しなから引き続き対応を継続していく。	牛間を通し美施し、城へ4,59/人の相談を受けた。 (家庭相談員対応美報)		
20mm 138 27 - 137 - 137 138 27 - 137 - 137 138 27 - 137 - 138 138 27 - 137 - 138 138								び関係課・機関と連携して対						
11 11 11 11 11 11 11 1	方向付	±3 118						の抱えている諸問題の解決を		必要と思われる。				
Part 118 Part													体的でいて必要があるとを利用しる。	
11 12 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15														
11 12 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15					宮城	野区家庭	理健康 母子・父子・ひとり	す。 ひとり親への子育て支援やひ	年間を涌し実施し、延べ3.291人の相談を受けた。(家庭相	ひとり親家庭等の児童の安全や准学と生活の安定を図るため、	 7)とり親家庭等の児童の安全や准学と生活の安定を図るた	年間を通し実施し、延べ1.794人の相談を受けた。(家庭相談員対応実績)	ひとり親家庭等の児童の安全や准学と生活の安定を図るため、引き続き各種	
14 14 14 14 14 14 14 14						課	親・寡婦相談	とり親家庭児童の就学等の経	談員対応実績)					
### 113														
Post	ZINI	118												
13 13 13 13 13 13 13 13														
13 13 13 13 13 13 13 13	-				芒林	マ 家庭	(健康 Z#家庭総合相談	子供と家庭に係る相称に対	完在旧音相談·2040件 丹之客處相談·1 062件 總上相		D2年度にに引き延生 Z州常庭原の画冊へ禁に四乙尺線	家应旧斋相談·2 006/h	组拟计测1向办票拥令详(Z州家庭区,典之尺牌区)为级令的外支援专处办会	
						課	, system print	し、緊急度を適宜判断しなが	#k . 1 cco#t					
現在 118 日本 11								ら、保健と福祉サービスを総	新規ケースレビュー 3回/年	の場を設定している。	供家庭係の要対協担当者が参加するなど、双方の情報共有	婦人相談: 2,133件	ず、随時課内検討を行い早期介入を図っている。	
地域のたい高度型の、タイムリーな姿態ができるよう								したり、関係機関との連絡調	経航又援ケー人処路模訂 3回/年 ケース会議(主催)9件、(参加)14件				相談員、保健脚か、多くの事例に触れる機会を創出し、支援力向上を狙いたい。	
「	方向付	118						運で打いまり。			相談所)との連携を図り、タイムリーな支援ができるよう			
### 118														
ADIE TOTAL TOT														
118 11	\perp	\perp			1	~ ·	2.	家庭旧書や組 1 にガラ40秒	C FC2件の相談も巫はすい?	和数堂も瓜(ナナ た)除ひがた じっゃかへい ニュー・・	相談本の一 ブエめかー	7.200かの相談も悪けている	をはにもたて根状盤(-54) とかわったみもしょ じっ ナベン・ル・・ロール・・	
子母後に各の組織を打した。					AHI	課	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ひとり親家庭に係る相談、母	0,0031世の相談を支げている。	相談寺を受けて、保険及びサービ人を総合的に提供してきた。 		/ , 2031十い伯殿を交げている。	タ吸に4.7/この相談寺に対し、保健及び悩催サービ人を総合的に提供した。	
のに関係しています。 おお金様版 子供来返総合相談 子供来返総合相談 子供来返総合相談で受け付けた相談については、係がで共有・中年度は家庭相談員の入れ替わりも多かったため、次年度 中部を達して、総合相談1名と来庭相談員4名が様々な相談に対応した。 今和3年度は経験のある家庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、 今和3年度は経験のある家庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、新規財用業庭相談員7名成日、 日本であるよう男のたい。 2月 大学報本に本語の表示を入れ、よりよい支援やサービスを設備に関係している。 2月 大学報本に本語の表示を入れ、よりよい支援やサービスの提供に関係している。 2月 大学報本に表示を記念、表示を対象の表示を入れ、よりよい支援やサービスの提供に関係している。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの提供に関係している。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの提供に関係している。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの表示を入れ、よりよい支援やサービスの表示を入れ、よりよい支援やサービス 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービス 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービス 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスが提供している。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的な任義を実施することができた。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的な信義を実施することができた。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的な信義を実施することができた。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的な信義を実施することができた。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的な信義を実施することができた。 2月 大学報本の情報を実施することができた。 2月 大学報本の表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的なため、表述を対象の表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的なため、表述と表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合的な大学を表示と表示を入れ、よりよい支援やサービスの場合が表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	-	t3 110												
2	23141	110												
2														
方程度に各国協称に対し、会社の支援やサービスの提供に努めることができた。					泉区	家庭	至健康 子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に係る相談、	年間を通して、総合相談1名と家庭相談員4名、心理支援員1					
おいているの 118 おいている 118 118 おいている 118 118 おいている 118						課		ひとり親家庭に係る相談、母 子保健に係る相談等に対し.			1			
東区 家庭健康 ひとり親来庭小の支 ひとり親来庭への支 ひとり親来庭への支 ひとり親来庭が自立して安心 して暮らせるよう。相談門 第の相談もの方法・切ったとの では新人相談員の知識やスキルアップを 図った一方で、やはり経験値による差で、対応した市民へ提供できる内容に 発が出てしまうことがある。 「大神性」 「大神性」 「大神性」 「大神性」 「大神をは、多様には、おきないのできた。 「大神性」 「大神をは、多様には、おきないのできた。 「大神性」 「大神性」 「大神をは、多様には、おきないのできた。 「大神性」 「	方向1	±3 118						保健及び福祉サービスを総合		伏くさるよフ劣的に。	人が提供できるよう劣の Cいく。		ロい、よりよい又抜やサーロ人の提供に努めることができた。	
現								的に提供しています。						
新提供の充実・子育で・生 接接所の元実・子育で・生 活・就業 接着を接着を行っています。		+			泉区	家庭	延健康 ひとり親家庭への支			係内で新制度や研修の情報等を共有し、各相談員の知識やスキ	昨年度は家庭相談員の入れ替わりも多かったため、次年度	年間を通して実施。ひとり親家庭の生活困窮等に関する相談も多く、適切な支援やサービスに	係内で新制度や研修の情報等を共有し、各相談員の知識やスキルアップを	
						課	援	して暮らせるよう、相談や情	窓の相談も増ラた一年だった 相談者の生活状況を聞き取	ルアップを図った。支援困難ケースが増加傾向にあるため、こ	では新人相談員の育成に力を入れ、よりよい支援やサービ	繋げることに努めた。	図った一方で、やはり経験値による差で、対応した市民へ提供できる内容に	
秋保総合支 保健福祉 所 課 子供率度総合相談 東庭児童や婦人に係る相談、 びとり発薬を運転を有法、 日報を実施することができた。 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を実施する 日報を 日報を 日報を 日報を 日報を 日報を 日報を 日報を	方向付	±3 118						心・跳栗・旺消又坂寺を行う	り、各々にあった制度に繋げられるよう支援した。	れまで以上に知識の向上等に努める必要がある。 	スか提供できるよう努めていく。 		差が出てしまうことがある。	
所 課 ひとり親家庭に係る相談、母 子保健に係る相談等に対し、 相談を実施することができた。								ています。						
所 課 ひとり親家庭に係る相談、母 子保健に係る相談等に対し、 相談を実施することができた。		\perp			\$40 AC	出会士 おか	を を を を を を を を を を を を を を	家庭旧書や緑!戸成2切砂	ない は は ない	対象に合わせた古祖を行い、原際ながななせ じっぷんかい	対象に合わせた古塔を維练していく	び お な 教 カ フ か	対象に全われた支援を行い、原辞T27行が4+ ピフホ(()) 合めい和歌と中華・	
子保健厂练る相談等に対し、					秋保	RO 二文 保健 課	ETHM	ひとり親家庭に係る相談、母	州市政权189 作。		対象に百利せた又抜を継続し(いく。			
	方向付	±3 118												
的に提供しています。														

	計画(第5章	章) 記載内容					る事業・取組み						
				平成30)年度照会	時の回答(計画策定	との際に確認した内容)	A	令和3年度時点で把握	1	A 200 P. C.	令和4年度時点で把握	0 // o Tr // Tr - o - t - t - t - t
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性3 119	ア事業の実施	独児健康診査における。「こころとから たの相談開診のような 用いた用かのみ時の の不安やストレス等 の影響と相談、ころの 相談室」(10歳未改 の子ども党4歳とし た、児童精神展を 職品の理士による専 門的な相談)の実施	各区		ACIANOM	(+ Z 開診悪の洋田	健康診察 つ業とい日間健康形	①問診票による聞き取り: 25,422人 ②児童精神科医等による専門相談: 109件(相談を予約した がキャンセルしたもの29件)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月中旬まで幼児健康診査を中止していたが、 児童精神科医や臨床心理士による専門相談については、個別相談であるため、継続して実施した。 今後も継続して実施した。 会後も継続して実施した。 演災後に被災者支援総合交付金を受けて実施している事業だが、令和3年度以降は国の補助金が交付されなくなる見込みであることから、今後の事業のあり方について検討が必要である。	護者のこころのケアの重要性がますます高まっていること	①問診票による聞き取り: 23,123人	震災後の長期的支援が必要なことから、事業の継続が求められているが、加えて新型コロナウイルス感染症による影響とみられる子どものこころに関する相談ニーズも高まっており、子どもと保護者のこころのケアがますます求められている。 こうした状況を鑑み、小中学校や小児科医療機関へ事業のチラシを配布し、周知に努めることができた。 幼児経診における「こころとからだの相談問診票」の集計結果等を分析することで、保護者が抱える育児の負担感や子供に現れている心身の不調等を早期に発見し、適切なケアにつなく必要がある。	
向性3 119			7	与葉区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころの ケア事業	・ 幼児健診において、「こころ りとからだの相談問診票」を活 用し、子どもや保護者の心身 面を把握し必要な支援を行い ます。	続支援や「子どものこころの相談室」につないだ。	同間診察は保護者が訴え難い心身面の不調やストレス等を図る ツールとして有用。また、そこから支援につながる結果にも なっている。		幼児健診問診時に同問診票記載内容を確認。 状況に応じて継続支援や「子どものこころの相談室」につないだ。	同間診察は保護者が訴え難い心身面の不調やストレス等を図るツールとして 有用。また、そこから支援につながる結果にもなっている。	
响性3 119			100	与葉区	家庭健康課	子どものこころの相談室	者を対象に、精神保健に関す	年11回、延18件実施、乳幼児の相談が約6割強、相談内容 は、乳幼児は行動発達面、就学後は不登校、母自身の相談は 育児ストレスや児への対応、家族との関係等。	幼児健診からつながる方もおり、子供の行動発達と保護者の育 児ストレス等を一緒に相談できる機会になっている。予約が重 なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応で きないことが課題。	し、子どものこころや発達の不安の相談のみならず、育児	年11回、延24件実施。乳幼児の相談が約6割強。相談内容は、 児の行動や発達が主ではなく、それに対する家庭での対応や家族関係、他機関とのやり取りな ど、保護者自身に関する相談内容が増加傾向にみられた。	幼児健診からつながる方もおり、子供の行動発達と保護者の育児ストレス等を一緒に相談できる機会になっている。予約が重なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応できないことが課題。	
前性3 119			j.	宮城総合支 析	保健福祉課	幼児健康診査における子どものこころの ケア事業	・ 幼児健診において、「こころ りとからだの相談問診票」を活 用し、子どもや保護者の心身 面を把握し必要な支援を行い ます。		こころとからだの相談問診票を活用し、幼児健診時に必要な支援につなぐことができている。	引き続き, こころとからだの相談問診票を活用し、幼児健 診時に必要な支援につなぐよう努めていく。	幼児健診の問診時にこころとからだの問診票の回答を確認し、処遇に応じた支援につなげる。	こころとからだの相談問診票を活用し、幼児健診時に必要な支援につなぐことができている。	
7向性3 119			F	र्ग	課		な悩みについて、精神科医等が相談に応じます。		個別相談から当該事業を紹介することについても継続的に行う。	等の悩みなどを背景としたメンタルヘルスに関する相談に 応じる。		個別相談や健診から当該事業を紹介することについても継続的に行う。	
7向性3 119			9 8	宫城野区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころの ケア事業	効児健診において、「こころ とからだの相談問診薬」を活 用し、子どもや保護者の心身 面を把握し必要な支援を行い ます。		令和2年度は受診者全角から回収できた。 1歳6か月健診及び2歳6か月健診における保護者の陽性率が 前年度に比べ減少しているのに対し、3歳児健診では保護者の 陽性率が増加している。鋭調等これまでとの生活環境の変化が 影響していると考えられる	行う。	幼児健診、相談集の回収数・事 ・4,242件回収/4,242件受診 ・回収率:100%	令和3年度は受診者全員から回収できた。 回収した受診票の陽性率について、1歳6か月健診では前年度に比べ減少し ているのに対し、2歳6か月健診及び3歳児健診では保護者、幼児共に増加 している。鉄圏の時期を迎え、環境の変化や他児や他時との関わりの中での ストレスが影響していると考えられる。	
nt 119					課	談室	18歳未満の子どもやその保護 者が抱える悩みに、月1回、 児童精神科医や臨床心理士が 相談に応じ、支援を行ういま す。	実23件相談	昨年度と同様に、幼児健診から約3額が相談につながった。保 議者からの直接の問い合わせも増えており、相談ニーズは依然 として高いと思われる。また、相談室以外にも児童相談所内は、 ある親子こころの相談室や陶書高齢課の心の相談などを紹介し ている。	援を実施していく。	実25件相談	保護者からの直接申し込みが増えている。 母以外の目談来所者も増加しており、 相談内容は多岐に渡る。 専門家によるこころの相談の場が求められている。	
向性3 119			4	吉林区	家庭健康	幼児健康多音における子どものこころのケア事業	知労健師において、「こころ」 とからだの相談問診罪。 用し、子どもや保護者の心身 面を把握し必要な支援を行い ます。	1歳6か月健診問診栗提出数1,216件(提出率100%) 2歳6か月歯科健診問診栗提出数1,069件 (提出率98.6%) 3歳児健診問診栗提出数1,256件(提出率100%) 閉診栗提出率は1歳6か月児健診100%、2歳6か月歯科健診 98.6%,3歳児健診100%、	開診時に負担感や不安なところを聞き、相談内容に応じて必要な支援につなげている。また、こころの相談事業を案内するなどフォローを行っている。		2歳6か月歯科健診問診票提出数 1,095 件	問診時に負担感や不安なところを聞き、相談内容に応じて必要な相談機関や、こころの相談事業を案内するなどフォローを行っている。	
7向性3 119			ă	吉林区	家庭健康課	子どものこころの相 談室	1 18歳未満の子どもやその保護 者が抱える悩みに、月1回、 児童精神科医や臨床心理士が 相談に応じ、支援を行ういま す。	施件数実数26件、延べ26件。	健診よりつながる方が多く、子どもと保護者のメンタルケアと して活用している。引き続き、子どもと保護者が安心して話せ る相談の場として活用していく。		実施回数12回(月1回、スーパーバイズ1回含む)。相談実施件数実数34件、延べ34件。	健診や地区支援より相談へつながり、子どもと保護者のメンタルケアの場と して活用している。未就学児のみならず、就学児の相談も見られており、引 き続き安心して話せる相談の場として活用していく。	
响性3 119			7	k é iz	家庭健康課	子どもの心の相談室	子どものストレスや心の不安 に対し精神科医による相談を 実施します。	11回実施し、19件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。	年12回実施し、個別相談に応じる。	11回実施し、17件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。	
向性3 119			3	及区	家庭健康課	幼児健康診査におけ る子どものこころの ケア事業	が児健診において、「こころ とからだの相談問診票」を活 用し、子どもや保護者の心身 面を把握し必要な支援を行っ ています。	し、詳細を聞き取り、必要に応じて対応のアドバイスや社会 資源の紹介を行った。	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、 状況悪化に努めることが出来ている。	昨年度は家庭相談員の入れ替わりが多かったため、一部の 家庭相談員が貸付に関する業務を担う状況となってしまっ た。次年度は新人家庭相談員にも貸付に係る業務や制度に ついてスキルアップを図ってもらう。	年間の幼児健診を適して、症状にチェックを入れた方に対し、詳細を聞き取り、必要に応じて 対応のアドバイスや社会資源の紹介を行った。	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、状況悪化 に努めることが出来ている。	
向性3 119			5	区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護 者が抱える悩みに、月1回、 児童精神科医や臨床心理士が 相談に応じ、支援を行ってい ます。	10回実施。区民からの相談 24件。	幼児から学童児、保護者の心や体の不調について相談対応した。幼児健診時や電話にて予約が入るが、実際の相談は数ヶ月 先になる。区配のニーズにより他機関の相談を勧める等タイム リーな対応を行った。	ニーズに併せた対応を行い心身の健康の保持に努める。	12回実施。区民からの相談29件。	各幼児健診や広観、学校からのチラシ等により相談予約が入る。児が0~4歳 と低年齢の母子の相談主訴は、児の頻順や母自身のメンタル、きょうだい間 の関わり方についての内容が多い、別のみの相談は主に学齢期以降で、不登 校に関する内容が11件(令和3年度は1件)に増えている。相談後は、電話や 面接による継続支援、関係機関の紹介等を行っている。課題としては、予約3 件の枠がありタイムリーな対応が難しい場合がある。受付の際に、相談内容 を見極めて必要な支援を検討する必要がある。	
7向性3 119			77 04	火保総合支 所	保健福祉課		幼児健診において、「こころ とからだの相談問診票」を活 用し、子どもや保護者の心身 面を把握し必要な支援を行っ ています。	1:6 23名 2:6 22名 3:7 29名に実施。	幼児健康診査時に保護者と一緒に開診票を構認することによ り、支援の必要な保護者に対して、適切な対応をすることがで きた。		1歳6か月児 14名、2歳6か月児 18名、3歳児 22名に実施。	幼児健康診査時に保護者と一緒に削診索を確認することにより、支援の必要な保護者に対して、適切な対応をすることができた。	
向性3 120	妊産婦・新生児等訪 問指導の実施	事 生後4か月までの乳 児がいる家庭を対象 とした、保健師、助 産師による育児の相 談及び産後うつ病の の母親の心理の兄 握と継続的な支援	子供未来局 各区	子供未来局	子供家庭保健課	乳児家庭全戸訪問事 業	保健師・助産師が生後4か月 までの見児がいるすべての家 庭を対象に行っている見児家 庭全市時間事業にて、EPDS を含む3種の質問票を活用 し、産後うつ病等の中観のメ ンタルルルス回避を甲開に発 見し、継続支援をする。	件だった。	産婦のEPDSが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児ペリノ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。	メンタルヘルス問題を早期に発見し、継続支援していきた	新生児及び未熟児の訪問が延8,081件、産締訪問は延9,472件だった。	産婦のEPDSが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児へレプ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。	
5向性3 120			9	東区		妊産婦・新生児訪問 指導	る新生児等訪問指導事業に て、EPDSを含む3種の質問票	電話聞き取りをし、4M時に訪問等の対応をした。 訪問指導は他市町村へ依頼する・されることがある。	産後ラつスクリーニング (EPDS) 他2種の質問紙を実施 し、育児不安や客育困難等な方を早期に発見し、継続支援につ なげている。医療機関から連絡があり支援につながることもあ る。		訪問実施:1398名(対象者の97.8%)。 新型コロナウィルスの影響で訪問に不安を訴える保護者には電話聞き取りをし、3~4か月児 児教室対象時期に訪問等の対応をした。 訪問指導は他市町村へ依頼する・されることがある。	産後ラつスクリーニング(EPDS)他2種の質問紙を実施し、育児不安や養育 育困難等な方を早期に発見し、継続支援につなげている。医療機関から連絡があり支援につながることもある。	

	計画(第5章)	記載内容		左	記の取	組みに関連する	る事業・取組み						
	Dreft 7.		PC**	平成	は30年度照	会時の回答(計画策算	その際に確認した内容)	今和7年度	令和3年度時点で把握		令和3年度	令和4年度時点で把握	今後の取組みの方向性
明生 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	(令和5年1月照会予定)
9性3 120				宮城総合立所	支 保健福祉 課	新生児等訪問指導	る新生児等訪問指導事業に	問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、 継続的なケアや専門の支援機関等につなぎました。	困難事例については、早急に支援方針を検討し、必要時医療機関につなぎました。月2回、訪問問事の報告会を行い、事例や支援方針の検討・共有を測っています。また、担当者はEPDS検討会や研修会に参加し、資質の向上に努めています。		依頼462件中460件に実施。EPDSを含む3種類の質問票を活用。産後うつ等の母親の心理面の 状況を把握し、継続した支援につなげた。	月2回、訪問指導の報告会を行い、事例や支援方針の検討・共有をした。 EPDS高値等、困難事例は報告会前に支援方針を検討し、リスクマネジメント をした。 また、担当者はEPDS検討会や研修会に参加し、資質の向上につながった。	
a性3 120				宮城野区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業に て、EPDSを含む3種の質問票 を活用し、産後ラコ等の母親 の心理面の状況を円攬し、総 続的なケアや専門の支援機関 等につなぎます。	計3.684件時間	育児に不安な時期のタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるように努めた。	今後もタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるよう努めていく。	・ 妊産嫌訪問: 1,836件(延べ) ・ 新生児・未熟児訪問: 1.848件(延べ) 計3,684件訪問	育児に不安な時期のタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるように努めた。	
购性3 120				若林区	家庭健康課	新生光等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導専業に て、EPDSを含む3種の開間原 を活用し、産後うつ等の母類の の心球面の状況を把握し、総 が取るのが現ると関係 等につなぎます。	EPDS実施対象者 1,102人 うちEPDS実施者数1,021人	・ コロナ不安を理由に新訪拒否されたのが16件。電話が繋が らないケースもあり、感染対策を講じた上でのアポなし訪問の あり方は保健師・指導見間で共有できた。 EPDS質制無実における要支援者割合は21.2%(前年度 23.0%)。EPDS9点以上のハイリスク者は3.3%(前年度 5.0%)。と、いずれち減少、ポンディング系価者は横広い。質 間紙票は点数に現れないケースも多いことを念頭に置き、円の 介入のツールとして丁寧な二次設問を実施し、精神状況や育 児中の気持ちなどを把腹できるよう心掛ける必要がある。 ・ コロナ禍で長期里帰りは増加傾向。	入院中から孤独感・孤立感を抱えやすい状況にある。保健 師・助産師が実施している新生児時訪問指導事業にて、 EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心 理面の状況を把握する。産後ケア事業の活用や育児ヘル // 一、助産師サロンへの紹介に併せ、必要時地区支援も行 い、切れ目のない支援を目指す。		・ EPDS質問紙票における要支援者割合は23.5%(前年度21.2%)と増加。 EPDS9点以上のハイリスク者は3.1%(前年度3.3%)と横はいだが、ボンディング高値者は微増、質問紙票は点数に現れないケースも多いことを念頭に置き、母への力入のツールとして丁寧な二次設即を実施し、精神状況や育児中の気持ちなどを把握できるよう心掛ける必要がある。 ・ コロナ補で長期環障りは増加傾向。 ・ コロナ不安を理由に新訪拒否されたのが11件(前年度14件)。電話が繋がらないケースもあり、感染対策を講じた上でのアボなし訪問のあり方は保健等・指導員間で共有できたが、指導員からは電話の回数や直訪に切り替えるタイミング、直訪し不在だった場合の費用について等の相談も度々あった。次年度からは、電話不通の場合は未健訪問に切り替え青児ペルブ指導局の訪問、領視もあり、とするため、新訪指導員によって電話かけの回数や対応に差が生じないよう続一する必要がある。 ・ サマリーは今年度そらに増加。	
9性3 120				太白区	家庭健康課	新生児訪問時の EPDSの実施	目的に新生児訪問時にFPDS	新生児・産婦訪問 実1801名、延1981名。 妊婦のみ訪問 実1名 延1名 産婦のみ訪問 実3名 延4名	母と新生児の健康状態を確認しながら、必要な助富を行い不安 の軽減に努めた。	EPDS等を活用しつつ、産後うつ病などの母親のメンタルへルス問題を早期に発見し、継続支援を行う。	新生児・産婦訪問 実1759名、延1923名。 妊婦のみ訪問 0名 産婦のみ訪問 実1名 延1名	母と新生児の健康状態を確認しながら、必要な助言を行うなど、不安の軽減 に努めた。	
+				秋保総合立	支 保健福祉	新生児等訪問指導	産後うつのスクリーニングを	太白区実施に含む	タイムリーに実施することにより、産後の母親の心理面の把握		太白区実施に含む	タイムリーに実施することにより、産後の母親の心理面の把握を行い、適切	
120				所	課		目的に新生児訪問時にEPDS を実施しリスクの高い母への ケアを実施します。		を行い、適切な支援に繋げることができた	施する。		な支援に繋げることができた	
向性3 120				泉区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業に て、EPDSを含む3種の質問票 を活用し、産後うつ等の母親 の心理面の状況を把握し、終 続的なケアや専門の支援機関 等につなぎます。	施。うち要支援者数 281人(うちEPDS9点以上 59人) 。	新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問に抵抗を感じる母親 がいた。その反面、コロナ揚で実家への思帰りができなくなっ たことで育児不安が高まり、再訪問を希望する母親も多かっ た。訪問胚るの母児については電話が間を実施し、4か月時に 再度訪問を交渉することとしている。	引き続き新生児訪問を継続し母親の育児不安や虐待予防に つとめる。		新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問に抵抗を感じる母親がいた。その 反面、コロナ衛で実家への里帰りができなくなったことで育児不安が高まっ たケースや、母児で出かける先がなく、孤独感を抱く母親が再訪問を希望す ることも多かった。 訪問拒否の母児については電話訪問を実施し、4か月時に再度訪問を交渉す ることとしている。	
 	における保健指導の の係 実施 専門	子健康手帳交付時 子健師・看護師等 門職による、妊婦 心身状態のアセス ントと保健指導の 施	子供未来局 各区	子供未来	号 子供家庭 保健課	一 甲子健康手帳交付時 における保健指導の 実施	師・看護師など専門職が妊婦の心身の状態をアセスメント	び支所・保健センター等で交付。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会での集団指 適け行われず 個別対応に変更し対応した	保健師、助産師、看護師による面接を全数実施し、妊婦の心身 の状態及び環境面等のアセスメントを行った。継続支援が必要 な妊婦には計画的に支援を行った。		各区役所及び支所・保健センター等で交付 妊娠届出数7,484件(毎子健康手帳交付7,578件) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明会での集団指導は行なわず、個別対応に変更し 対応した。	保健師、助産師、看護師による面接を全数実施し、妊婦の心身の状態及び環 境面等のアセスメントを行った。継続支援が必要な妊婦には計画的に支援を 行った。	
向性3 121				青葉区	家庭健身課	好版·出産包括支援 事業		40歳以上の妊婦は87件 (5.8%) 、 20歳未満の妊婦は14名 (0.9%) 。 ************************************	交付時の状況をアセスメントシートを用いて検討し、新規支援 となった方が26件、妊娠期からの切れ目のない支援につながっ た。また、相談内容に応じて栄養士・保育所担当・家庭相談員 等につなぎ、専門的な内容に対応した。		交付件数:1447件(多胎15件含む)。 40歲以上の妊婦は71件(4.9%)、 20歲未濁の妊婦は6名(0.4%)。 特定妊婦は8件(0.5%)。	交付時の状況をアセスメントシートを用いて検討し、新規支援となった方が 25件、妊娠期からの切れ目のない支援につながった。また、相談内容に応じ て栄養士・保育所担当・家庭相談員等につなぎ、専門的な内容に対応した。	
9性3 121				宮城総合3所	友 保健福祉課	. 妊娠・出産包括支援 事業	妊娠から出産・育児までの切れ目はい支援を提供しています。また、由子健康主権交付において、全妊婦に保健師等の看護職が面接しい身の状況、メントシートを活用し、早期 支援が必要な妊娠側で対しては、医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	妊娠届出数:463件	母子健康子観文付時に保健師・助産師・看護師が面接し、妊婦 本人の体調や産後の育児体制等を把握した。妊婦出産に関する 情報提供を行い、要フォロー者は継続的な支援につないだ。	で切れ目のない支援を提供していく。母子手帳交付説明に	妊娠届出数: 429件	母子健康手帳交付時に保健師・助産師・看護師が面接し、妊婦本人の体調や 産後の育児体制等を把握した。妊娠出産に関する情報提供を行い、精神疾患 等の既往がある等の要フォロー者は、継続的な支援につないだ。	
例性3 121				宮城野区	家庭健身課	至 妊娠・出産包括支援 事業	妊娠から出産・育児までの切れ目はい支援を提供します。 甲子健康手帳交付において全 妊婦に保健師等が面接し心身 の状況を把握し、早期支援が 必要な妊産婦に対しては医療 機関と連携し個別のケアを実 施します。	・妊婦転入届出数:76件	母子共に健全な妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠届け出時 に丁寧な保健指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリ スク妊婦の犯罪と支援を行いました。	1		田子共に健全な妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠届け出時に丁寧な保健 指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリスク妊婦の把握と支援を努 めた。	
9性3 121				若林区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援 事業	妊娠から出産・育児までの切れ目私い支援を提供しています。 母子健康手様文付において全妊婦に保健師等の看護機が面接し心身の状況を把鍵し、アセスメントシートを活用し早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携に対しては医療機関と連携していま	妊娠届出款、1150件。妊娠届出を行った妊婦全数に対して 面接を実施。	妊娠届出款としては昨年と比較し減少傾向。要支援者について は、交付担当者のみの判断によらず、係内で月1回処遇検討会 議を開催、対象に応じた適切な支援につなげることができた。	ち合い出産や面会の制限等) に対する不安や、他地域との		月1回実施しているカンファレンスにて、係長、母子保健コーディネーター、 母子手帳交付等業担当者でアセスメントシートを活用した要支援者の早期把 類に努めている。 精神疾患や家族関係の問題などを抱えたケースには、関係職種が協働して、 妊娠期または比産後早期から個別支援を開始している。 問題が複雑化している妊婦に対する支援力向上のため、カンファレンスを充 実させていく必要がある。	

		†画(第5章)記載内容		左記	の取組みに関う	する事業・取組み						
					平成30)年度照会時の回答(計	画策定の際に確認した内容)	Amora	令和3年度時点で把握		Amorrie	令和4年度時点で把握	A44 a Trutt 7, a + + #
万间	性番号	取組み	内容	局区等	局区	課 事業名・1	組名事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	3 121			٨	太白区	家庭健康 妊娠・出産や事業	至類 妊娠から出産・育児までの お目ない支援を提供していまり、母子健康手種を付はた て全妊婦に保健師等の看護 が面接しい身の状況を受難 し、アセスメントシート等 用し甲期支援が必要な好過 に対しては医療機関と避婚 個別のケアを実施しています。	ま い 職 活 婚 し	必要な方へ妊娠中から支援を行うごとができた。	母子健康手帳交付時のアセスメントを継続して行い、継続 支援の必要な妊婦に対して個別支援を行う。	母子健康手帳交付1,751件。	必要な方へ妊娠中から支援を行うことができた。	
方向性	3 121			秋所	п	事業	話支援 妊娠から出産・育児までの 和目ない支援を提供します 毎子健康手帳交付において 妊婦に保健肺等が面接しば、 中期支援 必要な妊産婦に対しては接 機関と連携し個別のかアを 輸します。	。 全 身 が 療 実	交付時に妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導を実施する ことができた。		実12名に実施。 母子健康手帳交付者1,191人に看護職が個別面接を行い、支援が必要な妊婦を把握している。	交付時に妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導を実施することができた。 た。 令和2年2月から集団交付の説明会は中止し、個別面接で交付している。母子	
方向性	3 121	1.統勢会。 末朝勢会	SCONIESTO STATE L	7.		課 事業	和目ない支援を提供してよ 事 明子健康手帳交付にま て全妊婦に保健肺等の看護 が面接し心身の状況を把題 し、アセスメントシートを 用し早期支援が必要な好意 に対しては医療機関と連携 個別のケアを実施していま す。	ま 援が必要な妊婦を把握している。交付後に母子保健コーディ い ネーター等と支援の方向性を検討している。 また、母子手帳の主担当と母子保健コーディネーター、総合 活 相談担当、係長で月毎の要支援者について支援方針の再検討 を行っている。	に伴うサポートや情報を得ずらい状況にある妊婦が多く、個別 相談に時間を要することが多かった。	会を第3月曜日に定期開催する。 要支援者については、関係機関と情報共有しながら連携し 対応する。	交付後に母子保健コーディネーター等と支援の方向性を検討している。 また、母子健康手帳の主担当と母子保健コーディネーター、総合相談担当、係長で月毎の要支 援者について支援方針の再検討を行っている。	健康手帳交付時の面接で把握した要支援者については、処遇検討会で支援内	
方向性)実施	ないません。 ない。 ないます。 をいまする。 をいまる。 をしる。 を			保健課の実施	教室や両親教室による、連 な育児の知識の提供や個別 談の実施	切 開催を中止、8月から感染対策を講じて順次再開した。 租	安が軽減できるよう、教室を続けていく。 規模を縮小・内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感 染症拡大防止対策を継続して実施する。	の不安が軽減できるよう、教室を続けていく。 規模を縮小、内容を一郎変更するなど、新型コロナウイル ス感染症拡大防止対策を講じながら実施する。	〈母親教室〉開催回数: 延32回 (中止15回)、参加者: 延549人 (ラち夫93人) 〈両親教室〉開催回数: 延1回 (中止16回)、参加者: 延254人 (ラち夫143人) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて一時的に中止にするなど、感染状況を見て実施・中止の判断をしながら美施した。	一部変更、または中止するなどの判断をしながら実施を行った。感染拡大防止のため、出産病院での両親教室等が中止されている状況が続いており、本事業は妊娠中の黄重な学びの機会になっている。今後も感染状況を見ながら、感染対策を徹底の上、継続して実施していく。母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう努める。	
方向性	3 122					課	や両親教室を開催し、育児 識の普及や情報提供、 個別 談を実施しています。	知 100%が「大変良かった・良かった」と回答。相 両親教室:4回実施。35組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。 アンケートで100%が「夫婦で協力して育児を行うイメージができた・どちらかといえばできた」と回答。 新型コロナウイルス感染症のため、休止した回あり(時親:2コース、両親:2回)	孤立化防止につながっていると考えられる。 両親牧室は「夫婦で育児」を考える機会になっている。	容変更をして実施。母親教室、両親教室ともに医療機関の 実施が少なくなっていることを受け、ニーズが高まってい ると感じる。引き続き、感染対策を施しながら、妊娠期・ 周産期に必要な知識の曽豆がよび情報提供を行う。また教 室を知り合いづくりの機会とし、育児の孤立化予防を図 る。	両親教室:3回実施。33組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。 アンケートで97%が「夫婦で協力して育児を行うイメージができた・どちらかといえばできた」と回答。 新型コロナワイルス感染症のため、休止した回あり(母親:3コース、両親:3回)	数希望された。参加することで育児情報が得られ、育児の孤立化防止につな がっていると考えられる。 両親教室は「夫婦で育児」を考える機会になっている。 新型コロナウイルス感染症対策のため、グループワーク等の中止し、講義形 式中心の内容に変更しているが、参加者同士の交流を希望する声もあった。	
方向性	122			所	б	保健福祉 母親・両親教課	や両親教室を開催し、育児 識の普及や情報提供、個別 談を実施しています。		ついて伝えることが出来た。情報提供の場が少ない夫にも情報 提供していきたい。	〜産後の情報提供を行う。 母子手帳交付した妊婦に広く周 知し、参加を勧める。	両親教室(父親教室も含む)5回/年(うち父親教室1回個別対応で実施)、妊婦11名夫34名参加 新型コロナウイルス感染症のため、母親教室1回休止。	コロナの影響により内容と実施回数の変更はあったが、感染防止を講じなが 6、夫婦のコミュニケーションや産後の精神面について伝えることが出来 た。情報提供の場が少ない夫へ母親に対するゲートキーバー役割を考える機 会となった。	
方向性	3 122				5城野区	家庭健康 母親 - 両親孝 課		知 開催。教室には妊婦とその夫・パートナーの参加も可とし	地域での子育でを安心して行えるように妊婦や家族の不安解消 を目的に教室を開催。教室に参加することで、夫婦での子育て や父親としての実感を持つことができた。		パートナーの参加も可とした。 内容の異なる2回を5コース実施	感染対策を行った上で教室を開催、集団の円親学級の他、個別対応も行い、 妊婦が安心して出産育児を行えるように努めた。また、夫・パートナーの参 加も可能とすることで、妊婦と共に子を迎える準備、親性を育てていけるよ うに努めた。	
方向性	3 122			#	· 林区	家庭健康 母親教室・正課	や両親教室を開催し、育児	知 スの影響により出産予定月R2.12月~R3.1月の対象者より7	感染子所のため、参加者数に定員を設けていた。(朱着10組) 参加できない方には宮城助産師チームのオンライン講座の紹介 を行った。会に参加して学びを深めたい方が多い。感染対策を 講じて実施するため、内容や参加人数について今後も検討して いく。	参加者、3回1クール、年6クール開催予定。	3回19〜ルで年6クール開催予定であったが、コロナウイルスの影響により、妊婦のみの参加 とした会や1クールの中で開催できなかった会もあった。妊婦・夫 (パートナー) の意識の高さ が参加者へ反映されており定員は受付日当日に埋まる快況である。		
方向性	3 122			***	太白区	家庭健康 母親教室・正課	や両親教室を開催し、育児	室 新型コロナ感染症拡大防止のため7月まで中止し、感染対策 知 と行いながら8月より再開した。 相 母親教産2コース×8回 162名、 両親教室 4回 113名実施。	出産に向けての準備や育児がイメージできるよう情報提供を 行った。また、グループワークを取り入れ産後も交流できるよ うにし育児不安の軽減に努めた。		母親教室2コース×6回、1コース×1回 延べ136名	出産に向けての準備や育児がイメージできるよう情報提供を行った。また、 グループワークを取り入れ、産後も交流できるようにし、育児不安の軽減に 努めた。	
方向性	122			家	RIZ	家庭健康 日報教室・声楽	機数室、妊娠線等を対象に、母親教 や理報数を開催し、開設 温の普及や情報提供、個別 談を実施しています。	田親教室 新型コロナ感染症のためにR2年4月から8月まで集団指導相 新型コロナ感染症のためにR2年4月から8月まで集団指導相 は中止とした。中止期間中は個別指導で対応。9月より再 関。各回10名までの参加、顕著中心とした。妊婦同士の交流 はなしとしたので、産婦が求める仲間づくりの支援はできな かった。 両親教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。	た。 ************************************		関始前の検温と体調チェックを実施した。また、模型等を使用する際には、対象者が使用する ごとにアルコール消毒を態度した。妊婦同士の交流は出来なかったが、情報の共有は出来、参加者の満足度は高かった。 両親教室 本年度は開催なし	が夫のみの妊婦の増加が目立ったので、夫婦関係の変化に関する情報提供を	
方向性	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	i	子育てサロンや児童 館での保健師による 子育てに関する個別 相談の実施	子供未来局 子各区		子供家庭 地区育児相談 保健課 実施	会等の 子育てサロンや児童館での 健師による子育てに関する 別相談等の実施	係 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月以展 翻 集団や自由来所の事業は中止し、規模の繰りや混雑回避のた め予約制に変更する等の感染対策を講じて順次再開した。 各区・総合支所が実施 開催回数:41回 (中止21回) 参加者:延536人	地域の状況・特色にあわせて、今後も継続して実施する必要が ある。 規模の線小や混雑回避のため予約制に変更する等、感染対策を 継続して実施する。		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模の縮小や感染対策を講じて実施した。 各区・総合支所が実施 開催回数:48回(中止6回) 参加者:延479人	感染対策を継続しながら引き続き実施する。	
方向性	3 123			诗	華区	家庭健康 地区育児相談 課	児童館等に積極的に出向さ 康教育や個別相談等を行い	健 回、延129名参加。	の支援者との連携・相談機会としても有用である。	個別相談を行うことで、地域の実情を把握するとともに、	育児相談を伴う健康教育や子育てサロン支援事業の実施:15回、延149名参加。 新型コロナウイルス感染症のため、子育でサロンの中止が相次いでいたが、徐々に再開されつ つある。	地域で気軽に参加できる育児相談会であり、参加者の地域とのつながり強化 になる。地域の支援者との連携・相談機会としても有用である。	

		計画(第5章)記載内容	左	記の取組みに関連す	る事業・取組み						
					成30年度照会時の回答(計画第	定の際に確認した内容)	A fina from	令和3年度時点で把握	I	Attackets	令和4年度時点で把握	A/4 a Trong, a + + 44
万间	生 番号	取組み	内容	局区等局区	課事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性	3 123			宮城総合: 所	支 保健福祉 地区健康教育 課 家庭健康 地区育児相談会 課	の依頼に基づき、子育てに関 する健康教育及び個別相談を 行います。 地域で行われているサロンや 児童館等に積極的に出向き健	育・歯の健康等について健康教育を実施(10件) ・健康教室・講座: ・可と時継、	コロナの影響により、依頼件数が減少。引き続き地区担当保健 停等の地職種が行う健康教育に同行しながら地区のキーバーソ ン等とつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。関係機 関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発す る機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが 課題。 認染症拡大の影響により、昨年度に比べて実施件数は減少。 染症対策をテーマとした講座の依頼が煽加した。一郎、健康増	関と相談しながら進める。健康教育の際には,引き続き地 区のキーバーソンとつながりを持ち,地区の課題等を共有 していく。 感染症の状況を考慮しながら、今後も地域の機関・団体と	・健康教室・講座:	年間の重点テーマを「こころの健康づくり」とし、それぞれの対象に合わせ たリーフレットや啓発グッズ等を配布し、こころの健康づくりについて広く 密発することが出来た。健康教育の依頼について地域差があることが課題。 依頼のない地区のニーズや課題を把握し、関係機関と連携しながら地区の健 康づくりに取り組んでいきたい。 感染症予防対策をとったうえでの教室開催となった。参加者も安心して参加 できる環境づくりに努め、昨年度に比べて実施件数は増加、感染症対策を	
方向性	3 123			若林区	家庭健康 地区育児相談会	康教育や個別相談等を行うと ともに、地域の機関・団体と の連携を図る。	子43人、親53人参加 事業名 [母と子の健康相談]	進係の地区担当保健師と一緒に実施することができた。 ・コロナ禍において、予約制、交流無、主訴限定相談という方	がら、健康教育や個別相談などを行っていく。		テーマとした講座の依頼は昨年度に引き続き多かった。 教室での育児相談は 詳細な質問が多い印象。 コロナ曲において、予約制、交流無、主訴復定相談という方法に変更し2年日、30分仲	
方向性	3 123			100	SR.	児童館等に精機的に出向き健 原教育や個別相談等を行うと ともに、地域の機関・団体と の連携を図る。	若林区保健福祉センター・六郷保健センター・七郷保健センターの3カ所で各月1回実施。計25回、米新型コロナ郷染拡大防止のため、R2.4月〜中止し、7月から再開となった。 来所者数: (会場順に) 54名,30名,76名	法に変更。当事業の元来の魅力であった、自由来所、自由交流、気になることは全部関けるという要素を失った。来所者数は激減し、実人数では3会場合計でも105名の乳効児にとどまる。要因として考えられることは、予約制が住民特性に合わない、コロナ禍での外出自体を控えている可能性がある、やはり交流したい等。	場それぞれで保健師・栄養士・歯科衛生士が個別相談に応 じる。今後は、保護者の二一ズや地域の特徴に則した形を 模索するとともに、地域の関係機関との連携を強化してい く。	若林区保健福祉センター・六郷保健センター・七郷保健センターの3か所で各月1回実施。計21回、※新型コロナ感染拡大防止のため、中止していたがR3.6月から再開となった。なお、六郷保健センターでは予約受付するも申込がなく、年1回のみの開催となった。 来所者数: (会場順に) 50名, 2名, 56名	で各1~2名の予約制にしたことで、ゆとりをもって相談対応ができている。1名あたり の相談時間は30~40分程度、しかし、果所着数はさらに減り、令和24度の時半分。実 人数では3金巻がでち53名の予約児にとどまる。要因として、予約制が任民性に合 わない、コロナ浦で外出自体を控えているなどの可能性がある。保健指導・相談支援で きる人数がきわめて限られる結果となった。 ・ 相談内容をみると、関外で乗りを担助を指える日が多く、軽微な育児相談もある。 ニーズはあるものの相談場所や交流の機会を失い、孤立していることで不安・負担係を 増大させている可能性がある。 学教場ごとに二てべき域特性に合わせて改変していく必要がある。(とくに六郷保健 センターでの関係方法および頻度の検討が必要)さらに、関係機関連携は、地区保健活	
方向性	3 123			太白区	家庭健康 地区育児相談会 課	児童館等に積極的に出向き健 康教育や個別相談等を行うと ともに、地域の機関・団体と の連携を図る。		児童館、支援センター等地域の子育で関係機関と連携、健康教育や育児相談を実施し、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。	児相談を続けていく。	育児相談会8回(区、東中田、茂庭台) 保護者86名、乳幼児85名。	児童館、支援センター等の地域の子育で関係機関と連携し、健康教育や育児 相談を実施するなど、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。	
方向性	3 123			所	課室	し、個別相談に応じやすい環 境づくり等、地域の期間・団 体との連携を図る。	育児相談を実施した。	管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する協みを共有する機会となった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の軽減につながった。			管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する協分を共 有する機会となった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の 軽減につながった。	
方向性	3 123			泉区	家庭健康 地区健康教育課	地域で行われているサロンや 児童館等に積極的に出向き健 原教育や個別相談等を行うと ともに、地域の機関・団体と の連携を図る。	参加 保護者 29人 子ども 32人	子どもと保護者の心身の健康管理の講話を実施、また個別相談 で子どもへの対応等のアドバイスを行った。	向き、健康教育や個別相談等を行う。また、地域の機関・ 団体との情報共有や連携を図っていく。	参加 保護者 37人 子ども 36人	子どもと保護者の心身の健康管理、子どもの心身の発達と関わり方等の講話 を実施。また個別相談で子どもへの対応等のアドバイスを行った。	
方向性		こよる支援	保育サービス相談員 による保育サービス に関するきめ細かな 情報提供や、サービ スの利用支援の実施	各区	課 の配置	より、保育サービス等に関す るきめ細かな情報提供や相談 支援を行い、保護者の希望や 家庭状況に応じた適切なサー ビス利用につなげます。	サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。 ・R2相談件数:9,642件	より、保護者の希望や家庭状況等に応じた利用支援につなげる ことができた。	希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげてい く。	各区役所に2名(太白区のみ3名) - 宮城総合支所に1名保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。 - R3相談件数: 9,140件	の希望や家庭状況等に応じた利用支援につなげることができた。	
方向性	3 124			青葉区	課 の配置 (本庁)	保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家 庭健康課に保育サービス相談 員を配置します。	2名の保育サービス相談員が,年間を通じ以下により保育 サービスに関する情報提供及び保育施設の利用相談に対応した。 ・米庁又は電話による相談 1,698件 ・出張相談会 13回	け、保護者の様々な要望や家庭状況に応じて、きめこまやかな 対応と情報提供に努め、待機児童の解消に取り組んだ。令和2 年度は、コロナウイルス感染症の影響により、アウリリーデる 動に制限を受けたが、令和3年度は、状況に応じて、実施回数 を増やしていくことを検討する。	切な保育サービスの情報提供に努めていく。また、のびす く似台等でアウトリーチ活動について、リモート相談や聴 染予防対策を講じながらの個別相談を実施し、利用者支援 の充実に努めていく。	・来庁又は電話による相談 1,342件 ・出張相談会 12回	コロナウイルス感染症の影響により、果子等の相談作数が減少したが、アウトリーチによる相談活動において、リモート対応するなど感染対策を講じながら、きめ細やかな相談体制や情報提供に努め、保護者の不安解消に対応した。	
方向性	3 124			宮城野区	課 の配置 (本庁)	向け、アウトリーチを含め、 保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家 庭健承課に保育サービス相談 責を配置します。	・出張相談会 5回 ※令和2年4月より家庭健康課から保育給付課に保育関係業務 移管	たため、例年に比べて実施件数が大幅に減ったが、窓口や電話 による相談対応、待機児童解消に向けた情報提供など、極め細 やかな相談支援を行った。	やサービス利用の支援について、アウトリーチを含めた相 談対応の実施を継続して行う。		保護者のニーズを汲み取り、きめ細やかな情報提供、相談対応を引続さ行った。令和13年度もコロサウイルス総殊企の影響が続き、アウトリーチによる相談会の開催は例年に比べ少なかったものの、リモートによる相談対応を行うなど新たな取組みも行った。	
方向性	3 124			本白区	課 の配置 (本庁)	向け、アウトリーチを含め、 保護者に対する適切な情報提 供を行うため、各区役所の家 庭健康課に保育サービス相談 責を配置します。	ff.	生活国新者やひとり親等でリスクが高いと思われる場合には、 他のサービスも視野に入れるなどの対応を行った。	少しているが、引き続き適切な情報提供に努める。		保育サービスに関するさめ橋かが4相談がが、情報提供名実施した。また、子供の養育等に心配や困りごとを抱えた家庭に対し、家庭健康課との連携を図りながら個々の家庭事情に応じた支援を行った。	
方向性	3 124			- 本日区	課 の配置 (本庁)	向け、アウトリーチを含め、 保護者に対する適切な情報提 供を行うため、各区役所の家 庭健承課に保育サービス相談 責を配置します。	数9回(個別相談数69件)のアウトリーチ活動を実施。	ける不安や悩みの解消に寄与した。	に応じた適切な情報提供に努める。また、のびすく長町南 等の外部施設とも連携を強化し、利用者の相談対応も実施 していく。	のびすく長町南等に赴き利用者の相談対応も実施。施設訪問数14回(個別相談数73件)のアウトリーチ活動を実施。 2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対して情報提供を実施。	個々の家庭にしいこ週間の情報提供を行い、保育サービスにおける小女や脳 みの解消に寄与した。 一定のニーズに対しては対応できたものの、コロナ禍によりアウトリーチ活	
方向性	3 124	登録人 II で変が补 部	国際小節率にかニル		課 の配置 (本庁)	向け、アウトリーチを含め、 保護者に対する適切な情報提 供を行うため、各区役所の家 庭健承課に保育サービス相談 責を配置します。	利用相談に対し情報提供を行った。また、のびすく泉中央等 に行き利用者の相談対応も実施。計14回(個別相談数59 件)のアウトリーチ活動を実施。		利用相談に対し情報提供を行った。また、のびすく泉中央 等に行き利用者の相談対応も実施。計14回(個別相談数59 件)のアウトリーチ活動を実施。	また、のびすく泉中央等に出向いて利用者からの相談に対応。 年間で計12回(個別相談数48件)のアウトリーチ活動を実施。	動が十分に展開できなかった。 オンライン相談の活用等、訪問によらない方法を進めていくごとも検討した い。	
方向性		D実施	調不良や不安、孤立 感等を抱える家庭を 対象に、児童の養育 の安定と健全な育成 を目的とした、育児	各区	保健課の実施	立感等を抱える家庭を対象 に、児童の養育の安定と健全 な育成を目的とした、育児へ ルパーや専門指導員による訪 問支援の実施	間による家事等の支援を行った。専門的な相談指導について は、延1,460件(他57件不在)への訪問を行った。	を行った。	を行っていく。 利用者が希望日に利用できるよう、受け皿の確保にも引き 続き取り組む。	育児へルバー派遣については、延2,276回、延4,261時間の訪問による家事等の支援を行った。 専門的な相談指導については、延1,242件(他53件不在)への訪問を行った。		
方向性	3 125		ヘルパーや専門指導 員による訪問支援の 実施	青葉区	家庭健康 育児ハレブ家庭訪 課 指導	し、保護者の不安や悩み事等 などを把握し、気持ちに寄り 添った支援や育児に関する具	急事態宣言が出されていた4~6月は利用を一時休止する利用 者や新規申請者も少ない傾向があった。流行が長期化し支援 者不足が続いたからか利用の相談が徐々に増えていった。 専門指導員の延訪問件数:118件	育児へリバーは、育児サポートがない方の支援に加え、精神疾患や養育困難があるの方への支援が多く、支援者間で密に連携を図り対応するように努めた。ヘリバー事業所の増加により利用得機の状況は解消されたが、週2回以上利用したい希望に応えることは難しく、2事業所で対応した事例もあった。専門指導員の支援においては地区担当保健師とタイムリーに支援状況について情報交換し、支援方針の共有を図るよう努めた。	が増加傾向にあるため、保護者の状況に応じた支援を関係		新型コロナウィルス感染症の影響から、育児や家事のサポートがもらえない 等の想定と異なる出産・胃児を理由に育児負担感や不安が高まり継続支援の 対象になるケースがいた。支援者間で密に連携を図り対応するように努め た。	

	j	計画(第5章)記載内容	左	記の取組み	に関連する	る事業・取組み						
				平点			の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	性 番号	取組み	内容	局区等	課事	業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向	125			Pfi	課指導	3	等養育支援が必要な世帯に、 訪問による支援を実施してい ます。	専門指導員の訪問:実20名、延べ38回 育児ヘルパーの訪問:実19名、延べ136回	継続訪問で家族全体のアセスメントを行い、養育者の不安軽減 を図ることができた。専門指導員による訪問については、月1 回、検討会にて事例及び支援方針の検討・共有を行い、資質の 向上に努めています。	に努めていく。	育児ヘルバーの訪問: 実15名、延121回	継続した訪問を行って家族全体をアセスメントし、養育者の不安軽減を図る ごとができた。専門協場員による訪問については、月1回、検討会にて事例及 び支援方針の検討・共有を行い、資質の向上につながった。	
方向	№ 125			若林区	家庭健康 育児 指導	P〜ノレブ 家庭訪問 事	育児のストレスや不安が強い 等蓋育支援が必要な世帯に訪問による支援を実施する。	【育児へルン専門指導員派遣】 訪問対象者 (延、18人 訪問対象者 (延、18人 訪問件数 (延) 714 事例検討会 1回 当区主催研修会 1回 【育児へル/「一派遣】 利用者数39名 訪問延べ数152回	【育児へルフ等門指導及液型】 地区担当保健師と指導員の協働支援数はほぼ構ばい。内訳中には特定状態・要保護児童も含まれており、より連携を意識した支援を行っている。コロナ禍で事例検討会の調整は1回にとざまっている。 【育児へルバー派遣】 コロナ禍で里帰りや実家からの支援が難しくなったためか、利用者権、原則、2週間前までの登録が必要だが、緊急時はタ	いたり若年の母・高齢初産の割合も多い。コロナ禍におい	訪問対象者: 22名 訪問回数(紙): 70回 事例検封会・研修会 2回 【育児ヘルバー派遣】 利用者数: 26名 訪問延べ回数: 197回	[育児へルプ専門指導員] 主な支援理由は、育児不安・保護者の病気 (精神疾患含む)。 若年初産・高齢初産いずれもある。育児そのものの課題はもとより、家族関係や育児環境に起因する負担感が増大しているケースがある。必要に応じ、 地区担当保健師、家庭相談員、栄養士と共同し、総合的に支援を行っている。 [育児へルパー] 当該事業だけではなく、乳児期に利用が可能なその他事業との連動を含 は、社会を、のか問題なまませた検討している。	
方向	125			宮城野区	課		育児支援が必要な家庭を訪問 し、保護者の不安や悩み事等 などを把握し、気持ちに寄り 添った支援や育児に関する具 体的な助霊を行います。ま た、必要に応じて専門の支援	- 延べ支援数:826件	イムリーに対応した。 支援世帯数は17世帯増加、延支援数は47件と大幅に増加してい 支援世帯数は17世帯増加、延支援数は47件と大幅に増加してい る。産後すくから頻回に訪問し、育児手技の助言や母のメンタ ルサボートを行うケースが多くなっている。引き続き、関係機 関との連携を密にしながらより適切な支援ができるよう努めて いる。	う努めていく。	- 支援世帯数:145件 - 延べ支援数:616件	め、対象者への効果的な支援を検討していく必要がある。 支援世帯数は若干減少しているが、総合相談や地区担当保健師の訪問件数は 増加している。また、支援理由は再児不安や養育者の体調不良等多岐にわ たっており、今後も細やかな支援が必要と考えられる。	
方向	ı±3 125			太白区	家庭健康 育児 課 指導			育児へルパー 実98件、延574回、 専門員 実84件、延277回の訪問。	へルバーによる家事有限支援や保健師、助産師による訪問での 個別相談を実施し有界不安、負担の軽減に努めた。様々な問題 を抱えている方へは関係機関との連携を強化し、早期導入につ なげる調整が必要がある。		専門員 実71件、延290回の訪問。	ヘルパーによる家事再児支援や保健師、助産師による訪問での個別相談を実施し、育児不安や負担の軽減に努めた。様々な問題を抱えている方へは関係機関との連携を強化し、早期導入につなげる調整が必要がある。	
方向	胜3 125			泉区	課		し、保護者の不安や悩み事等 などを把握し、気持ちに寄り 添った支援や育児に関する具 体的な助霊を行っています。 また、必要に応じて専門の支 接機関と連携し継続的な支援 を行っています。		新生児訪問から支援継続となるケースがほとんどであった。 コロナ権で育児支援に乏しいことや遊び場が開鎖されたことか ら不安が強くなる母親が多かった。地区ケースに移行する可能 性がある際は地区担当保健婦と同行訪問を実施している。	減、相談先への橋渡しにつとめる。		昨年同様、新生児訪問から支援継続となるケースが多かったが、新生児訪問 が終結した後に数か月してから母からの相談があり、ヘルプ支援となるケー スもあった。 コロナ衛で育児支援に乏しいことや遊び場が閉鎖されたことから不安が強く なる母親が目立った。また、今年度は長期療養児(気管切開、在宅酸素等) に支援が多く、地区ケースに移行する可能性がある際は地区担当保健師と同 行訪問を実施している。	
方向	胜3 125			所	課		し、保護者の不安や悩み事等 などを把握し、気持ちに寄り 添った支援や育界に関する。 体的な助量を行っています。 また、必要に応じて専門の支 接機関と連携し継続的な支援 を行っています。		-	対象に合わせた支援を継続していく。		育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事等に合わせて支援を 行うことができた。	
方向	126		D V被害を受けた女 性等を対象とした、 婦人相談員による自 立支援等の実施		司 子供家庭 婦人 保健課	保護の実施	D V被害を受けた女性等を対 象とした、婦人相談員による 自立支援等の実施	配偶者からの暴力相談 678件	母子生活支援施設への入所等自立に向けた支援を行うことができた。	引き続き各区役所・宮城総合支所において配偶者暴力に関する相談を受け付け、必要な福祉サービスの提供に努める。 複雑な問題を抱えるケースに対応するため、女性相談センター等各種分野の関係機関との連携を強化する。	配偶者からの思力相談 511件	相談対応により適切な支援につなげることができた。	
方向	126			青菜区	家庭健康 課		配偶者等からのDVや離婚相 談等、必要により、被害女性 の生活支援や心理的ケア、自 立支援等を目的とした婦人保 護を行っています。	(実数) 452人 (延数) 1194人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為の支援を行った。	引続き、配偶者等からのDVや離婚相談等、関係機関と連携を取りながら、自立支援等を目的とした婦人保護を行う。	婦人相談款 [実数] 326人 [延数] 945人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為の支援を行った。	
方向	126			宮城総合:	友 保健福祉 婦人 課		応じ、必要により、被害女性 の生活支援や心理的ケア、自	繁急時の対応が必要な方については、警察や婦人保護所等と も協力し、支援を行っています。 コロナ禍以降全市的にDVの案件が増加しており、早期の支援が実施できるよう関係機関連携を図っていきます。			います。 ・コロナ禍以降全市的にDVの案件が増加しており、早期の支援が実施できるよう関係機関連携	的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。	
方向	126			宮城野区	家庭健康 婦人課		配偶者等から暴力を受けた被 害女性からの相談や要保護女 子の早期発見に努め、関係機 関と連携して保護等を行うこ とにより、暴力被害女性の自 立や要保護女子の生活の安定 を図ります。	員対応実績)。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援 を実施。	引き続き、暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定 に向け相談支援を実施していく。	年間を適し実施し、疑べ904人のDV相談を受けた(家庭相談員対応実績)。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。	
方向	126			若林区	家庭健康 課	人保護	配偶者等からのDVの相談に 応じ、必要により、被害女性 の生活支援や心理的ケア、自 立支援等を目的とした婦人保 護を行っています。		保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同 土の連絡調整を行いながら適切に対応を行っている。	引き続き相談者の状況に応じた必要な支援が行えるよう対 応していく。		保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同士の連絡調整 を行いながら適切に対応を行っている。	
方向	126			太白区	家庭健康 婦人課		配偶者等からのD V の相談に 応じ、必要により、被害女性 の生活支援や心理的ケア、自 立支援等を目的とした婦人保 護を行っています。			新型コロナウィルス感染症流行に伴い、増加傾向にあるDV 事業について、今後も譲祭、県女性センター、婦人保護施 設等の関係機関と連携しながら、できる限り迅速な対応を 行う。	相談件数289件、一時保護5件	DV被害者の相談に対して、生活や心理的ケア等の支援を実施した。	
方向	性3 126			泉区	家庭健康 婦人 課		応じ、必要により、被害女性 の生活支援や心理的ケア、自 立支援等を目的とした婦人保 護を行っています。	たが、4名の婦人相談員が、相談者の意向を汲みながら支援 策を検討し、その後の生活立て直しに向け支援した。	する支援も多く、各相談員のレベルによって、対応も降らに なっている現状がある。引き続き相談員全体のスキルアップを 図る必要がある。	談員のスキルアップを図れるよう、研修等の積極的参加等 に力を入れたい。		有等をごまめに行ってしたことで、スムーズで安全な支援に繋げることができた。	
方向	胜3 127		女性が抱える様々な 他みた関する電話や 面接による相談の実 施 (参製に応じ奴集 自立相談や別ま士に よる法律相談の実 施)	市民局	男女共同 女性参画課 接)		こころの問題、生き方、人間 関係など、女性が抱える様々 な悩みに関する相談に応じま す。また、必要に応じて、確 軸や相談、労働など法律に関 わる問題を抱えている方には 弁護士による法律相談を、就	通年で開設) ・年間利用実績: 982件 ・毎間利用実績: 982件 ・毎間利用実績: 659件 ・年間利用実績: 659件 ・活律利損、第1・第324曜日、第3土曜日に通年で実施) ・年間利用実績: 155件 ・年間利用実績: 155件	女性の様々な相談に対応することで、本人の悩みを整理すると ともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができ た。			女性の様々な相談に対応することで、本人の悩みを整理するとともに、必要 に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	

		計画(第5章)記載内容		左記の	取組みに関連する	る事業・取組み						
						展展会時の回答(計画策定			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	番号	取組み	内容	局区等	司区 :	課 事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性			等、女性への暴力に 関する悩みを抱えて いる方を対象とし	市民局	局 男女: 参画:		DV (ドメスティック・バイ オレンス) や性暴力の被害な ど、女性に対する暴力に関す る悩みを抱えている方からの 相談に応じます。	○毎週月曜日~金曜日開設 ・年間利用実績: 464件	女性への暴力に関する様々な相談に対応することで、本人の気 持ちを整理し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することが できた。			女性への暴力に関する様々な相談に対応することで、本人の気持ちを整理 し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	
方向性			D V被害やシングル マザー等困難な状況 にある女性を対象と した、当事者同一の サポートグルーブ連 営支援や、各種セミ ナーや講座の実施	市民局	局 男女: 参画		D V 被害やシングルマザー等 困難な状況にある女性を対象 とした、当事者同士のサポートグループ連営支援や、各種 セミナー、講座の実施	ミュニケーション講座等を実施。	女性相談でとくに相談の多いデーマを取り上げ、講座や当事者 同士の話し合いの場を提供することで、困難を抱える女性の心 の回接や、経済的、精神的自立を後押しできた。		○離婚に悩む女性のためのミニセミナー、アサーティブ・コミュニケーション構座等を実施。 ・実施回数:20回 ・参加者数:延べ161名	女性相談でとくに相談の多いテーマを取り上げ、講座や当事者同士の話し合いの場を提供することで、困難を抱える女性の心の回復や、経済的、精神的自立を後押しできた。	
方向性	3 130	労働相談の実施	社会保険労務士によ る、職場や仕事上の 悩み等、労働に関す る様々な問題につい ての相談の実施	市民局	局 市民	生活 労働相談の実施	職場や仕事上の悩みなど、労働に関するさまざまな問題に ついて労働相談窓口を開設 (週1回) し、労働に関する 関題を解決するための手続き や、ケースに応じた対処方法 についてのアドバイスを実施 しています。	U.E.	新型コロナウイルス感染症の影響で来所による相談件数が、大きく減ったことが影響したと考えられる。来所せずとも電話による相談が可能であることも含めて、市政だよりやホームページ等を活用したより効果的な広報を行い、市民の相談室利用を促進することが課題である。	ついて労働相談窓口を開設(週1回)し、労働に関する問題を解決するための手続きや、ケースに応じた対処方法に		前年度よりも相談件数が増加した。引き続き、市政だよりやホームページ等を活用したより効果的な広報を行い、市民の相談室利用を促進することが必要である。	
方向性			族を対象とした、電	市民局	局 市民:	生活 犯罪被害者等支援総合相談窓口	ご家族を支援するために、専 用電話により各種支援施策に 関する情報提供や関係機関・	令和2年度の相談件数 8件	犯罪被害者支援総合相談窓口 (相談用直通電話) により、宮城 県巖察本郎やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情 報共有や被害者・家族等の支援を行った。			犯罪被害者支援総合相談窓口(相談用直通電話)により、宮城県警察本部や みやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の 支援を行った。	
方向哲	3 132		契約トラブルや多重 債務等の消費生活に 関する問題に対す る、消費生活セン ターによる情報提供 や必要に応じた助 言・あっせんの実施	市民局	局消費	生活 消費生活相談 ター	回体がのたしています。 市民から商品やサービスの契 約トラブルなどの消費生活に 関する相談を受け、電話、面 接により解決に向けた助霊や あっせん等を行っています。	一般相談件数:550件 (計 6 689件)	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。	多様化する消費者問題に対し関係機関からの知見を得なが ら、相談業務を継続して参りたい。また、相談内容によっ ては関係機関につなぐ場合があるので、連携強化を図って 参りたい。	一般相談件数:522件	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。	
方向性		民生委員児童委員に よる相談・援助の実 施	地域で援助を必要と(建康福祉局 健康	福祉局社会		地域で援助を必要とする方た ちに、生活上の相談に応じた り、福祉サービス利用のため の情報提供等を行います。	相談・支援件数合計:35,698件		引き続き、地域での相談・援助活動を行うとともに、地域 において民生委員児童委員の役割や活動について理解を深 めるための広報に取り組む。		高齢者、障害者、子どもに関すること等について、相談・支援を行った。今後、民生委員児童委員についてより多くの方に知っていただくために、広報活動に取り組んでいく必要がある。	
方向性		業の実施	認知症や知的障害・ 情 精神障害等により、 判断防か十分でない方が、地域で自立した生活を送したとこの、 福祉サービスの 利用援助や金銭管理に関するサービスの提供	建康福祉局 健康	福祉局 社会		認知度・知的障害・精神障害 等により判断能力が十分でな い方が、地域で自立なた生活 を送ることができるよう。福 社サービスの利用援助や日常 的な金銭管理サービスなどを 行います。	○新規契約件数 43件 ○実利用者数 413件	市・区権利組譲センターが各支援機関(地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など)と連携し、利用者の意思に沿った支援、あるいは権利機関の観点も常に視野に置き、地域の中で安心して暮らせるよう丁寧な支援に努めた。		○新規契約件数 27件 ○実利用者数 388件	新型コロナウイルス感染状況拡大により、定期訪問の綿小や新規契約調査の 中断をせざるをえなかった期間があったものの、利用者を社会的に孤立させ ず、地域で安心して暮らせるよう。各関係機関と連携して見守りながら、利 用者の権利擁護支援に務めた。	
方向性		制度による自立相談		建康福祉局 健康	福祉局 保護支援		自立相談支援や就労準備支援 など、生活保護に至る前の生 活函窮者への支援を強化し、 生活国窮者の自立促進を図り ます。	新規相談受付件数5,161件 プラン作成件数2,538件(再プラン含む。)	毎月平均430件以上の新規相談を受け付けており、生活国家者 の支援につながっている。 令和2年4月からは「仙台市生活国家者等家計改善支援事業」 を開始し、生活国家者・生活保護受給者が抱える家計管理の課 題の解決に向けた支援を行うことができた。	いて、生活困窮者の自立促進を図るため、引き続き、アウトリーチ等による訪問相談や関係者との連携等の取組みを	ブラン作成件数3,746件(再ブラン含む。)	毎月平均425件以上の新規相談を受け付けており、生活国務者の支援につながっている。 「仙台中生活困窮者等家計改善支援事業」については、被保護世帯向けの家 計セミナー開催を実現させ、新規相談件数も令和2年度107件に対して令和3 年度は149件に増加し、相談者等への認知が広がってきている。	
方向性		の実施	応急仮設住宅入居世 (帯の生活再建に向け た、新たな住まいへ の移行支援や、健康 面等に課題がある方 への健康支援や見守 り等支援の実施	建康福祉局 健康	福祉局社会	課 被災者の生活再建支 援事業の推進	「生活再建加速プログラム」 に基づき、被災元間治体とも 連携しながら支援情勢の提供 い、相談対応の支援を行い ます。また、線域面等に課題 のある方に対しては、保健師 等による健康支援や安えあい センターによる見守りを行い ます。	課題が解消されたことから、平成30年度で終了した。	入居2世帯ともに今後の再建意向が確定した再建可能世帯と なっている。	応急仮設住宅に入屋中の2世帯について、引き続き被災元自 治体等と連携して、情報提供等の必要に応じた支援を継続 してゆく。	応急仮設住宅への個別訪問は、入居世帯鉄の減少やおおよそ課題が解消されたことから、平成 30年度で終了した。	入居2世帯ともに今後の再建廟向が確定した再建可能世帯となっている。	
方向哲		情報保障の実施	主任聴覚時書のある 方等を発化した。 予認識形名の派遣や 窓口でのダブレット 活用によるコミュニ ケーション支援の実	建康福祉局 健康	福祉局 牌畫 課		を整備し、職員向けの研修を 実施するとともに、市実施事 業への手話通訳者の派遣等の 情報保障や、各区等の窓口に	2. 各区等の窓口におけるコミュニケーション支援 ・障害企画課・5区・宮城総合支所に遠隔手話用タブレット 及びコミュニケーションボードを設置。	市実施事業への情報保陽の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、 合理的配慮を提供することができた。			市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、合理的配慮を提供することができた。	
方向性		障害者似労支援セン ターによる支援	障害のある方を対象 とした、順用を進や 対力定義を図るため の対象的な支援の実 施	建康福祉局 健康	福祉局際書課	企画 輝素者就労支援センター連営	開書のある方の就労に関する 相談、援助、四条等を行うこ とにより、開書のある方の就 労を総合的に支援し、無用便 進及び子の職業の安定を図り ます。	(内訳) - 身 体: 74人 - 知 的: 147人	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当該センターの支援対象者数や相談件教等、多くの歌組において昨年度の実 頻を下回る結果となったが、コロナ制においても、定着支援の 対象者数は増加し、当該センターの支援により一般就労した者 の年度未定番率は依然として高い水準を保つことができた。 ・ 帰書者提用促進法の改正等を背景とした企業における間心の 高まりを踏まえ、企業への帰書理解促進のための普及啓発や、 採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めてい く。	を改善し、より効果的な支援に向け今後も取り組みを進め	○支援対象者:527人 (内訳)・身 体:53人	支援対象者は減少したが、相談件数や新規数労者数は増加していることに加え、当センターの支援により、制数労りた者の数労定者率は依然として高い 水準を保っことができており、個々のニーズに応じた適切なジョブマッチングが連成されているものと窺える。	

		計画(第5章)記載内容		左記の取	組みに関連する	る事業・取組み						
							きの際に確認した内容)		令和3年度時点で把握		12.12	令和4年度時点で把握	A# 27 17 - 1 1 11
方向	性番号	取組み	内容	局区等	局区課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向		5床心理士等と連携	広く市民を対象とし た、様々な国りごと た、様々な国りごと ・ 一概がについて、法 ・ 保勢・ 心理的側面か ら包括的に対応する ための升援士、司 古 素士、臨床心実施	建康福祉局	康福祉局 牌畫者 援課	支 仕事とごころの相談 会 (夜間)	臨床心理士・弁護士といった 専門家による夜間の相談会を 実施しています。	し、16件の相談があった。うち6件が弁護士、10件が臨床 心理士への相談であった。 ・暮らし支える総合相談事業:新型コロナウイルス感染症等 の影響による市民の生活上の困りごとに係る相談に対応する	む幅広い専門職種の相談の機会をもうけることで、市民の抱え る多様な問題に対応することができた。また、専門相談後に伴 ソーシャルワーカーが伴走支援を行うことで、問題の解決に役 立つ社会解説等の活用の保護につながった。令和2年度の評価 を踏まえ、本事業の取組みをより拡充していく必要があると考	る総合相談事業を統合し、後者を通年で実施した(専門職による相談会を計48回実施)。相談者については、いずかの年代・性別にお満遇な対応できており、総合的な相談窓口として機能したと考えられる。		題、健康問題、家庭問題、労働問題など市民の抱える多様な生活上の困りご	
方向	*3 139			倒	康福祉局 精神保保 福祉総 センタ・	合 ころの健康相談会	経済問題や家族問題等生活上 の様々な問題について広く相 該に応じるとをに、ごろ の健康についても併せて相談 にのれるよう、宮城県司法書 士会と共催して相談会を実施 します。		自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康 相談を付せて実施し、包括的に対応できた。また、司法書士会 と膝の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言 を頂くなど効果的な支援に役立てている。	なる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併		自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、ごごろの健康相談を併せて 実施し、包括的に対応できた。また、司法書士会と顔の見える関係構築の機 会となり、他の相談においても助書を頂くなど効果的な支援に役立ててい る。 一方で、若年屬の相談が少ないことから、現状の利用屬も重視しつつ、幅広 い属性に対応できるよう、引き続き広報の工夫が必要である。	
方向	±3 139			倒	原福祉局 精神保 福祉総センター	合 ころの健康相談会 - (自殺予防週間や自 殺対策強化月間に併	経済問題や家族問題等生活上 の様々な問題について広く相 該に応じるともに、こころ の健康についても併せて相談 にのれるよう、自殺予防週間 (9月)と自殺対策強化月間 (3月)に仙台弁様士会と一緒に相談会を実施します。	ン相談会)を実施し、26件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、ごころの健康 相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士会と 顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を 頂くなど効果的な支援に役立てている。	応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれる		自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて 実施し、包括的に対応できた。また、弁護士会と隣の見える関係構築の機会 となり、他の相談においても助言を頂くなど効果の対立支援に役立てている。 一方で、若年層の相談が少ないことから、現状の利用層も重視しつつ、幅広 い属性に対応できるよう、引き続き広報の工夫が必要である。	
方向	±3 139			倒	康福祉局 健康政策 課	策 無料法律相談とここ ろの健康相談会		型コロナウイルスの影響により3回中止)	新型コロナウイルスの影響による中止により、令和元年度より も参加者が減少しているが、悩みや不安を抱えた市民の支援に 資することができた。		年12回開催(月1回)し、153件の相談を受けた。(新型コロナウイルスの影響により1回中 止)	悩みや不安を抱えた市民の支援に資することができた。満席のため、予約を 断る月があるほど需要がある。	
方向			ひきこもり状態にあ も る方やその家族を対 象とした、訪問、面 接等による相談支援 の実施	建康福祉局 假	原福祉局	友 ひきこもり地域支援 センター	の家族に対し、社会参加の実 現を図ることを目的として相 終支援を行っています。	べ 1,866件(電話相談962件、メール相談40件、来所相談753件、訪問相談78件、その他33件))。また、サロン来所者数は、疑べ1,158人で、集団プログラム(母親勉強会・父親勉強会等)を40回実施した。	であり、特に電話相談において、著明な増加がみられた。新規	ひきごもりの問題は、ひきごもり状態にある方を支える家 族の高齢化や感弊、経済的な困窮など、複合の・繊維化し た問題として現れるごとが多い、それらの問題の解決に向 け、ひきごもり者やその家族の実情に応じた相談対応や拠 点機能における事例の検討などを通じ、適切な支援を行え るよう努めていく。 また、ひきごもり拠点機能連絡協議会に事例の提供などを 行い、他機関所属職員と連携を図りながら、事例への理解	は、延べ1,278人で、集団プログラム(母親勉強会・父親勉強会等)を延39回実施した。	・相談件数の増加までには至らなかったものの、ひきこもり地域相談会を全 区で実施したことにより、これまで相談につながることのできなかった家族 や本人のニーズをキャッチし、継続的な相談につなぐことができた。 ・令和元年度に開催したひきこもり支援体制評価委員会における提言内容の 実現に向け、今和年度も引き続きひきこもり支援連絡協議会(拠点機能)に おいて個別事例の検討のほか、社会資源開発に係る検討を引き続き行う。ま た,こうした取組を踏まえ、ひきこもり者やその家族への支援体制の構築に 係る進捗状況を評価し、課題の整理と解決に向けた方策についても検討する 必要がある。	
方向	±3 141	地域生活支援拠点の を傷	牌書のある方を対象 とした、緊急時の受 け入れを確保や、緊 急事態の未然も止の ためのデーム支援を コーディネートする 地域生活支援拠点の 整備	建康福祉局 假	康福祉局 牌畫者 援課	支 地域生活支援拠点整備	となく、住み慣れた環境で暮 らし続けられるよう、緊急時	施し、主に「中長期的な予防的支援に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受入れ機関のネットワーク形成」の あり方について、地域生活支援拠点運営会議(1回)等にお いて協議を行った。	についての認識は共有されたが、コーディネート機能及びネットワーク形成業務についてけば行縛物の過程にある。そのた	ディネート機能を強化するとともに、役割の明確化を図る。これらに加えて、短期入所事業所やグループホーム等を対象とした個別訪問や実践報告会を実施することによ	「予防的視点」の理解促進及び予防的支援のコーディネート、緊急受入れ機関のネットワーク 形成に向けた活動の強化等、重点的な取組みの方向性を共有した。また、令和4年3月には、	主に相談支援従事者へのアプローチを継続したほか、共同支援の蓄積、個別の事業所が開時においてけ緊急受入の事業圏和を図る第一の内容を	
方向	±3 142	D実施	家族等を対象とし た、地域で安心して 暮らすための、障害 福祉サービスや社会 資源の利用に関する 総合的な相談支援の		援課		域で生活できるよう各種相談 事業を実施する。	障害者相談事業を実施。 訪問2,592件、来所1,600件、電話22,763件(合計26,955 件)	が、電話などによる相談件数が増加。感染拡大予防に配慮し、 イレギュラーな対応が求められるなか、総合的な相談体制を一 定水準維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応でき た。	事業所を通じ、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある万等からの相談に応じて、必要な情報提供・助言や障害福祉サービスの利用支援等を実施する。		令和3年度も継続してコロナウイルス感染拡大に伴う感染に対する不安やワク チン接煙の耐反応に関する不安に関する電話相談の増加がみられた。 その他、障害福祉サービス利用の手続き、グループホーム等の施設利用にか かる相談など従来の相談対応も一変数あった。 先が見えない状況のなか、各事業所において相談体制を維持し、障害のある 方等からの相談ニーズに対応できた。	
方向	±3 143	尊書者家族支援等推 進事業の実施	障害のある方を対象 とした、日中又は宿 泊の介護サービスの 提供	建康福祉局 倒	康福祉局 障害者 援課	友 障害者家族支援等推 進事業	事前に登録した在宅の障害児 者等に対し、日中又は宿泊の 介護サービスを提供する。	拠点施設8箇所(令和2年4~9月)、実施施設1箇所、その他1箇所(実施。 ・日中介護:14,190時間 ・宿泊介護:703泊 ・外出介護、自宅での介護:17時間	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷 し続けていることから、改善策を検討する必要がある。	事業を継続するその他施設1箇所について、依然として利 用実験が低迷し続けていることから、改善策を検討すると ともに事業のあり方を整理していく。	・日中介護:26時間	拠点施設で実施していた支援を令和2年10月から給付事業である短期入所、 日中一時支援へ移行したため、実施働は大幅に減少した。事業を継続するその他1箇所の利用実績は近年低迷し続けていることから、引き続き改善策を 検討するとともに事業のあり方の整理が必要である。	
方向		医療的ケア障害児者 等支援の実施	医療的ケアが必要な 時害のある方針象 とした、短期入所事 業所利用のための相 談体制の確保	建康福祉局 倒	康福祉局 障害者: 援課	友 医療的ケア降害児者 等支援	と家族が安心して生活できる よう短期入所事業所の整備	実新規相談件数 13件 参加事業所数 12事業所 研修回数 0回	当面は感染症対策が求められることから、動画配信やオンライ ン等による研修を実施することにより、各事業所の質の向上を 図る必要がある。また、実新規相談件数のうち、半数が利用調 整までに至らない状況にあるため、円滑な利用に繋がるよう更 なる連携強化に努める。	した担当者会議及び各事業所の支援技術向上を目的とした 研修を引き続き開催すること等により、緊急時等に備えて	実新規相談件数 13件 参加事業所数 12事業所 研修回数 4回(オンライン) 担当者会議 5回実施 (オンライン)	本事業が対象とする事業所の多くが医療機関であることから、感染対策のため外部機関との接触に制限があったが、開催方法をオンラインに切り替える等、適常に近い形での実施に努めた。当面は感染対策を取りながら、引き続き動画医保やオンラインによる研修等の実施により、各事業所の質の向上を図る必要がある。また、新規相談案件の円滑な利用に向けた連携の強化およびコーディネートの実施が求められる。	

		計画(第5章	i)記載内容	ž	三記の取締	組みに関連する	る事業・取組み						
					成30年度照会	会時の回答(計画策定	この際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	生 番号	取組み	内容	局区等局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性		ンセリングの実施	精神障害のある方を 対象とした、ピアカ ウンセリング (同し 立場にある中間向士 によって行われる相 互支え合い) 活動の 実施	健康福祉局 健康福祉	局 障害者支援課	精神障害者ピアカウ ンセリング事業		アトークショーを1回実施(参加者:15名、活動報告を行った団体:2団体)	参加者からは、当事者同士交流できる機会は少なく責重な場で あるため参加してよかったとの声があがった。しかし、参加者 が固定化されている傾向があるため、いろいろな人に活動を周 知し参加したいと思ってもらょうこの、周知の方法や新規の参 加者の募集方法を、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議 会と協議していくが必要である。	る。しかし、コロナ禍ということもありビアカウンセリン グ講座の参加者は減少した。今後についても引き続き業務 委託先とも相談の上、事業の周知等を検討して参りたい。	ビアカウンセリング講座を3回実施(参加者計:31名)。ビアトークショーを1回実施(参加者:30名、活動報告を行った団体:4団体)	令和2年度と比較して、ビアカウンセリング講座、ビアトークショーそれぞれ において新規の参加者が見受けられた。その一方で、当事者活動団体は固定 化されていることが課題であり、新規の団体発掘・立ち上が相談に注力する よう、新規の砂加者の獲得(そのけ、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡 協議会と協議していくが必要である。	
方向性		(相談支援・休息支		健康福祉局 健康福祉	局 障害者支援課	精神障害者家族支援 事業	精神障害者の家族は、周囲に 助けを求めるごとが難しく、 孤立した対応を余儀なくされ 疲弊する現状にあることに輩 み、精神障害者の家族に対す る相談支援・休息支援事業等 を実施します。	・家族による家族学習会(計5回):34名参加	ビア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向 のある方を募集できた。 令和2 年度は新型コロナウイルス感染 症の影響もあり、参加人数の減少が見られた。感染対策を講じ た学習会の在り方についての検討を行う必要がある。	意向のある方を募集できた。また、このうち3名が今年度の		ビア家族相談員による相談支援については、回数そのものは例年と差はないが、各区で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への派遣も行っており、ビア家族相談員の活動の幅が徐々に広がりつつある。一方で、ビア家族相談員の育成は理難であり、どのように相談員の数を増やしていくかが検討を行う必要がある。	
方向性		る支援の実施	ひきごもりや家族関 係の問題等、ごごう の悩みを担える方を 対象とした、来所相 談等の実施	健康福祉局 健康福祉		題を抱える方への相	こころの悩みを抱える方へ、	訴は「精神的悩み(ゆううつ、イライラなど)」が多く、次 いで「行動上の問題(ひきごもり、暴力など)」、「家族関係(育児、夫婦関係など)」となっている。		ディクション関連の問題」「家族関係」など幅広い内容となっている。面接を中心としながら、所内の他事業や関係機関と連携して相談を進めるとともに、アルコール関連問題の相談対応ができる人材育成も引き続き実施して参りたい。	ど)」などが多くなっている。	新規相談業人数は今和元年まで増加傾向であったが、今和2年度よりやや減小傾向が続いている。特に新規相談に関しては新型コロナウイルスの感染拡大 時期には繁全事態宣温の有無に関わらず、相談が着しく減少する傾向があっ た。また、継続相談に関しても流行拡大時期はご本人からの同意が得られた 場合は感染を避けるため、面接の日程を延期するなどの対応を行った。	
方向性	3 148	炎(はあとライン) D実施	に関する匿名の電話 相談(日中帯)の実 施		福祉総合センター	談(はあとライン)	開設しています。	についての悩みが多くなっている。	に相談に応じて行くことが求められる。	する相談は今後も寄せられると思われる。どのような相談 内容であっても、まずはご本人の訴えを受け止めながら必 要な場合には適切な関係機関に繋いて参りたい。また、昨 年度同様、相談の質を担保するために相談員の資質向上に 努めて参りたい。		例年に比べ、相談電話数が大幅に増えており、H29年度の約2倍近い数となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大時期には関連する相談の件数も増加している。引き続き相談者のニーズに応じ、質を担保しながらタイムリーに相談に応じて行くことが求められる。	
方向性	3 149	炎(ナイトライン) D実施	に関する匿名の電話 相談(夜間帯)の実 施		福祉総合センター	談(ナイトライン)	開設しています。	対人関係についての悩みが多くなっている。	が求められる。	実施していく。また、相談員の資質向上を図るため、ミー ティングや研修会を実施しており、今後は研修会の企画な ど情報共有を密に測りながら進めていく。	なっている。	引き続き、委託先と情報共有を密にしながら実施していくことが求められる。また、研修会の開催など相談員の人材育成に取り組んでいる。	
方向性	3 150	Zンターの整備	日本の主要が行う。 スク書へのアセスメント・見なてや様々 な要因に合わせたを 理力計の定果・一般 教急や特殊料医療機 関かとした多様の関係 による支援・自死の 予勢や人材育成等 地域の状況に応じた 自義激素を担づ機関の診 情報を担づ機関の診 情報を担づ機関の診 情報を担づ機関の診 情報を担づ機関の診 情報を担づ機関の診 情報を担づ機関の診	Market and Area Section 1		や明白材が水が通じンターの整備	のアセスメントや見立て、 様々な要因に合わせた支援方 針の立案等の機能を中心的に 担う機関の整備と、多機関協 働による支援の推進	合わせた支援方針の立案、多機関協働による支援などを行う ため、仙台市自殺予防情報センターを改組し、平成31年4月 から仙台市精神保健福祉総合センター内に仙台市自殺対策推	業」は、個別支援を涌して、医療機関とのネットワーク構築を	行っているいのちの支え合い事業について、各病院毎の機 能に広じて、自体的に終症であるため、短期3 陰ちしくけ	また、個別支援実施にあたり、医療機関とのネットワーク構築を重点的に行い、対象者の掘り 起こしと支援の基盤づくりを進めた。	きた。一方で、当事業での支援につながるケースが少なく、支援が十分には	
方向性		マンター(仙台市こ ころの絆センター) 電話相談の実施	自死に関連する悩み を抱えている方を対 象とした、電話相談 の実施や支援機関に 関する情報の提供	健康福祉局 健康福祉		ンター電話相談	自殺に関する悩みを抱えている方に対して、電話で相談を 受けるとともに、必要に応じ て問題を解決できる情報提供 や相談窓口に繋ぎます。	る情報提供や、適切な窓口に繋いだ。	する悩みを抱える市民の相談に対応していく。また、個別性に	な窓口へと繋いで参りたい。また、職員間での定期的な対	だ。 また、職員内での対応のノウハウが共有されるよう、相談マニュアルを作成した。	マニュアルの活用により、電話対応の一定の質の向上が保たれ、個別性に応 じた対応を行うことが出来た。 一方で、ここ数年の自殺者数増加に対し、例年と比べて相談件数に著変はな く、適切な周知がされていなかった可能性がある。一見自死の関連しないよ うに見える相談先にも、当電話相談の周知を図り、必要な相談を繋げられる 仕組みを検討する必要がある。	
方向性	;	連問題を抱える家族 向けのミーティング D実施	アルコール問題や薬物問題を抱える方の 家族を対象とした、 感情や体験の整理 や、健康状態の回復 を目指す家族ミー ティングの実施	健康福祉局 健康福祉	福祉総合	題を持つ家族のミー		家族を対象とした研修会(家族教室)は1回実施し,7名の ご家族の参加があった。		いくために、令和4年度以降も引き続き開催し、支援を必要 とする市民に対応して参りたい。		ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かかわり方を考える機会となっている。開催回数が減ったこともあってか参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	
方向性	-	る方の家族向けの ミーティングの実施	ひきこもり状態にあ る方の家族を対象と した、心理的負担の 軽減を図るための家 族ミーティングの実 施	健康福祉局 健康福祉	福祉総合	家族を対象とした	ひきごもり者を持つ家族を対象に、ひきごもりにある。 家に、ひきごもりに関する理 特を深ぬ適切な対象について 学ぶとともに、心理的負担所 を軽減する機会として、家族 グループを実施します。	あった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2 年4・5月は中止とした。		め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減す る機会として、また、個別相談を補完する場として、新型	また、所内の新規職員や個別相談で担当している職員に見学を促し、家族グループの周知をは	込めるなど、安心感をもって参加できる受容的な雰囲気ができていた。次年 度も継続して参加する意向の方も多いため、休止・再開は電話連絡を行う。	
方向性		5方への居場所の提 共	る方がひきこもりか ら回復する機会を得 るための、家庭外で 安心して過ごすこと ができる居場所の提		福祉総合センター	ループ	で安心して過ごすことができ る居場所を提供し、ひきこも りからの回復を促す機会を提 供しています。		後を促す機会となるよう、引き続き居場所を提供していく。	らの回復を図る機会となるよう、新型コロナウイルス感染 症の流行状況に配慮しながら、引き続き居場所を提供して 参りたい。	月2回、当センター内でフリースペースを開き、ひきごもり当事者の方が家庭以外で安心して過ごせる居場所の提供を行った。24回実施し、参加人数は実人数8人、延べ22人、1月平均1.8人。フリースペースでは職員が当事者の方と交流しながら、様子の観察やコミュニケーションの促進をはかることで、当事者の方の社会経験の一助となった。 令和3年度より実施日を週2回から週3日に拡大し、精神疾患の症状やその対処法の理解、自身	り、参加者の減少がみられた。新たな利用者がつながりにくいことから、周 知・広報の機会を増やすこと、新規の紹介の際に、当事者の方の利用目的と 支援方針がずれないように支援者や個別の担当者に説明を行うことなどを行 う。	
方向性	3 155 ¹	フーク準備コース) こよる復職支援の実 も	者を対象とした、復 職に向けたリハビリ テーションの実施		福祉総合センター	ワーク準備コース) による復職支援の実 施	とした、復職に向けたリハビ リテーションの実施	動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めること を目的に、14名の適所者に、延257回の支援を行った。	精神疾患の知識や症状への対処法の理解。自身の考え方や行動 に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることができた。		の考え方や行動に関する心理教育を通じて復職への準備性を高めることを目的に、18名の通所 者に、延479回の支援を行った。		
方向性		Dある方等向けの相	乳幼児期から成人期 までの生涯ケアを目 的に、発達障害や知 的障害等のある方や その家族を対象とし た、相談支援の実施	健康福祉局 健康福祉		談支援業務	乳幼児期から成人期までのあ らゆる世代の発達障害や知的 障害等に関する相談に応じて います。	相談件数(南北合計)	相談件数は新型コロナウィルス感染症の影響により若干減少し たが、学部状の相談件数は引き続き増加傾向にある。 また常勤医による医療相談・保険診療も増加している。	乳幼児期から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的 障害等の方、また、そのご家族の相談に引き続き対応す る。	・新規:1,866件	【北郎・南郎アーチル】 新規相談・継続相談とも相談が増加しており、コロナ禍以前の状況に戻って いる。引き聴き、新型コロナウィルス感染対策に留意しながら、アウトリー チも含めた相談支援の実施に努める。	

		計画(第5章)記載内容	左 詞/	D取組みに関連す	る事業・取組み						
		日間 (か)早			対 取 配 の に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に 対 に			令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向	生 番号	取組み	内容		課 事業名・取組名		令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性		教室・家族サロン (家族交流の場)の 実施	家族を対象とした、	部談	部・南 家族教室・家族サビ 発達相 ン 支援セ ター	□ 当事者の家族向土が集う場を 提供することにより、ピアサ ポートや家族支援を行います。		陶憲児者の豪族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場と なっている。	発達師書に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等 の提供を行い、発達障害児者家族の情報交換・交流の場を 提供するなど、引き続き家族支援を実施する。	家族教室 31回実施、延べ292名参加 家族サロン 9回実施、延べ98名参加	保護者同士の情報交換の機会やネットワークづくり・交流の場となっている。引き続き、参加者のエーズを踏まえながら、内容や開催手法等について 検封していく必要がある。。	
方向性		を行う地区老人クラ ブ連合会への支援		建康福祉局 健康福祉局 高 課	高齢者相互支援推 進・啓発事業	手等の友愛訪問活動を促進す	健康で元気な老人クラブ会員が、同世代の視点で一人暮らし の高齢者や寝たきり、虚弱高齢者で孤立している世帯を定期	コロナの影響もあり例年以上に、一人暮らしの高齢者等の安否 確認や話し相手等の友愛訪問活動の事業実施ができています。		補助金交付額:516千円 健康で元気な老人クラブ会員が、同世代の視点で一人暮らしの高齢者や寝たきり、虚弱高齢者 で孤立している世帯を定期的に訪問し、話し相手生活情報、お手伝いなどのボランティア活動 を行いました。	活動団体数が減少したものの、市全体としては前年度と同等規模の活動を実施しています。団体数の減少が課題になりつつあります。	
方向性	³ 159	行う老人クラブへの 支援	等の安否確認や話し 相手等の友愛訪問活 動、世代間交流活動 等を行う老人クラブ への助成を通じた活 動の支援	SP	進事業	等を促進するため、仙台市老 人クラブ連合会に対し、補助 金を交付しています。	高齢者の見守り活動、福祉施設訪問、地域でサロンの開催などの活動を実施しました。 [貝体例] ・特に見守り等の友受活動を中心に実施	一人暮らしの高齢者等の安否権認や猛し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等の事業実施ができています。コロナの影響から特に、友愛訪問活動を積極的に行いました。	行っていく。	高齢者の見守り活動、福祉施設訪問、地域でサロンの開催などの活動を実施しました。 [具体例] ・特に見守り等の友愛活動を中心に実施 ・老人ホーム訪問	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友要訪問活動、世代間交流 活動等の事業実施ができています。コロナの影響から特に、友要訪問活動を 積極的に行いました。	
方向性		ケアの実施	孤立しがちな高齢者 等を対象とした、う つ病の早期発見・早 期治療を促進するた めの訪問支援		域包括 押うつ高齢者等地	或基本チェックリストを活用し うつ状態の可能性のある方に 訪問を行うごとでケアを行い ます。	訪問指導事業による利用者 0人、延訪問回数0回。	訪問指導員の訪問件数が少ないため、必要な方への事業の周知 と訪問ケアを担う訪問指導員のスキルに関して質の担保が必 要。			必要な方への事業周知と訪問指導を担う訪問指導員のスキルに関して質の担保が必要。	
方向性	³ 161	交流の場の提供	族を対象とした、孤 立の予防や解消を図 るための地域住民や 専門職との交流機会 の提供	夕課	ア推進	民、専門職が集い交流し、相談を受けられる場を作ることで、認知症の人と家族の孤立 化を防止します。	令和2年3月時点 97か所開設。	認知症カフェを開催していた会場が使用できなくなったことや 主催者側の都合等により開設数が減少した。新型コロナウイル ス感染症の影響により、殆どの認知症カフェが休止しており、 再関に向けた取り組みの検針が必要である。認知症カフェの継 続と質の向上が課題である。	あるが、内容や場所を変更する等して再開しているところ もある。認知症カフエを再開したところの情報を共有し、 認知症カフエ継続に向けた取り組み等について意見交換す る場を設けることにより、認知症カフェの活動継続につな げていく。		新型コロナウイルス感染症の影響により、認知能カフェを開催していた会場が使用できなくなったことや主催者側の都合等により廃止となったところがある一方、感染症対策をしながら工夫して認知能カフェを再開しているところや新規開設したところもある、認知能カフェを再開するにあたっての課題やコロナ禍での運営の悩みを抱えているところが多いため、情報共有、意見交換していく必要がある。認知能カフェの再開と継続、質の向上が課題である。	
方向性	3 162	の実施	族を対象とした、健康・介護等の悩みに関する電話相談の実施	28	ア推進	公益社団法人「認知症の人と 家族の会」宮城県支部に委託 し、市内に住む認知症の人や 介護等族の健康・介護等の悩 海ニンいて相談に応じる電話 相談恋口を設置します。		ここ数年、電話相談件数は減少傾向にあったが、昨年度増加 し、今年度さらに増加した。新型コロナウイルスの影響により 対面での相談が困難になったことから、電話による相談の需要 が高まったと思われる。継続して事業を実施する。	た、引き続き、相談窓口の周知を図る。		近年、電話相談件数は増加傾向にある。新型コロナウイルスの影響もあり、相談や交流に出向く機会が減り、電話による相談の需要が高まっていると思われる。継続して事業を実施する。	
方向性		の支援	自死遺族等に対する・ 支援や啓発活動を行 う団体への助成によ る、自死遺族への適 切な情報提供や居場 所づくりの推進	健康福祉局 (健康福祉局)健康福祉局 講	康政策 自死遺族等に対す。 支援事業補助金	5 自死滅族支援団体の活動に対して助成しています	3団体に補助金(計 600,000円)を交付した。	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を 行うことができた。	自来通該か心のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動経費を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。		市内の自死適族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うごとができた。	
方向性		ウィッグ購入への支援	がん患者の就労や社 会参加等の両立支援 を促進するための医 毎用ウィッグ購入費 助成の実施	健康福祉局 健康福祉局 健 課	家政策 医療用ウィッグ購入 費助成	入 がん患者の治療と就労や社会 参加等の両立を支援し、療養 生活の質の向上を図るため、 がん治療に伴う脱毛のために 購入した医療用ウィッグの費 用を助成しています	申請件数284件 助成件数284件 助成実績額5,465千円 (内1/2補助)	30年度開始事業、がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を 支援し、療養生活の質の向上を図ることができた。	令和4年度七継続して、がん患者支援のため助成を行ってい く予定である。	申請件数269件 助成件数269件 助成実績額5,156千円(内1/2補助)	前年度より申請数は減少したが、がん患者の治療と媒労や社会参加等の両立 を支援し、療養生活の質の向上を図ることができた。	
方向性	³ 165		市民を対象とした、 がんの早期発見・早 期治療のためのがん 検診や精密検査の受 診動奨	建康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 誤	東政策 各種がん検診	がんの早期発見・早期治療を 目的に、がん検診及び精密検 音が必要な方への受診軸要を 行っています	置がん: 40.640人、子宮頸がん40.813人、乳がん: 36.255	おおよそ前年並みの受診者数・受診率であった。新型コロナウ イルス感染症の影響による過度な受診技力が懸念されるため、 がんの早期発見・早期治療に向けて、引き続き事業を推進して いく。	ながら、令和4年度も継続して各種がん検診を実施してい	胃がん: 41,225人、子宮頸がん37,101人、乳がん: 39,220人、肺がん: 70,045人、大腸がん: 76,261人、前立腺がん: 1,116人	子宮頸が人検診を除き、 前年度よりも受診者数は増加した。子宮頸がん検診は、40歳以上隔年受診者の影響で、 前年度よりも受診者数は減少した。コロナ禍における受診控えは引き続き懸念されるため、 がんの早期発見・早期治療に向けて、引き続き事業を推進していく。	
方向性		よる健康づくり支援 の実施		建康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 健康	康政策 健康増進センター。 営	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行っています		新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、利用者数 も減少したが、生活習機病予防、高齢者の介護予防、障害者の 健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民へ の専門的な健康づくり支援を行うことができた。	な健康づくり支援を行っていく。		実施回数、利用者数は前年度よりも増加した。生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行うことができた。	
方向性	³ 167	の実施	病気やけがに対処す るための助言や、受 診可能な医療機関等 に関する情報の提供	5 x		がの対処方法について助言するほか、受診の必要性、受診 可能な医療機関を案内してい ます		休日・夜間に急病やけがで迷った時の電話相談窓口として、市 民への助震や案内、症状の相談に対応することができた。	内に対応するため、今後も継続して実施するとともに、相 談ダイヤルの周知に努める。		休日・夜間に急病やけがで迷った時の電話相談窓口として、市民への助言や 案内、症状の相談に対応することができた。	
方向性	³ 168	れあいブラザ等)の 専門の相談員による 相談支援の実施	れあいブラザ等)の 専門の相談員によ る、子ども・子育て 支援に関するきめ細 かな情報提供や相談 支援の実施		ザ等子育で支援等F 相談事業	ラ のびすく (子育てふれあいブ ラザ等) において、子ども・ 子育て支援に関するきめ幅か な情報提供や相談支援等を記置し、子 育で家庭の状況に応した適切 なサービスの利用や支援につ なが、子育てに対する不安や 角担の軽減を図る。	相談件数 のびすく仙社: 503件 のびすく仙社: 503件 のびすく右針: 253件 のびすく右針: 253件 のびすく長町南: 290件 のびすく泉中央: 684件	のびすく利用者に対して、子育て支援に関する情報提供や相談 支援を行い、子育てに対する不安や負担を軽減することができ た。	子育で家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援に つなげ、子育でに対する不安や負担の軽減を図って参りた い。	《相談件数実績》 のびすく仙台: 408件 のびすく宮城野: 576件 のびすく岩林: 486件 のびすく長刺南: 396件 のびすく朱中央: 713件	のびすく利用者に対して、子育て支援に関する情報提供や相談支援を行い、 子育てに対する不安や負担を軽減することができた。	
方向性	³ 169	実施	産後うつ病予防や新・ 生児等への虐待防止 等を目的に、出産後 間もない時期の産婦 を対象とした、健康 診査に係る費用助成 の実施		供家庭 産婦健康診査への計 健健課 用助成	度 産後うつの予防や新生児等へ の虐待防止等を図るため、産 後2週間、産後1か月など出産 後間もない時期の産婦に対す る健康診査に係る費用を助成 する。	産後1か月頃 7,338件 里帰り産婦健康診査 延1,183件	産婦健康診査の実施により、早期に心身の不調がある産婦につ いて、医療機関から連絡が入ることになった。	継続して事業を実施し、心身の不調があり、支援が必要な 産場を早期に支援につなげていく。		産婦健康診査の実施により、早期に心身の不調がある産婦について、医療機関から連絡が入り支援できる体制となった。	
方向性	3 170		出産直後の母子を対 象とした、母親の身 体的回復と心理的安 定のための、宿泊ま たは日帰りによる心 身のケアや育児のサ ポート等の実施	子供未來局 子供未來局 子 保	供家庭産後ケア事業産額	病院・診療所・助産所におい て、生後4か月末瀬の中子に 対して心身のケアや育児のサ ポート等を行い、産後も支む して子育てができる支援体制 の権保を行う。		母子手帳交付時や新生児訪問時等で、好産婦への事業の周知が必要である。			母子手帳交付時や新生児訪問時等に事業周知を行っているが、事業を知らなかった。との産婦もいるため、令和4年度は母子健康手帳例冊 (好産婦編) に事業紹介ページを設けるなど事業周知にも引き続きわるれていく。より多くの対象者の利用ニーズに答えていくため実施施設を拡大、またこれまで未実施だった訪問型を新たに開始するなど、事業を拡充していく。	

	計画(第5章	i)記載内容		左記	記の取組	且みに関連する	る事業・取組み						
				平成3	80年度照会	時の回答(計画策定	の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握	I		令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
万向性3 171	する相談の実施	子育ての個かや不 安、子どや育少年 自身の陽かごを で の、電話相談、 メール相談、面接相 談の実施	子供未来局		子供相談 支援セン ター	動	グテレホン相談、子どもメー ル相談、面接相談を通じ、子	314件、子どもメール相談で123件、面接相談で75件の相談	今後も子育ての悩みや不安を抱える保護者や青少年の悩みごと に関する相談機関として近く認知してもらえるような広報の在 り方を検討していく。2年度は、中学校3年生に向けて連路に 関するサポートの広報を実施した。※左起の実施状況下段に記 載した内容に関する評価・課題については下起のとおり ①前年度より多くリーフレット等を配布することができ、市民 の理解をより広げることができた。②時代に応じて変わる市民 のニーズに対応できるよう様々な話題を取り上げ、今後も継続 して職員のスキルアップに努める必要がある。また、ケース検 討の場を完ましながら、根談者により寄り添えるよう努力した い。③定例会では、相談マニュアルの見直しを図るなどし、 るいの良さついて触れながら支援スキルを共有するなどし、 ネットワークをさらに強化することができた。	語対応により、ヤングテレホンへの相談回数が大幅に増え てきている。乳幼児(特に0~3歳児)に関する電話相談が 多いことから、保育関係機関や小児科への広報強化を行う などして、相談者が自身の悩みを気軽に話せる環境として	子育で何でも電話相談で1,079件、ヤングテレホン相談で898件、子どもメール相談で60件、 面接相談で78件の相談を受けた。	ヤングテレホン相談は24時間365日受付をし、丁寧に傾聴しながら対応した こともあり、昨年度よりも約550件増加した。子育ての悩みや不安を抱える 保護者や青少年の悩みごとに関する相談機関として広く認知してもらえるよ うな広報の任り万を検討し、関係機関に加えて市民センターや均相関・産婦 人科等への広報を行った。特に、令和3年度2月に中学校3年生向けの進路支 援に関する広報を学校に向けて実施したことで、ケース会や面談を7校で実施 するに至った。無職青少年の居場所づくりに向けて更なる広報や面談の質の 向上に努めたい。	
方向性3 172	所支援の実施	不登校等の状況にある青少年を対象とした。 る青少年を対象とした。 北会会教 が他のである。 は のである。 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	子供未來局	子供未來局	子供相談 支援セン ター		所が欲しい、という青少年が 日常的に通所して活動できる	各区窓口等関係機関(区役所や専門相談機関など)や学校等 ヘリーフレットを配布し、10,000部配布した。また、2種類 の広報紙を月に一度上記各機関へ配布し事業周知を図った。	すため、通所希望者への積極的なアウトリーチの実施や就学・ 就労支援活動の充実を図る必要がある。そのために、中学校や 各関係機関への広報や支援連携の強化を今後も図っていきたい	り、途切れることなく支援を継続できた。延べ通所回数及 びアウトリーチ数についても前年度を上回るペースであ る。また、今年度より委託業券として「ふれかいば岩サテ ライト」を3ヶ所設置し、潜在的に不登校・ひきこもり傾向 のある子供・青少年を多数支援することができた。サテラ イトでは、本体職員からリクリウを伝えたり研修を行った りし、アウトリーチや就学就労支援の回数・内容の充実を	リーフレットを配布し、10,000部配布した。また、2種類の広報紙を年11回上記各機関へ配布 し事業周知を図った。②月に1回、声掛けに関するスキルや事例検討など5名の専任相談員向け に研修会を実施した。③適所に至らないまでも、見学・体験のために来所する保護者・青少年	間で共有していきたい。不登校やひきこもりの青少年に社会活動等への参加 や自立を促すため、通所希望者への積極的なアウトリーチの実施や就学・就 労支援活動の充実を図る必要がある。本体・サテライト職員間の情報の共有	
方向性3 173	に関する相談の実施	中小企業支援セン ターによる、中小企 業の経営や創業、融 資等に関する相談支 援の実施				ターの運営(中小企		仙台市産業振興事業団において新型コロナウイルス感染症の 影響を受けている事業者の事業継続を支えるため、中小企業 応援窓口を開設し、相談体制を拡充した。 中小企業応援窓口を開設し、中制設した令和2年6月29日から、令和3年 3月31日までの期間で2,400年の相談を事態した。			仙台市産業振興事業団において引き続き、中小企業応援窓口を開設した。令和3年度はこれまで の相談機能に加えて、事業者の補助金獲得を支援するなど、取組を強化し、3,911件の相談を 実施した。		
方向性3 174	援の実施	女性活躍や次世代育成、若者の採用・育成、ダイバーシティ経営等、働き方改革に取り組む中小企業者を対象とした融資の実施		経済局			働き方改革(女性活躍,次世 代育成,若者の採用・育成, ダイバーシティ経営)に取り 相む中小企業者を融資制度の 対象者とすることで,資金調 遠の面でメリットを打ち出 し,当該取組を促進する。	融資実績なし	利用促進につなげるため、更なる周知が必要である。	引き続き制度の周知を図っていく。	融資実績なし	利用促進につなげるため、更なる周知が必要である。	
方向性3 175	め細かな指導の実施	市立小学校1年生か 63年生を対象とし た、非常勤講師によ る基礎的な学習内容 のより確実な習得に 向けた少人数授業の 実施	教育局	教育局	教職員課	少人数授業によるき め細かな指導の実施	市立小学校1年生から3年生 を対象とした、非常勤講師に よる基礎的な学習内容のより 確実な習得に向けた少人数授 業の実施	を目的に、非常勤講師を市立小学校41校に配置した。	複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指 導できることから、基礎・基本の定着などの学力向上が見られ ており、学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や 支援の充実が図られている。	力向上の成果を維持するため、引き続き必要な学校へ非常	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容のより確実な習得を目的に、非常勤講師を市立小学校32校に配置した。 また、新たに小学校3年生を35人以下学級とした。	複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できること から、基礎・基本の定着などの学力向上が見られており、学習が遅れがちな 児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実が回られている。	
方向性3 176	ケート調査を通じた 生徒支援の実施	学校における様々な 問題の未然防止や早 期対応に向けた、全 市立中学生を対象 した、アンケート調 査による友達づくり やよりよい学校生活 を送るための支援		教育局	教育相談課	学級生活等のアン ケート調査	全市立中学生を対象に、より よい学校生活と友達づくりの ためのアンケート調査を実施 することにより、生徒一人 人の状況や学級集団の状態を 把握し、学級経営に生かしま す。	ンケート実施となり、夏休み中に結果送付が完了した。	アンケート調査を学級経営や生徒一人一人の指導に生かすこと ができたという声が多く寄せられた、学校予算で2回目のアン ケート調査を実施する学校が多かった。小学校での実施につい ても検討していく必要がある。	令和4年度も、全市立中学生を対象に、よりよい学校生活と人間関係づくりのためのアンケート調査を年1回実施し、生徒一人の女沢や学教集団の状態を把握するとともに、学級経営に生かしてまいりたい。	5〜6月にアンケートを実施し、保護者には7月の個人面談の場で結果を伝えた。	アンケート調査を学級経営や生徒一人一人の指導に生かすことができたという声が多く寄せられた。学校予算で2回目のアンケート調査を実施する学校が増えている。	
方向性3 177	(心とからだの健康	中長期的な心のケア を目的に、市立学校 の児童生徒を対象と した、心とからだの 健康チェックの実施			課	る「心とからだの健 康調査」の実施	して、4月上旬に配付する 「保健関係調査票」の中で心 とからだの健康チェックを実 施しています。	とからだの健康チェックを実施しました。	継続的な調査により,経年変化にも注目して対応することが出来ています。家庭では子供の心とからだに意識的に目を向ける 機会となり,学校では児童生徒の理解に関する一動となってお ります。今後も継続して行っていく必要があります。	等の早期の気付きや対応につながるよう、引き続き、4月	各校において、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	継続的な調査により, 経年変化にも注目して対応することが出来ています。 家庭では子供の心とからだに意識的に目を向ける機会となり, 学校では児童 生徒の理解に関する一助となっております。今後も継続して行っていく必要 があります。	
方向性3 178	ラーによる支援	全市立学校へ配置したスクールカウンセラーによる、いじめや不登校等の諮問題を抱える児童生徒に対する心理的側面からの支援の実施			課	スクールカウンセ ラーによる支援	いじめ・不登校問題や生徒指 薄上の緒問題の解決を図るた め、児童生徒や保護者対象の カウンセリング、教職員への 助宣等を実施します。		小中連携を理野に入れた配置を進めることができた。全校配置 を進める中で、経験の少ないカウンセラーも採用していること から、力量向上や学校の求めに応じた心理教育の推進等は喫緊 の課題である。	令和4年度も様々な研修の機会を生かしてスクールカウン	相談件数 63,597件	小中連携を視野に入れた配置を進めた。全校配置を進める中で、経験の少な いカウンセラーも採用していることから、力量向上や学校の求めに応じた心 理教育の推進等は今後も継続する。	
方向性3 179	Sを活用した相談窓 口の設置	中学生の多くが利用 するS N S を活用し たいしか相談をコロ 設置による、いじめ の早期発見、状況に 応じた対応と問題解 決の推進			課	め相談の実施	を選用したいじめ相談を口を 開設し、早期発見と問題解決 を図ります。	日、1月7日へ1月17日)相談員と双方向のやりとりをしな がら、いじめなどの様々な悩みれていての相談に応じた(相 談件数39件)。また、4月1日から3月31日までの24時間、 放建や自分のことのいじめのほか、学校に505を伝える一 方向の報告・連絡を受けた(報告14件)。	報告・連絡件14件 相談の実施日数や小学校への拡充が必要か検討が必要である。	を開設する。連体前後、夏休み明け前後、1学期末から2学 期始め、冬休み明け前後の4期間と毎週水曜日の110日間、 専用の窓口における相談を受け付ける。また、4月1日から 3月31日までの24時間、情報を受け付け、学校への連絡を 行う。	また、4月1日から3月31日までの24時間、友達や自分のことのいじめのほか、学校にSOSを伝える一方向の報告・連絡を受けた(報告7件)。	必要に応じて学校との情報共有を図る。	
方向性3 180	推進事業の実施	精神科医や臨床心理 士等による、東日本 大震災の精神面への 影響が心配される児 室生徒への対応や教 職員への助霊の実施			課	推進事業	が心配される児童生徒につい て,精神科医や臨床心理士を 学校に派遣し,その対応や支 援について,教職員への助言 を行います。	精神面への影響が心配される児童生徒が在籍する市内8校に 派遣し、16件に対応した。	震災の影響を直接受けた児童生徒へのケアだけでなく, 震災後 に生まれた児童のケアを考える必要が出てきているため, 学校 からの情報を支援に結び付けられるよう助言していく。		精神料医4名、臨床心理士4名の協力のもと、震災等により精神面への影響が心配される児童生徒が在籍する学校を中心に,10校32件に対応した。	震災の影響を直接受けた児童生徒へのケアだけでなく、震災後に生まれた児童のケアを考える必要が出てきているため、学校からの情報を支援に結び付けられるよう助言していく。	
方向性3 181	ワーカーによる支援 の実施	スクールソーシャル ワーカーによる、児 童生徒や保護者が抱 える問題の解決に向 けた環境調整の実施		教育局	教育相談課		教育委員会に7名のスクール ソーシャルワーカーを配置 し、児童生徒や保護者が抱え る問題等の環境調整を行うこ とで、その問題解決を支援し ます。	相談対応138件	学校がスクールソーシャルワーカーを活用できるようになって きている。 更に一人一人の児童生徒、効果的な支援ができるようにするために学校や関係機関との連携していく。		相談対応151件	学校の要請による派遣に加え、ステーションを設置している中学校へ週1回配置した。そこを拠点として、近隣の小学校とも連携を図れるようになったのは大きな成果と言える。更に一人一人の児童生徒へ効果的な支援ができるようにしていく。	
方向性3 182	用電話の実施	児童生徒やその保護 者を対象とした、い じめの早期発見と問 題解決に向けた電話 相談の実施		教育局	教育相談課	電話による24時間い じめ相談の実施	いじめに関する24時間電話格 談窓口を設置し,早期発見と 問題解決を図ります。	234件の電話相談があり, そのうちいじめに関する相談は68 件であった。	フリーダイヤル化により、相談者の利使性の向上を図り、いじめの早期発見、迅速な対応につなげている。	児童生徒やその保護者を対象とした、フリーダイヤルの2 4時間いじめ相談電話窓口を設置し、いじめの早期発見と 問題解決に向けた相談を実施してまいりたい。	294件の電話相談があり,そのうちいじめに関する相談は83件であった。	フリーダイヤル化により,相談者の利使性の向上を図り,いじめの早期発見,迅速な対応につなげている。	

	計画(第5章	〕記載内容		左	記の取得	組みに関連する	る事業・取組み						
				平成	30年度照金	会時の回答(計画策算	きの際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性3 183		教員退職者等からなる「いじめ対策支援 員」による、いじめ 事案を抱える小学校 に対する巡回指導	教育局	教育局	教育相談課	「いじめ対策支援員」の配置	いじめ事案を抱える小学校に 教員 O B 等を一定期間派遣 し、巡回指導等を実施しま す。	国難ないじめ事案を抱える学校には、年度途中で配置転換 し、20名の支援員を28校に配置した。	課題を抱える小学校への配置により、いじめやトラブルの早期 発見につながっており、組織的な対応のためには事業の一層の 拡充が必要である。		困難ないじめ事案を抱える学校には,年度途中で配置転換し,18名の支援員を19校に配置した。	課題を抱える小学校への配置により、いじめやトラブルの早期発見につながっており、組織的な対応のためには事業の一層の拡充が必要である。	
力向性3 184	援チームによる学校 支援の実施	全市立学校を対象と した、いじめ不整校 対応支援デーム(教 可委員会報唱、ス クールカウンセ ラー、スクールソー シャルワーカー等 構成)の訪問による 教職員との連携や支 援体制等に関する情 報交換、指導助監の 生施		教育局	課	援チームによる学校 訪問	市教委職員、スクールカウン セラー、スクールソーシャル ワーカーがテームで全市立学 校を巡回訪問し、いじめや不 登校の問題に適切に対応がで きるよう助言を行います。		学校と教育委員会の情報共有が密になったことで、迅速に,適 切に対応できる事案が増えた。	教育相談課指導主事等で構成される「いじめ不登校対応支援チーム」による全市立学校への訪問を継続する。	全市立学校を訪問	いじめと不登校を中心に、学校と情報共有を図ることができた。ケースに応 じて、適切に対応できる事業が増えた。	
方向性3 185	児童生徒に対する適 応指導事業の実施	「仙台市適応指導センター・児遊の杜」や「過応指導教室・ 杜のひろば人」においるは、一位のような、一位のような、一位のより、一位のは、一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一	教育局	教育局	教育相談課	適応指導事業の実施	「仙台市適応指導センター・ 児遊の杜」や「適応指導教 室・杜のンろば」を通じて、 不登校児童生徒の個々の事情 に応じた支援を実施します。	相談件数404件	令和2年9月に社のひろば広蒙を開設した。令和3年度4月から適 応指導センター内に常駐しているかウンセラーを活用し、一人 一人の課題を丁寧に把握し、対応の充実を図っていく。		入級児童生徒数184名	適広指導センター内にカウンセラーを1名常駐させ、不登校児童生等に加えて、保護者対応も可能となった。今後も一人一人の課題を丁寧に把握し、対応の充実を図っていく。	
方向性3 186	心のケア緊急支援の実施	災害や事故等により 精神的なストレスを 受けた市立学校の児 童生徒や保護者、教 職員を対象とした、 スクールカウンセ ラー等による緊急支 援の実施	教育局	教育局	教育相談課	心のケア緊急支援の実施	災害や事故等の発生や遭害に より、精神的なストレスを受 けた児童生徒、保護者、教舞 買の心のケア緊急支援を行う ため、スクールカウンセラー 等を市立学校に派遣します。		大きな心的ストレスを伴う事業の発生に対して迅速に対応し、 影響を最小限に抑えることができた。	災害や事故等の発生や遭害により、精神的なストレスを受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケアを行うため、必要に応じて臨床心理士等を市立学校に派遣してまいりたい。	市立学校3校に派遣した。	大きな心的ストレスを伴う事業の発生に対して迅速に対応し,影響を最小限 に抑えることができた。	
为向性3 187	未遂者等ハイリスク	自務企図・自傷行為 により救命教急セン ターを受診した主患者 を対象とした、精神 科スタッフによる相 談支援の実施	市立病院	市立病院	総合サ ポートセ ンター	自稅企図・自備行為 者への介入支援	急センターを受診した患者に	80%に対し、精神科医師や精神医療相談室が介入した。また、対象患者を精神科病棟の他、一般救急病棟にも拡大し、けなどにより、「いつなのさったい事業」につか	リスクを適切にアセスメントすることができている。多問題を 抱えている患者については、関係機関と連携しながら、本人の	図に関するアセスメントを、精神科のみならず院内全体と	事業」につなぎ、多問題を抱えている自殺ハイリスク者の支援に取り組んだ。また、対象者の	にアセスメントすることができている。今後は、「いのちの支え合い事業」	
方向性3 188	療と仕事の両立支援 の実施	療と仕事を両立する ための相談支援の実 施			ポートセ ンター	る就労支援	と仕事を両立できるように、 仕事に関する不安や悩みの相 談を受け、必要に応じて公的 支援制度の情報提供を行いま す。	おいて就労相談を実施した ・相談実績 医療相談コーナー14件 がん相談支援センター3件	援を実施することができた。引き続き、「医療相談コーナー」 等において、関係機関と連携した就労相談を実施する。	センター」において、就労相談に取り組んでまいりたい。	院内の「医療相談コーナー」と「がん相談支援センター」において就労相談を実施した。 ・相談実績 医療相談コーナー16件 がん相談支援センター6件	入院中の対象患者に対し、治療と仕事を両立するための相談支援を実施する ことができた。引き続き、【医療相談コーナー】等において、関係機関と連 携した就労相談を実施する。	
方向性3 189	入院患者に対する傾 聴ポランティア活動 の実施	市立病院入院中の患者を対象とした、市民ポランティアによる傾聴活動の実施	市立病院	市立病院	総合サ ポートセ ンター	入院患者に対する傾 聴ポランティア活動	登録した市民ポランティアが 当院入院中の患者の話に耳を 傾け、気持ちに寄り添い、入 院中安心して過ごせるように 傾聴活動を行います。	降、活動を休止中である。	活動休止中のボランティアのモティベーションの維持が課題で ある。	コロナ網により、現在活動を休止しているが、引き続き、 書面等での研修を通して、ボランティアの技能維持、技能 向上に努めながら活動再開時の準備を継続してまいりた い。	新型コロナウイルスの腕内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中である。	活動休止中のボランティアのモティベーションの維持が課題である。	
方向性4 190	庁内連絡会議及び関 係部局所管の協議会	庁内関係部局による 自殺対策に関する情 報共有・課題整理、 重点対象に関わる関 係部局所管の情報社有 議会学との情報共有 に基づく協調的な施 策展開	健康福祉局 子供未来局 経済局 各区 教育局		同 障害者支援課	自殺総合対策庁内連絡会議	他台市自殺総合対策庁内連絡 会議を開催し、庁内の関係部 局による緊密な連携と情報の 共有等を実施し、総合的な自 殺対策の推進を図ります。		仙台市自殺対策計画の推進について、PDCAサイクルを回して いくための評価の進め方について協議を行い、共通認識を図る ことができた。		年1回開催	仙台市自殺対策計画の推進について、PDCAサイクルを回していくための評価 の進め方について協議を行い、共通認識を図ることができた。	

	計画(第5	章)記載内容		左	記の取	組みに関連する	る事業・取組み						
				平后	成30年度照	会時の回答(計画策定	の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番	明組み 取組み	内容	局区等	局区		事業名・取組名		令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性4 19	協議会による連携 進	域 要保護児童の早期発 見や適切な保護を図 るための、児童相談 所、各区保健福祉セ ンター、保育研、学 校等の子機関による連 携権進	各区	子供未来	局 子供家庭 保健課	要保護児童対策地域協議会	その保護者に関する情報、そ	者会議については、各区及び宮総において年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じ各区で実施。		引き続き各区家庭健康課・宮総保健福祉課と要保護児童が 所属する保育施設・学校等の教育機関との情報共有を強化 する。また。名と、宮総と児童相談所との適切な連携のあ り方について,検討を進める。	年1回関係機関からなる代表者会議を開催した。実務者会議については、各区及び宮総において 年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じ各区で実施。	各機関と必要な情報の交換を行うことができ、児童虐待対応における関係機 関との連携強化につながった。	
方向性4 19	1			子供未来	局 児童相談 所相談指 導課	要保護児童対策地域 協議会による連携推 進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の 早期発見や適切な保護を図るための連携強化	換を行い、また、一緒に対応することも多かった。		係機関との連携強化を図っていきながら, 要保護児童・保	各区家庭健康課および宮城総合支所保健福祉課を中心に開催される年3回の実務者会議にて、 関係機関と情報を共有。関係機関で連携を図り、時には同席面接を実施するなど互いの強みを 生かした支援に繋がるよう取り組みを実施した。		
方向性4 19	1			青葉区	家庭健康課	協議会による連携推	児童相談所、各区保健福祉セ ンター等の子どちに関わる機構関による。安様規則による。安様規則による。安様規則 早期発見い適切な保護を図る ための連携強化	(要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施(3	No.96と同じ。 (・対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始 し、充分な審議が出来ない状況にある。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。	(Na96と同じ) 引き続き、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な子の保護・支援を行う。)	No.96と同じ。 (要長嬰児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施(年間3回)(7月・10月・2月) [3回滅数/実数] ・要保護児童・158 人 (101 人) ・特定妊婦 : 88 人 (43人) ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行う。 ケース検討を握く 44回 (随時) 所属機関に要保護児童に関する情報提供 (新規・終了・継続) と連携	No.96と同じ。 (・コロナ禍において、第3回目は台橋間覧日を別日に設けて、時間をかけて 支援経過や方針に目を通してもらうことができて良かった。また、時間短縮 での会議運営が求められるため、護器や協議方法に工夫が必要。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。)	
方向性4 19	1			宮城総合所	支 家庭健康課	協議会による連携推 進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の 早期発見や適切な保護を図る ための連携強化	No.96と同じ。	送竿ハを通じ 間を透問との連携を図るととまに 旧音点体の	要保護児童対策地域協議会 (年3回実施予定) や個別ケース 会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐 待の早期対応や支援を図っていく。	(No.96と同じ) 総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域 協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施(3回/年) ・要保護児童数:143人 特定妊婦数:44人 ・ケース検討会議 22回/年 実施	 要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていた。 要保護児童の情報共有のみに留まらず、児童虐待に関するトピックスやテーマ設定の元で見見交換などを行い、保護者も含めた家庭への関わりについて多角的に検討できた。 	
方向性4 19	1			宮城野区	家庭健康課			した。(台帳登載児童数:第1回159人、第2回169人、第3回195人)	要保護児童数は増加傾向にあり、虐待の内容も年々複雑化して いる。様々な立場からの規見をいただくため、会議時の意見交 換を活発化させることが必要。		年3回(6・11・3月)実施。要保護児童について状況を報告した。(台帳登載児童数:第1回 163人、第2回171人、第3回162人)	要保護児童数は増加傾向にあり、虚待の内容も年々複雑化している。特に特定妊婦の増加傾向が著しい。自宅分娩などの件数も急増した。様々な立場からの知見をいただくため、会議時の意見交換を活発化させることが必要。	
方向性4 19	1			若林区	家庭健康課		児童相談所、各区保健補社 ンター等の子どもに関わる関 係機関による、要保護児童の 甲類祭見や適切な保護を図る ための連携強化		年々複雑化しており、区役所単独での対応が困難であるケース	属や医療機関といった関係機関と連携すると共に、実務者	若林区実務者会議を年3回開催した。 (R3/6/29, R3/10/29,R4/3/2) また,要長腰児童の所属に対し,書面にて通知を送付し,見守りの強化を改めて依頼するとと もに,所属を訪問し,支援経過等を説明する訪問活動を強化した。	新型コロナウィルス感染症対策を行った上で、例年適りの年3回対面方式で会議開催した。 機数の委員より、教育現場や相談場面におけるコロナ禍の子供たちに及ぼす影響 について意見があったため、意見を基に会議内で研修を実施した。(デーマ: ゲーム依存児の支援について) 児童虐待に関する相談は、年々増加傾向であることに加え、問題が複雑化、複合 化している状況にあり、関係機関との連携体制構築が課題となっている。実務者 会議を活用し、構成機関との情報共有、実際に児童に関わっている現場の意見収 集を行えるよう会議内容の企画等、今後も工夫していきたい。	
方向性4 19	1			太白区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	を開催した。	新規の要保護児童、特定妊婦の報告等を行い、具体的な事例に ついても取り上げて、会議の中で検討を行った。他区の運給状 死も参考に、要対協調整担当者を中心に、より効果的な運営が 必要である。	わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護	年3回、6/28 (月) 、11/1 (月) 、3/1 (火) に実務者会議を開催した。	新規の要保護児童、特定妊婦の報告等を行い、具体的な事例について会議の 中で検討を行った。他区の運営状況も参考にしつつ、要対協調整担当者を中 心としたより効率的・効果的な運営が必要である。	
方向性4 19	1			秋保総合:	支 保健福祉課	要保護児童対策地域	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関 係機関による、要保護児童の 早期発見や適切な保護を図る ための連携強化		太白区実施に含む。	対象に合わせた支援を継続していく。	太白区実施に含む。	太白区実施に含む。	
方向性4 19	1			泉区	家庭健康課	要保護児童対策地域 協議会による連携推 進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	要保護児童の情報共有等を行った。	児童虐待に関して、実務者それぞれの経験値や知識に差がある ため、活発な意見交換等が行われずらい現状がある。各実務者 の知識の底上げを図り、より専門的で活発な協議会を目指す必 要がある。		年3回開催の要保護児童対策地域認識会実務者会議において要保護児童の情報共有等を行った。	昨年度は計3回の開催を通じて、「ヤングケアラー」という新たな課題について取り上げ、各委員ができること等を共有し、理解を深めた。	

	計画(第5章	〕記載内容		左	こ記の取組	組みに関連する	る事業・取組み						
				平后	成30年度照会	会時の回答(計画策算	Eの際に確認した内容)		令和3年度時点で把握			令和4年度時点で把握	
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性4 192	の医療ネットワーク	院) に配置された コーディネーターに よる、地域の医療機 関への助霊を通じ た、児童虐待対応の	市立病院		保健課	医療ネットワーク事業	は、院内への児童虐待対応組 織を設置、地域医療機関から の相談支援などを実施してい る。	るとともに、当院では、令和3年2月に児童虐待防止に関する 講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防のため、 参加人数を制限して開催し、保健・医療・教育機関から43名 が参加した。	る助言等を通して、関係機関のネットワークの充実や地域全体 の児童店待対応力の向上を図ることができた。今後も店待対応 の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しなが ら、児童店待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	からの相談に助言を行うことで児童虐待に対する対応力強 化を図る。	児童虐待専門コーディネーター(MSW)を配置。地域の医療機関からの相談助言及び院内チーム 全体の会議・研修等を実施、オンライン上で全国の医療ネットワーク事業に参加している医療 機関による会議に参加した。	医療機関からの相談への助言や腕内チーム全体の会議・研修については実施 できた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強 化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	
方向性4 192		ためのネットワーク		市立病院	ポートセ ンター	医療ネットワーク事業	し、院内への児童虐待対応組 機を設置、地域医療機関から の相談支援などを実施している。	るとともに、当院では、令和3年2月に児童虐待防止に関する 譲済会を開催した。新型コロナワイルス感染症予防のため、 参加人数を制限して開催し、保健・医療・教育機関から43名 が参加した。	る助言等を通して、関係機関のネットワークの充実や地域全体 の児童虐待が応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応 の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しなが ら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	演会、医療ソーシャルワーカー情報交換会を実施してまいりたい。	検察庁や保健福祉センターなど関係機関との会議等や全国の児童虐待防止に係る医療ネット ワーク事業を受諾している医療機関との情報交換会に出席した。	コロナ補により参加、数が制限される中、会議等における助言等を通して、 関係機関のネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図るこ とができた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワーク を一層強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきた い。	
方向性4 193	画による関係機関と の連携推進	国、支援団体等で構成する宮城県犯罪被 害者支援連絡協議会 への参画による各関 係機関との連携の推 進		市民局	課	援連絡協議会への参 画による関係機関の 連携推進	体等で構成する宮城県犯罪被 事者支援連絡協議会への参画 による各関係機関との連携の 推進	関係機関との連携を図った。	城県犯罪被害者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計 画」等に基づく各種施策の積極的かつ効果的な推進と連携強化 に努めた。	る関係機関との連携推進に努める。	令和3年度宮城県犯罪被害者支援連絡協議会総会を通じて、関係機関との連携を図った。	犯罪被害者等基本法による「犯罪被害者等基本計画」および宮城県犯罪被害 者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計画」等に基づく各種施築の 積極的かつ効果的な推進と連携強化に努めた。	
方向性4 194	による小地域福祉 ネットワーク活動の 実施	ボランティア団体等 の福祉団体との連携 による、見守り等の 安否確認活動やサロ 安百確認活動やサラ ・買い物支援等の 生活支援活動の実施				による小地域福祉 ネットワーク活動	う、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生 委員、ポランティア団体等の 福祉活動団体と連携して、見 守り等の安否確認活動や、サ ロン、買い物支援等の生活支 援活動を行います。	○安否確認活動 ・令和2年度: 453,221回 ○サロン活動 ・令和2年度: 3,143回 ○日常生活支援活動 ・令和2年度: 58,656回	コロナ網により地区社会部は協議会の活動の規模を繰りしなが らもできる範囲で活動を実施した。また、コロナの終息状況を みながら地位も繰出は協議会未設置エリアにおける普及啓発者 動の推進を続け、小地域福祉ネットワーク活動の展開を推進し ていく。	域で自立した生活が送れるように、既設の104地区の地区 社会福祉協議会において、小地域福祉ネットワーク活動を	○ 安否確認活動 - 令和3年度: 452,572回	コロナ禍ではあったが、地区社会福祉協議会ごとに感染対策をとりながら、 できる範囲で活動を実施した。今後もコロナの収束状況をみながら地区社会 福祉協議会未設置エリアにおける曹及啓発活動の推進を続け、小地域福祉 ネットワーク活動の展開を推進していく。	
カ向性4 195		高齢者や関連のある 方への見守り活動の 充実を目的とした。 日本郵便株式会社と の連携の推進 (高齢 者・障害者で機会を活 用した。異変表見時 の本市相談機関等へ の連絡・相談機関等へ	健康福祉局	健康福祉	局 障害企画課	日本郵便との協定締結	市内郷原用の社員が集終中に 高齢者・帰着者をむ防する 原、異変に気づき必要と判断 した場合に、本市と日本郵便 株式会社との態定に基づき、 本市への連絡や消防・譲張へ の連報等を行います。		地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	平成29年3月16日から、協定を継続中。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	
方向性4 196	ひきこもり支援のた めの関係機関の連携 推進	ひきこもり状態にあ る方やその家族の状 沢に応じた適切な支 援の提供に向けた。 ひきこもり地域支援 センター、精神保 福祉総合センター 発達相談支援セン ター等の関係機関の 連携の推進	健康福祉局	健康福祉	局 障害者支援課	ひきごもり地域支援 連絡協議会	の家族の状態に応じた適切な	する検討を行った。また、令和元年度に実施したひきこもり 支援体制評価委員会の提言を踏まえ、ひきこもり者に対応し た社会資源開発のあり方について検討を行った。	立てのポイントといったノウハウをひきこもり支援に携わる他	けた取組みの一環として、ひきごもり者に支援を提供する 機関・団体に支援実施上の工夫や配慮、課題についてヒア リングを行った。 令和4年度は、ひきごもり者に対応した社会資源の一覧化に	年11回開催し、ひきこもり事例の背景要因や支援方針等に関する検討を行った。また、各区・各総合支所の初任者層に対して、ひきこもり者の見立てに関するポイントやプロセスを伝達することを目的に、区役所を会場とした出張形式の事例検討会を実施した。	拠点機能において蓄積したひきこもり者の背景要因の推定や見立てのポイントといったノヴリウを、引き続きひきこもり支援に携わる他の支援者に伝達 し、支援能力の向上につなげていく必要がある。また、ひきこもり者に対応 した社会資源の開発に関しても検討を継続し、既存の資源の把握や情報発信 のあり方、ひきこもり者のニーズに対応するための働きかけのポイントや方 法等について整理をしていく必要がある。	
方向性4 197	担当者会議による連	東日本大震災の権災 者の心のケアの課題 に対応できるよう、 地域、行政、関係機 関等での情報共有を 目的とした多機関連 携の推進	健康福祉局		援課	者担当者会議の開催	で出現する修災者の結構課題に 対応できるよう、地域、行 政、関係機関等での多機関連 携強化と情報共有を目的とし た会議の実施	まての震災後心のケア支援事業を振りかえり、成果や課題を 共有し、今後の取組みの基本原則や方向性を取りまとめた 「仙台市震災後心のケア行動指針(総続版)」を策定し、関 係各課に配付した。	存、R1:3,723件)をみると、増減を繰り返しており、明確な 減少傾向にはない、沿岸部(宮域野区、若林区)の相談件数が 全体の約5割を占めており、住場場や生活様式の変化が問題を より複雑困難なものとしている例も少なくないと考えられる。 こうした事例には、今後を継続的に関わる必要がある。また、 内陸部でも復回公営住宅での通立やメンタルし入の悪化を示 す例があり、自殺対策の観点からも専門職による支援や、孤立 予防のために、住民間のコミュニケーションを円滑にするため の支援やコミュニティづくりに向けた取組みが求められる。	決に向けた効果などについて、関係者間で共有を図り、取組みの見直しの検討を行う。		なものとしている例が少なくないと考えられる。また、内陸郎でも復興公営 住宅での孤立やメンタルヘルスの悪化を示す例が見られ、ごうした事例に は、今後も継続的に関わる必要がある。	
方向性4 197					福祉総合センター	者担当者会議の開催	て出現する被災者の諸課題に 対応できるよう、地域、行 政、関係機関等での多機関連 携強化と情報共有を目的とし た会議の実施	関催し、心のケア行動指針(継続版)について、各区と取り 組み内容を検討した。また、震災後心のケアに関し、みやぎ 心のケアセンター連営委員会へ参画 (2回) した。	揺に送かすことができた。会和3年度より心のケア行動指針	に、令和3年度以降の心のケア支援における課題や必要な取 組みを共有し、関係機関と連携しながら、支援を継続して	震災後心のケアに関し、みやぎ心のケアセンター運営委員会へ参画(コロナのため書面開催、1 回)した。宮城県精神保健福祉センターと令和元年東日本台風における県DPAT活動について情 報共有会を開催した。DPAT事務局開催の令和3年度DPAT訓練・体制整備共有会議に参加。		
方向性4 198	協議会による関係機 関の連携推進	労働、司法、福祉等 の関係機関や団体に よる自殺対策に関す る多角的、総合的な 協議を通じた連携推			援課		関して本市、関係機関、関係 団体等が連携し、本市におけ る自殺対策の推進を図りま す。	- 第1回(令和2年12月2日) - 第2回(令和3年3月17日)	PDCAサイクルの一張として、本市の自死の傾向等の共有や取組みの評価への意見・提案、関係機関間の取組みの情報共有を適じて、自死即制に向けた連携強化を図ることができた。	ともに、協議会委員が所属する団体や機関の取組みを共有 し、自死抑制に向けて必要な対策に取り組んでまいりた い。	 ・第1回(令和3年10月27日) オンライン開催 ・第2回(令和4年3月) 書面による開催 	PDCAサイクルの一環として、本市の自死の傾向等の共有や取組みの評価への 意見・提案、関係機関間の取組みの情報共有を通じて、自死抑制に向けた連 携強化を図ることができた。	
方向性4 199	地域総合支援事業に	精神保健福祉総合セ ンターにおける各区 保健福祉センターと の共同が同等を選し た、東日本大震災の 被災者支援に関わる 関係機関との連携の 推進	健康福祉局	健康福祉	福祉総合	よる連携(震災後心の	かおいて、各区保健福祉セン	働で、訪問支援(延177件)、技術支援として、レビューや 事例検討(32回)を実施した。	複数の機関が関わる困難ケースについて区保健福祉センターと 協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報 交換や役割が起、支援方針の共有が促進され、連携が強化され た支援を実施することができた。	との協働訪問や、支援事例の検討等の技術支援を行い、連	問題が複雑化した事例を中心に、各区保健福祉センターと協働で、訪問支援(延202件)、技術支援として、レビューや事例検討(24回)を実施した。	複数の機関が関わる困難ケースについて区保健福祉センターと協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	
方向性4 200	のための地域総合支 援事業による連携推 進	精神保健福祉総合セ ンターにおける各区 保健福祉センター の共同が問号を通し た復雑国難事例等に 関わる関係機関との 連携の推進	健康福祉局	健康福祉	福祉総合	地域総合支援事業 (アウトリーチ協働 支援事業)	おいて、各区保健福祉セン ター・各総合支所等の関係機	対象者78名に対して、訪問331回、ケア会議への参加80回、電話相談128回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡	られている。当センター主催の各会議では、各機関の支援状況	支援による、個別の支援チームの連携の推進を図る。ま	【方向性4】各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者78名に対して、訪問337回、ケア会議への参加100回、電話相談193回の支援を行った。地域精神保健福祉活動の質の向上を図っている。各区自立支援協議会相談支援事業所等連絡会へ参加した。	当センター主催の各会議では、各機関の支援状況等の情報交換や事例検討を	
							1						

	計画(第5章)記載内容		左記	己の取組]みに関連す	る事業・取組み						
				平成3	0年度照会	時の回答(計画策算	Eの際に確認した内容)	0.500.505	令和3年度時点で把握	I	A	令和4年度時点で把握	0 // a T-//T- a
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性4 201					精神保健福祉総合センター	連絡会議	機関との連携を図り、アル	コロナ禍の影響により、書面開催形式に変更し、令和3年2月 18日に22機関宛てに会議資料を送付した。テーマは「コロ		とで、当事者家族が回復につながっていくための一助とな	令和3年度は令和4年2月16日に「高齢者の飲酒問題について」をテーマにオンライン開催とした。22機関に呼びかけ17機関より20名の参加があった。当センター職員から話題提供するとともに、各機関における状況報告及び意見交換を実施した。		
为向性4 202	仙台市自教対策推進 センター (仙台市ご ころの神センター) を中心とした関係機 関のネットワークの 構築	センター (仙台市ご ころの絆センター) を中心とした多機関			福祉総合	地域自殺対策推進センターを中心とした 関係機関のネット ワークの構築	地域自殺対策推進センターを 中心とした多機関協働支援の ための関係機関のネットワー クの形成を図ります。	イリスク者支援に従事する実務者の懇話会を中止せざるを得ない状況であったが、自殺未遂者が多く搬送される救急告示 病院や、その後の精神科治療の引継ぎ先となりうる精神科病	協働支援を円滑に行うため、ネットワーク形成や強化を図る必要がある。主に、医療機関との連携にあたっては、個別のケース協働支援の構み上げや、その状況を実開的にフィードバックする、また、医療機関の個別の体制等の意見を何いながら、引	されやすい、医療(教急告示病院)を中心に、個別支援を 適して、他分野とも関係機関とのネットワーク構築・強化 を行っている。引き続き、実務者懇話会や各区保健福祉セ ンターとの自殺対策に関する取り組みの課題検討を行うご	主に救急搬送後の自殺未遂者等ハイリスク者支援に従事する実務者による、懇話会を1回実施した。 た。 また、自殺未遂者が多く搬送される救急由示病院へ個別に訪問や電話での情報共有等を行い(6 病院、計10回)、自殺未遂者の搬送状況やその対応状況、今後の未遂者支援の必要性や課題な どの意見交換を行い、関係機関とのネットワーク模築を図った。 また、個別支援を通して、弁護士や労働相談機関、教育機関等との情報共有・連携を図った。	み上げや、その状況の定期的なフィードバック、医療機関の個別の体制等に 即した個別支援の導入などにより、協力体制・連携強化を図ることができ た。 一方で、まだ連携が取れていない教急告示病院や他機関もあり、引き続き、	
方向性4 203	る関係機関や団体の		Ř.	健康福祉局		自死遺族等に対する 支援事業補助金	自死遺族支援団体の活動に対 して助成しています(再掲)	3団体に補助金 (計 600,000円) を交付した。 (再掲)	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を 行うことができた。 (再掲)	自死適族の心のケアや交流等の活動を行う自死適族支援団体の活動経費を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。 (再掲)		市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。 (再掲)	
方向性4 204	推進会議による関係 機関の連携推進	全国健康保険協会言 城支部、宮城産業係 健総合支援センター 等、勤労者の健康均 進に関わる各機関の 取組み状況や課題の 共有	R - 11 D	健康福祉局	健康政策課	(仮) せんだい健康 づくり推進会議の関 催	(仮) せんだい健康づくり損 連会議を適じて、各機関の助 組状況を共有します	等、勤労者の健康づくりに取り組む団体を迎え、「せんだい 健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を書面開催し、コ	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント関催は出来なかったが、各団体におけるコロナ線における健康づくり等ことができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係 課へのリーフレット配架等による事業周知を行う。	新型コロナウイルスの影響により、実施なし。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、今後は、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	
方向性4 205	推進チームへの参画 による関係機関の連 携推進	地域の中核医療機関	0 2 2 2	健康福祉局	健康政策課	宮城労働局等との連携	周知や、宮城県地域両立支援		繋げていく必要がある。 (再掲)		労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーブレット配架等による事業周知を行った。 宮城県地域両立支援推進チームへの参画について会議に参加。 (再携)	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。 (再掲)	
方向性4 206	係六機関合同会議の 開催		*					新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面での決議及び研修とした。担当者会は年5回(4月,6月,9月,11月,1	全体会中止に伴い、各機関の事業計画 (特に新規事業) や事業 報告等, 紙画にまとめ共有したことで、各機関の連携を保つこ とができた。また, 担当各会におけるケース検討会では具体的 事例を挙げながら、学校との連携の在り方も含めて検討するこ とができた。各機関や学校が抱える事案対応に生かされるよう に、さらに情報共有・行動連携を意識して取り組む必要があ る。	機関の連携はもちろんだが、機関連携による横断的な対応 が一層求められる。今後も年5回の担当者会のなかで、情 報交換及び個別ケースの対応に関して議論し相互理解を深 める。また、小中校長会生徒指導部会との合同研修会を紙 面研修も含めて継続開催し、学校と関係機関との連携体割 の共有や、具体的な児童生徒への支援の在り方等について	・担当者会は年5回(4月、6月、9月、11月、1月)実施した。6つの機関に加え、オブザー	・紙面での決議及び研修を実施したことで、各機関の連携を保つことができた。また、第2回全体会においては、六機関のみならず、市内小中学校へも六機関の機能に関して相談窓口一覧を作成配付し、六機関の機能周知を図った。 ・担当者会において、学校との連携の在り方を検討することができた。各機関や学校が抱える事案対応に生かされるように、さらに情報共有・行動連携を意識して取り組む必要がある。	
方向性4 207			- 5	青葉区		青葉区障害者自立支 援協議会		高齢者障害者地域会議1回(書面開催)、運営会議12回、連絡 会議10回、地域課題ワーキング12回、精神保健福祉部会4 回、、実務者ネットワーク会議1回実施	引き続き必要な連携を取る	検討を進めていく予定である。 引き続き必要な連携を図っていきたい。	運営会議12回 連絡会7回 サボネットあおばのつどい2回 (担当者打ち合わせ7回) 地域展開 チーム12回 (関係者打ち合わせ11回)	引き続き必要な連携をとる。	
方向性4 207		推進		宮城総合支所	課	援協議会	の技能向上や関係機関との連 携強化および、社会資源の創 出を図る。	局として参加した。	じ実施に努めた。オンラインの活用も検討した。	ついて事務局として参画する。	育菓区障害者自立支援協議会における各会議体ついて、事務局として参加した。 全体協議会1回、実務者ネットワーク会議1回、障害者相談支援事業所等連絡会議7回、運営会	各会議体での活動を通じて連携強化は図れたものの、個人情報の観点からオ ンラインでの事例検討はできず、技能向上の機会が減ったことが課題。 会会様体の結婚性の影ける単年通り実施系生、口格の支援を通し、工物は理解を	
方向性4 207					課	支援協議会	のネットワークの構築や、支援能力の向上を図ります。	接事業所等連絡会議9回、運営会議12回実施。	題について言語化すること、アンケートを取る目的やその後に			日本通常のの時間で国民におけた直り来源りた。日頃の文章を返回して必然本語で 抽出・整理、検証し、地域に選元できるようテーマとして掲げていく。レ ビューやGSV等を通して、必要な支援や連携強化を目指す。	
方向性4 207				太白区	障害高齢課	太白区自立支援協議 会		ワーク会議10回(区内3エリアに分かれて開催)	開憲分野においては、未だにほぼ支援者のみで地域支援に取組 んでいる現状がある。実務者ペットワーク会議や相談支援事業 所連絡会議の中で各関係機関と情報共有をしながら、R2年度 は支援者が地域に赴き際書や局齢分野が連携した相談事業を実 施した。今後も実践の中で地域支援の連携を深めていく。	事業を行う。 ・実務者ネットワーク会議において、各エリアの地域課題	実務者ネットワーク会議 5回、相談支援事業所等連絡会議5回、運営会議10回、太白地域丸 ごと相談8回、太白地域丸ごと健康運動教室4回、研修協力1回実施。	障害分野においては、未だにほぼ支援者のみで地域支援に取組んでいる現状 がある。実務者ネットワーク会議や相談支援事業所連絡会議の中で各関係機 関と情報共有をしながら、R3年度はR2年度に引き続き支援者が地域に赴き 障害や高齢分野が連携した相談事業を実施した。今後も実践の中で地域支援 の連携を深めていく。	
方向性4 207				若林区		若林区障害者自立支 援協議会		年1回(アンケートでの代替開催),障害者相談支援事業所	ことにより、障害種別により緊急対応が生じる状況、必要な資源に差があることや、資源の不足、支援の工夫の必要性がある	したり、学校現場に出向く等の活動を通し、顔の見える関係を作っていきたい。 高齢分野との連携に関しても、全体協議会の委員任期である3年間は「8050問題」を切り口に、地域包括支援センターとの合同勉強をや全体協議会の企画を考えている。また、全体協議会で委員から頂いた意見をもとに、地域に出	全体協議会 年1回(審面開催),実務者ネットワーク会議 年1回(アンケートでの代替開催),障害者相談支援事業所等連絡会 年9回,プロジェクトチーム 年1回,運営会議 年12回(書面開催合む)実施。活動デーマを「学齢期から成人期の移行期の支援」、として実施した。	る。その中で令和3年度には実際に自立協に学校の先生に参加してもらった	
万向性4 207				泉区	障害高齢譲	区障害者自立支援協議会による連携推進	各区保証額益センターや帰 福祉サービス事業所等による 障害者等の地域生活支援のた めの連携の推進	連絡会9回、よめごと会議3回、全大会は紙面開催で1回。	新型コロナの影響があり、年間計画に変更を加え、感染対策を 講じなが今実施できた。コロナ制で他事業所とのやり取りが 減った中で、集える場所として意義を見出している方もおり、 事業所間の関係を深めたり、悩みを吐き出すことで負担の軽減 に繋がったと考えられる。	との意見もあり、今後も新型コロナウィルスの感染状況を 把握し、Web開催も含めて感染対策を講じた上で実施予	運営会議12回、障害者相談支援事業所連絡会8回、よめごと会議5回、全大会1回開催。	新型コロナの感染状況を把握しながら、各会議体を開催。各事業所のスキル アップや横のつながりを強化する機会とすることができた。 一方、自殺対策といった観点からのプログラムはないため、次年度以降で話 をする機会を作れると良い。	
方向性4 208			3 E	青葉区		復興公営住宅等コミュニティ支援	復開公営住宅入居者相互、または近隣住民との交流の場会 づくりや円滑な自治組織の活動を行うための支援を行って います。		東日本大震災から10年、復興公営住宅の町内会の設立あるいは 既存町内会への加入から少なくとも5年が経過し、被災者の大 部分が落ち着いた生活が遅れていると感じており、特に復興公 営住宅のみの支援を行っていない。				

	計画(第5章)記載内容		左	記の取締	組みに関連する	る事業・取組み						
		,					定の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握				
方向性 番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
方向性4 208				宮城野区		復興公営住宅等コ ミュニティ支援		の開催に関する相談への対応を、年間を通して実施した。	相談があった際はそのことに対し適切に対応することができた が、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の開催を中 止した町内会が多かった。			相談があった際はそのことに対し適切に対応することができたが、新型コロ ナウイルス感染症の影響により、行事の開催を中止した町内会が多かった。	
方向性4 208				若林区		復興公営住宅等コミュニティ支援		援を行う (コロナ禍により助成件数3件に留まる)とともに、 相談等を受けた個別課題について訪問し町内会役員との意見 交換により解決に向けた提案を行うなど、コミュニティの課	と連携を密にし、適切な課題解決に向け支援に努めた。		被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティ活性化支援(助成件数2件)を行うとともに、 個別課題については、町内会との意見交換を行い、関係課や関係機関と情報共有等の連携を図 り、必要に応じた支援を行った。特にコロナ禍における自治会活動の取り組み事例紹介や助言 等の対応を行った。	相談案件について、課題解決に向けた適切な支援を行うことができた。	
方向性4 208				太白区		復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコ ミュニティの運営や交流行事 等の開催に関し、町内会長・ 自治会長からの相談への対応 等を行い、コミュニティの円 滑な運営及び孤立化の防止へ の支援を行います。	を行った。	町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談への対応を適宜行った。	必要に応じて、関係各課とともに復興公営住宅の生活再建 支援等に関する実施事業の連絡調整を行う。	該当する相談、取相等は無かった。	町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談について適 切に対応する必要がある。	
方向性4 208				泉区		復興公営住宅等コミュニディ支援		へ参加した。また、令和2年度においては、会長の交代や総会等会議のあり方について、住民等より様々な相談を受けたが、当町内会の正副会長と顔合わせを行い、状況の確認と情	開催案内などを行っている。 また、泉中央南町内会に関することについて、泉区社協(支 え合いセンター)と情報共有を図っている。 町内会においては、令和3年度当初に町内会における役員選	り推進課がオブザーバーとして適宜参加し、円滑な運営の 支援を行う。 また、隔月で開催しているWG(泉中央南・上谷刈地区連	昨年度同様、隔月で開催しているWG(泉中央南・上谷刈地区連絡会)へ参加した。コロナ 補のため、Web会議等への変更もあったが、情報の収集を図った。 また、令和3年度においては、泉区社会福祉協議会(支えあいセンターいずみ)及び泉区まち づくり推進課がオブザーバーとして適宜参加し、町内会に対して情報提供を行ってきたところ である。	どを行う。 また、泉中央南町内会に関することについて、泉区社協(及び支え合いセ	
方向性4 209	ワーク会議による連 携推進			宮城野区	家庭健康課	児童虐待防止ネット ワーク会議	○ 区内の4ブロックの地域毎に 児童虐待防止ネットワーク会 議を開催することにより、地域の関係機関と連携を深め、 顔の見える関係づくりを強化 していきます。		児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、 地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりを強化に資することができた		年5回(11~12月)。延べ110機関166人参加。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携 を深め、顔の見える関係づくりを強化に資することができた。アンケートの 集計結果からも会議の満足度が高く、必要性を感じている機関が多いことが 確認された。	
	よる地域ボランティ アと学校の効果的な 連携推進	学校の求めに応じて 地域ポランティア (地域住民、地元企 業等)が協力するこ とを通じた、学校・ 家庭・地域社会の連 携推進		教育局	携推進室	業	得ながら学習支援や防犯巡視 をはじめとする様々な学校支援を実施します。	る学校支援体制のカバー率が96.1%となったが、ボランティ ア実数は新型コロナウイルス感染症の予防のため9.494名 (前年度から9.68名域) と減少した。スーパーバイザーの 連絡協議会は参加者数を抑え4回に分けて開催し、資質向上 の研修と情報交換を行った。	での周知により、市内175役において学校支援地域本部事業と 連携した活動を取り入れるようになり、学校支援活動に制限が ある中で一定の活動の水準が確保された。	なった。なお、100%を目指して学校支援体制が未整備の 学校については、仙台版コミュニティ・スクールの導入に 併せて、体制整備を進める。	98.9%となった。ボランティア実数は116,471名(前年度から11,003名増)と増加した。スーパーバイザーの連絡協議会は参加者数を抑え4回に分けて開催し、責質向上の研修と情報交換を行った。	新型コロナワイルス感染症の蔓延にともない、消毒等を行う学校の環境整備 に係るボランティアが増加しており、子供たちの安全・安心な学校生活につ ながっている。	
方向性4 211				教育局	学びの連携推進室	コミュニティ・スクール検討委員会		け,管理職や地域関係者,教職員への説明を行うとともに学	の趣旨や各校の実情に応じた具体的な進め方についての学校側 の理解が進み,令和2年度は想定した10校を上回る17校でコ	学校がコミュニティ・スクール (CS) になることを重点目標としている。教育委員会では、各校とも円滑にCSを導入	令和3年度には52校,40協議会が設置した。令和2年度と合わせると69校,52協議会の設置となった。コミュニティ・スクールの導入を検討する予校の要請を受け、管理機や地域関係 者、教職員への説明を行うともに学校の実情に応じた助きを行うた。また、他が続フミュニティ・スクールのリーフレットを作成し、保護者・地域住民・学校関係者に対し、周知を行った。	ティ・スクールの趣旨や各校の実情に応じた具体的な進め方について理解が 進み、令和3年3月現在、69校の学校運営協議会が設置された。新型コロナ	

Ī	計画(第5章	1) 記載内容					る事業・取組み						
5# #8	Doda a.	+ 5	80%	平历	成30年度照	会時の回答(計画策)	定の際に確認した内容)	◇知った時	令和3年度時点で把握	1	令和3年度	令和4年度時点で把握	会後の配知えの大点供
明生 留亏	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)
5	ワーカーによる学校	児童生徒や保護者を 取り巻く環境への働 きかけや関係機関・ 団体と辺維制調整を 通じた、いじめや不 登校等の問題解決を 図るための連携推進	教育局	教育局	教育相談課		決に向け, 各関係機関との通	生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や		し、関係機関との連携を図りながら児童生徒や保護者が抱 える問題等の環境調整を行うことで、その問題解決を支援	教育相談課に7名配置、スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるように するために、電話連絡や訪問を適切に構み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにする ために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を 図ってきた。更に一人一人のスクールソーシャルワーカーの力量向上を目指 して研修の充実を図っていく。	
±4 213	ラー連絡協議会によ る連携推進	スクールカウンセ ラー等を対象とした 定期的な会議を通じ た、学校内での効果 的な相談や連携体制 に向けた協議と実践 例の報告による校内 連携の推進		教育局	教育相談課			十の影響のため フカーリカウンセニーのファー対象を終り立	学校担当者とカウンセラーの連携についての意識を高めるため に大切な機会であるため、開催方法を工夫し、実施していく必 要がある。		令和3年度から年1回の開催としたが,新型コロナウイルス感染拡大により,中止した。(資料の配付のみ)	学校担当者とカウンセラーの連携についての意識を高めるために大切な機会であるため、開催方法を工夫し、実施していく必要がある。	
=	スクールカウンセ ラー調査研究委員会 による連携推進	教員、スクールカウンセラー等で構成する委員会における 「心の教育」に関する調査研究や学校と スクールカウンセラーの連携推進	教育局	教育局	教育相談課	教員とスクールカウンセラー等による計 査研究	り 教員、スクールかウンセラー などで構成する委員会におい る学校とスタールカウンセ ラーとの連携の仕組みづくり や「心の教育」に関する調査 研究	SCSV3名, SC2名で4回実施	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクー ルカウンセラーが連携して新型コロナウイルス感染拡大に係る 心のケアの対応について市立学校に発信している。感染の収束 が見込めないため、令和3年度も継続していく。	生徒の抱える喫緊の課題に係る協議などを通して、連携の	大学教授1名,校長2名,教頭1名,教論4名,養護教論2名,SCSV3名,SC2名で4回実施	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクールカウンセ ラーが連携して新型コロナウイルス感染拡大に係る心のケアの対応について 市立学校に発信した。感染の収束が見込めないため、令和4年度も継続してい く。	
	【令和元年度追加の 取組み】		子供未來局	子供未來	局子供支統	等入所児童就業支	安 児童養護施設等入所児童が年 来経済的に自立して生活が置 めるよう、就労支援、場所後 のアフターフォロー体制を構 築し、社会的自立に向けた支援を行う	グ)、退所後児童の生活相談を実施。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始時 期の遅れや内容変更があったが、おおむね実施できた。 生活相談は各関係機関(部署)と協力しながら実施した。	自立後も児童との関わりを継続するため、引き続き自立前 の支援を継続的に行い、児童との関係づくりを進めます。 また、退所後の相談者に対する支援をおこなうため、関係 機関との連携を強化します。	自立に向けた支援(就労体験、ソーシャルスキルトレーニング)、退所後児童の生活相談を実施。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会や職場見学等 事業の開始時期の遅れや内容変更があったが、代替事業を実施する等工夫に 努めおおむね実施できた。 生活相談は各関係機関(郎署)と協力しながら実施した。	
	【令和元年度追加の 取組み】		宮城総合支所	宮城総合所	課	社 産後交流会	場を提供し、親の孤立の防止 を図ります。また、育児知識 の普及や情報提供、個別相談 を実施しています。	で休止。R2.10月より定員員数を減らして再開。 ・全国開催 (大雪のため1回中止) ・初産場とその乳児34組、延68名が参加。また経産婦とそ の乳児3組、延6名参加。	初めての子育でをする母親同士の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安に継続して対応できる場として活用しており、 今後も継続していく必要がある。	年間12回行い、母親達が講話や個別相談を適して育児の不 安を軽減できる場を提供していく。初産婦・経産婦の区別 なく参加募集し、産後の母たちの育児相談できる場として 周知する。		子育てをする母親同士の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安に継続して対応できる場として活用しており、今後も継続していく必要がある。	
	【令和元年度追加の 取組み】		教育局	教育局	館館	「いじめ・命」に向	ついて考えるブックリスト	新たに「10代のためのこころのサブリ」を作成し、各館で配 布するとともに仙台市図書館ホームページにも掲載した。	いじめ防止きずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へ C4thを使ってリストのデータを配信した。学校図書館で「1 0 代のためのこころのサブリ」の掲示やリストに紹介されている 本を展示するなど、リストを活用した独自の取り組みが行われ ている。中学校のブックトークなどにも持参する予定である。	月間にあわせて、市立学校へC4thを使ってブックリストの データを配信する予定である。「10代のためのこころのサ ブリ」については、ブックリストに紹介されている本の展	従来のブックリストに加え、令和3年3月に完成した中高生向け「10代のためのこころのサブ リ」を各館で配布し、仙台市図書館ホームページにも掲載した。	いしめ所止きずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へC4thを使ってリ ストのデータを配信した。学校図書館で「10代のためのこころのサブリ」 の掲示やリストに紹介されている本を展示するなど、リストを活用した独自 の取り組みが行われている。本取り組みを継続していく。また、中高生向け のブックトークで学校訪問を行う際には本リストを持参し、紹介や活用方法 についての広報活動を実施していく。	
	【令和2年度追加の 取組み】		市民局	市民局	男女共			金曜日(祝日を除く)に開設、計16日間) ・相談実績: 28件	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助 言、必要に応じた支援機関の紹介を行うことができた。	令和4年度も適年で実施する予定である。	電話相談(第2・第4金曜日(祝日を除く)に開設、計22日間) - 相談実績:32件	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助言、必要に応じ た支援機関の紹介を行うことができた。	
	【令和 2 年度追加の 取組み】		青葉区	青葉区	家庭健康	要 母子保健における点 待予防教室	虐待リスクの高い家庭の早期 発見を行い、教室への参加を	ラムを通してストレス対処方法を学ぶ場を提供。 託児実施。 教室終了後、地区磁統や健診事後教室等につなげた。	アンケートで参加者全員が"満足"と回答。"子育て中の母と話せたことがよかった"との意見多数。また、自身と向き合う機会となった。	面接等で対象家庭を抽出し、教室への参加を促す。母自身がコミュニケーションに苦手さを抱えている場合もあり、	参加者実人数実8名 (母:9人、児:11人 延55名)。プログラムを通してストレス対処方法を	アンケートで参加者全員が"満足"と回答。講話で学んだことを活かせる母に とついては、育児ストレスの大幅な減少が見られた。育児から離れて、自分自 身と向き合う機会となっている。 講話で理解が難しそうな内容については、講師交えて改善を要する。 1回に参加できる人数が多くないため、今後3クール/年実施を目指す。	
	【令和 2 年度追加の 取組み】		市民局	市民局	男女共	同 性暴力被害者支援/ 理力ウンセリング	辻 性懸力被害者支援事業の一場として、性暴力被害者の心時的被害からの回復のため、方 密から中界開閉器した方 にから地理カウンセリングを実施します。	- 実績: 15件 (6名)	定期的な利用継続があったことから、当事業が心の拠り所となり、心理的回復の一助になったものと見られる。なお、性暴力被害は、本人からは開示されにくく、各相談窓口でも、性被害が主訴となることは少ないことから、対象者が当事業に適切につながるよう、保健福祉事務所やNPO法人など、連携機関向けに事業周址や広報に取り組む必要がある。	からの回復のための心理カウンセリングを継続実施する。 保健福祉事務所やNPO法人等に周知を行い、更なる要支援	毎月第1・第3火曜日 ・実績:18件 (6名)	定期的な利用継続があったことから、当事業が心の拠り所となり、心理的回 復の一助になったものと見られる。 なお、性暴力被害は、本人からは関示されにくく、各相談窓口でも、性被害 が主訴となることは少ないことから、対象者が当事業に適切につながるよ う、保健福祉事務所やNPO法人など、連携機関向けに事業周知や広報に取 り組む必要がある。	
	【令和3年度追加の 取組み】		市民局	市民局	男女共 参画課		様々な協力を抱える女性をか 象とし、女性相談員や社会者 社士などが日頃の不安なだこ ついて相談に応じる出張起程 該事業「女子のためのほっと スペース」を行うほか、生見 用品の部付か自己決定できる 力の回復のためつ一時的な状 息の場を提供するレスパイト 事業を実施する。			様々な悩みを抱える女性を対象とし、女性相談員や社会福祉士などが日頃の不安などについて相談に応じる出張型相談事業 「女子のためのほっとハース」を行きは、先輩用品の配布や自己決定できる力の回復のための一時的な休息の場を提供するレスパイト事業を実施する。令和4年度も継続して実施するほか、新たに企画提案によるアウトリーナ相談事業、学び直しプログラム提供事業を行う予定である。	実施回数: 6回 参加者数: 証べ347人 (1回あたり平均約58名) 相談件数: 延べ116件 (1回あたり平均約19件) 【レスパイト争業】 利用者数: 9人	出張型相談事業については当初想定を超える参加者数となり、困難に陥った ものの相談機関につながれない女性が気軽に相談できる場の需要の高さがう かがえた。 レスパイト事業については対象者の選定に苦労したところもあり当初想定を 若干下回ったが、事業につなげた支援者の声などからも、既存の制度ではカ パーしきれない支援の必要性が感じられた。 生理用品配布事業については当初想定数を配布できた。	
	【令和2年度追加の 取組み】		子供未来局	子供未来	局 子供家 保健課	みを対象とした、S N S を活用した相談		他課や他自治体の類似事業について調査した。令和3年度中の相談窓口開設に向けて予算要求を行い、一定額の予算措置を受けた。	より効果的な適當や広報について検討を行った。 SNS(LINE)にかける個人情報の取扱いに課題があるため、引き続き検討を継続する必要がある。		令和3年11月〜令和4年3月で電話相談が4件、LINE相談が24件であった。	相談窓口の開設により、適切な対応ができた。	

	計画(第5章	画 (第5章) 記載内容 左記の取組みに関連する事業・取組				みに関連する	る事業・取組み							
				平成	30年度照会時	の回答(計画策定	の際に確認した内容)		令和3年度時点で把握		令和4年度時点で把握			
方向性	番号 取組み	内容	局区等	局区		事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 (令和5年1月照会予定)	
方向性2					援課 支援	支援機関職員向け支 援ガイドブックの作 支	高齢男性の判断が比較多小 相談窓口 (地域包括支援セン ターや社会部協議会、区障 高齢課など) の担当職員に 対し、高齢男性が抱えやすい リスクや留章でも音景、原 因動機の特徴に合わせた相談 機関の情報を掲載した支援ガ イドブックを配付する。			高齢者に対応する相談支援機関 (物域包括支援センターや 社会福祉協議会、区障害高齢課など)の職員向けの支援ガ イドブックを板。配付する。 高齢者が抱えやすいリスクや背景、高齢者に特有の自死に 関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自 段対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理す る。また、因りことに応じて他機関に繋ぐ際のポイントや 具体例など、実践的な内容を盛り込む予定(令和4年年央予 定)。				
为向性2	[令和3年度追加6 取組み]	D	健康福祉局	健康福祉局	援課 支	支援機関職員向け支 援ガイドブックの作 成	若年女性の利用が比較的多い 相談窓口 (エルソーラ仙台、 区家庭健康家と) の担当職 員に対し、若年女性が抱えや すいリスクや個意すべき背 張、原因動機の特徴に合かせ た相談機関の情報を掲載した 支援ガイドブックを配付す る。			芸年名に対応する相談を規機関 (DV相談機関や犯罪被害相談窓口、女性向けのカウンセリングを行う機関、精神料医 原機関など)の職員職員向けの支援力イドブックを作成・ 配付する。若年者が抱えやすいリスクや背景、若年者に特 有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントに ついて、自殺対策の専門家や実践者から意見や動言を踏ま えて整理する。また、困りごとに応じて他機関に繋く際の ポイントや具体的など、実践的な内容を盛り込む予定(令 和4年年央予覧)。				
方向性3	【令和3年度追加6 取組み】 54-1	D	市民局	市民局		文性・若者活躍推進 事業	-			令和4年度に、女性の活躍及び困難に係る支援に向けた実態 調査を行う。また、女性や若者が多様な生き方・活躍を実 現することができる環境づくりに向けて、民間支援団体等 と市長・関係局長が意見交換を行う「(仮)女性・若者活 躍推進会議」を実施する。	令和4年度からの実施事業のため、令和3年度末実施。			